

平成26年度

大阪府民経済計算

大阪府総務部統計課

まえがき

大阪府民経済計算は、府内における経済活動を生産・分配・支出の三面から総合的にとらえ、大阪の経済力を計量的に把握することを目的としており、いわば、国民経済計算の大阪府版にあたるものです。

この報告書は、平成26年度における大阪府内の経済活動の概要と動向をとりまとめたものです。

本府では、昭和25年版から「大阪府民所得」として推計を行ってきました。

近年では、国際連合の「1993年国民経済計算体系(93SNA)」使用勧告に基づき、国 民経済計算が平成12年版より93SNAに移行したことに伴い、府民経済計算では、国 との整合性を確保するため、「平成12年度確報」から93SNAに移行しました。

さらに国において基準等の改定が行われ、これまでの平成 12 年基準から平成 17 年 基準へ変更されたことにより、本府では、平成 22 年度版から平成 17 年基準により推 計しています。

経済の諸課題を克服し、活力ある大阪をつくるためには、大阪の経済活動に関する 様々な指標を体系的かつ多角的に検証することが重要です。

その検証アプローチのひとつが、この報告書です。

本府の経済活動の総合的な指標として、本書を各方面で幅広くご活用いただければ幸いです。

最後に、本報告書の作成に当たりまして、種々のご指導をいただきました甲南大学の稲田義久教授、近畿大学の田中智泰准教授、入江啓彰准教授、大阪産業経済リサーチセンターの皆様、並びに貴重な資料を提供していただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 12 月

大阪府総務部長

利用上の注意

- 1 この報告書は、93SNA ^{注)} による「県民経済計算標準方式(平成 17 年基準版)」(内閣府経済社会総合研究所) に準拠して推計したものです。
- 2 統計表は、平成13年度から平成26年度分を掲載しています。
- 3 実質値は、平成17暦年を基準としています。
- 4 数値については、推計方法の改善、最新の統計調査の利用などにより、平成13年度まで遡及改定しています。 したがって、ご利用にあたっては、最新の数値をご利用ください。
- 5 経済活動別分類については、平成13年度~平成26年度を平成17暦年基準で表章しています。
- 6 経済活動別府内総生産(生産側)の第1次産業、第2次産業、第3次産業の項目は以下の区分で表章しています。

第1次產業:農林水產業

第2次産業:鉱業、製造業、建設業

第3次産業:上記以外の産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者

- 7 名目値は、各年の市場価格で評価された金額を集計したもので、物価変動の影響が含まれています。これに対して実質値は物価変動分を取り除いて計算したもので、経済の実質的な動きを見ることができます。通常、経済成長率は実質値の増減率で表されます。
- 8 実質府内総生産について、総生産(生産側)は連鎖方式による実質値を推計しており、また、総生産(支出側)は固定基準年方式による実質値を推計しています。 なお、大阪府においては、総生産(生産側)の実質値を主系列としています。
 - ※ 固定基準年方式:固定した基準年(平成17暦年)の価格を基準にして算出する方法です。
 - ※ 連 鎖 方 式:前年を基準年として算出した各年の物価変動率を、参照年(平成 17 暦年:デフレーター が 100 となる年)を起点に、鎖のように乗じ続けることで算出する方法です。(固定基準 年方式よりもゆがみが少ないとされています)
- 9 統計表の増加率は次式により算出しました。

$$\left(rac{x_1}{x_0}-1
ight) imes \left(x_0$$
の符号 $ight) imes 100$ x_1 :当年度の計数 x_0 :前年度の計数

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。

- 10 統計諸表で内訳が総数と一致しない場合があるのは、四捨五入誤差によるものです。なお、連鎖方式による 実質値においては、加法整合性がないため、総数と内訳は一致しません。
- 11 数値は、在庫品評価調整後のものです。
- 注)「SNA」とは「System of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」または「国民経済計算体系」と訳されています。

この「SNA」は、一国の経済の状況について、体系的に記録する国際的な基準です。「93SNA」とは、1993年に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算の体系の名称です。

目 次

第1編	府民経済計算の概要				
第1部	邓 平成 26 年度の概要 ・・・・・・・・・・・				3
1	大阪府経済の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				4
2	総生産(生産側)				6
3	総生産(支出側)				9
4	府民所得の分配 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				11
5	平成 26 年度の主なできごと、主な投資				12
第2音	邓 トピックス 一府民経済計算を活用した				
1	=				
2					
3					
	録1 大阪経済の変遷 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
付	録 2 総生産額の国際比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				42
第2編	統計表				
I	主要系列表				46
1	経済活動別府内総生産(生産側)				46
	(1) 名目	a 実額	b 増加率	c 構成比	
	(2) 実質(連鎖方式)	a 実額	b 増加率		
	(3) デフレーター(連鎖方式)	a 実数	b 増加率		
2	府民所得及び府民可処分所得の分配				60
	(1) 名目	a 実額	b 増加率	c 構成比	
3	府内総生産(支出側)				66
	(1) 名目	a 実額	b 増加率	c 構成比	
	(2) 実質(固定基準年方式)	a 実額	b 増加率	c 構成比	
	(3) デフレーター (固定基準年方式)	a 実数	b 増加率		
П	基本勘定				82
1	統合勘定				82
	(1) 府内総生産勘定(生産側及び支出				
	(2) 府民可処分所得と使用勘定 …				83
	(3) 資本調達勘定(実物取引) …				
	(4) 府外勘定(経常取引)				85
2	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	(1) 非金融法人企業				86
	(2) 金融機関				87

	(3) 一般政府
	(4) 家計(個人企業を含む)90
	(5) 対家計民間非営利団体92
3	
	(1) 非金融法人企業94
	(2) 金融機関95
	(3) 一般政府 ······ 96
	(4) 家計(個人企業を含む)97
	(5) 対家計民間非営利団体98
Ш	経済活動別府内総生産及び要素所得100
IV	府民・府内就業者数と雇用者数114
V	関連指標
第3編	解 説
1	府民経済計算の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
2	府民経済計算の基本的概念126
3	国民経済計算体系 (SNA) への対応 ······ 129
4	統計表に係る用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
	<参考資料> 経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 ・・・・・・・・・149
第4編	府民経済計算の推計方法
I	経済活動別府内総生産(生産側)(名 目)155
Π	経済活動別府内総生産(生産側)(実 質)
Ш	府民所得及び府民可処分所得の分配 ・・・・・・・・・・・・・ 165
IV	府内総生産(支出側)(名 目)172
\mathbf{V}	府内総生産(支出側)(実 質)179
VI	要素所得表180
VII	統合勘定182
VIII	制度部門別所得支出勘定 · · · · · · · · 184
IX	制度部門別資本調達勘定 · · · · · · · 194
X	FISIM
Λ =4-1	
補論	「3 要素所得収支に関する分析」に関連するモデルについて・・・・・・・ 196

第1編 府民経済計算の概要

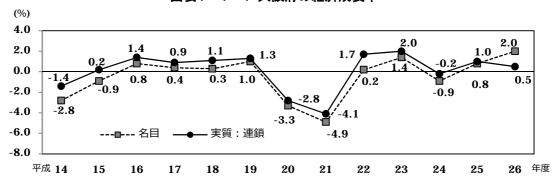


第1部 平成26年度の概要

1 大阪府経済の概況 平成 26 年度は2年連続のプラス成長

【大阪府の経済成長率】「名目は2.0%成長、実質は0.5%成長でともに2年連続のプラス」

平成 26 年度の府内総生産は、名目で 37 兆 9340 億円、実質(平成 17 暦年連鎖価格)で 39 兆 4617 億円となった。対前年度増加率(=経済成長率)は、名目で 2.0%増、実質で 0.5%増となり、名目、実質共に経済成長率はプラスとなった。



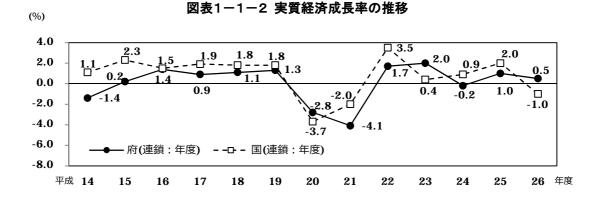
図表1-1-1 大阪府の経済成長率

府内総生産(生産側 名目)は、国内の景気回復や円安等の影響により、製造業が対前年度 5.0% 増となった。また、設備投資(総固定資本形成)の増により建設業が同 3.8%増、平成 25 年度に引き続き燃料高騰の価格転嫁が進んだ電気・ガス・水道業も同 7.3%増となった。

府民所得では、企業所得(法人企業の分配所得受払後)が対前年度 9.1%減となったが、雇用者報酬が同 3.5%増、財産所得(非企業部門)が同 7.7%増となり、対前年度 0.6%増となった。また、府内総生産(支出側 名目)の過半を占める民間最終消費支出は、消費税率引き上げの影響を受け、対前年度 0.7%減となった。

【全国の経済成長率との比較】「大阪府 0.5%増、全国 1.0%減 実質経済成長率は全国を上回る」

全国(国民経済計算 2014 年度確報(平成 26 年度))の支出側(需要項目)から推計された連鎖 実質値では、平成 24 年度 0.9%増、平成 25 年度 2.0%増、平成 26 年度 1.0%減と推移している。 大阪府の平成 26 年度実質経済成長率(0.5%増)は、全国の実質経済成長率を上回っている。



- 4 -

【主要項目】「大阪府の府内総生産は全国の 7.7%を占める」

全国と大阪府の主要項目は以下のとおり。

大阪府の総生産額は全国の7.7%を占める。なお、前年度から全国シェアの増減はなかった。

図表1-1-3 大阪府、全国の主要項目

上段: 実額(単位: 十億円) 下段: 増加率(%)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	大阪府	36,912.4	37,206.9	37,934.0
総生産額(名目)	(生産側)	▲ 0.9	0.8	2.0
心工生积(石口)	全国	474,403.7	482,430.4	489,623.4
	(支出側)	0.0	1.7	1.5
	大阪府	38,852.4	39,258.3	39,461.7
	(生産側)	▲ 0.2	1.0	0.5
総生産額(連鎖実質)	(注1) 全国	519,540.2	529,809.9	524,664.3
松工性做(建筑天真)	(支出側)	0.9	2.0	▲ 1.0
	(注2) 全国	519,216.8	526,261.1	526,095.7
	(生産側:暦年)	1.7	1.4	▲ 0.0
府民所得(名目)	大阪府	26,076.1	26,476.7	26,624.5
国民所得(名目)	ノくりスパリ	▲ 1.3	1.5	0.6
, ,	全国	351,174.4	359,115.1	364,444.1
[要素費用表示]	土邑	0.5	2.3	1.5
(注3) (参考) 府内総生	産(名目)の全国シェア(%)	7.8	7.7	7.7

- (注1) 県民経済計算においては連鎖価格表示の実質値(支出系列)の計算はされていない。
- (注2) 国民経済計算の生産側の計数は暦年値。
- (注3) 全国シェアは、「府内総生産(名目)/国内総生産(名目)」により求めている。

資料: 内閣府「国民経済計算 2014 年度確報 (平成 26 年度)」

【日本の主なできごと】「消費税率の引き上げによる反動減、金融緩和に伴う投資、外国人消費」

平成 26 年度には、消費税率について従来の5%から8%へ引き上げが行われ、前年度の駆け込み需要の反動を受けた国内家計最終消費支出は名目 0.7%減、実質 2.8%減と大きく消費税率引き上げの影響を受けた。一方、日本銀行の金融緩和による景気への刺激策の影響等により、企業投資は名目 1.6%増、実質 0.1%増となった。

また、「非居住者家計の国内での直接購入」(主に外国人観光客の国内での消費)は、訪日外国人の増加に伴い、平成25年度と比べ名目で50%以上も増加し、めざましい伸びを見せた。

【大阪府内の主な経済動向・投資】「観光客の増加とその対応、USJ 新エリア、商業施設の増加」

国内と同様に大阪府においても、消費税率の引き上げに伴い消費が冷え込み、民間最終消費支出の減少が見られた。

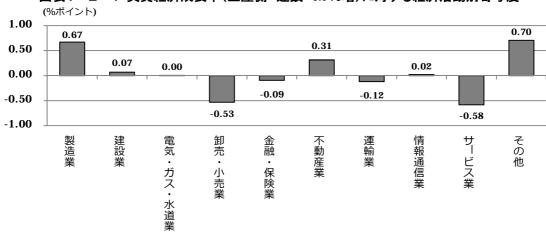
一方で、平成 25 年度からの継続した円安、関西国際空港へのLCC(ローコストキャリア)の新規就航・増便、ビザ発給要件の緩和、免税対象品目の拡大等により、関西への観光客がさらに増加、関西国際空港の外国人旅行者数は 699 万人(平成 26 年度)、前年度比 41%増と過去最高を更新した。

内外からの来阪者の増加に対応すべく、新規ホテルの開設や、既設ホテルの客室改修等の投資が大きく増加した。加えて、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの新エリアがオープンし、平成 26 年度の入場者数は 1270 万人と過去最高を記録、来阪者の増加に大きく寄与した。

また、府内における商業施設への投資も活発で、ららぽーと和泉、EXPOCITY等、郊外型の大型商業施設への投資が相次いだ。

2 総生産(生産側)

実質経済成長率 (0.5%増) に対する経済活動別寄与度をみると、増加に寄与したのは、製造業プラス 0.67%ポイント、不動産業プラス 0.31%ポイント等、減少に寄与したのは、サービス業マイナス 0.58%ポイント、卸売・小売業マイナス 0.53%ポイント等であった。なお、その他のうち、輸入品に課される税・関税がプラス 0.68%ポイントと製造業に匹敵する寄与となった。これは、消費税率の引き上げが要因の一つと考えられる¹。

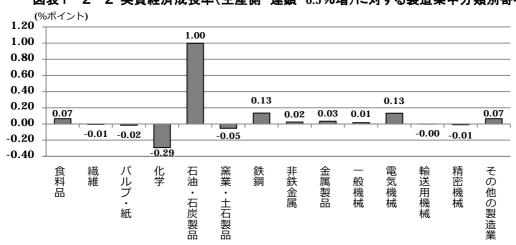


図表1-2-1 実質経済成長率(生産側 連鎖 0.5%増)に対する経済活動別寄与度

(注) その他は、農林水産業、鉱業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者、 輸入品に課される税・関税、(控除)総資本形成に係る消費税の計

また、製造業中分類別に寄与度をみる。

製造業中分類別寄与度では、化学マイナス 0.29%ポイント、窯業・土石製品マイナス 0.05%ポイント等が減少に寄与したものの、石油・石炭製品がプラス 1.00%ポイントと大きく寄与、他に鉄鋼プラス 0.13%ポイント、電気機械プラス 0.13%ポイント等が増加に寄与したため、製造業全体では実質経済成長率に対して増加に寄与した。



図表1-2-2 実質経済成長率(生産側 連鎖 0.5%増)に対する製造業中分類別寄与度

(注) 連鎖方式では加法整合性が無いため、製造業全体の寄与度と製造業中分類における寄与度の合計値は一致しない。

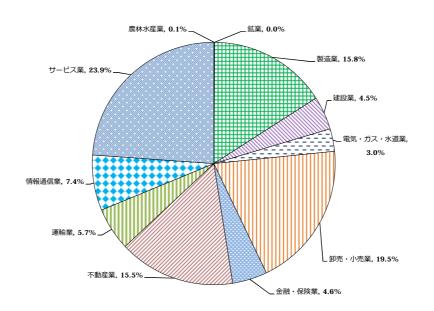
¹ 輸入品に課される税・関税(輸入品に課される消費税を含む。)は間接税であり、経済活動部門別に付加価値部門に計上されるべきだが、その配分が困難なため一括して計上している。

また、総生産額(名目)の産業別構成比を全国=1 とする特化係数でみると、電気・ガス・水道業が 1.38、卸売・小売業が 1.26、情報通信業が 1.23 と大きくなっている。

農林水産業 **0.08** 1.5 対家計民間非営利サービス生産者 鉱業 0.08 製造業 0.78 政府サービス生産者 0.67 建設業 0.67 サービス業 1.11 0 情報通信業 電気・ガス・水道業 1.23 1.38 運輸業 , 卸売・小売業 1.04 1.26 不動産業 金融・保険業 1.22 0.97

図表1-2-3 経済活動別府内総生産(生産側名目)特化係数

(注) 特化係数=府の構成比(年度値)/全国の構成比(暦年値)



図表1-2-4 府内総生産(生産側名目)の構成比 (産業=100)

図表1-2-5 経済活動別府内総生産(生産側 名目)

項目	実	額	対前年周	度増加率	構成	妣
坝 口 ————————————————————————————————————	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
	十億円	十億円	%	%	%	%
1 産業	33,677.1	34,117.9	0.9	1.3	90.5	89.9
(1) 農林水産業	36.4	36.3	▲ 6.0	▲ 0.3	0.1	0.1
(2) 鉱業	2.4	2.2	▲ 2.3	▲ 8.1	0.0	0.0
(3) 製造業	5,136.4	5,394.3	0.8	5.0	13.8	14.2
(4) 建設業	1,463.9	1,520.1	2.0	3.8	3.9	4.0
(5) 電気・ガス・水道業	955.0	1,024.2	9.1	7.3	2.6	2.7
(6) 卸売·小売業	6,674.8	6,650.0	1.4	▲ 0.4	17.9	17.5
(7) 金融·保険業	1,623.4	1,580.8	▲ 1.2	▲ 2.6	4.4	4.2
(8) 不動産業	5,201.6	5,289.4	▲ 0.3	1.7	14.0	13.9
(9) 運輸業	1,940.5	1,955.3	1.1	0.8	5.2	5.2
(10)情報通信業	2,478.6	2,523.9	▲ 0.4	1.8	6.7	6.7
(11)サービス業	8,164.2	8,141.5	0.9	▲ 0.3	21.9	21.5
2 政府サービス生産者	2,204.5	2,275.8	▲ 3.5	3.2	5.9	6.0
3 対家計民間非営利サービス生産者	762.7	759.8	▲ 0.8	▲ 0.4	2.0	2.0
小計	36,644.3	37,153.6	0.5	1.4	98.5	97.9
4 輸入品に課される税・関税	804.2	1,158.5	14.8	44.1	2.2	3.1
5 (控除)総資本形成に係る消費税	241.6	378.1	3.7	56.5	0.6	1.0
6 府内総生産	37,206.9	37,934.0	0.8	2.0	100.0	100.0

⁽注) 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

図表1-2-6 経済活動別府内総生産(生産側 実質) 平成 17 暦年連鎖価格

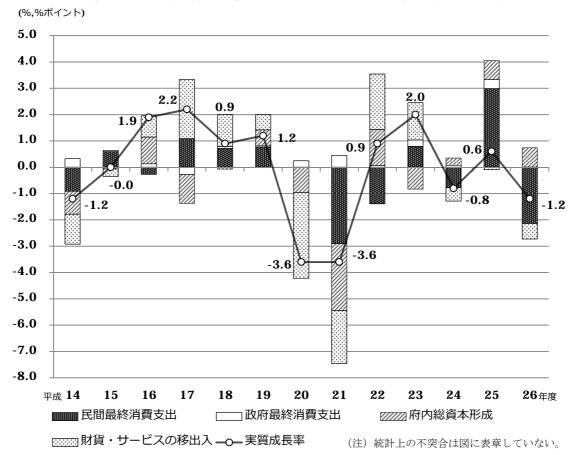
項目	実	額	対前年度増加率		寄与	デフレーター	
块 日	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	26年度
	十億円	十億円	%	%	%ポイント	%ポイント	
1 産業	35,706.6	35,555.2	1.3	▲ 0.4	1.22	▲ 0.39	96.0
(1) 農林水産業	39.4	39.0	▲ 2.0	▲ 0.9	▲ 0.00	▲ 0.00	93.0
(2) 鉱業	1.5	1.2	▲ 5.1	▲ 16.6	▲ 0.00	▲ 0.00	180.9
(3) 製造業	6,209.6	6,472.1	1.8	4.2	0.28	0.67	83.3
(4) 建設業	1,418.0	1,445.8	0.9	2.0	0.03	0.07	105.1
(5) 電気・ガス・水道業	837.8	839.6	2.9	0.2	0.06	0.00	122.0
(6) 卸売·小売業	6,530.0	6,321.3	0.4	▲ 3.2	0.07	▲ 0.53	105.2
(7) 金融·保険業	2,179.4	2,143.0	4.5	▲ 1.7	0.24	▲ 0.09	73.8
(8) 不動産業	5,485.3	5,608.0	0.6	2.2	0.09	0.31	94.3
(9) 運輸業	1,976.8	1,929.6	1.7	▲ 2.4	0.08	▲ 0.12	101.3
(10)情報通信業	2,802.8	2,810.8	1.6	0.3	0.12	0.02	89.8
(11)サービス業	8,247.4	8,018.4	1.4	▲ 2.8	0.29	▲ 0.58	101.5
2 政府サービス生産者	2,340.7	2,351.0	▲ 3.2	0.4	▲ 0.20	0.03	96.8
3 対家計民間非営利サービス生産者	835.4	826.7	▲ 0.2	▲ 1.0	▲ 0.00	▲ 0.02	91.9
小計	38,882.5	38,732.8	1.0	▲ 0.4	1.01	▲ 0.38	95.9
4 輸入品に課される税・関税	620.0	885.0	3.1	42.7	0.05	0.68	130.9
5 (控除)総資本形成に係る消費税	248.1	258.4	3.9	4.1	▲ 0.02	▲ 0.03	146.4
6 府内総生産	39,258.3	39,461.7	1.0	0.5	1.04	0.52	96.1
7 開差 (6-1-2-3-4+5)	3.8	102.2	-	-	-	-	-

⁽注) 連鎖方式では加法整合性がないため開差項目を設けている。寄与度は、対前年度増加率に対する影響度。

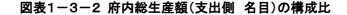
3 総生産(支出側)

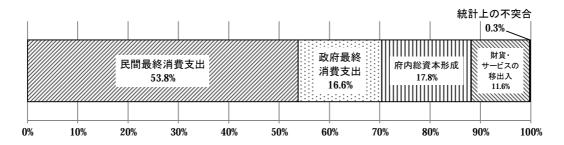
支出側からみた実質経済成長率 (1.2%減) に対する需要項目別寄与度をみると、増加に寄与したのは府内総資本形成プラス 0.7%ポイント、減少に寄与したのは、民間最終消費支出マイナス 2.1%ポイント、財貨・サービスの移出入マイナス 0.6%ポイントとなっている。

また、府内総生産(支出側 名目)の53.8%を民間最終消費支出が占めている。



図表1-3-1 実質経済成長率(支出側 固定)に対する需要項目別寄与度





図表1-3-3 府内総生産(支出側 名目)

項目	実額		対前年度増加率		構成比	
<u></u>	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
	十億円	十億円	%	%	%	%
1 民間最終消費支出	20,526.2	20,391.9	7.3	▲ 0.7	55.2	53.8
2 政府最終消費支出	6,183.0	6,314.1	2.0	2.1	16.6	16.6
3 府内総資本形成	6,301.5	6,743.0	5.0	7.0	16.9	17.8
(1) 民間総固定資本形成	5,567.3	5,680.9	5.2	2.0	15.0	15.0
住宅	894.7	889.1	6.8	▲ 0.6	2.4	2.3
企業設備	4,672.6	4,791.8	4.9	2.6	12.6	12.6
(2) 公的総固定資本形成	952.5	1,135.2	18.9	19.2	2.6	3.0
(3) 在庫品増加	▲ 218.3	▲ 73.0	-	-	▲ 0.6	▲ 0.2
4 財貨・サービスの移出入(純)	4,399.2	4,384.1	▲ 5.8	▲ 0.3	11.8	11.6
5 統計上の不突合	▲ 203.0	100.8	-	-	▲ 0.5	0.3
府内総生産(支出側)	37,206.9	37,934.0	0.8	2.0	100.0	100.0

⁽注) 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

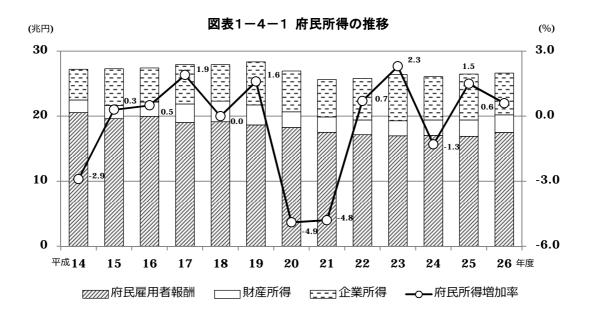
図表1-3-4 府内総生産(支出側 実質) 平成 17 暦年固定基準

項目	実	額	対前年度増加率		寄与度		デフレーター
サロ	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	26年度
	十億円	十億円	%	%	%ポイント	%ポイント	
1 民間最終消費支出	20,243.7	19,436.9	5.9	▲ 4.0	3.0	▲ 2.1	104.9
2 政府最終消費支出	6,367.6	6,371.4	2.1	0.1	0.3	0.0	99.1
3 府内総資本形成	6,508.3	6,782.9	4.3	4.2	0.7	0.7	99.4
(1) 民間総固定資本形成	5,812.0	5,799.7	4.6	▲ 0.2	0.7	▲ 0.0	98.0
住宅	846.4	813.4	4.0	▲ 3.9	0.1	▲ 0.1	109.3
企業設備	4,965.6	4,986.3	4.7	0.4	0.6	0.1	96.1
(2) 公的総固定資本形成	909.0	1,053.6	17.0	15.9	0.4	0.4	107.7
(3) 在庫品増加	▲ 212.8	▲ 70.4	-	-	▲ 0.3	0.4	-
4 財貨・サービスの移出入(純)	4,823.8	4,600.0	▲ 0.8	▲ 4.6	▲ 0.1	▲ 0.6	95.3
5 統計上の不突合	▲ 205.9	99.1	-	-	▲ 3.4	0.8	-
府内総生産(支出側)	37,737.5	37,290.2	0.6	▲ 1.2	0.6	▲ 1.2	101.7

⁽注) 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。また寄与度は、対前年度増加率に対する寄与度。

4 府民所得の分配

平成 26 年度の府民所得(名目) は 26 兆 6245 億円、対前年度増加率 0.6%増と 2 年連続の増加となった。これは、企業所得が対前年度増加率 9.1%減となったものの、雇用者報酬が 3.5%増、財産所得が 7.7%増と大きく増加したことによるものである。



図表1-4-2 府民所得

項目	実	額	対前年度	度増加率	構成比	
块 口 【	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
	十億円	十億円	%	%	%	%
1 府民雇用者報酬	16,906.1	17,502.9	▲ 0.9	3.5	63.9	65.7
2 財産所得(非企業部門)	2,519.0	2,712.0	7.1	7.7	9.5	10.2
(受取)	3,272.1	3,459.2	5.4	5.7	12.4	13.0
(支払)	753.1	747.2	▲ 0.2	▲ 0.8	2.8	2.8
(1) 一般政府	▲ 114.7	▲ 77.7	54.4	32.2	▲ 0.4	▲ 0.3
(2) 家計	2,605.8	2,760.6	1.2	5.9	9.8	10.4
利子	1,245.3	1,308.6	2.3	5.1	4.7	4.9
配当	389.3	394.2	▲ 1.5	1.3	1.5	1.5
保険契約者に帰属する財産所得	689.4	722.1	4.7	4.7	2.6	2.7
賃貸料	281.9	335.7	▲ 7.0	19.1	1.1	1.3
(3) 対家計民間非営利団体	27.9	29.2	▲ 1.9	4.7	0.1	0.1
3 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	7,051.6	6,409.6	5.9	▲ 9.1	26.6	24.1
(1) 民間法人企業	3,822.6	3,179.9	8.6	▲ 16.8	14.4	11.9
(2) 公的企業	375.4	460.0	0.5	22.5	1.4	1.7
(3) 個人企業	2,853.6	2,769.7	3.1	▲ 2.9	10.8	10.4
4 府民所得(要素費用表示)	26,476.7	26,624.5	1.5	0.6	100.0	100.0
5 府民可処分所得	28,386.5	28,933.1	0.0	1.9	107.2	108.7
6 府民総所得(市場価格表示)	36,884.2	37,944.0	1.7	2.9	-	-

5 平成26年度の主なできごと、主な投資

4月	 ・消費税率が8%に引き上げ ★枚方市が中核市に移行 ★交通科学博物館が閉館 ・Windows XPのサポート期間終了 ・2013年度の国内パソコン出荷台数が前年度比8.6%増の1210万台 	10 月	・赤崎勇氏、天野浩氏、中村修二氏の3名がノーベル物理学賞を受賞 ★ミナミの江崎グリコ電光看板リニューアル ・FRB(米連邦準備制度理事会)が量的緩和策の終了を決定 ★ららぽーと和泉がオープン ・日本銀行がマネタリーベースを年80 兆円とする追加金融緩和策を決定
5月	★大阪府中小企業信用保証組合と大阪市信用保証組合が合併し、大阪信用保証協会に・4月の消費者物価指数(コア CPI 全国)が前年同月比 3.2%増の 103.0 に	11 月	・安倍首相が衆議院解散と、平成 27 年 10 月に予定していた消費税率 10%へ の引き上げを1 年半延期すると表明 ・7-9 月期の実質 GDP が前期比 0.4%減、 年率 1.6%減に ★国土交通省が阪神港の運営会社であ る阪神国際港湾株式会社への出資、経 営参画
6月	・欧州中央銀行がマイナス金利を導入 ・4月の旅行収支が44年ぶり黒字 ・改正電気事業法が成立、電力小売自由 化 ・日本の税収が47兆円、リーマン・ショック後最大に	12 月	・円安の進展により7年ぶりに1ドル 120円台 ・衆議院総選挙が実施され、第三次安倍 内閣が発足 ・ブレント原油先物が5年半ぶりの安値 ★三洋電機が本社ビルを守口市に売却 ・リニア中央新幹線の建設工事に着手
7月	★南海、大阪府より泉北高速鉄道などを 運営する大阪府都市開発株式会社の 株式を譲り受け子会社化 ★大阪府の路線価 0.3%上昇、6年ぶり ★ユニバーサル・スタジオ・ジャパンに てハリー・ポッター新エリアが開業 ★政府が最低賃金を全国平均16円、大 阪府では19円引き上げ	1月	・2014年に国内で産まれた子供は前年 比 2.9万人減の 100万1千人、1899 年以降最少 ・2014年の企業倒産は件数、負債総額と も 1990年以来の低水準 ・厚生労働省が、公的年金のマクロ経済 スライドの初適用を決定 ★御堂筋イルミネーション 2014 がギネ ス世界記録に認定
8月	・4-6 月期の実質 GDP が前期比 1.7%減、 年率 6.8%減に ★JR 大阪駅隣接の専門店ビル「ルクア」 が改装開業	2月	★2014年の大阪府人口が転出超に ・2014年の毎月勤労統計より、1人当たりの給与総額は名目 0.8%増、実質2.5%減 ★ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの2014年度入場者数が過去最高を更新・りそな銀行が公的資金を完済
9月	・第二次安倍内閣が発足 ★新関西国際空港株式会社が、伊丹空港ターミナルビルの改修計画を発表 ・「まち・ひと・しごと創生本部」が初会合 ★国土交通省が2014年基準地価を発表。上昇率はグランフロント大阪が最高。・長野、岐阜県境の御嶽山が噴火	3月	・厚生年金基金の8割にあたる368基金が解散方針を決定 ★シャープが1500億円の資本支援要請・北陸新幹線長野駅〜金沢駅間開業・日経平均株価が14年11ヶ月ぶりの高値、終値19,560.22円 ★関西国際空港の2014年度旅客者数が前年度比1割増の2005万人に

平成26年度における大阪府内の主な投資

流通

- ・ニチレイ ロジスティクス関西咲洲物流センター(~H26.10 約91億円)
- ·住友倉庫物流施設(~H27春約60億円)
- ・プロロジスパーク大阪5(~H27.1 約160億円)
- ・SG リアルティ舞洲(H25.9~H26.6)
- ・MFLP(Mitsui Fudousan Logistics Park)堺(~H26.9)

商業

- ・くずはモール改装(~H27.3 約210億円)
- ・ルクア 1100 改装(~H27.4)
- ・ららぽーと和泉(H25.5~H26.10 オープン)
- ・三井不動産 EXPOCITY (H26.7~H27.11 オープン)
- ·阪神電気鉄道、阪急電鉄 梅田1丁目1番地計画 (阪神百貨店改装含 H26.10~H34.3 総工費450億円)
- ・イオンモール堺鉄砲町(H26.10~H28.3)
- ・よみうり文化センター 千里中央 再整備事業(H26.4~H31.2)
- ・南海ターミナルビル (仮称)新南海会館ビル(H25.5~H30.9 約 440 億円)

観光・レジャー

- ・ヒルトンホテル大阪改装(H25~H26)
- ・ホテルグランヴィア大阪客室改装
- ・ホテルニューオータニ客室全室改装(H26~H32)
- The Park Front Hotel at Universal Studios Japan(∼H27.8)
- ・関西空港第1旅客ターミナルリノベーション工事(~H27.3 約80億円)
- ・ユニバーサル・スタジオ・ジャパン ウィザーディング・ワールド・オブ・ハリー・ポッター (H24 後半~H26.7.15 オープン 約 450 億円)
- ・さかい利晶の社 (~H27.3 約36億円)
- ・市立吹田サッカースタジアム (H25.12~H27.9 総事業費約 141 億円)

産業

- ・日本生命本店東館建替(H24.6~H27.3.11)
- ・大阪ガス hu+gMJSEUM(ハグミュージアム) (H24.11~H27.1.30 オープン)
- ・大阪ガス泉北製造所 LNG タンク建設(H24.9~H27.11 約 200 億円)
- ・NTT コミュニケーションズ データセンター(~H28 約 100 億円)
- ・KDDI データセンター TELEHOUSE OSAKA 2(~H27.8 100 億円強)
- ·独立行政法人製品評価技術基盤機構 大型蓄電池試験·評価施設(~H28.3 132.8 億円)

研究開発・教育

- ・日東電工 茨木事業所 R2 棟建設増築工事 (H26.8~H27.10 約 70 億円)
- ・カプコン開発拠点ビル建設(テクニカルセンターH25.5~H27.5 稼動 約25億円、 研究開発第2ビル H25.6~H28.4 稼動 約55億円)
- ・ジェイテック(バイオ関連機器開発)開発センター(~H26.10)
- ・近畿大学東大阪キャンパス整備(H25.9~H32.3 総事業費 400 億円)
- ・立命館大学大阪いばらきキャンパス(H25.7~H27.2)
- ・常翔学園 梅田キャンパス(H26.4~H28.8)

医療

- ·大阪医科大学附属病院 中央手術棟(H26.9~H28.1)
- ・武田薬品工業 前立腺がん治療薬製造設備 (H27~H30.3 66 億円)
- ·全星薬品工業 和泉工場 (~H28.6 約 120 億円)
- ・大阪府立成人病センター(H26.10~H28.11 施設整備費約 202 億円)

鉄道

- ·近鉄奈良線連続立体交差事業(若江岩田~東花園駅間 H14~H26.9.21 全線高架化 約 633 億円)
- ・阪急京都線・千里線連続立体交差事業 (淡路駅付近約7.1km高架化 H20.9~H39 約1632億円)
- ・おおさか東線 (新大阪~久宝寺間 H8~H30 1197 億円 うち放出~久宝寺間は H20.3 開業)
- JR阪和線東岸和田駅付近高架化事業

(事業延長約 2.1Km うち高架区間約 1.6Km 約 270 億円 高架化工事 H21~)

- ·南海本線連続立体交差事業(南海泉大津駅付近約 2.4km高架化 H9~H31 約 551 億円)
- ・ J R 大阪環状線改造プロジェクト(車両刷新、駅舎改良等約 300 億円)

高速道路

- ・阪神高速大和川線(三宝~三宅 H11~H31 年度末 約 2689 億円 大阪府、堺市街路事業を含まず)
- ・阪神高速淀川左岸線(北港~豊崎 H8~H32 頃 約 3082 億円 別途大阪市街路事業約 1238 億円)
- ・阪神高速松原ジャンクション(~H27.3.29 開通 80 億円)
- ・新名神高速道路(高槻第一ジャンクション〜神戸ジャンクション H21〜H30 年度開通予定約 7117 億円)

第2部 トピックス

- 府民経済計算を活用した分析事例-

府民経済計算は経済成長率の計測のほか、様々な視点からの分析が可能な統計です。 ここでは府民経済計算を中心に、他の統計も活用した大阪府経済の分析事例を3点紹介します。

1 情報通信業に関する分析

大阪府の情報通信業の動向と、情報通信技術の進展が府民経済計算に与える影響について、生産・雇用・賃金・支出・投資の各面から考察します。

2 労働分配率に関する分析

近年低下傾向にある大阪府の労働分配率について、その要因を分析します。

3 要素所得収支に関する分析

平成26年度に初めて黒字となった府外からの要素所得(純)について、府民経済計算における「府民」と「府内」等の概念を整理しながら、その推移について検証します。

1 情報通信業に関する分析

要約

ここでは、大阪府の情報通信業の動向と、情報通信技術の進展が府民経済計算に与える影響について、生産・雇用・賃金・支出・投資の各面から確認した。

結果として、情報通信技術の進展は、情報通信業のみならず、府内経済全般において重要な役割を果たしていることが確認できた。

平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「日本再興戦略 2016 ―第 4 次産業革命に向けて―」の冒頭「では、「今後の生産性革命を主導する最大の鍵は、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する『第 4 次産業革命』である。」と記載されています。

また、「2016 年版中小企業白書²」では、中小企業における「生産性向上のための IT 活用」として、「IT 活用の効果」や、「高収益企業における IT 活用を稼ぐ力の強化に結び付けるための取組」について、分析しています。

このような情報通信技術は、あらゆる財・サービスの生産活動に利用されており、その供給側である情報通信業の重要性は増しているとされています³。

実際、平成 23 年大阪府産業連関表を確認すると、大阪府においても情報通信業は最も他産業へ 影響を与える産業⁴であることが示されています。

そこで、このような情報通信業の動向と、情報通信技術の進展が府民経済計算に与える影響について、各種統計を用いて俯瞰することとします。

(注) 白書等では、情報通信技術を「IT (Information Technology)」または「ICT (Information and Communication Technology)」と称し、情報通信技術に関わる産業を「IT 産業」、「ICT 産業」または「ICT 関連産業」と称することが多いですが、ここでは府民経済計算の表章に合わせ、「情報通信技術」、「情報通信業」と表記します。

ただし、本文中にて白書等の引用を行う際は、白書等の表記に合わせ「IT」、「ICT」、「ICT」 産業」等と、表記を変更せずに引用します。

(http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho-senryaku2013.html)

^{1 「}日本再興戦略 **2016** 一第 4 次産業革命に向けて一(首相官邸)」本編 2 ページ参照

² 「2016 年版中小企業白書(中小企業庁)」第2部第2章(116~157ページ)参照 (http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/)

³ 同旨「平成 25 年度 年次経済財政報告(内閣府)」第 3 章第 1 節 2 (270 ページ) 参照 (<u>http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/13.html</u>)

 [「]平成23年大阪府産業連関表(大阪府総務部統計課)」第2部第1章3(13部門逆行列係数表)における影響力係数(42~43ページ)参照(http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/sanren k/)

供給側の動向

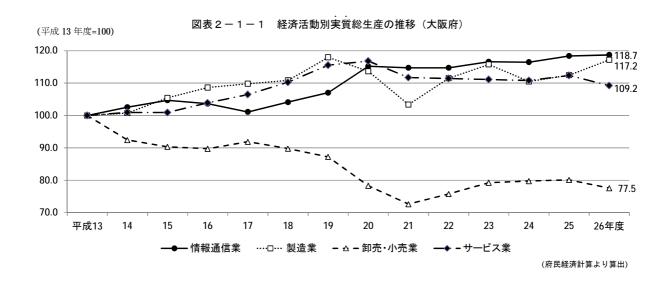
【生産面】情報通信業の実質総生産は増加傾向だが、名目総生産は横ばい

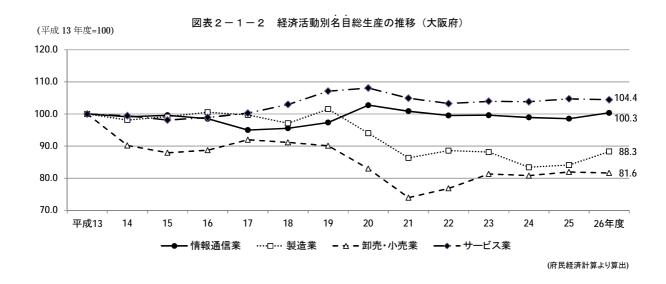
情報通信技術の供給側の動向として、まず、生産面から情報通信業の状況を俯瞰します。

図表 2-1-1 から、情報通信業の実質総生産は平成 13 年度を 100 としたとき、平成 26 年度は 118.7 まで成長したことが分かります。これは、大阪府の主要な産業である製造業、卸売・小売業及びサービス業よりも、高い成長を示しています。

しかしながら、図表 2-1-2 をみると、情報通信業の名目総生産は平成 13 年度を 100 としたとき、平成 26 年度は 100.3 とほぼ横ばいとなっています。

このように情報通信業の実質総生産と名目総生産に差異がみられる理由は、情報通信業のデフレーターが低下しているためであり、その背景には技術進歩による価格の下落が考えられます⁵。





⁵ 同旨「平成 25 年度 年次経済財政報告(内閣府)」第 3 章第 1 節 2 (270 ページ) 参照 (http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/13.html)

- 17 -

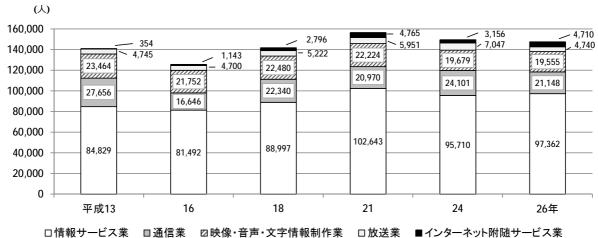
【雇用面】情報通信業従業者数の推移:大阪府の従業者数は平成21年以降減少傾向

次に、分配として、情報通信業を雇用面から確認します。

図表 2-1-3 から、大阪府の情報通信業従業者数 6 は平成 21 年までは増加傾向にあったものの、それ以後は減少傾向にあることが分かります。

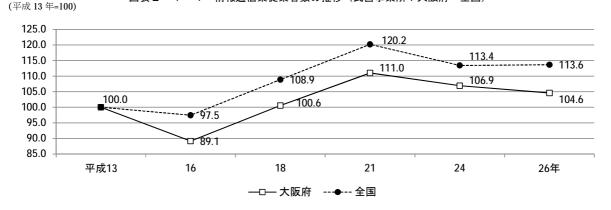
なお、平成 26 年の情報通信業従業者数全体 (147, 515 人) のうち、3 人に 2 人 (66.0%: 97, 362 人) が情報サービス業7の従業者となっています。

また、図表 2-1-4 より大阪府と全国の情報通信業従業者数を比較すると、大阪府では平成 24、26 年の従業者数は減少したのに対し、全国では横ばいであったことが分かります。



図表2-1-3 情報通信業従業者数の内訳推移(民営事業所:大阪府)

(総務省 平成 18 年事業所・企業統計調査(特別集計)、総務省 平成 21 年経済センサス - 基礎調査、総務省・経済産業省 平成 24 年経済センサス - 活動調査より)



図表 2-1-4 情報通信業従業者数の推移(民営事業所:大阪府・全国)

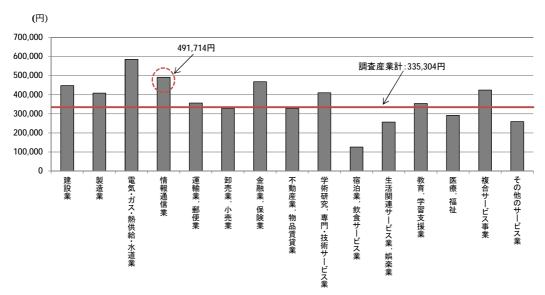
(総務省 平成 18 年事業所・企業統計調査(特別集計)、総務省 平成 21 年経済センサス - 基礎調査、総務省・経済産業省 平成 24 年経済センサス - 活動調査より)

6 図表 2-1-3~図表 2-1-7までの産業分類は、日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改定及び平成 25 年 10 月改定)における、「大分類 G -情報通信業」を基としている。なお、経済活動別分類(93SNA 分類)における情報通信業には、「郵便局(うち郵便事業)」等が加わる。詳細は、本書 149~151ページ「<参考資料>経済活動別分類(93SNA 分類)と日本標準産業分類の対応表」を参照。

⁷ 情報サービス業には「受託開発ソフトウェア、組込みソフトウェア、パッケージソフトウェア、ゲームソフトウェアの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業所、情報の処理、提供などのサービスを行う事業所が分類される」日本標準産業分類平成 25 年 10 月改定(総務省)「中分類 3 9 一情報サービス業 総説」参照 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000290726.pdf)

【賃金面】情報通信業の賃金水準は高い。その一因は正社員比率の高さと所定外労働時間の長さ 次に、分配として、情報通信業の賃金面から確認します。

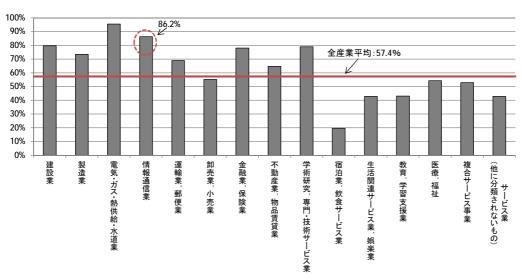
図表 2-1-5から、大阪府の情報通信業の平均月間現金給与額(現金給与総額)は 491,714円と、電気・ガス・熱供給・水道業に次ぎ、高い賃金水準となっています。これは、調査産業計(335,304円)に比べ、約46.6%高い水準となっています。



図表2-1-5 常用労働者1人平均月間現金給与額(現金給与総額)(大阪府:平成26暦年:5人以上事業所)

(大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」より)

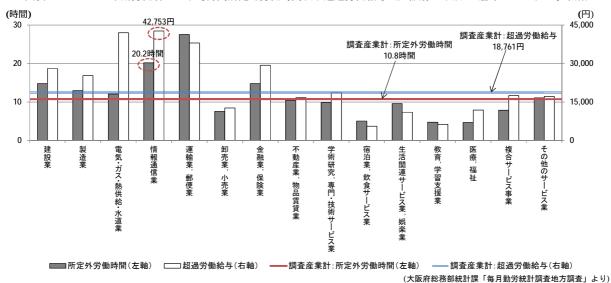
では、なぜ情報通信業の賃金水準は高いのでしょうか。一因として、情報通信業はいわゆる「正社員・正職員」の割合が高いことが考えられます。図表2-1-6から、大阪府の雇用者のうち正社員・正職員の比率をみると、情報通信業の正社員・正職員比率は86.2%と、電気・ガス・熱供給・水道業に次ぎ高い比率であることが分かります。



図表2-1-6 雇用者のうち正社員・正職員の比率(民営:大阪府:平成26年)

(総務省「平成 26 年経済センサス - 基礎調査」より)

他にも、情報通信業の賃金水準が高い理由として、所定外労働時間(いわゆる残業時間)が長いことが考えられます。図表2-1-7から、大阪府の1人平均月間所定外労働時間をみると、情報通信業の所定外労働時間は20.2時間と、運輸業,郵便業に次ぎ所定外労働時間が長くなっています。また、情報通信業の1人平均月間超過労働給与は42,753円であり、調査産業の中で最も高い超過労働給与となっています。



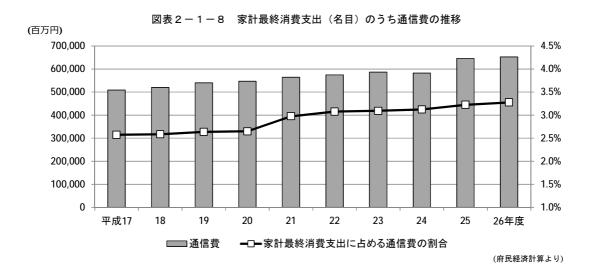
図表 2 - 1 - 7 常用労働者 1 人平均月間所定外労働時間及び超過労働給与(大阪府:平成 26 暦年: 5 人以上事業所)

需要側の動向

【支出面】家計の通信費及びインターネットを利用した支出は増加傾向

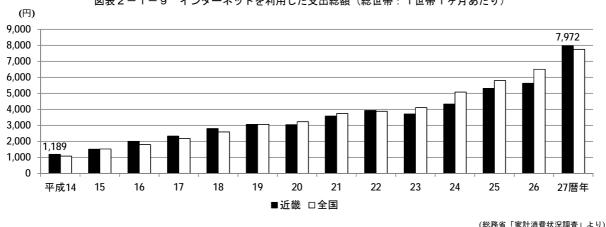
さらに情報通信技術の進展は、需要側の消費・投資動向にも影響を及ぼしています。

図表 2-1-8 から、大阪府の家計最終消費支出(名目)のうち通信費の支出をみると、平成 17 年度以降、通信費はほぼ一貫して増加傾向にあることが分かります。また、家計最終消費支出 全体に占める通信費の割合も、一貫して上昇しています。



また、図表 2-1-9 から、インターネットを利用した支出総額をみると、近畿・全国ともほぼ一貫して増加傾向にあることが分かります。

近畿のインターネットを利用した支出総額の動向をみると、平成 14 暦年では 1 ヶ月 1 世帯あたり 1,189 円だった支出総額が、平成 27 暦年では 7,972 円となり、13 年間でインターネットを利用した支出が 6.7 倍に増加したことが分かります。



図表2-1-9 インターネットを利用した支出総額(総世帯:1世帯1ヶ月あたり)

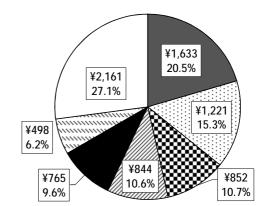
,, ...

【支出面】家計は多様な財・サービスを、インターネットを利用して購入

さらに、図表 2-1-10 より、インターネットを利用した支出総額の内訳をみると、「宿泊料、運賃、パック旅行費(1,633 円)」、「飲食料品・出前(1,221 円)」、「衣類・履物(852 円)」をはじめ、インターネットを利用して多様な財・サービスを購入していることが分かります。

ちなみに全国値では、ネットショッピングの利用により家計支出が増えたと答えた人は全体の43%で、これを支出額の増減幅との加重平均値でみると、12.0%の家計支出の増加に相当する、との調査結果8もあります。

このように情報通信技術の進展は、家計の消 費動向にも変化をもたらしています。 図表 2-1-10 インターネットを利用した支出総額の内訳 (近畿:総世帯:1世帯1ヶ月あたり:平成27暦年)



■宿泊料、運賃、パック旅行費 □飲食料品・出前

■医薬品・健康食品・化粧品 □書籍・コンテンツ類(注) □その他

(注) コンテンツ類には、「音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト」、「電子書籍」及び「ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど」が含まれる。

(総務省「家計消費状況調査」を基に集計)

- 21 -

^{8 「}平成 28 年版情報通信白書(総務省)」第1部第1章第2節(33~34ページ)参照(http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h28.html)

【投資面】民間の情報化投資比率は全国平均よりも高く推移

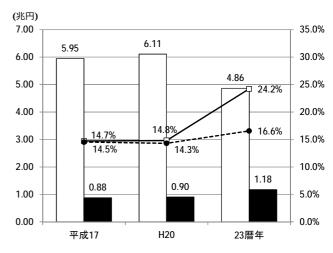
「平成28年版情報通信白書」には、「ICT産業に限らず、あらゆる分野や産業においてICTの投資や利活用の促進が期待され」、「ICT投資をより一層活かしながら、生産性を高めていくことが我が国経済成長において不可欠」との記載があります。

では、大阪府のICT投資、すなわち情報化投資はどの程度でしょうか。ここでは、情報通信産業連関表¹⁰の手法を参考に、大阪府及び全国産業連関表から情報化投資額を試算¹¹しました。

図表 2 - 1 - 11 より大阪府の民間情報化投資の推移をみると、大阪府の情報化投資額(民間)は平成 23 暦年において約 1 兆 1800 億円であり、府内総固定資本形成(民間)全体(投資総額に相当)の 24.2%を占めます。これは、全国の情報化投資比率(16.6%)に比べ、高い水準となっています。

また、府内総固定資本形成(民間)全体が減少する中、情報化投資額は増加していることが分かります。

図表2-1-11 民間情報化投資の推移(大阪府)



□□□ 府内総固定資本形成(民間) ■■

■ うち情報化投資(民間)

─── 民間情報化投資比率(大阪府) **--●--** 民間情報化投資比率(全国)

(大阪府総務部統計課「平成 17、23 年産業連関表」、「平成 20 年産業連関表(延長表)」、 総務省「平成 17、23 年産業連関表」、経済産業省「平成 20 年産業連関表(延長表)」 を基に試算)

おわりに

ここでは、情報通信業が府民経済計算に与える影響について、生産・雇用・賃金・分配・支出の各面から確認しました。

生産面においては、名目総生産は横ばいであるものの、技術進歩を反映し実質総生産は増加傾向であることを確認しました。

雇用面においては、大阪府では平成 21 年以降、情報通信業の従業者数は減少傾向にあること、 また情報通信業のうち3人に2人は情報サービス業に従事していることを確認しました。

賃金面においては、情報通信業は高い賃金水準にあり、その一因と考えられることとして、正 社員・正職員比率が高いこと、所定外労働時間が長いことを確認しました。

支出面においては、情報通信技術の進展により通信費が増加し、またインターネットを利用した支出総額の増加といった、家計消費の変化を確認しました。

投資面においては、府内の投資総額が減少する中、増加する情報化投資の状況を確認しました。

このように情報通信技術の進展は、情報通信業のみならず、府内経済全般において重要な役割を果たしていることが確認できました。

^{9 「}平成 28 年版情報通信白書(総務省)」第 1 部第 1 章第 2 節 (10 ページ) 参照 (http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h28.html)

^{10 「}情報通信産業連関表(情報通信統計データベース:総務省)」参照 (http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/link/link03 01.html)

11 ここでは、産業連関表の統合小分類のうち「郵便・信書便」、「電気通信」、「その他の通信サービス」、「放送」、「情報サービス」、「インターネット附随サービス」、「映像・文字情報制作」、「事務用機械」、「民生用電子機器」、「通信機械」、「電子計算機・同付属装置」、「印刷・製版・製本」、「学術研究機関」及び「企業内研究開発」における「総固定資本形成(民間)」を民間情報化投資額とした。

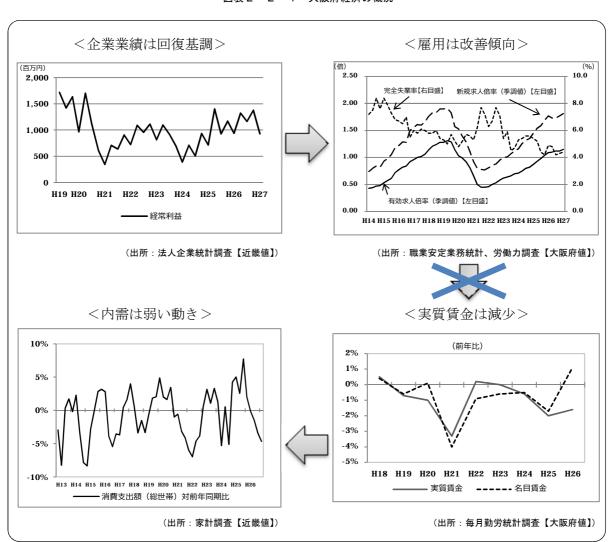
2 労働分配率に関する分析

要約

ここでは、府民経済計算からみえる労働分配率について確認した。

結果として、近年の大阪府の労働分配率は低下傾向にあることが分かった。その要因として、 雇用者数及び雇用者一人あたり雇用者報酬が減少傾向にあることが確認できた。また、産業構造 変化の寄与はそれほどみられず、各産業で労働分配率が低下していることが分かった。

「平成 27 年度 年次経済財政報告 (内閣府)」の冒頭¹では、企業収益の改善→雇用・所得環境の改善→消費や投資の拡大という流れで、経済の好循環が生まれると記載されています。ところが、平成 26 年度の大阪(近畿)では、企業業績は回復基調にあり、雇用も改善傾向にあったものの、物価の上昇という要因もあり実質賃金は減少し、内需も概ね弱い動きでした。



図表2-2-1 大阪府経済の概況

¹ 「平成 27 年度 年次経済財政報告(内閣府)」はじめに(1 ページ)参照 (<u>http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je15/15.html</u>)

図表 2-2-1 から、企業の業績は回復傾向にあり、労働需要が大きくなっていますが、それが労働者を通じて家計に配分されておらず、結果、消費が伸び悩んでいる状況が確認できます。 つまり、経済の好循環を生み出すためには、新たに生み出された付加価値が企業の内部留保に留まるだけでなく、賃金(給料)という形で労働者に配分される必要があります。

そこで、ここでは、生産活動によって生み出された付加価値のうち、賃金などの人件費として 労働者が受け取る割合である労働分配率に注目し、大阪府の労働分配率の傾向とその要因につい て考察することとします。

近年は低下傾向にある大阪府の労働分配率

労働分配率は、生産活動によって得られた付加価値のうち、労働者が受け取った割合を表す指標です。労働分配率の定義には様々な方法がありますが、ここでは、

府内雇用者報酬 府内要素所得(純生産)

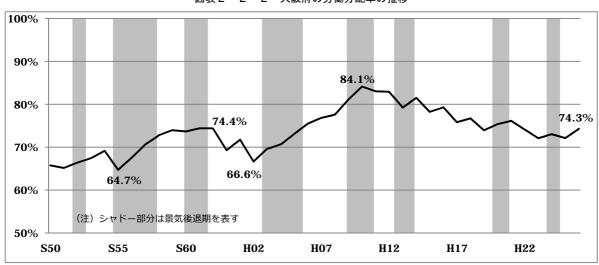
と定義することとします。

府内雇用者報酬とは、付加価値のうち大阪府内で働く雇用者への分配額を表します。また、府内要素所得(純生産)とは、府内総生産から固定資本減耗と生産・輸入品に課される税を控除し、補助金を加えた額を表します。なお、府内要素所得(純生産)と府内雇用者報酬の差額は、産業部門の利益や個人企業の取り分である営業余剰・混合所得に一致します。

図表2-2-2は、大阪府の労働分配率の推移を示したものです。

図表 2 - 2 - 2 から、大阪府の労働分配率は、昭和 55 年度(労働分配率 64.7%)頃から昭和 61 年度(同 74.4%)頃、及び平成 2 年度(同 66.6%)頃から平成 10 年度(同 84.1%)頃には上昇傾向にあった一方、平成 10 年度以降は平成 26 年度(同 74.3%)に至るまで低下傾向にあることが読み取れます。

また、労働分配率と景気の関係をみると、景気後退期には労働分配率が上昇していることが読み取れます。これは、景気後退により生産活動によって生み出す付加価値が減少する一方、雇用者への報酬は容易に下げられないこと(賃金の下方硬直性)が要因の一つと考えられます。



図表2-2-2 大阪府の労働分配率の推移

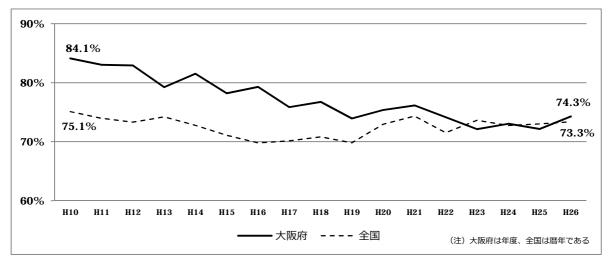
_____ (府民経済計算より試算)

労働分配率の低下幅は全国平均より大きい

ここからは、平成10年度以降の労働分配率についてみていきます。

図表2-2-3は、大阪府と全国の平成10年度以降の労働分配率を比較したものです。

図表 2-2-3 から、大阪府の労働分配率は平成 10 年度には全国と比べて 9.0%ポイント高い 状況にありましたが、その後、全国の労働分配率がほぼ横ばいで推移する中、大阪府の労働分配 率は大きく低下し、平成 26 年度には全国とほぼ同水準であることが分かります。



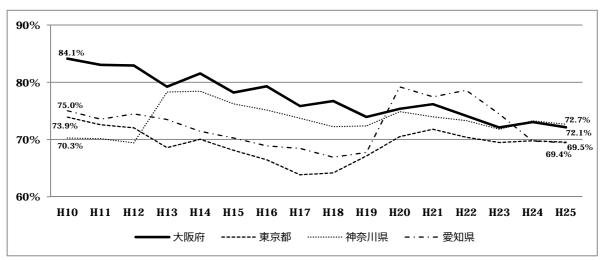
図表2-2-3 大阪府と全国の労働分配率の推移

(大阪府は府民経済計算、全国は国民経済計算より試算)

主要都道府県と比較しても、大阪府の労働分配率の低下幅は大きい

次に、図表 2-2-4 により、主要都道府県(東京都、神奈川県、愛知県)と労働分配率を比較します。なお、各都道府県の数値を得られるのが平成 25 年度までであるため、平成 10 年度から平成 25 年度までの計数で比較します。

図表 2 - 2 - 4 から、大阪府の労働分配率は他の主要都道府県と比べ高い水準にありましたが、 平成 10 年度以降、他に比べて大きく低下したことにより、近年は神奈川県と同水準となり、東京 都及び愛知県とも差が大幅に縮まったことが分かります。



図表2-2-4 主要都道府県の労働分配率の推移

(大阪府は府民経済計算、大阪府以外は県民経済計算より試算)

以上のことから、近年、大阪府の労働分配率は低下傾向にあり、また、その低下幅は全国や主要都道府県と比べても大きいことが分かりました。

では、なぜ大阪府の労働分配率は大きく低下しているのでしょうか。ここからは、その要因に ついて分析します。

労働分配率の低下は雇用者報酬の減少が影響

労働分配率の定義から、労働分配率が低下する要因には、①府内雇用者報酬が減少する、②府内要素所得(純生産)が増加する、の2通りが考えられます。また、府内雇用者報酬は、雇用者一人当たり雇用者報酬と雇用者数に分解することができます。そこで、ここでは労働分配率の低下要因を、「雇用者数」、「雇用者一人当たり雇用者報酬」、「府内要素所得(純生産)」の3つに分解して、それぞれの寄与を計算してみます。

労働分配率をL、雇用者数をN、雇用者一人当たり雇用者報酬をW、府民要素所得をIとすると、

$$L = \frac{N * W}{I}$$

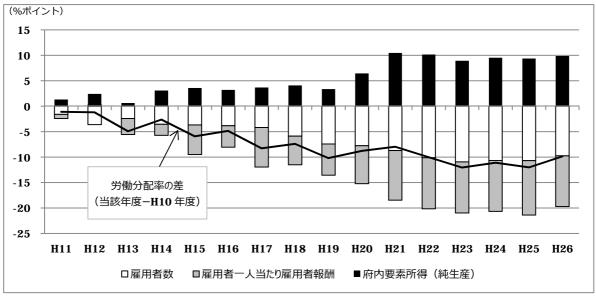
と表現できます。当期を添え字の1で、前期を添え字の0で表現すると、労働分配率の差分は、

$$L_1 - L_0 = \frac{W_1 + W_0}{2I_1} * (N_1 - N_0) + \frac{N_1 + N_0}{2I_1} * (W_1 - W_0) - \frac{N_0 * W_0}{I_1 I_0} * (I_1 - I_0)$$

と分解できます²。なお、右辺第1項が雇用者数の変化要因、第2項が雇用者一人当たり雇用者報酬の変化要因、第3項が府内要素所得(純生産)の変化要因を表しています。

上式に基づき、平成 10 年度から平成 26 年度の労働分配率の変化について要因分解し、それぞれの寄与度の累積を示したものが図表 2-2-5 です。

図表 2 - 2 - 5 が示すとおり、労働分配率の低下は、雇用者数の減少及び雇用者一人当たり雇用者報酬の減少が要因となっていることが分かります。



図表2-2-5 労働分配率の変化差の要因分解(雇用者報酬と府内要素所得)

(府民経済計算より試算)

² 「平成 23 年版 労働経済の分析」第 3 章第 1 節第 3-(1)-4 図の手法を参考にした。 (http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/11/)

労働分配率の低下に対する産業構造の変化要因は小さい

次に、産業構造の変化が労働分配率に及ぼす影響について分析します。つまり、労働分配率が低い産業の大阪府経済に占めるウェイトが高まっていれば、大阪府全体の労働分配率が低下するため、そのような影響が大阪府においてみられるか確認します。

なお、府民経済計算では平成 13 年度から産業の分類が変わっているため、ここでは平成 13 年度から平成 26 年度における労働分配率の変化について分析します。

まず、産業をiで表し、全体の労働分配率をL、産業別の府内雇用者報酬を R_i 、産業別の府内要素所得(純生産)を I_i とすると、

$$L = \frac{\sum_{i} R_i}{\sum_{i} I_i} = \sum_{i} \frac{R_i}{I_i} * \frac{I_i}{\sum_{i} I_i} = \sum_{i} L_i * r_i$$

と表現できます。ただし、 L_i は当該産業の労働分配率を表し、 r_i は府内要素所得(純生産)に関する当該産業の構成比を表しています。

当期を添え字の1で、前期を添え字の0で表現すると、労働分配率の差分は、

$$L_1 - L_0 = \sum_{i} \frac{r_{i1} + r_{i0}}{2} (L_{i1} - L_{i0}) + \sum_{i} \frac{L_{i1} + L_{i0}}{2} (r_{i1} - r_{i0})$$

$$= \sum_{i} \frac{r_{i1} + r_{i0}}{2} (L_{i1} - L_{i0}) + \sum_{i} \left(\frac{L_{i1} + L_{i0}}{2} - \frac{L_{1} + L_{0}}{2}\right) (r_{i1} - r_{i0})$$

と分解できます³。ここで、2行目の第1項が当該産業の労働分配率の変化要因、第2項が産業構造の変化要因を表します。

なお、1行目の第2項では、労働分配率が相対的に低い産業であっても、構成比が増えれば労働分配率の増加に寄与したようにみえてしまいます。そこで、第2行のように変形して分析することとします。

上式に基づき、平成 13 年度から平成 26 年度の労働分配率の変化について要因分解した結果が、 図表 2-2-6 です。

図表 2-2-6 によると、大阪府の労働分配率は、平成 13 年度から平成 26 年度にかけて 4.9% ポイント低下しましたが、そのうち、各産業の労働分配率の変化要因がマイナス 5.5%ポイント、構成比の変化要因がプラス 0.6%ポイントと、産業構造の変化要因はそれほど大きくなく、主に各産業の労働分配率が低下したことにより、全体の労働分配率が低下したことが分かります。

さらに、産業別に要因をみると、特に産業のサービス業、卸売・小売業、建設業の労働分配率の低下が、全体の労働分配率の低下に大きく影響していることが分かります。また、産業構造要因により全体の労働分配率を 0.6%ポイント上昇させる結果となりましたが、これは労働分配率が平均よりも低い金融・保険業や卸売・小売業等の構成比が低下したこと、及び労働分配率が平均よりも高い運輸業等の構成比が上昇したことによることが確認できます。

- 27 -

³ 野田知彦、阿部正浩「1 労働分配率、賃金低下」『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策 第6巻 労働市場と所得分配』の手法を参考にした。(http://www.esri.go.jp/jp/others/kanko_sbubble/analysis_06_01.pdf)

図表2-2-6 労働分配率の変化差の要因分解(産業構造)

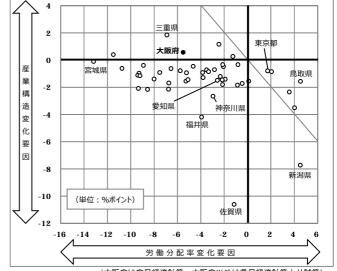
			労働分配率			構成比		要因	分解
		H13	H26	差 H26-H13	H13	H26	差 H26-H13	労働分配率 変化要因	産業構造 変化要因
		%	%	%ポイント	%	%	%ポイント	%ポイント	%ポイント
1	産業	77.1	71.7	▲ 5.4	90.8	91.0	0.1	▲ 5.5	0.6
	(1)農林水産業	45.3	41.1	▲ 4.2	0.1	0.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
	(2)鉱業	103.0	▲ 3.1	▲ 106.0	0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	0.0	0.0
	(3)製造業	99.9	94.4	▲ 5.5	14.8	14.0	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.2
	(4)建設業	111.2	80.9	▲ 30.3	4.9	4.8	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.0
	(5)電気・ガス・水道業	48.7	53.2	4.5	2.9	2.6	▲ 0.3	0.1	0.1
	(6)卸売・小売業	63.3	55.4	▲ 7.9	22.8	20.4	▲ 2.4	▲ 1.7	0.4
	(7)金融・保険業	51.5	62.7	11.2	7.4	4.5	2.9	0.7	0.6
	(8)不動産業	40.3	37.9	▲ 2.4	8.6	10.8	2.2	▲ 0.2	▲ 0.8
	(9)運輸業	158.7	150.4	▲ 8.2	3.5	4.1	0.6	▲ 0.3	0.4
	(10)情報通信業	67.2	67.1	▲ 0.1	6.4	7.1	0.7	▲ 0.0	▲ 0.1
	(11)サ - ビス業	86.4	77.8	▲ 8.7	19.4	22.6	3.2	▲ 1.8	0.2
2	政府サービス生産者	100.0	100.0	0.0	7.3	6.5	▲ 0.8	0.0	▲ 0.2
	(1)電気・ガス・水道業	100.0	100.0	0.0	0.4	0.2	▲ 0.2	0.0	▲ 0.0
	(2)サ - ビス業	100.0	100.0	0.0	2.5	2.4	▲ 0.1	0.0	▲ 0.0
	(3)公務	100.0	100.0	0.0	4.4	3.9	▲ 0.5	0.0	▲ 0.1
3	対家計民間非営利サービス生産者	100.0	100.0	0.0	1.8	2.5	0.7	0.0	0.2
合	計	79.2	74.3	▲ 4.9	100.0	100.0	0.0	▲ 5.5	0.6

(府民経済計算より試算)

図表 2-2-6 と同様 (ただし、大阪府以 外は平成 13 年度から平成 25 年度の変化)の 要因分解を全都道府県に対して行い、労働分 配率変化要因と産業構造変化要因の合計を プロットしたのが図表 2-2-7 です。

図表 2 - 2 - 7から、多くの都道府県で産業構造変化要因があまりみられないことが分かります。一方、佐賀県と新潟県で、産業構造変化要因によるマイナス寄与がみられますが、これは電気・ガス・水道業の県内要素所得(純生産)が大幅に減少したことが要因と考えられます。

図表2-2-7 都道府県別要因分解



(大阪府は府民経済計算、大阪府以外は県民経済計算より試算)

おわりに

ここでは、大阪府の労働分配率の推移を示し、確認しました。

大阪府内の労働分配率は、近年は低下傾向にあります。この傾向は、全国平均及び主要都道府 県も同様の傾向であるものの、大阪府はその低下の度合いが全国平均及び主要都道府県と比較し て大きいことが確認できました。

大阪府の労働分配率の低下には、雇用者数及び雇用者一人当たり雇用者報酬の減少が寄与しています。すなわち、雇用者報酬総額の減少が府民所得の減少を上回っているため、労働分配率が低下していることが確認できました。

また、大阪府の労働分配率の低下には、産業構造の変化という要因はあまりみられず、個々の 産業の労働分配率減少が要因となっていることを確認できました。

3 要素所得収支に関する分析

要約

大阪府民が大阪府外から受け取った所得と大阪府外へ支払った所得の差額である「府外からの要素所得(純)」は、比較可能な統計を作成している昭和 30 年度以来赤字が続いていたが、平成 26 年度に初めて黒字となった。

そこで、「府外からの要素所得(純)」の推移と黒字になった要因について、府民経済計算における「府民」と「府内」等の概念を整理しながら検証した。

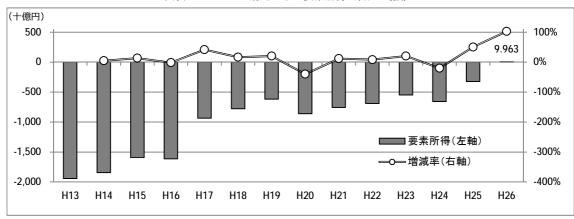
その結果、「府外からの要素所得(純)」の赤字が縮小、**26**年に黒字となったのは、以下の要因であることが分かった。

- ・府外への雇用者報酬の流出が減少傾向にあること。
- ・家計部門の利子受取等の財産所得の府外からの受取が増加傾向にあること。

以上の検討を行ったが、本質的な要因の解明には至らず、引き続き検証が必要である。

はじめに

平成 26 年度、大阪府民経済計算では、比較可能な統計を作成している「昭和 30 年度府民所得統計」以来、初めて府外からの要素所得(純)が黒字(プラス)となりました。



図表2-3-1 府外からの要素所得(純)の推移

(府民経済計算より)

そこで、本稿では、この現象に着目しつつ、127ページの「府民経済計算の諸系列相互関連図」 を参照しながら、解説を進めることとします。

府外からの要素所得(純)の意味と定義式について

府外からの要素所得(純)とは、大阪府民が大阪府外から受け取った雇用者報酬、投資収益、財産所得(利子、配当等)と大阪府外へ支払った同項目の差額のことをいいます。また、127 ページの「府民経済計算の諸系列相互関連図」から、府外からの要素所得(純)は以下のようにして計算できます。

府外からの要素所得(純)

- =府民総所得〔市場価格表示〕-府内総生産(生産側)〔市場価格表示〕
- =府民所得〔要素費用表示〕 府内純生産〔要素費用表示〕

まず、この式の意味を理解するため、府民経済計算における概念を解説します。

府民経済計算における概念について

○「府民」と「府内」

府民(労働者だけでなく、企業も含む)が行った経済活動を対象とする際は「府民」の概念を、府内で行われた経済活動を対象とする際は「府内」の概念を使います。したがって、「府民の所得」と「府内で生産された額」の差に着目すると、大阪府内で行われた経済活動による所得の帰属が「府民の所得」となっているか否かが分かります。

平成 25 年度までは、この収支=「府外からの要素所得(純)」が赤字(マイナス)だったのですが、平成 26 年度には、初めて 99 億 6300 万円の黒字となりました。(67 ページ 「I 主要系列表 3-(1)-a」参照)

図2-3-2 府民概念と府内概念

府外からの所得(純) ①-②<0(赤字) ①大阪府民が大阪府外 から持ち帰る所得	②他県民が大阪府内 から持ち帰る所得
大阪府民が大阪府内 から持ち帰る所得	 大阪府民が大阪府内 から持ち帰る所得

<府民概念>

<府内概念>

【平成25年度以前の状況】

 ①大阪府民が大阪府外から持ち帰る所得
 (純)

 ①大阪府民が大阪府外から持ち帰る所得
 ②他県民が大阪府内から持ち帰る所得

 大阪府民が大阪府内から持ち帰る所得
 大阪府民が大阪府内から持ち帰る所得

<府民概念>

<府内概念>

【平成26年度の状況】

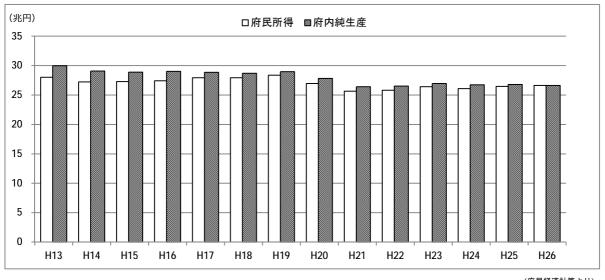
○「市場価格表示」と「要素費用表示」

市場価格表示とは、市場で取引される商品の売買価格により評価する方法です。要素費用表示とは、市場価格表示から生産に係る経済活動の要素ではない「間接税」や「補助金」を控除した概念です。

以下、本稿では、府内総生産は市場価格表示、府民所得及び府内純生産は要素費用表示を表すこととします。

平成 26 年度に府民所得と府内純生産の大小関係が逆転

以上の概念の整理を実際のグラフで確認してみます。本書「III 経済活動別府内総生産及び要素所得」($100\sim113$ ページ)のデータを基に作成したグラフが図表 2-3-3 です。



図表 2 - 3 - 3 府内純生産及び府民所得の推移

(府民経済計算より)

図表2-3-3は、府民所得と府内純生産の推移を示しています。

「府外からの要素所得(純)」は、グラフ中の白い棒と網掛け棒の差額に相当します。平成 25 年度までは、「府民所得(白い棒) <府内純生産(網掛け棒)」という大小関係でしたが、平成 26 年度には大小関係が逆転しました。

府外からの要素所得(純)の増加要因は時期によって異なる

図表 2-3-1 や図表 2-3-3 から読み取れるように、府外からの要素所得(純)の赤字は年々減少しており、平成 26 年度に初めて黒字となりました。これは、府外からの要素所得(純)が年々増加していることを表しています。これは何を意味しているのでしょうか。

ここで、府外からの要素所得(純)の定義式

府外からの要素所得(純)=府民所得一府内純生産

に立ち返ってみると、府外からの要素所得(純)の増加には、次の3つのパターンが存在することが考えられます。

- ①府民所得も府内純生産も増加しているが、府民所得の増加が府内純生産の増加を上回る。
- ②府民所得は増加し、府内純生産は減少している。
- ③府民所得も府内純生産も減少しているが、府内純生産の減少が府民所得の減少を上回る。 これらの場合分けにおいて、いずれのパターンに該当するのかを確認したのが図表 2-3-4及び図表 2-3-5 です。

4% - 府民所得 - - - 府内純生産 2% 0% -2% -4% -6% H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26

図表2-3-4 府民所得及び府内純生産の対前年増減率の推移

(府民経済計算より算出)

図表2-3-4は府民所得及び府内純生産の対前年増減率の推移を示しています。このグラフを見ると、府民所得の増減率が府内純生産の増減率を上回っている年度が多いことが分かります。これは、府民所得の府内純生産の差額である府外からの要素所得(純)が増加している現象と一致しています。

凶衣 2 一 3 一	3 内氏所令及び内内視3	E 性の追溯率の推移
年度	府民所得	府内純生産
自 H13 - 至 H16	▲ 2. 15%	▲ 3. 11%
自 H17 - 至 H21	▲ 8. 15%	▲ 8. 51%
自 H22 - 至 H26	3. 10%	0.38%
自 H13 - 至 H26	▲ 4. 98%	▲ 11. 17%

図表2-3-5 府民所得及び府内純牛産の増減率の推移

次に、平成 13 年度から平成 26 年度までを $4 \sim 5$ 年ごとに区分し、それぞれ期間の増減率を比較したのが図表 2-3-5 です。

図表 2 - 3 - 5 によると、平成 13 年度から平成 21 年度までは、府内純生産の減少スピードが、 府民所得の減少スピードを上回っています。これは、上記のパターン③に該当していたことが分かります。また、平成 22 年度以降においては、府民所得の増加スピードが府内純生産の増加スピードを上回っています。これは上記のパターン①に該当していることが読み取れます。

府外からの要素所得(純)を展開し、3項目に分解

ここまでは、府外からの要素所得(純)の増加は、府民所得と府内純生産の増加・減少スピードの差によることを確認しました。

ここからは、府民所得と府内純生産をそれぞれの構成要素に分解し、各要素の傾向について確認することにより、府外からの要素所得(純)の増加に対してどのように寄与しているかをみていきます。

まず、府外からの要素所得(純)の定義式を展開し、3項目に分解します。

府民所得は、次のように3つに分解できます。

府民所得=府民雇用者報酬+財産所得(非企業部門)+企業所得 …(2) 府内純生産は、次のように2つに分解できます。

(1)式に(2)式、(3)式を代入します。

府外からの要素所得(純)

- = 府民所得 府内純生産
- = (府民雇用者報酬+財産所得(非企業部門)+企業所得)
 - (府内雇用者報酬+営業余剰・混合所得) ···(4)
- (4)式を整理します。

府外からの要素所得(純)…(5)= (府民雇用者報酬ー府内雇用者報酬)……①+財産所得(非企業部門)……②+ (企業所得-営業余剰・混合所得)……③

ここで、(5)式の①~③の意味は、下記のとおりとなります。

① 府民雇用者報酬 - 府内雇用者報酬 (府外からの雇用者報酬 (純))

府外へ通勤する雇用者の報酬受け取り額と、府外から通勤する雇用者への報酬支払い額と の差額。なお、統計表では「府外からの雇用者報酬(純)」として表章されます。

② 財産所得(非企業部門)

一般政府、家計及び対家計民間非営利団体における、利子・配当・賃貸料等による所得の 移転(受払後)。²

③ 企業所得一営業余剰·混合所得

「企業所得」とは「営業余剰・混合所得」に、企業の財産所得(利子・配当・賃貸料等)

¹ 統計表では、「企業所得(法人企業の分配所得受払後)」として表章。

² 詳細は136ページ「(2)財産所得(非企業部門)」参照。

の受払の差額を加えたもの。

ちなみに、「企業所得」は企業会計における経常利益に相当し、「営業余剰・混合所得」は 営業利益に相当します。

このことから、「企業所得ー営業余剰・混合所得」とは、企業会計における営業外損益に 相当する概念と考えられます。³

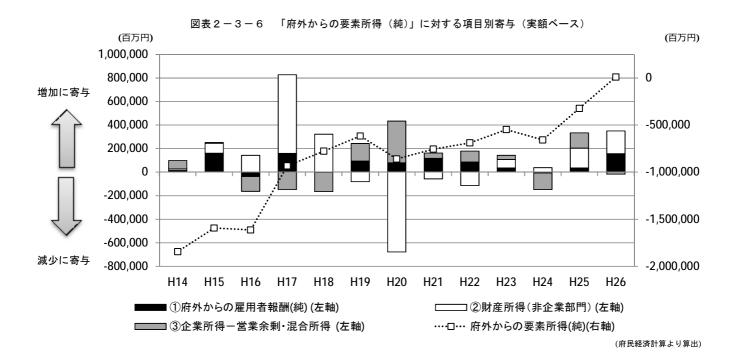
府外からの要素所得(純)増減を要因分解した推移

府外からの要素所得(純)が増加している要因を、「①府外からの雇用者報酬(純)、②財産所得(非企業部門)、③企業所得一営業余剰・混合所得」の3つに分け、その実額の推移を図示したものが、図表2-3-6です。

図表 2-3-6 から、「①府外からの雇用者報酬(純)」は、「府外からの要素所得(純)」の増加に対してほぼ一貫してプラスに寄与していることが分かります。

また、「②財産所得(非企業部門)」は「府外からの要素所得(純)」の増加に対してプラスに寄 与する年度が多いですが、増加・減少ともに振れ幅が大きい項目であることが分かります。

「③企業所得一営業余剰・混合所得」については、「財産所得(非企業部門)」と逆方向に寄与する年度が多いことが分かります。



以後、「①府外からの雇用者報酬(純)、②財産所得(非企業部門)、③企業所得-営業余剰・混合所得」それぞれについて、推移を確認します。

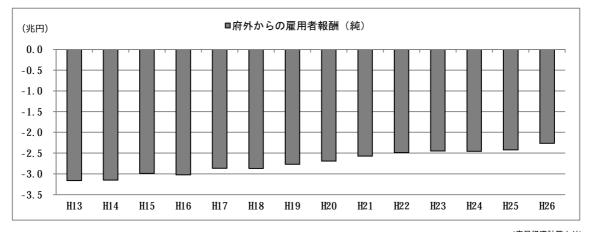
-

³ 「企業所得(法人企業の分配所得受払後)」の概念は、137ページ「(3)企業所得(法人企業の分配所得受払後)」参照。

①府外からの雇用者報酬(純)の影響について

府外からの「①府外からの雇用者報酬(純)」の推移を示したのが図表 2-3-7です。

図表2-3-7によると、大阪府民が大阪府外から持ち帰る雇用者報酬よりも、他県民が大阪府内から持ち帰る雇用者報酬の方が大きく、雇用者報酬が流出していることが分かります。また、近年ではその流出する雇用者報酬が減少する傾向であることも読み取れます。



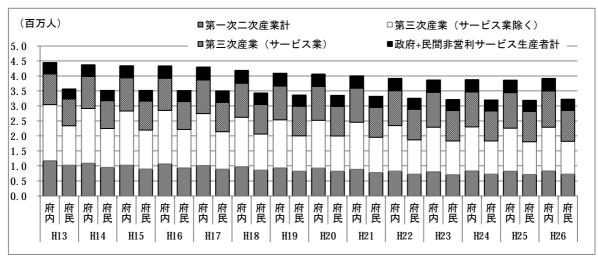
図表2-3-7 ①府外からの雇用者報酬(純)の推移

(府民経済計算より)

府内外の雇用者数の動向について

雇用者報酬は、雇用者数の推移に大きく影響されると考えられますので、次に、府内外の雇用者数の推移を確認します。図表 2-3-8 は、 $118\sim121$ ページの産業別府民雇用者数・産業別府内雇用者数をグラフにしたものです。

府内雇用者数は平成 23 年度まで減少を続けていましたが、平成 24 年度以降は増加に転じていること、府民雇用者数は平成 26 年度から増加に転じていることが分かります。



図表2-3-8 産業別府民雇用者数・産業別府内雇用者数の推移

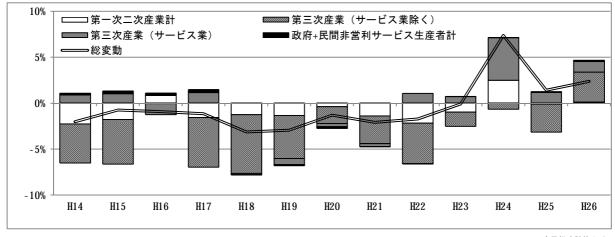
(府民経済計算より)

次に、府内雇用者数と府民雇用者数の差を産業別に分解して見てみることとします。

図表 2-3-9 を確認すると、平成 22 年度頃からサービス業において、府内の雇用者と府民雇用者の差が増加していることが分かります。

府内雇用者と府民雇用者の差は、平成14年度から平成22年度までは縮小傾向にありましたが、 平成24年度以降は拡大する傾向にあります。これは、近年の人手不足の影響を受けているものと 考えられます。

ただし、府外からの雇用者報酬(純)は黒字方向に向かっているため、主に府内雇用者と府民雇用者の差の拡大に寄与しているサービス業をはじめとして、雇用者の伸びよりも雇用者報酬の額が伸びていないことなどが考えられます。

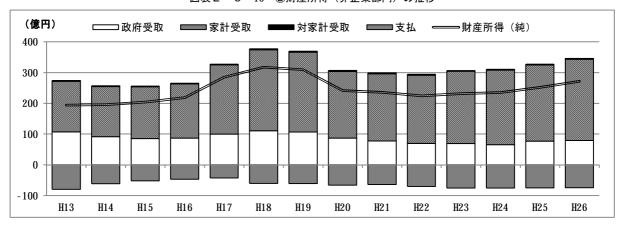


図表2-3-9 産業別府内雇用者数と府民雇用者数の差に係る寄与度

(府民経済計算より)

②財産所得(非企業部門)について

次に、財産所得(非企業部門)の推移を見てみることとします。財産所得には、一般政府、家 計または対家計民間非営利団体が受け取る利子、配当金、保険金や賃料等が含まれています。



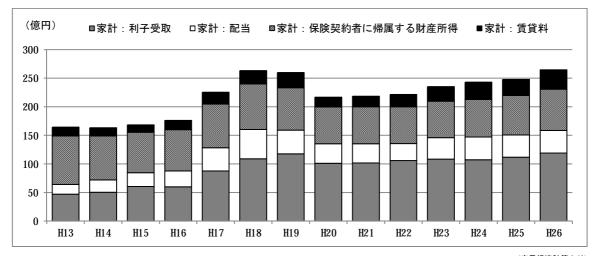
図表2-3-10 ②財産所得(非企業部門)の推移

(府民経済計算より

図表 2-3-10 からは、平成 18 年度までは財産所得が増加を続けていましたが、平成 19 年度の世界金融危機、平成 20 年度のリーマンショックの影響を受け減少している様子が分かります。その後は、平成 22 年度を底に、増加する傾向を見せています。

続いて、財産所得の内訳について、考察します。ここでは、特に大きな割合を占めている家計 の受取について、確認することとします。

図表 2-3-11 からは、家計の受取のうち利子受取が最も大きな割合を占めていることが分かります。この利子受取には、信託銀行の配当金も含まれており、年金の支払原資としての運用資金もここに含まれることから、その部分が伸びていることが考えられます。



図表 2 - 3 - 11 家計部門の財産所得受取の内訳に係る推移

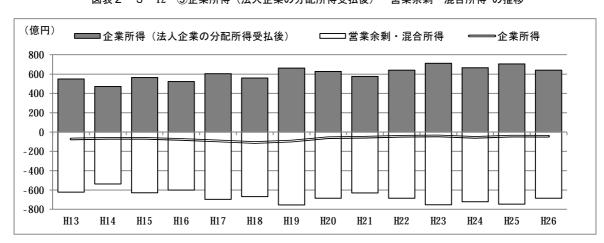
(府民経済計算より)

③企業所得一営業余剰・混合所得の推移について

最後に、「③企業所得一営業余剰・混合所得」の推移を確認しておきます。

図表 2-3-12 からは、「府外からの要素所得(純)」全体に占める割合は小さいものの、少しずつ、黒字方向に向かっていることが分かります。

営業外費用の減少(支払利子等)、営業外収益の増加(配当等)がその要因と考えられます。



図表 2 - 3 - 12 ③企業所得(法人企業の分配所得受払後) - 営業余剰・混合所得 の推移

(府民経済計算より)

おわりに

以上、府外からの要素所得(純)の黒字の要因を考察した結果、分かったことは、次のとおりです。

- i 平成13年度からリーマンショック直後の平成21年度まで、府内純生産も府民所得も落ち込んでいたが、府内純生産の低下率が府民所得に比べて大きく、府外からの要素所得(純)の増加要因となっていた。
- 平成22年度以降は、府内純生産も府民所得も伸びていますが、府内純生産の伸びが府民所得の伸びに追いついていないことから、府外からの要素所得(純)の増加要因となっていた。
- i 府民雇用者報酬と府内雇用者報酬の差額について検証し、府内から流出する雇用者報酬が減少していることが、府外からの要素所得(純)の増加要因となっていた。
- i ただし、雇用者数については、府内雇用者と府民雇用者の差は平成23年度以降、拡大している。(府外から通勤する者が増加している。)
- i また、雇用者数を産業別に見ると、平成22年度以降、サービス業において、府内雇用者と府 民雇用者の差が拡大している。(府外から通勤する者が増加している。)
- 対産所得(非企業部門)の推移を分解すると、信託銀行との取引による受取利子(家計)の 寄与が大きい。また、その推移については、景気拡大期には額が大きくなり、景気停滞期に は小さくなる。
- i 企業所得-営業余剰・混合所得は、わずかに要素所得(純)の黒字化に寄与している。

以上、府外からの要素所得(純)が黒字となった要因を考察してみましたが、いずれも本質的な変化を示すものではありませんでした。

雇用者報酬については、通勤流動をさらに詳細に分析する必要がありますが、国勢調査の結果を待つ必要があります。また、財産所得・企業所得については域際収支の詳細な把握が困難であり、一次統計の充実が待たれるところです。

しかしながら、従来は、大阪府内で生産されていた付加価値を他府県民の所得として分配していた構造が、大阪府外で生産された付加価値を大阪府民が受取る構造に変わっており、この現象が一時的なものなのか、今後も続くのか、その本質的な要因は何なのかを引き続き検討する必要があるものと考えられます。

付 録

付録1 大阪経済の変遷

大阪府における府民経済計算は、戦後の混乱がまだ残る昭和 25 年(1950 年)より開始されていて、 以降毎年推計を重ね作成されています。なお、「大阪府民経済計算」という名称も平成 3 年度から使用 されており、それまでは「大阪府民所得(統計)」という名称で公表されていました。

付録として、接続可能であった昭和 35 年度のデータから、今回公表を行う平成 26 年度までのデータを同じ基準で接続できるよう加工を行い、グラフを作成しました。また、経済の浮き沈みがわかるよう、名目成長率、大きな景気の動向、経済の流れを変えた事象、そして比較用として国内総生産の

名目成長率を併せて記載しています。接続については、過去に公表されました推計値について、接続年の各項目を比較した比率をリンク係数として設定し、そのリンク係数を対象年度にかけることで接続を行っています。

対象年度	接続年度	接続手法	基準年・SNA
昭和35年度(1960)~	昭和45年度	昭和55年基準と平成2年基準の	昭和55年基準
昭和44年度(1969)	中ではより十尺	昭和45年度値を比較し、その乖離率で遡及	68SNA
昭和45年度(1970)~	平成2年度	平成2年基準と平成7年基準の	平成2年基準
平成元年度(1989)	十成 2 千皮	平成2年度値を比較し、その乖離率で遡及	68SNA
平成2年度(1990)~	平成8年度	平成7年基準と平成12年基準の	平成7年基準
平成7年度(1995)	十成0千皮	平成8年度値を比較し、その乖離率で遡及	93SNA
平成8年度(1996)~	平成13年度	平成12年基準と平成17年基準の	平成12年基準
平成12年度(2000)	十八13十尺	平成13年度値を比較し、その乖離率で遡及	93SNA
平成13年度(2001)~	最新	平成26年度確報値を使用	平成17年基準
平成26年度(2014)	AX 701	十成20十度唯報値で使用	93SNA

高度成長期 安定成長期 失われた 10年 岩戸景気 いざなぎ景気 ハイテク景気 バブル景気 IT <u>バブル</u>いざなみ景気、 (兆円) **30**% 48 消費税導力 **42 25**% 36 20% 30 **15%** 24 10% **5**% 18 12 0% 6 -5% -10% 昭35 昭45 昭50 昭55 昭60 平2 平7 平12 平17 平22 (1960) (1965) (1970) (1975) (1980) (1985) (1990) (1995) (2000) (2005) (2010) ■ 府内総生産 一 府名目成長率 --- 国名目成長率

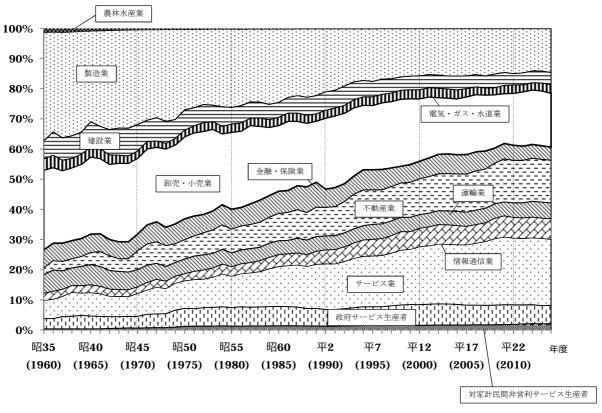
図表2-4-1 府内総生産額と名目成長率・国の名目成長率

(大阪府民経済計算より算出、内閣府 国民経済計算)

次ページには、同じく、昭和35年度から平成26年度までを接続した2つのグラフを作成しました。 1つ目は、産業ごとの総生産額による比率をグラフ化したものです。これにより約50年間における 大阪府内の産業変遷がたどれます。

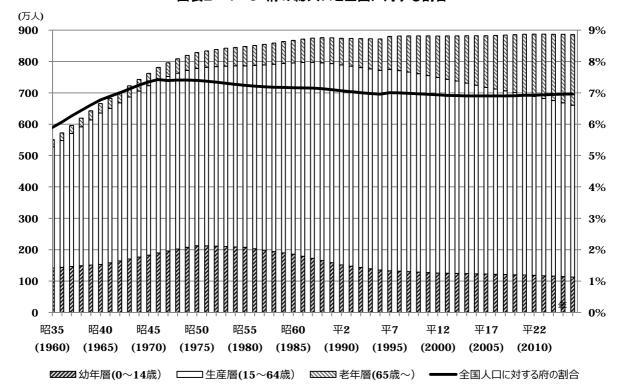
2つ目は、大阪府内の総人口と3つの年齢層割合を表したグラフです。これにより約 50 年間の人口の動態と年齢層割合をみることができます。

図表2-4-2 府内総生産における経済活動別割合



(大阪府民経済計算より算出)

図表2-4-3 府の総人口と全国に対する割合



(総務省統計局国勢調査より 年齢層割合は国勢調査実施年値を補間)

付録2 総生産額の国際比較

国際連合のデータで平成 26 年(2014)の世界の中で大阪府の生産規模はどの程度なのか、各国の総生産額(GDP)と比較しました。

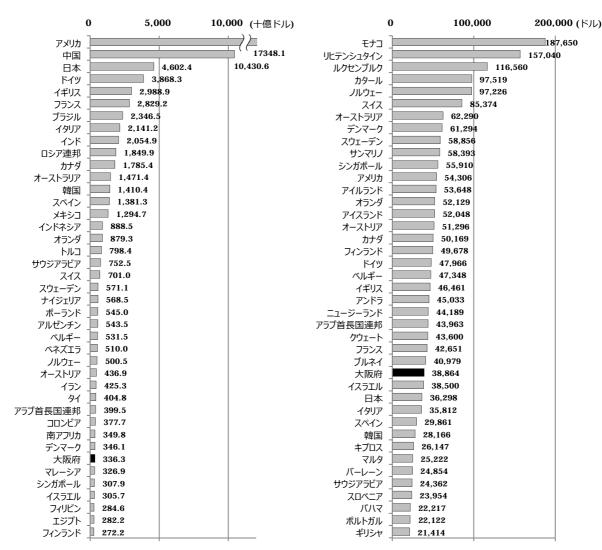
なお、大阪府は年度値で、大阪府における円の対ドルレートは東京インターバンク直物中心相場の各月中の年度平均値を使用しています(1 Fin = 109.92 P)。

大阪府の総生産額は、円安のため平成 25 年度の 3633 億ドルから 3363 億ドルになりました。また 一人当たり総生産額も平成 25 年度の 41,695 ドルから 38,864 ドルになりました。

順位は、ドル換算レート、データの把握の時期(以下は、平成 28 年 12 月時点での国際連合において 2014 暦年総生産額として提供されているもの)、比較する国の範囲等で異なりますので、大阪府の経済規模を把握するための参考程度とお考えください。



図表2-4-5 各国の一人当たり総生産額



(国際連合 - National Accounts Main Aggregates Database より)

(注)上記国際連合の統計数値を統一的に用いたため、国民経済計算年報で掲載されている国際比較の計数 とは合致しません。

第2編 統 計 表

統 計 表

Ι	主	要系列表・・・・・・・・・・・・・・4 6
	1	経済活動別府内総生産(生産側)
	2	府民所得及び府民可処分所得の分配
	3	府内総生産(支出側)
П	基	本勘定・・・・・・・・・・・・・・・82
	1	統合勘定
	2	制度部門別所得支出勘定
	3	制度部門別資本調達勘定(実物取引)
Ш	経	済活動別府内総生産及び要素所得・・・・100
IV	府	民・府内就業者数と雇用者数・・・・・・114
V	関	連指標・・・・・・・・・・・・・・122

I 主要系列表

1-(1)-a 経済活動別府内総生産(生産側) (名目:実額)

		1	T	- 大領/			
項目			平成15年度				
1	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
. <u>1. 産業</u> (1)農林水産業	34,846	35,734	35,348,930 36,887	38,055	35,829,656 37,015	37,184	37,287
①農業	31,780	32,278	33,612	34,974	34,196	34,627	34,914
②林業	203	198	220	243	249	217	219
③水産業	2,863	3,258	3,055	2,838	2,570	2,340	2,154
(2)鉱業	3,209	2,901	2,857	2,417	2,484	2,536	2,313
(3)製造業	6,108,722	5,992,473	6,056,678	6,140,233	6,089,745	5,931,193	6,200,191
①食料品	621,528	637,743	606,878	603,088	558,990	534,831	547,042
②繊維	106,382	99,658	88,742	84,616	80,031	82,860	74,717
③パルプ・紙	177,852	169,912	162,158	154,297	157,421	133,276	128,860
④化学	1,072,582	1,076,554	1,163,561	1,114,917	1,045,569	994,542	1,084,437
⑤石油·石炭製品	302,251	357,560	342,460	332,261	331,489	342,541	283,908
⑥窯業・土石製品	110,465	100,784	103,683	111,314	105,172	103,891	102,220
⑦鉄鋼	240,199	221,716	251,805	317,278	385,564	383,115	365,042
⑧非鉄金属	91,323	4,184	61,429	89,300	77,944	87,510	112,344
⑨金属製品	681,808	590,335	610,103	620,265	679,858	683,120	670,548
⑩一般機械	794,721	691,839	740,220	760,479	847,097	822,657	902,947
⑪電気機械	465,115	757,647	653,173	609,027	571,499	551,939	681,710
⑫輸送用機械	256,358	266,515	265,386	278,097	256,042	258,776	277,679
③精密機械	59,366	48,090	49,291	58,346	56,047	52,796	56,403
④その他の製造業	1,128,773	969,936	957,788	1,006,951	937,022	899,340	912,334
(4)建設業	1,755,042	1,723,796	1,670,762	1,769,659	1,673,135	1,609,348	1,558,782
(5)電気・ガス・水道業	1,230,985	1,211,025	1,174,518	1,154,595	1,050,082	1,004,548	934,391
①電気業	499,627	510,860	488,261	499,524	408,999	363,825	342,816
②ガス・水道・熱供給業 	731,358	700,165	686,257	655,070	641,083	640,723	591,575
(6) 卸売・小売業	8,146,453	7,347,573	7,163,050	7,226,088	7,491,499	7,424,763	7,339,455
①卸売業	6,009,141	5,186,564	5,059,902	5,191,082	5,472,451	5,421,244	5,352,259
②小売業	2,137,312	2,161,009	2,103,148	2,035,006	2,019,048	2,003,519	1,987,196
(7)金融・保険業	2,481,200	2,522,387	2,527,381	2,489,549	2,531,550	2,432,344	2,337,395
(8)不動産業	4,854,133	4,770,104	4,778,675	4,831,879	4,911,252	5,104,542	5,129,737
①住宅賃貸業	3,978,897	3,906,991	3,929,052	4,009,538	4,091,853	4,230,289	4,298,568
②その他の不動産業	875,237	863,112	849,623	822,341	819,399	874,253	831,169
(9)運輸業	1,831,770	1,811,871	1,783,603	1,835,293	1,835,844	1,891,472	1,927,198
(10)情報通信業 ①通信業	2,515,668 1,033,456	2,494,073	2,505,442	2,478,215 957,912	2,389,313	2,403,760	2,448,952
②放送業	129,759	1,025,935 120,725	992,306 125,120	128,209	878,854 134,947	864,272 132,163	860,588 132,251
② 原報サービス、映像・文字情報制作業	1,352,452	1,347,413	1,388,017	1,392,093	1,375,512	1,407,324	1,456,113
(11)サービス業	7,797,776	7,753,517	7,649,076	7,712,727	7,817,737	8,027,130	8,351,891
①公共サービス業	1,703,324	1,703,894	1,763,899	1,820,014	1,864,077	1,876,245	1,986,888
②対事業所サービス業	3,389,594	3,425,252	3,373,066	3,475,218	3,557,373	3,712,701	3,878,270
③対個人サービス業	2,704,858	2,624,371	2,512,111	2,417,495	2,396,287	2,438,184	2,486,733
2. 政府サービス生産者	2,798,051	2,750,049	2,714,541	2,674,247	2,575,569	2,549,728	2,574,577
(1)電気・ガス・水道業	215,452	214,121	204,838	201,116	195,842	192,484	190,716
(2)サービス業	953,234	931,557	898,584	893,441	863,790	845,501	831,523
(3)公務	1,629,365	1,604,371	1,611,119	1,579,690	1,515,937	1,511,743	1,552,338
3. 対家計民間非営利サービス生産者	638,428	642,881	628,463	639,586	647,625	677,168	671,394
(1)教育	357,446	348,197	349,546	353,776	355,095	356,579	348,978
(2) その他	280,982	294,684	278,917	285,810	292,530	320,589	322,416
4. 小計 (1+2+3)	40,196,283	39,058,385		38,992,541	39,052,850	39,095,715	
5. 輸入品に課される税・関税	482,438	461,446	475,229	508,326	567,732	627,042	642,336
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	307,383	277,873	279,845	308,241	265,734	268,426	303,702
7. 府内総生産(生産側) (4+5-6)	40,371,338	39,241,958	38,887,318	39,192,627	39,354,848	39,454,331	39,852,196
(参考) 第1次産業	34,846	35,734	36,887	38,055	37,015	37,184	37,287
(参考) 第2次産業	7,866,973	7,719,171	7,730,297	7,912,309	7,765,364	7,543,077	7,761,286
(参考) 第3次産業	32,294,464	31,303,480	30,924,750	31,042,178	31,250,471	31,515,454	31,714,989

-					(単	位:百万円)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	'Х П
35,072,304	33,332,866	33,330,712	33,726,189	33,390,857	33,677,137	34,117,938	1. 産業
38,072	38,097	39,336	39,012	38,739	36,413	36,287	(1)農林水産業
35,865	36,173	36,950	36,920	36,560	34,765	34,253	①農業
215	189	162	194	163	150	142	②林業
1,992	1,735	2,224	1,898	2,016	1,498	1,892	③水産業
1,873	1,420	2,180	2,785	2,463	2,407	2,212	(2)鉱業
5,741,994	5,272,894	5,411,640	5,383,355	5,094,988	5,136,413	5,394,294	 (3) 製造業
540,953	528,651	543,056	568,833	592,701	593,696	631,573	①食料品
75,575	67,661	47,708	60,728	61,969	59,714	59,356	②繊維
120,919	123,795	113,868	124,423	121,387	113,618	106,305	③パルプ・紙
910,806	1,001,057	961,318	947,721	873,833	862,749	736,715	④化学
407,011	302,726	366,182	346,881	297,568	256,122	476,192	⑤石油・石炭製品
117,292	94,428	140,381	131,483	94,691	120,153	99,533	⑥窯業・土石製品
303,962	344,321	267,215	283,660	252,985	239,932	302,898	⑦鉄鋼
124,971	102,722	96,137	138,879	67,578	81,037	85,432	⑧非鉄金属
657,348	526,583	557,117	550,000	580,710	587,690	630,626	⑨金属製品
755,516	566,800	652,574	729,519	733,944	770,542	786,817	⑩一般機械
538,431	570,803	626,298	373,706	352,390	433,575	430,616	⑪電気機械
282,436	216,460	240,814	276,080	301,451	240,034	246,689	⑫輸送用機械
57,494	51,206	58,632	53,251	53,794	50,598	47,677	⑬精密機械
849,279	775,679	740,340	798,192	709,985	726,953	753,864	④その他の製造業
1,733,373	1,562,441	1,372,670	1,455,695	1,434,763	1,463,856	1,520,072	(4)建設業
898,133	996,054	1,001,053	867,201	875,489	955,006	1,024,246	(5) 電気・ガス・水道業
299,401	363,093	383,132	258,522	248,869	306,950	345,605	①電気業
598,732	632,961	617,921	608,679	626,620	648,055	678,641	②ガス・水道・熱供給業
6,759,031	6,024,008	6,259,268	6,625,408	6,583,365	6,674,803	6,649,984	(6) 卸売・小売業
4,806,539	4,055,113	4,257,952	4,607,844	4,571,272	4,608,237	4,596,514	①卸売業
1,952,492	1,968,894	2,001,317	2,017,564	2,012,093	2,066,566	2,053,471	②小売業
1,887,830	1,839,061	1,804,929	1,708,692	1,643,167	1,623,412	1,580,829	(7)金融・保険業
5,165,732	5,185,714	5,135,966	5,177,008	5,215,916	5,201,556	5,289,416	(8)不動産業
4,369,238	4,413,699	4,358,603	4,395,789	4,435,451	4,454,595	4,521,461	①住宅賃貸業
796,494	772,016	777,363	781,219	780,465	746,961	767,955	②その他の不動産業
1,834,235	1,695,667	1,749,758	1,856,359	1,919,343	1,940,515	1,955,271	(9)運輸業
2,584,714							
829,441	2,537,087 891,921	2,503,467 909,940	2,505,892	2,488,014 935,906	2,478,569	2,523,860 960,084	(10)情報通信業
			939,671		947,654	•	①通信業
109,427	105,999	119,779	111,994 1,454,227	108,261	110,003	107,032	②放送業
1,645,846	1,539,167	1,473,748		1,443,847	1,420,913 8,164,189	1,456,744	③情報サービス、映像・文字情報制作業 (11)サービス業
8,427,316	8,180,422	8,050,445	8,104,781	8,094,609		8,141,466	
2,042,339	2,186,886	2,291,970	2,323,427	2,409,480	2,412,779	2,390,207	①公共サービス業
3,902,809	3,536,198	3,376,291	3,400,744	3,323,990	3,423,126	3,441,689	②対事業所サービス業
2,482,167	2,457,338	2,382,184	2,380,610	2,361,139	2,328,284	2,309,571	③対個人サービス業
2,480,466	2,400,441	2,345,829	2,327,765	2,285,129	2,204,500		2. 政府サービス生産者
187,727	181,167	177,059	174,144	172,549	165,860	159,841	(1)電気・ガス・水道業
793,126	756,250	747,548	748,084	736,118	730,464	764,745	(2)サービス業
1,499,613	1,463,024	1,421,222	1,405,537	1,376,462	1,308,176	1,351,247	(3)公務
661,193	649,198	683,308	738,057	768,788	762,674	•	3. 対家計民間非営利サービス生産者
332,477	330,213	320,764	335,116	335,324	339,585	344,933	(1)教育
328,716	318,985	362,544	402,941	433,464	423,089	414,884	(2)その他
38,213,963	36,382,505		36,792,011	36,444,774	36,644,311	37,153,588	
615,453	490,549	608,713	680,535	700,588	804,190		5. 輸入品に課される税・関税
287,543	223,824	241,759	230,887	232,943	241,594	378,130	
38,541,873	36,649,230	36,726,803	37,241,659	36,912,419	37,206,907		7. 府内総生産(生産側) (4+5-6)
38,072	38,097	39,336	39,012	38,739	36,413	36,287	(参考) 第1次産業
7,477,240	6,836,755	6,786,489	6,841,835	6,532,214	6,602,675	6,916,578	(参考) 第2次産業
30,698,651	29,507,653	29,534,024	29,911,164	29,873,821	30,005,223	30,200,723	(参考) 第3次産業

1-(1)-b 経済活動別府内総生産(生産側) (名目:対前年度増加率)

I一(I)一 b 栓済沽勁別付内和	総生産((生)	(名曰	1:对則2	+) 理川・	举)	
項目		平成14年度					
-te- MZ	2001年度				2005年度		2007年度
. 産業		-3.0		0.9			1.1
(1) 農林水産業 ①農業		2.5		3.2		0.5	0.3
①辰来 ②林業			4.1	4.1		1.3	0.8
②水本米		-2.5		10.5		-12.9	0.9
③水産業		13.8		-7.1			-7.9
(2)鉱業		-9.6	-1.5	- 15.4		2.1	- 8.8
(3)製造業		-1.9	1.1	1.4		-2.6	4.5
①食料品 ②维维		2.6		-0.6			2.3
②繊維		-6.3		-4.6			
③パルプ・紙		-4.5		-4.8			
④化学 ② T	_	0.4		-4.2			9.0
⑤石油・石炭製品	-	18.3		-3.0			
⑥窯業・土石製品	-	-8.8		7.4			
⑦鉄鋼 	-	-7.7		26.0	21.5	-0.6	
⑧非鉄金属	-	-95.4		45.4		12.3	28.4
⑨金属製品	-	-13.4		1.7		0.5	-1.8
⑩一般機械	-	-12.9		2.7			9.8
⑪電気機械	-	62.9		-6.8			23.
⑫輸送用機械	-	4.0	-0.4	4.8	-7.9	1.1	7.
①精密機械	-	-19.0	2.5	18.4	-3.9	- 5.8	6.
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		-14.1	-1.3	5.1	-6.9	-4.0	1.4
(4)建設業	-	-1.8	-3.1	5.9	- 5.5	-3.8	-3.
(5)電気・ガス・水道業	-	-1.6	-3.0	-1.7	-9.1	-4.3	-7.
①電気業	-	2.2	-4.4	2.3	-18.1	-11.0	- 5.
②ガス・水道・熱供給業	-	-4.3	-2.0	- 4.5	-2.1	-0.1	-7.
(6)卸売・小売業	-	-9.8	-2.5	0.9	3.7	-0.9	-1.
①卸売業	-	-13.7	-2.4	2.6	5.4	-0.9	-1.
②小売業	-	1.1	-2.7	- 3.2	- 0.8	-0.8	-0.8
(7)金融・保険業	-	1.7	0.2	- 1.5	1.7	- 3.9	- 3.
(8)不動産業	-	-1.7	0.2	1.1	1.6	3.9	0.
①住宅賃貸業	-	-1.8	0.6	2.0	2.1	3.4	1.0
②その他の不動産業	-	-1.4	-1.6	- 3.2	-0.4	6.7	- 4.
(9)運輸業	-	-1.1	-1.6	2.9	0.0	3.0	1.
(10)情報通信業	-	-0.9	0.5	-1.1	-3.6	0.6	1.
①通信業	-	-0.7	-3.3	-3.5	-8.3	-1.7	-0.
②放送業	-	-7.0	3.6	2.5	5.3	-2.1	0.
③情報サービス、映像・文字情報制作業	-	-0.4	3.0	0.3	-1.2	2.3	3.
(11) サービス業	-	-0.6	-1.3	0.8	1.4	2.7	4.
①公共サービス業	-	0.0	3.5	3.2	2.4	0.7	5.
②対事業所サービス業	-	1.1	-1.5	3.0	2.4	4.4	4.
③対個人サービス業	-	-3.0	-4.3	-3.8	-0.9	1.7	2.
政府サービス生産者	-	-1.7	-1.3	-1.5	-3.7	-1.0	1.0
(1)電気・ガス・水道業	_	-0.6	-4.3	-1.8	-2.6	-1.7	-0.
(2)サービス業	_	-2.3	-3.5	-0.6	-3.3	-2.1	-1.
(3)公務	-	-1.5	0.4	-2.0	-4.0	-0.3	2.
. 対家計民間非営利サービス生産者	-	0.7		1.8	1.3		-0.
(1)教育	_	-2.6		1.2	0.4	0.4	-2.
(2) その他	-	4.9		2.5	2.4	9.6	0.0
. 小計 (1+2+3)	-	-2.8		0.8	0.2	0.1	1.
輸入品に課される税・関税	_	-4.4		7.0	11.7	10.4	2.
(控除)総資本形成に係る消費税	_	-9.6	0.7	10.1	-13.8	1.0	13.
府内総生産(生産側) (4+5-6)	<u>.</u>	-2.8		0.8	0.4	0.3	1.0
参考) 第1次産業	I -	2.5	3.2	3.2	-2.7	0.5	0.
参考)第 1 	_	-1.9	0.1	2.4	-1.9	-2.9	2.9
参考) 第2 <u></u>		-3.1		0.4	0.7		0.0
少 勺 / 兄 3 队 生 来	<u> </u>	-3.1	-1.2	0.4	0.7	0.0	U.

(単位:%)

						(単位:%)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	'Х Н
- 3.3	- 5.0	-0.0	1.2	- 1.0	0.9	1.3	1. 産業
2.1	0.1	3.3	-0.8	-0.7	-6.0	-0.3	(1)農林水産業
2.7	0.9	2.1	-0.1	-1.0	-4.9	-1.5	①農業
-1.8	-12.1	-14.3	19.8	-16.0	-8.0	-5.3	②林業
-7.5	- 12.9	28.2	-14.7	6.2	- 25.7	26.3	③水産業
- 19.0	- 24.2	53.5	27.8	-11.6	-2.3	-8.1	(2)鉱業
-7.4	-8.2	2.6	-0.5	-5.4	0.8	5.0	(3) 製造業
-1.1	-2.3	2.7	4.7	4.2	0.2	6.4	①食料品
1.1	-10.5	-29.5	27.3	2.0	-3.6	-0.6	②繊維
-6.2	2.4	-8.0	9.3	-2.4	-6.4	-6.4	③パルプ・紙
-16.0	9.9	-4.0	-1.4	-7.8	-1.3	-14.6	④化学
43.4	-25.6	21.0	-5.3	-14.2	-13.9	85.9	⑤石油・石炭製品
14.7	-19.5	48.7	-6.3	-28.0	26.9	-17.2	⑥窯業・土石製品
-16.7	13.3	-22.4	6.2	-10.8	-5.2	26.2	⑦鉄鋼
11.2	-17.8	-6.4	44.5	-51.3	19.9	5.4	⑧非鉄金属
-2.0	-19.9	5.8	-1.3	5.6	1.2	7.3	⑨金属製品
- 16.3	-25.0	15.1	11.8	0.6	5.0	2.1	⑩一般機械
-21.0	6.0	9.7	-40.3	-5.7	23.0	-0.7	⑪電気機械
1.7	-23.4	11.3	14.6	9.2	-20.4	2.8	⑫輸送用機械
1.9	-10.9	14.5	-9.2	1.0	-5.9	-5.8	⑬精密機械
-6.9	-8.7	-4.6	7.8	-11.1	2.4	3.7	④その他の製造業
11.2	- 9.9	- 12.1	6.0	-1.4	2.0	3.8	(4)建設業
-3.9	10.9	0.5	-13.4	1.0	9.1	7.3	(5)電気・ガス・水道業
-12.7	21.3	5.5	-32.5	-3.7	23.3	12.6	①電気業
1.2	5.7	-2.4	-1.5	2.9	3.4	4.7	②ガス・水道・熱供給業
-7.9	- 10.9	3.9	5.8	-0.6	1.4	-0.4	 (6)卸売・小売業
-10.2	-15.6	5.0	8.2	-0.8	0.8	-0.3	①卸売業
-1.7	0.8	1.6	0.8	-0.3	2.7	-0.6	②小売業
-19.2	-2.6	-1.9	- 5.3	-3.8	-1.2	-2.6	 (7)金融・保険業
0.7	0.4	-1.0	0.8	0.8	-0.3	1.7	(8)不動産業
1.6	1.0	-1.2	0.9	0.9	0.4	1.5	①住宅賃貸業
-4.2	-3.1	0.7	0.5	-0.1	-4.3	2.8	②その他の不動産業
-4.8	- 7.6	3.2	6.1	3.4	1.1	0.8	
5.5	-1.8	-1.3	0.1	-0.7	-0.4	1.8	(10)情報通信業
-3.6	7.5	2.0	3.3	-0.4	1.3		
-17.3	-3.1		-6.5	-3.3	1.6	-2.7	
13.0	-6.5		-1.3	-0.7	-1.6	2.5	③情報サービス、映像・文字情報制作業
0.9	-2.9		0.7	-0.1	0.9	-0.3	(11)サービス業
2.8	7.1	4.8	1.4	3.7	0.1	-0.9	①公共サービス業
0.6	-9.4		0.7	-2.3	3.0	0.5	②対事業所サービス業
-0.2	-1.0		-0.1	-0.8	-1.4	-0.8	
-3.7	-3.2	-2.3	-0.8	-1.8	-3.5		2. 政府サービス生産者
-1.6	-3.5		-1.6	-0.9	-3.9		
-4.6	-4.6	-1.2	0.1	-1.6	-0.8	4.7	` '
-3.4	-2.4		-1.1	-2.1	-5.0		` '
-1.5	-1.8		8.0	4.2	-0.8		3. 対家計民間非営利サービス生産者
-4.7	-0.7		4.5	0.1	1.3		
2.0	-3.0		11.1	7.6	-2.4	-1.9	
-3.3	-4.8		1.2	-0.9	0.5		4. 小計 (1+2+3)
-4.2	-20.3		11.8	2.9	14.8		5. 輸入品に課される税・関税
-5.3	-22.2		-4.5	0.9	3.7		6. (控除) 総資本形成に係る消費税
-3.3	-4.9		1.4	-0.9	0.8		7. 府内総生産(生産側) (4+5-6)
2.1	0.1	3.3	-0.8	-0.7	-6.0		
-3.7	-8.6	-0.7	0.8	-4.5	1.1	4.8	(> 0)) 0 = 9 ()==> 0
-3.2	-3.9		1.3	-0.1	0.4	0.7	(2 47 7)
- J.2	0.0	0.1	1.0	0.1	0.1	0.7	(グラ) カリハ圧木

1-(1)-c 経済活動別府内総生産(生産側) (名目:構成比)

I - (I) - c 栓済沽勁別府内科	窓生産(:	生 匡側)	(名日	: 「	比)		
項目			平成15年度				
1. 産業	2001年度 91.1	2002年度 90.9	2003年度 90.9	2004年度 91.0	2005年度 91.0	2006年度 90.9	2007年度
.1. <u></u>	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	91.0 0.1
①農業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
②林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
③水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2)鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 製造業	15.1	15.3	15.6	15.7	15.5	15.0	15.6
①食料品	1.5	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4
②繊維	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
③パルプ・紙	0.3		0.2	0.2	0.2		0.2
④化学	2.7		3.0	2.8	2.7		2.7
⑤石油・石炭製品	0.7		0.9	0.8	0.8	0.9	0.7
⑥窯業・土石製品	0.7		0.3	0.3	0.3		0.7
⑦鉄鋼	0.6	0.6	0.6	0.8	1.0	1.0	0.9
⑧非鉄金属	0.0	0.0	0.0	0.8	0.2	0.2	0.3
②弁欽並属③金属製品	1.7	1.5	1.6	1.6	1.7		0.3 1.7
⑩一般機械 ⑪電気機械	2.0	1.8	1.9	1.9	2.2	2.1	2.3
	1.2	1.9 0.7	1.7	1.6 0.7	1.5	1.4	1.7
⑫輸送用機械 ⑫蝽落烿柀	0.6		0.7		0.7	0.7	0.7
⑬精密機械 ⑭その他の製造業	0.1 2.8		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	4.3		2.5	2.6	2.4		2.3
(4)建設業 (5)電気・ガス・水道業	3.0	4.4 3.1	4.3 3.0	4.5 2.9	4.3 2.7	4.1	3.9
①電気業	1.2	1.3	3.0 1.3	1.3	1.0	2.5 0.9	2.3 0.9
②ガス・水道・熱供給業	1.2		1.8	1.7		1.6	
							1.5
(6) 卸売・小売業 ①卸売業	20.2	18.7	18.4	18.4	19.0	18.8	18.4
	14.9 5.3	13.2	13.0 5.4	13.2 5.2	13.9	13.7	13.4
②小売業 (7)金融・保険業	6.1	5.5 6.4	6.5	6.4	5.1 6.4	5.1 6.2	5.0
(8) 不動産業	12.0	12.2	12.3	12.3	12.5	12.9	5.9
①住宅賃貸業	9.9	10.0			10.4		12.9
①圧七貝貝米 ②その他の不動産業	2.2	2.2	10.1 2.2	10.2 2.1	2.1	10.7 2.2	10.8
							2.1
(9)運輸業 (10)情報通信業	6.2	4.6 6.4	4.6 6.4	4.7 6.3	4.7 6.1	4.8 6.1	4.8 6.1
①通信業	2.6	2.6	2.6	2.4	2.2	2.2	2.2
②放送業	0.3		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
② 放送未 ③情報サービス、映像・文字情報制作業	3.4		3.6	3.6	3.5	3.6	3.7
(11) サービス業	19.3		19.7	19.7	19.9	20.3	21.0
①公共サービス業	4.2	4.3	4.5	4.6	4.7	4.8	5.0
②対事業所サービス業	8.4	4.3 8.7	8.7	8.9	9.0	9.4	9.7
③対個人サービス業	6.7	6.7	6.5	6.2	6.1	6.2	6.2
2. 政府サービス生産者	6.9	7.0	7.0	6.8	6.5	6.5	6.5
(1)電気・ガス・水道業	0.5		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
(2)サービス業	2.4		2.3	2.3	2.2	2.1	2.1
(3)公務	4.0	4.1	4.1	4.0	3.9	3.8	3.9
3. 対家計民間非営利サービス生産者	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7
(1)教育	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
(1)教育 (2)その他	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
(2)での他 4. 小計 (1+2+3)	99.6	99.5	99.5	99.5	99.2	99.1	99.2
4. 小計 (1+2+3) 5. 輸入品に課される税・関税	1.2	1.2	1.2	1.3	99.z 1.4		1.6
5. 輸入品に課される税・関税6. (控除)総資本形成に係る消費税	0.8	1.2 0.7	1.2 0.7	0.8	1.4 0.7	1.6 0.7	0.8
7. 府内総生産(生産側) (4+5-6)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 第1次産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(参考) 第1次座業 (参考) 第2次産業	19.5	19.7	19.9	20.2	19.7	19.1	19.5
(参考) 第2次座業 (参考) 第3次産業	80.0	79.8	79.5	79.2	79.4	79.9	79.6
(少句) 対り() 圧未	00.0	13.0	19.5	13.2	13.4	10.0	79.0

(単位:%)

Yegochest Ye			1		1		(単位:%)	
19.0 19.0	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
0.1 0.0 0.0	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	^-
0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 ① □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	91.0	91.0	90.8	90.6	90.5	90.5	89.9	1. 産業
0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(1)農林水産業
0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 ②水産業 14.9 14.4 14.7 14.5 13.8 13.8 14.2 (3) 製造業 14.4 1.4 1.5 1.5 1.6 1.6 1.7 ①食料品 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 ②繊維 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 ○ ③バルブ・紙 2.4 2.7 2.6 2.5 2.4 2.3 1.9 ④化学 1.1 0.8 1.0 0.9 0.8 0.7 1.3 ○ 合札 0.3 0.3 0.3 0.4 0.4 0.3 0.3 0.3 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	①農業
1.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 (2) 新築 14.9 14.4 14.7 14.5 13.8 13.8 14.2 (3) 製造電 14.4 14.1 1.5 1.6 1.6 1.6 1.7 ①食材品 ①食材品 ②素料 ②素料 ②素料 ②素料 ②素料 ②素料 ②素料 ③素料 ④化学 ⑥素料 ⑥	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	②林業
14.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	③水産業
14.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
1.4 1.4 1.5 1.5 1.5 1.6 1.8 1.7 ①食料品 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3	14.9	14.4	14.7	14.5	13.8	13.8	14.2	
0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 ②繊維 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3		1.4	1.5	1.5	1.6		1.7	
0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	
2.4 2.7 2.6 2.5 2.4 2.3 1.9 ④化学 1.1 0.8 1.0 0.9 0.8 0.7 1.3 ⑤日油・石炭製品 0.8 0.9 0.7 0.8 0.7 0.6 0.8 ①更樂士上石製品 0.8 0.9 0.7 0.8 0.7 0.6 0.8 ①更料金属 1.7 1.4 1.5 1.5 1.6 1.6 1.6 1.7 0.9 の無関品 2.0 1.5 1.8 2.0 2.0 2.1 2.1 0.9 の未機械 1.4 1.6 1.7 1.0 1.0 1.2 1.1 0.9 の機械 0.1 0.1 0.2 0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2<	0.3	0.3		0.3		0.3	0.3	
1.1 0.8 1.0 0.9 0.8 0.7 1.3 ⑤ 石油・石炭製品 0.3 0.3 0.4 0.4 0.4 0.3 0.3 0.3 ⑥需業・土石製品 0.3 0.3 0.3 0.4 0.2 0.2 0.2 0.2 ⑤非線金属 1.7 1.4 1.5 1.5 1.6 1.6 1.7 ① 金属製品 2.0 1.5 1.8 2.0 2.0 2.1 2.1 □一般機検 0.7 0.6 0.7 0.7 0.8 0.6 0.7 ② 電前送用機検 0.7 0.6 0.7 0.7 0.8 0.6 0.7 ② 電前送用機検 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 ② 常符を機検 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 ② 常符を機検 0.5 2.2 2.1 2.0 2.1 1.9 2.0 2.0 ④至の他の製造業 4.5 4.3 3.7 3.9 3.9 3.9 4.0 (4)建設業 2.3 2.7 2.7 2.3 2.4 2.6 2.7 (5)電気・ガス・水道業 1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 ② ガス・水道・ 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 ② ガス・水道・ 1.2.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.4 12.1 ① 卵売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 5.5 5.6 5.4 ②小元業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7)全難・丹療薬 1.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ② 老の他の予助産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)理輸棄 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ② 老の他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)理輸棄 4.3 4.3 4.4 4.0 3.3 3.3 3.3 3.3 3.3 ③ か放送業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3		2.7		2.5	2.4	2.3	1.9	④化学
0.3 0.3 0.4 0.4 0.4 0.3 0.3 0.3 ① ① ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
0.8 0.9 0.7 0.8 0.7 0.6 0.8 ⑦鉄銅 0.3 0.3 0.3 0.4 0.2 0.2 0.2 ⑤非鉄金属 1.7 1.4 1.5 1.5 1.6 1.6 1.7 ①金属製品 2.0 1.5 1.8 2.0 2.0 2.1 2.1 ②一の電機機 1.4 1.6 1.7 1.0 1.0 1.2 1.1 ①電気機械 0.7 0.6 0.7 0.7 0.8 0.6 0.7 ②輸請用機械 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 ① 排替密機械 2.2 2.1 2.0 2.1 1.9 2.0 2.0 ②元の他の製造業 4.5 4.3 3.7 3.9 3.9 3.9 4.0 (幻耀設業 2.3 2.7 2.7 2.3 2.4 2.6 2.7 (Ś)電気・ガス・水道業 1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 ②ガス・水道・熱供給業 1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 1.7 1.8 ②ガス・水道・熱供給業 1.2.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.4 12.1 ①節元業 1.3 4 1.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 (8) 不動産業 1.3 1.4 1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 (8) 不動産業 1.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9) ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9) ②をの他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (1) ③節素・公産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (1) ①節伝業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3								
0.3 0.3 0.3 0.4 0.2 0.2 0.2 ① ②・計								
1.7 1.4 1.5 1.5 1.6 1.6 1.7 ②金属製品 2.0 1.5 1.8 2.0 2.0 2.1 2.1 ⑩ 飛機械 1.4 1.6 1.7 1.0 1.0 1.2 1.1 ⑪電気機械 0.7 0.6 0.7 0.7 0.8 0.6 0.7 迎輪送機械 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 ① 持続機械 2.2 2.1 2.0 2.1 1.9 2.0 2.0 ⑪子の他の製造業 4.5 4.3 3.7 3.9 3.9 3.9 4.0 (4)建設業 0.8 1.0 1.0 0.7 0.7 0.8 0.9 ①電気光 (5) 印度 水が、水道業 1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 ②ガン・水道・熱供給業 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 17.8 17.9 17.5 (6)卸売・小売業 1.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.4 12.1 ①別売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7)企能・保険業 1.3.4 14.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 (8) 不動産業 1.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 11.9 ①セ子保険業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7								
2.0 1.5 1.8 2.0 2.0 2.1 2.1 回の機械 1.4 1.6 1.7 1.0 1.0 1.2 1.1 印電気機械 0.7 0.6 0.7 0.7 0.8 0.6 0.7 空輸送用機械 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2								
1.4 1.6 1.7 1.0 1.0 1.2 1.1 ①電気機械 0.7 0.6 0.7 0.7 0.8 0.6 0.7 ② 1.0 ① 1 ① 1 ① 1 ② 1 ② 1 ② 1 ② 1 1 1 ② 1 1 1 1								
0.7 0.6 0.7 0.7 0.8 0.6 0.7 □動法用機械 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 □動法の機械 2.2 2.1 2.0 2.1 1.9 2.0 2.0 ①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1								
2.2 2.1 2.0 2.1 1.9 2.0 2.0 强その他の製造業 4.5 4.3 3.7 3.9 3.9 3.9 4.0 (4)確設業 2.3 2.7 2.7 2.3 2.4 2.6 2.7 (5)電気・ガス・水道業 0.8 1.0 1.0 0.7 0.7 0.8 0.9 ①電気業 1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 ②ガス・水道・熱供給業 17.5 16.4 17.0 17.8 17.8 17.9 17.5 (6) 卸売・小売業 12.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.4 12.1 ①卸売業 5.1 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②力光業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7) 全融 保険業 11.3 12.0 11.9 11.8 12.0 12.0 11.9 ①住宅受資資業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5								
4.5 4.3 3.7 3.9 3.9 3.9 4.0 (4)建設業 2.3 2.7 2.7 2.3 2.4 2.6 2.7 (5)電気・ガス・水道業 0.8 1.0 1.0 0.7 0.7 0.8 0.9 ①電気業 1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 2 17.9 17.5 (6)卸売・小売業 12.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.1 ①卸売業 5.1 5.4 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7)金融・保険業 11.3 12.0 11.9 11.8 12.0 12.0 11.9 11.8 12.0 12.0 11.9 ①使宅賃貸業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10)情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ②か送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.9 21.5 (11)サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 ②か芽来所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 ②か酵・大刀・水道業 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 (2)サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 (2)サービス業 6.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 6.1 1.7 1.8 1.9 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 6.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育								
2.3 2.7 2.7 2.3 2.4 2.6 2.7 (5)電気・ガス・水道業 0.8 1.0 1.0 0.7 0.7 0.8 0.9 ①電気業 1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 ②ガス・水道・熱供給業 17.5 16.4 17.0 17.8 17.5 (6)卸売・小売業 12.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.1 ①印売業 5.1 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7)金融・保険業 13.4 14.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 ①中宅資資業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 11.9 ①中宅資資業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③付業サービス・映像・文字情報制作業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 公共事業所サービス・大学情報制作業<								
1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 2グガス・水道・熱供給業 17.5 16.4 17.0 17.8 17.8 17.9 17.5 (6) 卸売・小売業 12.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.4 12.1 ①卸売業 5.1 5.4 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7) 金融・保険業 11.3 12.0 11.9 11.8 12.0 12.0 11.9 ①サモ管貸貸業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9) 運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10) 情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ②放送業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3								
1.6 1.7 1.7 1.6 1.7 1.7 1.8 ②ガス・水道・熱供給業 17.5 16.4 17.0 17.8 17.8 17.9 17.5 (6) 卸売・小売業 12.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.4 12.1 ①卸売業 5.1 5.4 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7) 金融・保険業 13.4 14.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 16.1 11.3 12.0 11.9 11.8 12.0 12.0 11.9 ①住宅賃貸業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 6.7 6.7 6.7 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 (10) 情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ②放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 2.1 9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.9 21.5 (11) サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 6.4 6.7 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2 元 政府サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2 元 政府サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.8 3.7 3.5 3.6 (3) 公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.0 2.0 2.0 (2) 中ビス業 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 3.9 3.9 3.8 3.9 4.0 3.9 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3) 公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3.9 3.9 3.9 (1) 教育 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3.9 3.9 3.9 3.9 3.9 3.9 3.9 3.9 3.9 3.9								
17.5 16.4 17.0 17.8 17.8 17.9 17.5 (6) 卸売・小売業 12.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.4 12.1 ①卸売業 5.1 5.4 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7) 金融・保険業 13.4 14.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 ①生産賃貸業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 5.2 (9) 運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10) 情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ①通信業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3								
12.5 11.1 11.6 12.4 12.4 12.1 ①卸売業 5.1 5.4 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7) 金融・保険業 13.4 14.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 ①中在業資業 11.3 12.0 11.9 11.8 12.0 12.0 11.9 ①中在資資業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (1) 情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ①通信業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 ②放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.9 21.5 (11) サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス業 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2) サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 2.0 (2) サービス業 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育								
5.1 5.4 5.4 5.5 5.6 5.4 ②小売業 4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7)金融・保険業 13.4 14.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 (8)不動産業 11.3 12.0 11.9 11.8 12.0 11.9 ①住宅賃貸業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10)情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 0.5 ①回信業 0.3								
4.9 5.0 4.9 4.6 4.5 4.4 4.2 (7)金融・保険業 13.4 14.1 14.0 13.9 14.1 14.0 13.9 ①住宅賃貸業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10)情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ②放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 ②対す業所サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 ②対域人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 ②対域人サービス業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 ②グ助会 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 2.0 ②グル教育 1.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0								
13.4								
11.3 12.0 11.9 11.8 12.0 12.0 11.9 ①住宅賃貸業 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10)情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ②放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.9 21.5 (11)サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 ②、政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
2.1 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 ②その他の不動産業 4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9) 運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10) 情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ①通信業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 20 次送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.5 (11) サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対調業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1) 電気・ガス・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0								
4.8 4.6 4.8 5.0 5.2 5.2 5.2 (9)運輸業 6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 (10)情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ①加信業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 ②放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.5 (11)サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業								
6.7 6.9 6.8 6.7 6.7 6.7 6.7 (10)情報通信業 2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 ①通信業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 ②放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.5 (11)サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他	2.1							
2.2 2.4 2.5 2.5 2.5 2.5 ① 通信業 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 2 放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.5 (11) サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 <td< td=""><th></th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>								
0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 ②放送業 4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.9 21.5 (11) サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9<								
4.3 4.2 4.0 3.9 3.9 3.8 3.8 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.5 (11) サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9<								
21.9 22.3 21.9 21.8 21.9 21.5 (11)サービス業 5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育								0.0.0.0
5.3 6.0 6.2 6.2 6.5 6.5 6.3 ①公共サービス業 10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
10.1 9.6 9.2 9.1 9.0 9.2 9.1 ②対事業所サービス業 6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								. , ,
6.4 6.7 6.5 6.4 6.4 6.3 6.1 ③対個人サービス業 6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
6.4 6.5 6.4 6.3 6.2 5.9 6.0 2. 政府サービス生産者 0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
0.5 0.5 0.5 0.5 0.4 0.4 (1)電気・ガス・水道業 2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3.対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
2.1 2.1 2.0 2.0 2.0 2.0 (2)サービス業 3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
3.9 4.0 3.9 3.8 3.7 3.5 3.6 (3)公務 1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.0 2.0 3. 対家計民間非営利サービス生産者 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								` '
0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 0.9 (1)教育 0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								` '
0.9 0.9 1.0 1.1 1.2 1.1 1.1 (2)その他								
								* *
99.1 99.3 99.0 98.8 98.7 98.5 97.9[4. 小計 (1+2+3)								
1.6 1.3 1.7 1.8 1.9 2.2 3.1 5. 輸入品に課される税・関税								
0.7 0.6 0.7 0.6 0.6 0.6 1.0 6. (控除)総資本形成に係る消費税								
100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 7. 府內総生産(生産側) (4+5-6)								
0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 (参考) 第 1 次産業								
19.4 18.7 18.5 18.4 17.7 17.7 18.2 (参考) 第 2 次産業								(2 37 710 = 24)=2710
79.7 80.5 80.4 80.3 80.9 80.6 79.6 (参考) 第 3 次産業	79.7	80.5	80.4	80.3	80.9	80.6	79.6	【

1-(2)-a 経済活動別府内総生産(生産側) (実質(連鎖方式):実額)

1-(2)-a 程海沿期別所內有					式 <i>)</i> :天	-	
項目					平成17年度		
, and all	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 産業	T				35,799,397		
(1)農林水産業	34,304	36,927	34,277	36,725	37,566	37,336	39,819
①農業 ②****	31,664	33,699	31,228	33,793	34,730	34,755	37,349
②林業	150	137	158	219	258	189	201
③水産業	2,561	3,134	2,916	2,713	2,578	2,393	2,265
(2)鉱業	2,884	2,751	2,809	2,357	2,473	2,497	2,090
(3) 製造業	5,522,863	5,563,086	5,823,216	5,998,769	6,063,657	6,121,849	6,513,793
①食料品	599,895	613,930	594,321	595,628	564,105	549,519	566,476
②繊維	93,494	92,170	86,234	82,934	79,354	81,136	74,791
③パルプ・紙	170,212	165,368	153,955	146,855	158,271	139,802	135,999
④化学 ②无油,无异制品	1,096,937	1,130,488	1,219,846	1,139,596	1,040,348	995,883	1,052,625
⑤石油・石炭製品	378,149	396,535	373,108	318,228	321,300	348,550	273,760
⑥窯業・土石製品	101,543	95,957	100,478	109,969	104,562	105,000	104,896
⑦鉄鋼 ○北鉄 A 屋	309,593	285,555	305,652	339,309	380,944	394,814	379,568
⑧非鉄金属	26,702	3,310	51,450	75,889	74,801	80,928	92,438
①金属製品②・M+M+dt	642,071	564,037	592,454	611,289	676,413	694,325	684,256
⑩一般機械	710,441	629,137	696,237	748,127	843,990	838,826	935,979
①電気機械 ②************************************	222,901	425,314	457,897	504,255	568,412	657,471	945,125
②輸送用機械	240,014	249,111	248,110	272,818	254,180	258,410	285,522
③精密機械	57,314	46,166	48,183	59,039	55,783	54,755	59,856
④その他の製造業 (A) 建設 (A)	1,070,592	925,498	935,946	1,008,378	941,194	920,692	955,191
(4)建設業	1,743,300	1,736,663	1,667,361	1,762,633	1,667,427	1,592,804	1,515,775
(5)電気・ガス・水道業	1,117,998	1,123,909	1,091,649	1,094,993	1,034,567	998,726	932,302
①電気業	412,518	451,065	436,986	461,037	406,168	374,033	355,225
②ガス・水道・熱供給業	711,913	672,804	654,723	632,519	628,400	624,459	577,174
(6) 卸売・小売業	8,152,395	7,534,109	7,363,448	7,315,203	7,491,499	7,317,491	7,109,381
①卸売業	6,119,702	5,405,636	5,267,455	5,279,676	5,472,451	5,308,127	5,105,617
②小売業 (7) 今朝,伊险类	2,046,344	2,126,126	2,092,818	2,034,436	2,019,048	2,009,363	2,005,016
(7) 金融・保険業 (8) 不動産業	2,769,863	2,598,120	2,514,185	2,473,726	2,531,550	2,506,590	2,486,186
①住宅賃貸業	4,572,386	4,579,018 3,794,265	4,661,357	4,789,662	4,914,784	5,128,757	5,168,328
	3,793,854		3,859,823	3,983,756	4,091,853	4,253,285	4,356,824
②その他の不動産業	778,307 1,759,336	784,185	800,783	805,851	822,931	875,544	811,855
(9)運輸業 (10)情報通信業	2,368,031	1,755,760 2,428,592	1,745,542 2,478,759	1,803,540 2,453,757	1,845,464 2,394,105	1,927,825 2,465,386	1,968,329 2,534,463
①通信業	959,459	983,651	963,182	943,125	889,018	929,980	965,378
②放送業	130,937	129,129	134,365	129,408	134,947	130,378	130,429
② 情報サービス、映像・文字情報制作業	1,276,684	1,314,510	1,380,823	1,380,831	1,370,141	1,405,215	1,439,567
(11) サービス業	7,340,089	7,409,115	7,407,753	7,625,243	7,816,303	8,092,920	8,480,837
①公共サービス業	1,659,274	1,665,581	1,703,426	1,823,748	1,847,044	1,898,471	2,017,505
②対事業所サービス業	3,005,556	3,144,713	3,211,897	3,394,989	3,572,011	3,759,178	3,979,387
③対個人サービス業	2,703,127	2,613,102	2,500,270	2,408,407	2,397,249	2,435,630	2,485,214
2. 政府サービス生産者	2,690,833	2,682,379	2,707,012	2,672,964	2,572,996	2,559,234	2,578,485
(1) 電気・ガス・水道業	211,657	215,326	207,793	202,956	195,646	190,952	186,458
(2)サービス業	908,940	896,951	890,236	889,394	862,927	852,580	841,816
(3)公務	1,570,216	1,570,263	1,609,138	1,580,649	1,514,423	1,515,702	1,550,175
3. 対家計民間非営利サービス生産者	599,191	620,520	619,784	637,912	648,273	677,729	673,993
(1)教育	335,478	336,086	344,719	352,850	355,450	356,875	350,329
(2) その他	263,713	284,434	275,065	285,062	292,823	320,855	323,664
4. 小計	38,581,873	38,034,833	38,108,888	38,670,859		39,427,552	39,985,123
5. 輸入品に課される税・関税	553,048	529,580	546,017	552,180	546,948	556,560	533,661
6. (控除)総資本形成に係る消費税	273,977	254,089	259,170	278,825	265,915	268,732	283,347
7. 府内総生産(生産側)	38,858,163	38,311,367	38,394,169	38,941,844	39,301,699	39,715,523	40,231,397
8. 開差 (7-1-2-3-5+6)	- 5,345	-846	-3,506	-3,378	0	95	-4,286
(参考) 第1次産業	34,304	36,927	34,277	36,725	37,566	37,336	39,819
(参考) 第1次產業	7,258,422	7,293,169	7,492,978	7,762,054	7,733,557	7,717,213	8,025,667
(参考) 第3次産業	31,305,552	30,713,985	30,583,620	30,870,752			31,923,548
(シニ)/ オロの生木	,000,000	,0,000	,500,000	,5.5,102	,	,,	,, 010

(単位:百万円)

					(単	位:百万円)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	***
35,740,661	34,111,204	34,672,368	35,356,202	35,233,137	35,706,572	35,555,212	1. 産業
43,052	42,174	42,251	43,264	40,198	39,392	39,022	(1)農林水産業
40,541	40,230	39,773	41,251	37,777	37,599	37,044	①農業
205	163	141	191	173	126	127	②林業
2,306	1,776	2,295	1,791	2,134	1,541	1,715	③水産業
1,632	909	1,397	1,769	1,544	1,466	1,223	(2)鉱業
6,275,880	5,708,086	6,157,575	6,392,075	6,101,392	6,209,607	6,472,122	(3)製造業
527,386	497,431	519,865	539,371	558,240	577,182	602,792	①食料品
76,877	65,862	49,671	60,258	60,026	56,460	53,974	②繊維
120,655	108,520	106,175	119,770	113,905	110,820	104,523	
927,025	1,032,404	1,006,722	978,896	919,859	888,632	773,413	
394,581	323,020	349,361	371,233	423,169	458,709	850,114	
122,431	84,415	132,774	132,121	96,462	123,116	102,118	
275,654	357,507	282,087	292,157	273,111	266,688	319,235	
133,413	76,978	88,933	137,205	45,848	64,320	73,857	⑧非鉄金属
668,885	511,079	564,497	574,064	564,685	557,787	570,896	
848,885	607,237	732,999	857,664	819,243	837,111	842,956	
908,066	1,027,967	1,387,729	1,060,585	1,103,991	1,359,979	1,411,747	⑪電気機械
314,792	226,231	260,883	311,743	322,637	233,784	233,414	⑫輸送用機械
63,337	53,105	63,287	59,378	58,938	53,218	49,609	⑬精密機械
908,035	791,854	790,143	883,500	788,102	823,699	849,225	⑭その他の製造業
1,650,124	1,524,501	1,336,800	1,419,755	1,405,688	1,418,001	1,445,805	(4)建設業
878,006	992,102	977,850	841,052	814,160	837,770	839,623	(5)電気・ガス・水道業
316,033	391,679	412,373	288,706	235,106	257,795	248,531	①電気業
560,983	603,190	571,273	548,025	566,273	567,512	579,022	②ガス・水道・熱供給業
6,382,582	5,918,676	6,176,872	6,459,442	6,501,359	6,529,984	6,321,307	(6)卸売・小売業
4,441,749	3,938,680	4,145,544	4,395,002	4,420,205	4,391,229	4,260,466	①卸売業
1,950,147	2,003,201	2,053,880	2,084,789	2,101,911	2,163,494	2,083,846	②小売業
2,087,865	2,122,068	2,130,456	2,058,341	2,085,439	2,179,373	2,142,971	(7)金融・保険業
5,214,289	5,235,320	5,239,864	5,361,056	5,452,116	5,485,315	5,608,004	(8)不動産業
4,464,704	4,519,874	4,485,769	4,560,580	4,625,735	4,678,672	4,799,891	①住宅賃貸業
752,449	721,128	756,440	801,298	827,077	806,943	807,947	②その他の不動産業
1,929,313	1,673,184	1,756,265	1,898,237	1,944,177	1,976,820	1,929,618	
2,727,655	2,716,316	2,716,448	2,760,982	2,757,737	2,802,774	2,810,791	(10)情報通信業
950,095	1,028,107	1,094,571	1,153,930	1,157,679	1,217,115	1,236,665	
111,962	119,033	132,332	120,746	116,537	118,419	106,682	
1,656,100	1,569,806	1,499,044	1,501,266	1,499,103	1,489,587	1,492,491	③情報サービス、映像・文字情報制作業
8,573,491	8,198,212	8,178,274	8,156,027	8,133,168	8,247,351	8,018,391	(11)サービス業
							①公共サービス業
2,045,541	2,104,530	2,171,683	2,199,273	2,249,991	2,269,395	2,221,901	
4,041,175	3,681,552	3,580,005	3,569,828	3,516,185	3,620,831	3,514,342	
2,488,629	2,407,953	2,415,656	2,373,654	2,348,534	2,342,503	2,266,559	③対個人サービス業
2,487,512	2,478,368	2,448,500	2,432,142	2,418,887	2,340,699	2,351,013	
179,345	178,171	175,349	171,547	171,357	163,302	153,911	(1)電気・ガス・水道業
811,481	797,159	796,485	798,991	794,648	793,598	806,465	
1,496,655	1,502,753	1,476,642	1,461,904	1,453,138	1,384,749	1,392,592	(3)公務
669,857	681,837	726,279	793,004	837,112	835,388	826,669	3. 対家計民間非営利サービス生産者
336,834	346,815	340,936	360,065	365,125	371,961	375,282	(1)教育
333,023	335,022	385,343	432,939	471,987	463,427	451,387	(2)その他
38,897,683	37,272,843	37,848,336	38,581,652	38,488,296	38,882,456	38,732,841	4. 小計
502,707	484,392	578,527	596,236	601,545	619,983	885,017	5. 輸入品に課される税・関税
269,899	220,167	247,319	236,845	238,775	248,100	258,363	6. (控除)総資本形成に係る消費税
39,123,495	37,534,148	38,178,822	38,941,163	38,852,444	39,258,319	39,461,732	7. 府内総生産(生産側)
-7,343	-1,486	466	425	539	3,778	102,184	8. 開差 (7-1-2-3-5+6)
43,052	42,174	42,251	43,264	40,198	39,392	39,022	(参考) 第1次産業
7,933,837	7,241,722	7,478,579	7,800,195	7,504,246	7,622,353	7,905,708	
30,928,208	29,977,935		30,744,044	30,922,197	31,202,915	30,801,393	(2
						, -	•

1-(2)-b 経済活動別府内総生産(生産側)(実質(連鎖方式):対前年度増加率)

(2) 以性对力到加州内		平成14年度				又坦加平	
項目	2001年度						^{平成19年度} 2007年度
. 産業	- 2001年及	-1. 6	0.1				
(1)農林水産業	-	7.6	- 7.2	7.1			6.7
①農業	_	6.4	-7.3				7.5
②林業	_	-8.6	14.8				
③水産業	_	22.4	-7.0				
 (2)鉱業	-	-4.6					
(3)製造業	-	0.7	4.7	3.0			
①食料品	_	2.3	-3.2	0.2	-5.3	-2.6	
②繊維	_	-1.4	-6.4	-3.8	-4.3	2.2	-7.8
③パルプ・紙	_	-2.8	-6.9	-4.6	7.8	-11.7	-2.7
④化学	_	3.1	7.9	-6.6	-8.7	-4.3	5.7
⑤石油・石炭製品	_	4.9	- 5.9	-14.7	1.0	8.5	-21.5
⑥窯業・土石製品	_	-5.5	4.7	9.4	-4.9	0.4	-0.1
⑦鉄鋼	_	-7.8	7.0	11.0	12.3	3.6	-3.9
⑧非鉄金属	_	-87.6	1,454.3	47.5	-1.4	8.2	14.5
⑨金属製品	_	-12.2	5.0	3.2	10.7	2.6	-1.5
⑩一般機械	_	-11.4	10.7	7.5	12.8	-0.6	11.0
⑪電気機械	_	90.8	7.7	10.1	12.7	15.7	43.8
⑫輸送用機械	_	3.8	-0.4	10.0	-6.8	1.7	10.
⑬精密機械	_	- 19.5	4.4	22.5	- 5.5	-1.8	9.
④その他の製造業		- 13.6	1.1	7.7	-6.7	-2.2	3.
(4)建設業	-	-0.4	-4.0	5.7	- 5.4	-4.5	- 4.
(5)電気・ガス・水道業	-	0.5	-2.9	0.3	- 5.5	-3.5	-6.
①電気業	-	9.3	-3.1	5.5	-11.9	-7.9	-5.
②ガス・水道・熱供給業		- 5.5	-2.7	- 3.4	-0.7	-0.6	-7.
(6) 卸売・小売業	-	-7.6	-2.3	-0.7	2.4	-2.3	-2.
①卸売業	-	-11.7	-2.6	0.2	3.7	-3.0	-3.8
②小売業		3.9	-1.6	-2.8	-0.8	-0.5	- 0.
(7)金融・保険業	-	-6.2	-3.2	- 1.6	2.3	-1.0	- 0.
(8)不動産業	-	0.1	1.8	2.8	2.6	4.4	0.
①住宅賃貸業	-	0.0	1.7	3.2	2.7	3.9	2.
②その他の不動産業		0.8	2.1	0.6	2.1	6.4	-7.
(9)運輸業		-0.2	-0.6	3.3	2.3	4.5	2.
(10)情報通信業	-	2.6	2.1	-1.0	-2.4	3.0	2.
①通信業	-	2.5	-2.1	-2.1	-5.7	4.6	3.
②放送業	-	-1.4	4.1	-3.7	4.3	-3.4	0.
③情報サービス、映像・文字情報制作業	-	3.0	5.0	0.0	-0.8	2.6	2.
(11)サービス業	-	0.9	-0.0	2.9	2.5	3.5	4.
①公共サービス業	-	0.4	2.3	7.1	1.3	2.8	6.
②対事業所サービス業	-	4.6	2.1	5.7	5.2	5.2	5.
③対個人サービス業	-	-3.3			-0.5	1.6	2.
政府サービス生産者	-	-0.3	0.9	-1.3	-3.7	-0.5	0.
(1)電気・ガス・水道業	-	1.7	- 3.5	-2.3			-2.
(2)サービス業	-	-1.3	-0.7				
(3)公務	-	0.0	2.5	-1.8	-4.2	0.1	2.
対家計民間非営利サービス生産者	-	3.6	-0.1		1.6	4.5	-0.
(1)教育	-	0.2	2.6	2.4	0.7	0.4	-1.3
(2)その他	-	7.9					
小計	-	-1.4	0.2				
輸入品に課される税・関税	-	-4.2	3.1				
(控除)総資本形成に係る消費税	<u> </u>	-7.3	2.0				5.
府内総生産(生産側)	-	-1.4	0.2	1.4	0.9		1.
開差 (7-1-2-3-5+6)	-	-	-	-	-	-	
参考) 第1次産業	-	7.6	-7.2				
参考) 第2次産業	-	0.5	2.7				4.0
参考) 第3次産業	-	-1.9	-0.4	0.9	1.2	1.4	0.8

(単位:%)

						(単位:%)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	·× H
-2.7	-4.6	1.6	2.0	-0.3	1.3	-0.4	1. 産業
8.1	-2.0	0.2	2.4	-7.1	-2.0	-0.9	(1)農林水産業
8.5	-0.8	-1.1	3.7	-8.4	-0.5	-1.5	①農業
2.1	-20.3	-13.5	35.4	-9.2	-27.3	0.9	②林業
1.8	-23.0	29.2	-22.0	19.1	-27.8	11.3	③水産業
-21.9	-44.3	53.8	26.6	-12.7	-5.1	- 16.6	(2)鉱業
-3.7	- 9.0	7.9	3.8	-4.5	1.8	4.2	(3)製造業
-6.9	-5.7		3.8	3.5	3.4	4.4	①食料品
2.8	-14.3		21.3	-0.4	-5.9	-4.4	②繊維
-11.3	-10.1		12.8	-4.9	-2.7	-5.7	③パルプ・紙
-11.9	11.4	-2.5	-2.8	-6.0	-3.4	-13.0	
44.1	-18.1	8.2	6.3	14.0	8.4	85.3	
16.7	-31.1	57.3	-0.5	-27.0	27.6	-17.1	⑥窯業・土石製品
-27.4	29.7	-21.1	3.6	-6.5	-2.4	19.7	⑦鉄鋼
44.3	-42.3	15.5	54.3	-66.6	40.3	14.8	
-2.2	-23.6	10.5	1.7	-1.6	-1.2	2.4	⑨金属製品
-9.3	-28.5	20.7	17.0	-4.5	2.2	0.7	⑩一般機械
-3.9	13.2	35.0	-23.6	4.1	23.2	3.8	①電気機械
10.3	- 28.1	15.3	19.5	3.5	-27.5	-0.2	⑫輸送用機械
5.8	-16.2	19.2	-6.2	-0.7	-9.7	-6.8	
- 4.9	- 12.8	- 0.2	11.8	-10.8	4.5	3.1	⑭その他の製造業
8.9	- 7.6	-12.3	6.2	-1.0	0.9	2.0	(4)建設業
-5.8	13.0	-1.4	-14.0	-3.2	2.9	0.2	(5)電気・ガス・水道業
-11.0	23.9	5.3	-30.0	-18.6	9.7	-3.6	①電気業
- 2.8	7.5	- 5.3	-4.1	3.3	0.2	2.0	②ガス・水道・熱供給業
-10.2	-7.3	4.4	4.6	0.6	0.4	-3.2	(6)卸売・小売業
-13.0	-11.3	5.3	6.0	0.6	-0.7	-3.0	①卸売業
-2.7	2.7	2.5	1.5	0.8	2.9	-3.7	②小売業
-16.0	1.6	0.4	-3.4	1.3	4.5	-1.7	(7)金融・保険業
0.9	0.4	0.1	2.3	1.7	0.6	2.2	(8)不動産業
2.5	1.2	-0.8	1.7	1.4	1.1	2.6	①住宅賃貸業
-7.3	-4.2	4.9	5.9	3.2	-2.4	0.1	②その他の不動産業
-2.0	-13.3		8.1	2.4	1.7	-2.4	
7.6	-0.4		1.6	-0.1	1.6	0.3	
-1.6	8.2		5.4	0.3	5.1	1.6	, ,
-14.2	6.3		-8.8	-3.5	1.6	-9.9	
15.0	- 5.2		0.1	-0.1	-0.6	0.2	
1.1	-4.4		-0.3	-0.3	1.4	-2.8	
1.4	2.9		1.3	2.3	0.9	-2.1	` ´
1.6	-8.9		-0.3	-1.5	3.0	-2.9	
0.1	-3.2		-1.7	-1.1	-0.3	-3.2	
-3.5	-0.4		-0.7	-0.5	-3.2		2. 政府サービス生産者
-3.8	-0.7		-2.2	-0.1	-4.7	-5.8	` '
-3.6	-1.8		0.3	-0.5	-0.1	1.6	
-3.5	0.4		-1.0	-0.6	-4.7	0.6	` '
-0.6	1.8		9.2	5.6	-0.2		3. 対家計民間非営利サービス生産者
-3.9	3.0		5.6	1.4	1.9	0.9	
2.9	0.6	15.0	12.4	9.0	-1.8	-2.6	
-2.7	-4.2	1.5	1.9	-0.2	1.0		4. 小計
- 5.8	- 3.6		3.1	0.9	3.1		5. 輸入品に課される税・関税
-4.7	-18.4		-4.2	0.8	3.9		6. (控除) 総資本形成に係る消費税
-2.8	-4.1	1.7	2.0	-0.2	1.0	0.5	7. 府内総生産(生産側)
-	-	-	-	-	-	-	8. 開差 (7-1-2-3-5+6)
8.1	-2.0	0.2	2.4	-7.1	-2.0	-0.9	(参考) 第1次産業
-1.1	-8.7	3.3	4.3	-3.8	1.6	3.7	(参考) 第2次産業
-3.1	-3.1	1.1	1.4	0.6	0.9	-1.3	(参考) 第3次産業

1-(3)-a 経済活動別府内総生産(生産側)(デフレーター(連鎖方式):実数)

. (0) = 420142333311134	亚战13年度	亚成1/年度	平成15年度	亚成16年度	亚成17年度	亚成18年度	亚战10年度
項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 産業	104.2	102.7	101.6	100.9	100.1	99.1	98.7
(1) 農林水産業	101.6	96.8	107.6	103.6	98.5	99.6	93.6
①農業	100.4	95.8	107.6	103.5	98.5	99.6	93.5
②林業	135.1	144.2	139.5	110.8	96.4	114.8	109.2
③水産業	111.8	104.0	104.8	104.6	99.7	97.8	95.1
(2)鉱業	111.3	105.4	101.7	102.5	100.4	101.6	110.7
(3) 製造業	110.6	107.7	104.0	102.4	100.4	96.9	95.2
①食料品	103.6	103.9	102.1	101.3	99.1	97.3	96.6
②繊維	113.8	108.1	102.9	102.0	100.9	102.1	99.9
③パルプ・紙	104.5	102.7	105.3	105.1	99.5	95.3	94.8
④化学	97.8	95.2	95.4	97.8	100.5	99.9	103.0
⑤石油・石炭製品	79.9	90.2	91.8	104.4	103.2	98.3	103.7
⑥窯業・土石製品	108.8	105.0	103.2	101.2	100.6	98.9	97.4
⑦鉄鋼	77.6	77.6	82.4	93.5	101.2	97.0	96.2
⑧非鉄金属	342.0	126.4	119.4	117.7	104.2	108.1	121.5
⑨金属製品	106.2	104.7	103.0	101.5	100.5	98.4	98.0
⑩一般機械	111.9	110.0	106.3	101.7	100.4	98.1	96.5
⑪電気機械	208.7	178.1	142.6	120.8	100.5	83.9	72.1
⑫輸送用機械	106.8	107.0	107.0	101.9	100.7	100.1	97.3
⑬精密機械	103.6	104.2	102.3	98.8	100.5	96.4	94.2
⑭その他の製造業	105.4	104.8	102.3	99.9	99.6	97.7	95.5
(4)建設業	100.7	99.3	100.2	100.4	100.3	101.0	102.8
(5)電気・ガス・水道業	110.1	107.8	107.6	105.4	101.5	100.6	100.2
①電気業	121.1	113.3	111.7	108.3	100.7	97.3	96.5
②ガス・水道・熱供給業 	102.7	104.1	104.8	103.6	102.0	102.6	102.5
(6) 卸売・小売業	99.9	97.5	97.3	98.8	100.0	101.5	103.2
①卸売業	98.2	95.9	96.1	98.3	100.0	102.1	104.8
②小売業	104.4	101.6	100.5	100.0	100.0	99.7	99.1
(7) 金融・保険業	89.6	97.1	100.5	100.6	100.0	97.0	94.0
(8)不動産業	106.2	104.2	102.5	100.9	99.9	99.5	99.3
①住宅賃貸業	104.9	103.0	101.8	100.6	100.0	99.5	98.7
②その他の不動産業	112.5	110.1	106.1	102.0	99.6	99.9	102.4
(9)運輸業	104.1	103.2	102.2	101.8	99.5	98.1	97.9
(10)情報通信業	106.2			101.0	99.8	97.5	96.6
①通信業 ②********	107.7		103.0	101.6	98.9	92.9	89.1
②放送業	99.1	93.5	93.1	99.1	100.0	101.4	101.4
③情報サービス、映像・文字情報制作業	105.9	102.5	100.5	100.8	100.4	100.2	101.1
(11)サービス業 ①公共サービス業	106.2 102.7	104.6 102.3	103.3 103.6	101.1 99.8	100.0 100.9	99.2 98.8	98.5 98.5
②対事業所サービス業	102.7	102.3	105.0	102.4	99.6	98.8	98.5
③対個人サービス業	100.1	100.9	100.5	102.4	100.0	100.1	100.1
2. 政府サービス生産者	104.0		100.3	100.4	100.0	99.6	99.8
(1) 電気・ガス・水道業	104.0	99.4	98.6	99.1	100.1	100.8	102.3
(2)サービス業	101.8	103.9	100.9	100.5	100.1	99.2	98.8
(3)公務	103.8	103.3	100.3	99.9	100.1	99.7	100.1
3. 対家計民間非営利サービス生産者	106.5	103.6	101.4	100.3	99.9	99.9	99.6
(1)教育	106.5	103.6	101.4	100.3	99.9	99.9	99.6
(2)その他	106.5	103.6	101.4	100.3	99.9	99.9	99.6
4. 小計	104.2	102.7	101.4	100.8	100.1	99.2	98.8
5. 輸入品に課される税・関税	87.2	87.1	87.0	92.1	103.8	112.7	120.4
6. (控除)総資本形成に係る消費税	112.2	109.4	108.0	110.5	99.9	99.9	107.2
7. 府内総生産(生産側)	103.9	102.4	101.3	100.6	100.1	99.3	99.1
(参考) 第1次産業	101.6	96.8	107.6	103.6	98.5	99.6	93.6
(参考) 第2次産業	108.4	105.8	103.2	101.9	100.4	97.7	96.7
(参考) 第3次産業	103.2	101.9	101.1	100.6	100.0	99.5	99.3

			平成23年度			平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	and NIA
98.1	97.7	96.1	95.4	94.8	94.3	96.0	
88.4	90.3	93.1	90.2	96.4	92.4	93.0	(1)農林水産業
88.5	89.9	92.9	89.5	96.8	92.5	92.5	①農業
105.0	115.9	114.8	101.5	94.0	118.9	111.5	②林業
86.4	97.7	96.9	106.0	94.5	97.2	110.3	③水産業
114.8	156.3	156.0	157.4	159.5	164.2	180.9	(2) 鉱業
91.5	92.4	87.9	84.2	83.5	82.7	83.3	(3) 製造業
102.6	106.3	104.5	105.5	106.2	102.9	104.8	①食料品
98.3	102.7	96.0	100.8	103.2	105.8	110.0	②繊維
100.2	114.1	107.2	103.9	106.6	102.5	101.7	③パルプ・紙
98.3	97.0	95.5	96.8	95.0	97.1	95.3	
103.2	93.7	104.8	93.4	70.3	55.8	56.0	
95.8	111.9	105.7	99.5	98.2	97.6	97.5	⑥窯業・土石製品
110.3	96.3	94.7	97.1	92.6	90.0	94.9	=
93.7	133.4	108.1	101.2	147.4	126.0	115.7	⑧非鉄金属
98.3	103.0	98.7	95.8	102.8	105.4	110.5	⑨金属製品
89.0	93.3	89.0	85.1	89.6	92.0	93.3	⑩一般機械
59.3	55.5	45.1	35.2	31.9	31.9	30.5	⑪電気機械
89.7	95.7	92.3	88.6	93.4	102.7	105.7	⑫輸送用機械
90.8	96.4	92.6	89.7	91.3	95.1	96.1	⑬精密機械
93.5	98.0	93.7	90.3	90.1	88.3	88.8	⑭その他の製造業
105.0	102.5	102.7	102.5	102.1	103.2	105.1	(4)建設業
102.3	100.4	102.4	103.1	107.5	114.0	122.0	(5)電気・ガス・水道業
94.7	92.7	92.9	89.5	105.9	119.1	139.1	①電気業
106.7	104.9	108.2	111.1	110.7	114.2	117.2	②ガス・水道・熱供給業
105.9	101.8	101.3	102.6	101.3	102.2	105.2	(6)卸売・小売業
108.2	103.0	102.7	104.8	103.4	104.9	107.9	①卸売業
100.1	98.3	97.4	96.8	95.7	95.5	98.5	②小売業
90.4	86.7	84.7	83.0	78.8	74.5	73.8	(7)金融・保険業
99.1	99.1	98.0	96.6	95.7	94.8	94.3	(8)不動産業
97.9	97.7	97.2	96.4	95.9	95.2	94.2	①住宅賃貸業
105.9	107.1	102.8	97.5	94.4	92.6	95.1	②その他の不動産業
95.1	101.3	99.6	97.8	98.7	98.2	101.3	(9)運輸業
94.8	93.4	92.2	90.8	90.2	88.4	89.8	(10)情報通信業
87.3	86.8	83.1	81.4	80.8	77.9	77.6	①通信業
97.7	89.1	90.5	92.8	92.9	92.9	100.3	②放送業
99.4	98.0	98.3	96.9	96.3	95.4	97.6	③情報サービス、映像・文字情報制作業
98.3	99.8	98.4	99.4	99.5	99.0	101.5	(11)サービス業
99.8	103.9	105.5	105.6	107.1	106.3	107.6	①公共サービス業
96.6	96.1	94.3	95.3	94.5	94.5	97.9	②対事業所サービス業
99.7	102.1	98.6	100.3	100.5	99.4	101.9	③対個人サービス業
99.7	96.9	95.8	95.7	94.5	94.2	96.8	2. 政府サービス生産者
104.7	101.7	101.0	101.5	100.7	101.6	103.9	(1)電気・ガス・水道業
97.7	94.9	93.9	93.6	92.6	92.0	94.8	(2)サービス業
100.2	97.4	96.2	96.1	94.7	94.5	97.0	(3)公務
98.7	95.2	94.1	93.1	91.8	91.3		3. 対家計民間非営利サービス生産者
98.7	95.2	94.1	93.1	91.8	91.3	91.9	
98.7	95.2	94.1	93.1	91.8	91.3	91.9	* *
98.2	97.6	96.1	95.4	94.7	94.2		4. 小計
122.4	101.3	105.2	114.1	116.5	129.7		5. 輸入品に課される税・関税
106.5	101.7	97.8	97.5	97.6	97.4	146.4	
98.5	97.6	96.2	95.6	95.0	94.8		7. 府内総生産(生産側)
88.4	90.3	93.1	90.2	96.4	92.4	93.0	i
94.2	94.4	90.7	87.7	87.0	86.6	87.5	(5 0) 310 = 30,22310
99.3	98.4	97.4	97.3	96.6	96.2	98.0	
- 33.3	30.4	31.4	37.3	30.0	30.2	30.0	(沙勺) 为∪以注未

1-(3)-b 経済活動別府内総生産(生産側) (デフレーター(連鎖方式):対前年度増加率)

		•		マウェ ケー				支担加平/
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	項目							
1) 農林産産会	1	2001年度						
□商会								
②林蕉窓 -6.7 -1.2 20.0 -1.30 19.0 4.9 ②水産窓 -7.0 0.8 0.2 -1.7 1.9 -2.8 ②飲産業 5.2 3.5 0.8 2.1 1.1 9.0 ③飲食産業 2.6 3.4 -1.6 -1.9 3.5 1.8 ②供料品 -0.0 -1.8 -0.9 -1.2 1.3 -2.2 ②体料子が緩 -1.7 2.5 0.2 2.5 -1.2 1.3 -2.2 ④化学 -2.6 0.2 2.6 2.7 -0.6 -1.6 -1.6 ③化学、生の製品 -3.5 -1.8 1.8 1.8 1.8 -1.2 -4.7 -5.5 の砂煮 -1.6 -1.6 -1.5 -1.2 -4.7 -4.5 -1.5 -0.6 -1.6 -1.5 -1.5 -1.2 -4.7 -1.5 -1.2 -1.4 -1.6 -1.5 -1.2 -4.7 -1.2 -4.6 -1.5 -1.5 -1.9								
(3)熊童祭7.0 0.8 -0.2 -4.7 -1.9 -2.8 (2)熊童5.2 -5.5 -0.5 -2.1 1.1 9.0 (3)製造業2.6 -3.4 -1.6 -1.9 -3.5 -1.8 0.6 (2)総論5.0 -4.8 -0.9 -1.2 1.3 -3.5 -1.8 (2)総論5.0 -4.8 -0.9 -1.2 1.3 -2.2 (3)かけが5.2 (3) -2.2 -5.3 -4.2 -0.6 (3)かけが2.6 (3)かけ		_						
(3) 放発器5.25.5 - 0.82.1 - 1.1 - 9.0 (3) 政治報2.65.4 - 1.6 - 1.93.5 - 1.8 - 0.8 (3) 公共計画0.3 - 1.70.82.1 - 1.8 - 0.8 (3) 公共計画0.82.1 - 1.8 - 0.8 (3) 公共計画0.82.1 - 1.8 - 0.8 (3) 公共0.82.1 - 1.8 - 0.8 (3) 公共0.82.12.8 (3) 公共0.82.12.8 (3) 公共2.8 (3		_						
(3)製産業								
②競権								
日本語画学		_						
①小ハブ・妖 - 1.7 2.5 0.2 5.3 4.2 0.6 ①化学 - 2.6 0.2 2.6 2.7 - 0.6 3.5 ①を含いる - 2.6 0.2 2.6 2.7 - 0.6 3.5 ①を含いる - 2.6 0.2 2.6 2.7 - 0.6 3.5 ①を含いる - 2.6 0.2 2.6 2.7 - 0.6 3.5 ①を含いる - 2.6 0.2 2.6 2.7 - 0.6 3.5 ② 5.6 ②を含いる - 2.7 3.5 ③を含いる - 2.1 0.1 13.5 8.2 4.1 0.9 9 ②水砂金属 - 0.1 6.1 13.5 8.2 4.1 0.9 9 ③水砂金属 - 1.4 1.6 1.1 13.5 8.2 4.1 0.9 9 ③水砂金属 - 1.4 1.6 1.5 0.9 2.1 0.4 1.3 2.3 1.6 ①を含いる - 2.3 4.4 1.3 2.3 1.6 ①を含いる - 2.4 2.3 1.6 ①を含いる - 2.4 2.3 1.6 ①を含いる - 2.4 2.4 1.3 2.3 1.6 ①を含いる - 2.4 2.4 1.3 2.3 1.6 ①を含いる - 2.4 2.4 0.3 1.9 2.2 ②から - 2.6 2.4 2.4 0.3 1.9 2.2 ②から - 2.6 2.4 2.4 0.3 1.9 2.2 ②から - 2.4 2.4 0.3 1.9 2.2 ②から - 2.4 2.4 0.3 1.9 2.2 ③から - 2.4 2.4 0.3 1.9 2.2 ⑤から - 2.4 2.4 0.3 1.9 2.2 ⑥から - 2.4 2.4 0.3 1.5 1.2 1.5 0.6 0.1 ⑥から - 2.4 2.4 0.3 1.5 1.2 1.5 0.6 0.1 ⑥から - 2.4 2.4 0.3 1.5 1.2 1.5 0.6 0.1 ⑥から - 2.4 2.4 0.3 1.5 1.2 1.5 0.6 0.1 ⑥から - 2.4 2.4 0.3 1.5 1.2 1.5 0.6 0.1 ⑥から - 2.4 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②からを - 2.4 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②からを - 2.4 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②からを - 2.4 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②からを - 2.4 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 0.2 ②からを - 2.4 2.3 0.1 2.4 1.7 2.2 0.4 0.3 0.6 0.1 0.6 0.5 0.5 0.6 0.1 0.6 0.5 0.5 0.6 0.1 0.0 0.3 0.4 0.3 0.6 0.1 0.0 0.3 0.4 0.0 0.3 0.6 0.4 0.2 0.3 0.6 0.4 0.3 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.6 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.6 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.6 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.6 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5		_						
①化学 - 2.6 0.2 2.6 2.7 - 0.6 3.2 ③石油・石炭製品 - 12.8 1.8 1.8 1.19 -0.6 -1.6 -1.5 -5.5 ①未練 - 0.1 6.1 1.15 8.2 -4.1 -0.9 ③半枝を角属 - 63.0 -5.5 -1.4 -11.4 3.8 12.4 ③全域関係 - 1.4 -1.6 -1.5 -0.9 -2.1 -0.4 ④世級機械 - 1.7 -3.3 -4.4 -1.3 -2.3 -1.6 砂で放射機 - 0.6 -1.8 -1.3 -1.3 -1.3 -1.6 砂を設力機械機械 - 0.6 -1.8 -1.3 -1.4 -1.1 -0.6 -2.2 砂糖浸機機 - 0.6 -1.8 -3.4 -1.7 -0.2 -0.6 -2.9 砂糖浸板を設力を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を		-						
○ 公司油・ - 京映製品		-						
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		-						
(子) 祭押 (-						
⑧中鉄会属 - 63.0 -5.5 -1.4 -11.4 3.8 12.4 ⑨金属製品 - 1.4 -1.6 -1.5 -0.9 -2.1 -0.4 ⑩電気機械 - 1.17 -3.3 -1.4 -1.3 -2.3 -1.6 ⑪竜が時機械 - 0.2 -0.0 -4.7 -1.2 -0.6 -2.9 ⑪音が高機械 - 0.6 -1.8 -3.4 -1.7 -4.0 -2.3 ⑪子の他の製造業 - 0.6 -2.4 -2.4 -0.3 -1.9 -2.2 ①建弦変 - 1.4 1.0 0.2 -0.1 0.7 1.8 ①電気業 - 2.1 -0.1 -0.0 -0.7 -1.8 -0.0 -0.1 0.7 -1.8 -0.0 -0.1 0.0 -0.1 0.0 -0.1 0.0 -0.0 <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		-						
②金属製品		-						
の一般機械 1-17 - 3-3 - 4-4 - 1-3 - 2-3 - 1-6		-						
の電気機械 14.6 - 19.9 - 15.3 - 16.8 - 16.5 - 14.1 金輸送用機械 - 0.2 - 0.0 - 4.7 - 1.2 - 0.6 - 2.9 合物 で 機械 - 0.6 - 1.8 - 3.4 - 1.7 - 4.0 - 2.3 金子の他の製造業 - 0.6 - 1.8 - 3.4 - 1.7 - 4.0 - 2.3 金子の他の製造業 - 0.6 - 2.4 - 2.4 - 2.4 - 0.3 - 1.9 - 2.2 (4) 建設業 1.4 - 1.0 - 0.2 - 0.1 - 0.7 - 1.8 (5) 電気・ガス・水道業 2.1 - 0.1 - 2.0 - 3.7 - 0.9 - 0.4 ①電気業 6.5 - 1.3 - 3.0 - 7.1 - 3.4 - 0.8 ②ガス・水道・熱性経業 1.3 - 0.7 - 1.2 - 1.5 - 0.6 - 0.1 (6) 知元・小売業 2.4 - 0.3 - 1.5 - 1.2 - 1.5 - 1.7 ①の産業 2.3 - 0.1 - 0.5 - 0.6 - 0.1 (6) 知元・小売業 2.4 - 0.3 - 1.5 - 1.2 - 1.5 - 1.7 ①の産業 2.3 - 0.1 - 2.4 - 1.7 - 2.1 - 2.6 ②小売業 2.7 - 1.1 - 0.5 - 0.0 - 0.3 - 0.6 (7) 全版・係険業 8.4 - 3.5 - 0.1 - 0.6 - 3.0 - 3.1 (8) 不動産業 1.8 - 1.1 - 1.1 - 0.6 - 0.5 - 0.8 ②子の他の不動産業 2.1 - 3.6 - 3.8 - 2.4 - 0.3 - 2.5 (9) 運輸業 0.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①通信業 3.3 - 1.6 - 0.1 - 1.2 - 2.3 - 0.9 ①担任業 3.4 - 3.6 - 2.5 - 2.7 - 6.0 - 4.1 ②放送業 1.5 - 1.3 - 2.0 - 1.1 - 0.8 - 0.7 ①公共サービス業 0.3 - 1.2 - 3.6 - 1.1 - 0.4 - 0.2 1.0 ①公共サービス業 1.5 - 1.3 - 2.0 - 1.1 - 0.8 - 0.7 ①公共サービス業 0.3 - 1.2 - 3.6 - 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 ③対例人サービス業 1.4 - 2.2 - 0.2 - 0.1 - 0.5 - 0.2 ②が開水計刊・ビス業 1.4 - 2.2 - 0.2 - 0.1 - 0.5 - 0.2 ②が開水計刊・ビス業 1.4 - 2.2 - 0.2 - 0.1 - 0.5 - 0.2 ②が開水計刊・ビス業 1.4 - 2.2 - 0.2 - 0.1 - 0.5 - 0.2 ②が開水計刊・ビス業 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1 - 0.4 - 0.0 - 0.3 → 1.1	⑨金属製品	-	-1.4	-1.6	-1.5	-0.9	-2.1	-0.4
●輸送用機械 - 0.2 -0.0 -4.7 -1.2 -0.6 -2.9 (3精密機械 - 0.6 -1.8 -3.4 1.7 -4.0 -2.3 (3千の他の製造業 - 0.6 -2.4 -2.4 -0.3 -1.9 -2.2 (4)建設案 - 1.4 1.0 0.2 -0.1 0.7 1.8 (5)電気・ガン・水道業 - 2.1 -0.1 2.0 3.7 -0.9 -0.4 ①意気楽 - 6.5 -1.3 3.0 -7.1 3.4 -0.8 ②ガス・水道・熱性給業 - 1.3 0.7 -1.2 -1.5 0.6 -0.1 (0) 利売・小元業 - 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小元業 - 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小元業 - 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小元業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7) 全健・経験業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7) 全健・経験業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7) 全健・経験業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 (8) 不動産業 - 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 (9) 運輸業 - 2.1 3.6 -0.1 -1.2 2.3 -0.9 ①通信業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 2.3 -0.9 ①通行サービス業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 2.7 -0.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①互共サービス業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 2.7 -0.0 -1.0 ①重要 - 2.2 2.1 -1.1 -0.4 -0.0 0.3 ①重要 - 2.2 2.1 -1.1 -0.4 0.0 0.0 ①重要 - 2.2 2.2 2.1 -0.0 0.0 0.1 -0.4 0.1 -0.0 0.3 0.3 0.4 0.2 2.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	⑩一般機械	-	-1.7	-3.3	-4.4	-1.3	-2.3	-1.6
□結告密機械 - 0.6 -1.8 -3.4 1.7 -4.0 -2.3 ④その他の製造業 - 0.6 -2.4 -2.4 -0.3 -1.9 -2.2 (4) 建散業1.4 1.0 0.2 -0.1 0.7 1.8 (5) 電気・グス・木道業2.1 -0.1 -2.0 -3.7 -0.9 -0.4 ①電気象6.5 -1.3 -3.0 -7.1 -3.4 -0.8 ②ガス・木道・熱性給業 - 1.3 0.7 -1.2 -1.5 0.6 -0.1 (6) 和売・小元業 - 2.4 -0.3 1.5 1.2 1.5 1.7 ①動売・小元業 - 2.4 -0.3 1.5 1.2 1.5 1.7 ①か売業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 ②小売業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7) 全産・保険業 - 8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 ③甘仁宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10) 情報通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業3.2 -1.2 -1.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10) 情報通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 -0.2 (10) 財報通信業3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 -0.2 (11) サービス業5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 -0.0 ②対事業所サービス業5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 -0.0 ②対事業所サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業1.4 -2.2 -2.2 0.1 -0.4 -0.1 ②対値人サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 ②が種人ナービス業3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対値人サービス業3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対値人サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 ②のサ事業所サービス生産者1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 ②の対事・メデルに限す・メデルに発2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1) 敬育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (3) 総済・労・発・対・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・	⑪電気機械	-	-14.6	-19.9	-15.3	-16.8	-16.5	-14.1
低その他の製造業	⑫輸送用機械	-	0.2	-0.0	-4.7	-1.2	-0.6	-2.9
(4) 建放棄1.4 1.0 0.2 -0.1 0.7 1.8 (5) 電気・ガス・水道薬2.1 0.1 2.0 -3.7 -0.9 -0.4 ①電気業6.5 -1.3 -3.0 -7.1 -3.4 -0.8 ②ガス・水道・熱供給業 - 1.3 0.7 -1.2 -1.5 0.6 -0.1 (6) 卸売・小売業 - 2.4 -0.3 1.5 1.2 1.5 1.7 ① 即売業 - 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小売業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7) 金融・保険業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7) 金融・保険業 - 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 (1) での他の不動産業1.8 -1.1 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 (2) 回標業2.1 3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9) 運輸業2.1 3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9) 運輸業2.1 3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9) 運輸業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ① ① 回信業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (1) 付情報通信業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (1) 付け・アンス業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (1) サービス業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (1) サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 (0) 公共サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 (2) 対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 (2) 対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -0.8 -0.7 (0) 公共サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -0.8 -0.7 (0) 公共サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -0.8 -0.7 (0) 公共サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1) 電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2) サービス業1.4 -0.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1) 電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2) サービス業1.4 -0.2 -0.2 0.2 0.1 -0.5 0.2 (1) 電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2) サービス業1.4 -0.2 -0.2 0.2 0.2 -0.4 0.4 (3) 公務2.5 -2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2) サービス業1.4 -0.2 0.1 -0.4 0.0 -0.3 (1) 教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) ぞの他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) ぞの他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) ぞの他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) ぞの他2	⑬精密機械	-	0.6	-1.8	-3.4	1.7	-4.0	-2.3
(5)電気・ガス・水道薬2.1 -0.1 -2.0 -3.7 -0.9 -0.4 ①電気楽6.5 -1.3 -3.0 -7.1 -3.4 -0.8 ②ガス・水道・熱供給薬 - 1.3 0.7 -1.2 -1.5 0.6 -0.1 (6)卸売・小売業2.4 -0.3 1.5 1.2 1.5 1.7 ①卸売薬2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小売業2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7)金融・保険薬8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 (8)不動産業1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②シモの他の不動産業2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (11)情報過信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送薬5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③財酵ナービス・映像・文字情報制作業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)十・ビス薬1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス・乗像・文字情報制作業3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③財間人サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス生産者1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道薬3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対側人サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道薬1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道薬1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道薬1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道薬1.5 -2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.4 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (3)公務1.5 -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (3)公務1.5 -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.4 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.8 (※当)第1次配業2.3 -2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1	倒その他の製造業	-	-0.6	-2.4	- 2.4	- 0.3	-1.9	- 2.2
①電気薬	(4)建設業	-	-1.4	1.0	0.2	-0.1	0.7	1.8
(6) 卸売・小売業 - 1.3 0.7 -1.2 -1.5 0.6 -0.1 (6) 卸売・小売業 - 2.4 -0.3 1.5 1.7 2.1 2.6 ②小売業 - 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小売業 - 2.7 -1.1 0.5 -0.0 0.3 -0.6 (7) 金融・保険業 - 8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 (8) 不動産業 - 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②2-の他の不動産業 - 2.1 3.6 3.8 -2.4 0.3 2.5 (9) 運輸業 - 2.1 3.6 3.8 -2.4 0.3 2.5 (9) 運輸業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 2.3 -0.9 ①通信業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 2.3 -0.9 ①通信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 - 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス・映像・文字情報制作業 - 3.2 -1.9 0.3 -0.4 0.2 1.0 (11) サービス業 - 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業 - 0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業 - 3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 (2) サービス業 - 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (10) 電気・ガス・水道業 - 2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 0.2 (10) 電気・ガス・水道業 - 2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 0.2 (10) 電気・ガス・水道業 - 2.3 -1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3) 公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (3) 公務1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1) 教育・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・	(5)電気・ガス・水道業	-	-2.1	-0.1	-2.0	-3.7	-0.9	-0.4
(6)卸売・小売業 2.4 -0.3 1.5 1.2 1.5 1.7 ①卸売業 - 2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小売業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 ②小売業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7)全融・保険業 - 8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 (8)不動産業 - 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①生在賃貸業1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業 - 2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス・映像・文字情報制作業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 (1)電気・ガス・水道業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.0 -2.8 -0.5 -0.4 0.9 -0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (3)公務1.5 -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育・2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)を作権を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を	①電気業	-	-6.5	-1.3	-3.0	-7.1	-3.4	-0.8
①旬売業2.3 0.1 2.4 1.7 2.1 2.6 ②小売業2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7)金産・保険業 - 8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 (8)不動産業 - 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 (0)住宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業 - 2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 (10)価信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス・映像・文字情報制作業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (2)対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 (2)対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 (2)対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 (2)対事業所サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 (1)の供サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)ぞの他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 0.4 0.0 -0.3 (1)教育1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 (3)公務1.5 -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)ぞの他2.8 -2.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (2)ぞの他2.8 -2.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (2)ぞの2.5 -1.3 -2.4 -9.6 -0.0 7.3 (2)ぞの他2.4 -1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (2)ぞの2.5 -1.3 -2.4 -9.6 -0.0 7.3 (2)ぞの2.5 -1.3 -2.4 -9.6 -0.0 7.3 (2)ぞの -	②ガス・水道・熱供給業		1.3	0.7	-1.2	-1.5	0.6	-0.1
②小売業 - 2.7 -1.1 -0.5 -0.0 -0.3 -0.6 (7)金融・保険薬 - 8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 (8) 不動産業 - 1.9 -1.6 -1.6 -1.0 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業 - 2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業 - 0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 -0.2 ②放送業 - 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 -0.0 ③は付数サービス業 3.2 -1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共事業所サービス業 3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対解人サービス業 3.4 - 3.6 -2.5 -2.7 - 0.8 -1.3	(6)卸売・小売業	-	-2.4	-0.3	1.5	1.2	1.5	1.7
(7)金融・保険業 - 8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 (8)不動産業 - 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業 - 2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 - 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③請報サービス・映像・文字情報制作業 - 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業 - 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共・アビス・映像・文字情報制作業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス・映像・文字情報制作業3.4 2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業3.4 2 -3.6 2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 (3)対係人・サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (1)教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (4) 小計1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 (6) (修務)総資本形成に係る消費税2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 -7.所内総生産 (生産側)1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (6) (参考)第1次産業4.7 11.2 -3.7 -4.9 11.1 -6.0 (参考)第2次産業4.7 11.2 -3.7 -4.9 11.1 -6.0 (参考)第2次産業2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1	①卸売業	-	-2.3	0.1	2.4	1.7	2.1	2.6
(7)金融・保険業 - 8.4 3.5 0.1 -0.6 -3.0 -3.1 (8)不動産業 - 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業 - 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業 - 2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 - 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③請報サービス・映像・文字情報制作業 - 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業 - 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共・アビス・映像・文字情報制作業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス・映像・文字情報制作業3.4 2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業3.4 2 -3.6 2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 (3)対係人・サービス業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (1)教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (4) 小計1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 (6) (修務)総資本形成に係る消費税2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 -7.所内総生産 (生産側)1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (6) (参考)第1次産業4.7 11.2 -3.7 -4.9 11.1 -6.0 (参考)第2次産業4.7 11.2 -3.7 -4.9 11.1 -6.0 (参考)第2次産業2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1	②小売業	-	-2.7	-1.1	-0.5	-0.0	-0.3	-0.6
(8)不動産業 1.9 -1.6 -1.6 -0.9 -0.4 -0.3 ①住宅賃貸業 1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業 2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業 0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス・映像・文字情報制作業 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ②対事業所サービス業 0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 ②対事業所サービス業 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 1.1 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 1.4 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (3)公務 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 (1) 小計		-	8.4		0.1	- 0.6		
①住宅賃貸業1.8 -1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 ②その他の不動産業2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス、映像・文字情報制作業3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (4.小計1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 5.輸入品に課される税・関税1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 (参考)第1次産業1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3		-	-1.9		-1.6	- 0.9	-0.4	
②その他の不動産業 2.1 -3.6 -3.8 -2.4 0.3 2.5 (9)運輸業 - 0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 - 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業 - 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共事業所サービス業 - 0.3 1.2 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ②対事業所サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者 - 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 - 2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 - 1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (1)電気・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス・ガス		_						
(9)運輸業 - 0.9 -1.0 -0.4 -2.2 -1.4 -0.2 (10)情報通信業 - 3.3 -1.6 -0.1 -1.2 -2.3 -0.9 ①通信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 (11)サービス業 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業 0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業 0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対解側入サービス業 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 ②対解のサービス生産者 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・ガス・水道業 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3.対家計民間非常 <		_						
(10)情報通信業		-						
①通信業 - 3.2 -1.2 -1.4 -2.7 -6.0 -4.1 ②放送業 - 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 - 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11)サービス業 - 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業 - 0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業 - 3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者 - 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 - 2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 - 1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.0 (1)教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 2.8 -2.1 <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		-						
②放送業 5.7 -0.4 6.4 0.9 1.4 0.0 ③情報サービス、映像・文字情報制作業 3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11) サービス業 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業 0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業 3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者 - 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 - 2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 - 1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 2.8		_						
③情報サービス、映像・文字情報制作業 - -3.2 -1.9 0.3 -0.4 -0.2 1.0 (11) サービス業 - -1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業 - -0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業 - -3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者 - -1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 - -2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 - -1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 - -1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 (2)その他 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 5. 輸入品に課される時 <td></td> <td>_</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		_						
(11)サービス業 1.5 -1.3 -2.0 -1.1 -0.8 -0.7 ①公共サービス業 0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業 3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者 - 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 - 2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 - 1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 - 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 - 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 - 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 - 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 5. 輸入品に課される税・製資 -		_						
①公共サービス業0.3 1.2 -3.6 1.1 -2.1 -0.4 ②対事業所サービス業3.4 -3.6 -2.5 -2.7 -0.8 -1.3 ③対個人サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 (3)年齢入品に課される税・関税0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 (4空除)総資本形成に係る消費税2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 (参考)第1次産業1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第2次産業1.1 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第2次産業1.2 -1.5 -2.7 -1.1								
②対事業所サービス業 3.4 - 3.6 - 2.5 - 2.7 - 0.8 - 1.3 ③対個人サービス業 - 0.4 0.0 - 0.1 - 0.4 0.1 - 0.4 2. 政府サービス生産者 1.4 - 2.2 - 0.2 0.1 - 0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 2.3 - 0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 1.0 - 2.8 - 0.5 - 0.4 - 0.9 - 0.4 (3)公務 1.5 - 2.0 - 0.2 0.2 - 0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 2.8 - 2.1 - 1.1 - 0.4 0.0 - 0.3 (1)教育 2.8 - 2.1 - 1.1 - 0.4 0.0 - 0.3 (2)その他 2.8 - 2.1 - 1.1 - 0.4 0.0 - 0.3 4. 小計 1.4 - 1.1 - 0.7 - 0.7 - 0.7 - 0.9 - 0.3 5. 輸入品に課される税・関税 0.1 - 0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 6. (控除)総資本形成に係る消費税 2.5 - 1.3 2.4 - 9.6 - 0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) 1.4 - 1.1 - 0.6 - 0.5 - 0.8 - 0.3 (参考)第1次産業 4.7 11.2 - 3.7 - 4.9 1.1 - 6.0 (参考)第2次産業 - 2.3 - 2.5 - 1.2 - 1.5 - 2.7 - 1.1		_						
③対個人サービス業 - 0.4 0.0 -0.1 -0.4 0.1 -0.0 2. 政府サービス生産者 - -1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (1)電気・ガス・水道業 - -2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 - -1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 - -1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 4. 小計 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 6. (控除)総資本形成に係る消費税 - -0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 7. 府内総生産(生産側) <t< td=""><td>= ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '</td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	= ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	_						
2. 政府サービス生産者 (1)電気・ガス・水道業 1.4 -2.2 -0.2 0.1 -0.5 0.2 (2)サービス業 (3)公務 1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 (1)教育 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 付入者 (2)その他 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 4. 小計 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 6. (控除)総資本形成に係る消費税 1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 7. 府内総生産(生産側) 2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 (参考)第1次産業 4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業 2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1								
(1)電気・ガス・水道業 2.3 -0.9 0.5 1.0 0.7 1.5 (2)サービス業 1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3)公務 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 4. 小計 1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 6. (控除)総資本形成に係る消費税 2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) 1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業 4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業 2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1								
(2) サービス業 1.0 -2.8 -0.5 -0.4 -0.9 -0.4 (3) 公務 1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1) 教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2) その他 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 4. 小計 1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 6. (控除) 総資本形成に係る消費税 2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) 1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考) 第1次産業 4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考) 第2次産業 2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1								
(3)公務 - -1.5 -2.0 -0.2 0.2 -0.4 0.4 3. 対家計民間非営利サービス生産者 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 4. 小計 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 - -1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 6. (控除)総資本形成に係る消費税 - -2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) - -1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業 - -4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業 - -2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		_						
3. 対家計民間非営利サービス生産者 (1)教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (1)教育2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 (2)を分割1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 (2)を分割 (整資本形成に係る消費税0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 (3.6 (控除)総資本形成に係る消費税2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 (参考)第1次産業1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		_						
(1)教育 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 (2)その他 2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 4.小計 1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 5.輸入品に課される税・関税 0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 6.(控除)総資本形成に係る消費税 2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7.府内総生産(生産側) 1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業 4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業 2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		-						
(2) その他 - -2.8 -2.1 -1.1 -0.4 0.0 -0.3 4. 小計 - -1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 - -0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 6. (控除)総資本形成に係る消費税 - -2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) - -1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業 - -4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業 - -2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		_						
4. 小計 - -1.4 -1.1 -0.7 -0.7 -0.9 -0.3 5. 輸入品に課される税・関税 - -0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 6. (控除)総資本形成に係る消費税 - -2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) - -1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業 - -4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業 - -2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		-						
5.輸入品に課される税・関税 - -0.1 -0.1 5.8 12.8 8.5 6.8 6. (控除)総資本形成に係る消費税 - -2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) - -1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考)第1次産業 - -4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考)第2次産業 - -2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		-						
6. (控除) 総資本形成に係る消費税 - -2.5 -1.3 2.4 -9.6 -0.0 7.3 7. 府内総生産(生産側) - -1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考) 第 1 次産業 - -4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考) 第 2 次産業 - -2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1	<u> </u>	-						
7. 府內総生産(生産側) - -1.4 -1.1 -0.6 -0.5 -0.8 -0.3 (参考) 第 1 次産業 - -4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考) 第 2 次産業 - -2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		_						
(参考) 第 1 次産業 4.7 11.2 -3.7 -4.9 1.1 -6.0 (参考) 第 2 次産業 2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		<u> </u>						
(参考) 第 2 次産業2.3 -2.5 -1.2 -1.5 -2.7 -1.1		<u> </u>						
(5) (7) (7) (7)		-						
(参考) 第 3 次産業 1.2 -0.8 -0.5 -0.5 -0.2		-						
	(参考) 第3次産業	-	-1.2	-0.8	-0.6	-0.5	-0.5	-0.2

						(単位:%)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
-0.6	-0.4	-1.6	-0.8	-0.6	-0.5	1.7	1. 産業
- 5.6	2.1	3.1	-3.1	6.9	-4.1	0.6	(1)農林水産業
-5.4	1.6	3.3	-3.7	8.1	-4.5	0.0	①農業
-3.8	10.3	-0.9	-11.6	-7.4	26.5	-6.2	②林業
- 9.2	13.1	- 0.8	9.4	-10.8	2.9	13.5	③水産業
3.7	36.2	-0.2	0.9	1.3	2.9	10.2	(2)鉱業
-3.9	1.0	-4.9	-4.2	-0.8	-0.9	0.8	(3)製造業
6.2	3.6	-1.7	1.0	0.7	-3.1	1.9	①食料品
-1.6	4.5	-6.5	4.9	2.4	2.4	4.0	②繊維
5.8	13.8	-6.0	-3.1	2.6	-3.8	-0.8	③パルプ・紙
-4.6	-1.3	-1.5	1.4	-1.9	2.2	-1.9	④化学
-0.5	-9.1	11.8	-10.9	-24.7	-20.6	0.3	⑤石油・石炭製品
-1.7	16.8	- 5.5	- 5.9	-1.4	-0.6	-0.1	⑥窯業・土石製品
14.7	-12.7	-1.6	2.5	-4.6	-2.9	5.5	⑦鉄鋼
-22.9	42.5	-19.0	-6.4	45.6	-14.5	-8.2	⑧非鉄金属
0.3	4.8	-4.2	-2.9	7.3	2.5	4.8	⑨金属製品
-7.7	4.9	-4.6	-4.5	5.3	2.7	1.4	⑩一般機械
-17.8	-6.4	-18.7	-21.9	-9.4	-0.1	-4.3	
-7.7	6.6	- 3.5	-4.1	5.5	9.9	2.9	⑫輸送用機械
-3.7	6.2	-3.9	-3.2	1.8	4.2	1.1	⑬精密機械
-2.1	4.7	-4.3	-3.6	-0.3	-2.0	0.6	迎その他の製造業
2.1	-2.4	0.2	-0.1	-0.5	1.1	1.8	(4)建設業
2.1	-1.9	2.0	0.7	4.3	6.0	7.0	(5)電気・ガス・水道業
-1.8	-2.1	0.2	-3.6	18.2	12.5	16.8	
4.1	-1.7	3.1	2.7	-0.4	3.2	2.6	②ガス・水道・熱供給業
2.6	-3.9	-0.4	1.2	-1.3	0.9	2.9	(6) 卸売・小売業
3.2	- 4.9	-0.4	2.1	-1.4	1.5	2.8	①卸売業
1.0	-4.9		-0.7			3.2	②小売業
-3.8	-1.8 -4.2	-0.9 -2.2	-2.0	-1.1 -5.1	-0.2 -5.5		
-0.2	-4.2	-1.0	- 2.0 - 1.5	-0.9	-0.9	-1.0 -0.5	(7) 金融・保険業 (8) 不動産業
	-0.0		-0.8				①住宅賃貸業
-0.8		-0.5		-0.5	-0.7	-1.1	②その他の不動産業
3.4	1.1			-3.2 0.9	-1.9 -0.6	2.7	
-2.9	6.6					3.2	
-1.9	-1.4	-1.3		-0.6	-2.0	1.5	
-2.1	-0.6		-2.0	-0.7	-3.7	-0.3	
-3.6	-8.9		2.5	0.2	-0.0	8.0	
-1.7	-1.3			-0.6	-1.0	2.3	
-0.2	1.5	-1.3	0.9	0.2	-0.5	2.6	` ' ~
1.4	4.1	1.6	0.1	1.4	-0.7	1.2	
-0.9	-0.5			-0.8	0.0	3.6	
-0.3	2.3			0.2	-1.1	2.5	
-0.1	-2.9	-1.1	-0.1	-1.3	-0.3	2.8	2. 政府サービス生産者
2.3	-2.9	-0.7	0.5	-0.8	0.9	2.3	(1)電気・ガス・水道業
-1.1	-2.9	-1.1	-0.2	-1.1	-0.6	3.0	(2)サービス業
0.1	-2.8	-1.1	-0.1	-1.5	-0.3	2.7	(3)公務
-0.9	-3.5	-1.2	-1.1	-1.3	-0.6	0.7	3. 対家計民間非営利サービス生産者
-0.9	- 3.5	-1.2	-1.1	-1.3	-0.6	0.7	(1)教育
-0.9	-3.5	-1.2	-1.1	-1.3	-0.6	0.7	(2)その他
-0.6	-0.6	-1.6	-0.7	-0.7	-0.5	1.8	4. 小計
1.7	-17.3	3.9	8.5	2.0	11.4	0.9	5. 輸入品に課される税・関税
-0.6	-4.6	-3.8	-0.3	0.1	-0.2	50.3	6. (控除) 総資本形成に係る消費税
-0.5	- 0.9	-1.5	-0.6	-0.7	-0.2	1.4	7. 府内総生産(生産側)
- 5.6	2.1	3.1	-3.1	6.9	-4.1	0.6	(参考) 第1次産業
-2.5	0.2	-3.9	-3.3	-0.8	-0.5	1.0	(参考) 第2次産業
-0.1	-0.8	-1.0	-0.1	-0.7	-0.5	2.0	

2-(1)-a 府民所得及び府民可処分所得の分配 (実額)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度				
-	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 府民雇用者報酬		20,541,104					
(1) 賃金·俸給		15,612,163		15,247,969		14,941,716	14,566,546
(2) 雇主の社会負担	4,370,582	4,928,941	4,257,145	4,745,569	3,988,029	4,211,379	4,082,189
a. 雇主の現実社会負担	2,542,217	2,477,738	2,385,846	2,323,740	2,355,639	2,433,630	2,437,042
b. 雇主の帰属社会負担	1,828,365	2,451,203	1,871,299	2,421,829	1,632,390	1,777,749	1,645,147
2. 財産所得(非企業部門)	1,943,408	1,956,992	2,040,740	2,182,710	2,850,698	3,172,915	3,091,572
a. 受取	2,741,814	2,567,653	2,558,233	2,650,990	3,275,495	3,771,284	3,695,878
b . 支払	798,406	610,661	517,492	468,280	424,797	598,369	604,306
(1) 一般政府	-89,214	-122,349	-101,172	-18,969	157,407	128,866	122,741
a. 受取	1,068,476	911,368	850,677	865,263	996,186	1,108,270	1,063,020
b. 支払	1,157,689	1,033,717	951,849	884,232	838,779	979,404	940,279
(2) 家計	1,999,331	2,045,681	2,108,412	2,170,168	2,661,983	3,009,103	2,931,171
① 利子	823,844	916,870	1,028,823	1,007,178	1,285,724	1,468,422	1,510,325
a. 受取	470,584	504,032	605,860	600,370	878,117	1,090,797	1,176,883
b. 支払	- 353,259	-412,838	- 422,963	-406,808	-407,607	-377,625	-333,442
② 配当(受取)	170,771	216,487	242,095	277,940	406,749	511,214	413,704
③ 保険契約者に帰属する財産所得(受取)	849,029	770,332	707,638	721,084	762,711	799,852	744,366
④ 賃貸料(受取)	155,687	141,992	129,856	163,966	206,799	229,615	262,776
(3) 対家計民間非営利団体	33,291	33,660	33,500	31,511	31,308	34,946	37,660
a. 受取	27,267	23,443	22,106	22,367	24,932	31,536	35,129
b. 支払	-6,024	-10,217	-11,394	-9,144	-6,375	-3,411	-2,531
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	5,501,712	4,719,601	5,646,560	5,240,115	6,050,956	5,595,057	6,617,638
(1) 民間法人企業	2,555,267	1,629,237	2,369,610	1,991,725	2,567,266	2,312,463	3,452,979
a. 非金融法人企業	1,938,543	1,178,679	1,807,289	1,550,755	2,064,435	1,883,461	2,965,174
b. 金融機関	616,724	450,558	562,321	440,970	502,830	429,002	487,805
(2) 公的企業	380,811	483,770	527,169	487,564	770,585	522,235	464,699
a. 非金融法人企業	-105,325	-62,330	-2,856	28,665	276,322	137,398	137,809
b. 金融機関	486,136	546,100	530,025	458,899	494,263	384,837	326,890
(3) 個人企業	2,565,634	2,606,595	2,749,781	2,760,826	2,713,106	2,760,360	2,699,959
a. 農林水産業	10,627	15,707	14,488	14,825	13,537	13,297	14,362
b. その他の産業	1,105,085	1,072,236	1,157,162	1,101,919	989,577	1,012,925	922,910
c. 持ち家	1,449,922	1,518,652	1,578,131		1,709,992	1,734,137	
4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3)		27,217,697					
5. 生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	3,576,487	3,498,404	3,424,084	3,517,630	3,760,983	3,800,303	3,757,640
6. 府民所得(市場価格表示) (4+5)		30,716,101					
7. その他の経常移転(純)		-1,581,655					
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-1,380,669					
(2) 一般政府	2,143,647	2,139,687	2,023,075	1,911,236	1,521,293	1,363,100	1,502,649
(3) 家計(個人企業を含む)		-2,742,934	, ,	, ,		, ,	
(4) 対家計民間非営利団体	410,156	402,261	428,269	417,187	392,493	428,449	380,986
8. 府民可処分所得 (6+7)		29,134,446					
(1) 非金融法人企業及び金融機関	1,415,187	732,337	1,390,864	687,157	1,239,134	483,397	1,672,496
(2) 一般政府	5,630,920	5,515,742	5,345,987	5,409,897	5,439,684	5,292,268	5,383,030
(3) 家計(個人企業を含む)		22,450,446					
(4) 対家計民間非営利団体	443,447	435,921	461,769	448,698	423,801	463,395	418,646
(再掲) 府民調整可処分所得		29,134,446					
(1) 一般政府 (a) 字記(四十八米大会士)	1,252,213	1,128,841	1,031,955	1,061,855	1,083,843	967,977	1,053,493
(2) 家計(個人企業を含む)	25,990,920		26,085,544			26,341,807	
(3) 対家計民間非営利団体	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360
(参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)	3,015,672	2,113,592	2,878,491	2,536,127	3,307,567	3,240,259	4,073,735
(参考)府民総所得(市場価格表示)	38,428,138	37,397,612	37,294,324	37,578,441	38,420,190	38,676,915	39,236,021

(単位:百万円)

					(里	<u>位:百万円)</u>	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	次口
18,271,242	17,533,448	17,165,254	16,985,774	17,063,334	16,906,069	17,502,947	1. 府民雇用者報酬
14,462,393	13,728,828	13,343,770	13,255,092	13,153,749	12,934,105	13,441,316	(1) 賃金·俸給
3,808,849	3,804,620	3,821,485	3,730,682	3,909,585	3,971,964	4,061,632	(2) 雇主の社会負担
2,616,636	2,516,557	2,696,955	2,679,570	2,778,405	2,837,989	2,924,277	a. 雇主の現実社会負担
1,192,213	1,288,063	1,124,530	1,051,112	1,131,180	1,133,975	1,137,355	b. 雇主の帰属社会負担
2,413,204	2,355,549	2,242,051	2,312,807	2,351,053	2,518,975	2,711,987	2. 財産所得(非企業部門)
3,071,098	2,993,709	2,944,482	3,068,687	3,105,783	3,272,103	3,459,175	a. 受取
657,894	638,161	702,431	755,880	754,730	753,128	747,188	
-67,423	-123,666	-220,692	-225,301	-251,663	-114,689	-77,746	
868,901	774,768	695,361	692,575	652,501	770,275	790,815	a. 受取
936,324	898,434	916,053	917,876	904,164	884,965	868,561	b. 支払
2,446,665	2,441,189	2,423,959	2,509,303	2,574,333	2,605,815	2,760,561	(2) 家計
1,289,915	1,273,951	1,267,983	1,241,689	1,217,574	1,245,263	1,308,640	① 利子
1,011,412	1,017,745	1,060,022	1,085,138	1,074,932	1,119,398	1,192,697	
-278,503	-256,206	-207,961	-156,550	-142,642	-125,865	-115,943	b. 支払
						394,170	
341,417	337,015	296,103	374,066	395,165	389,255	,	② 配当(受取)
644,169	644,627	644,913	640,099	658,372	689,442	722,054	③ 保険契約者に帰属する財産所得(受取)
171,164	185,596	214,960	253,449	303,222	281,855	335,697	④ 賃貸料(受取)
33,962	38,025	38,783	28,806	28,384	27,850	29,172	(3) 対家計民間非営利団体
34,036	33,958	33,123	23,360	21,591	21,878	23,741	a. 受取
73	-4,067	-5,660	- 5,446	-6,792	- 5,972	-5,431	b. 支払
6,271,823	5,760,064	6,415,853	7,115,710	6,661,706	7,051,642	6,409,587	3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)
3,351,981	2,672,372	3,271,414	3,994,650	3,521,163	3,822,566	3,179,922	(1) 民間法人企業
2,985,526	2,222,688	2,869,548	3,649,384	3,206,481	3,447,287	2,863,715	a. 非金融法人企業
366,454	449,684	401,866	345,266	314,682	375,279	316,207	b. 金融機関
291,533	395,582	344,822	362,040	373,400	375,447	459,969	(2) 公的企業
4,160	94,553	103,404	91,844	143,064	151,472	179,177	a. 非金融法人企業
287,373	301,030	241,418	270,196	230,336	223,975	280,792	b. 金融機関
2,628,309	2,692,110	2,799,617	2,759,019	2,767,143	2,853,629	2,769,696	(3) 個人企業
8,653	8,366	12,122	10,045	13,673	12,317	10,833	a. 農林水産業
807,424	768,082	856,960	797,441	756,209	839,845	768,504	b. その他の産業
1,812,232	1,915,661	1,930,535	1,951,533	1,997,261	2,001,467	1,990,359	c. 持ち家
26,956,269	25,649,061	25,823,158	26,414,291	26,076,094	26,476,686	26,624,521	4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3)
3,583,735	3,214,772	3,409,817	3,489,506	3,524,069	3,662,966	4,435,120	5. 生産・輸入品に課される税 (控除)補助金
30,540,004	28,863,833	29,232,975	29,903,797	29,600,163	30,139,652	31,059,641	6. 府民所得(市場価格表示) (4+5)
-1,862,345	-980,121	-976,456		-1,217,645	-1,753,182		7. その他の経常移転(純)
	-1,282,079	-1.399.397			-1,811,404		
2,103,402	2,428,942	2,299,937	2,188,636	2,210,433	2,084,021	1,492,945	
, ,					-2,510,186		
367,450	348,286	425,907	420,973	497,917	484,388	525,247	
			,		28,386,471	•	8. 府民可処分所得 (6+7)
1,152,043	968,017	854,395	700,093	721,157	708,340	818,159	
					24,670,778		
38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321	(3) 対家計民間非営利団体
2 000 100	3,200,751	3,763,361	4,471,481	4,205,112	4,389,154	3,751,511	(参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)
3,909,190	-,,						
2,123,736 5,619,714 20,532,796 401,412 28,677,659	1,785,876 5,520,048 20,191,476 386,311 27,883,711	2,216,839 5,489,063 20,085,927 464,690 28,256,519	3,000,649 5,452,841 20,077,603 449,779 28,980,873	2,332,724 5,482,839 20,040,655 526,301 28,382,518	2,386,609 5,632,297 19,855,326 512,238 28,386,471	1,752,396 5,850,321 20,775,990 554,419 28,933,126	(1) 非金融法人企業及び金融機関(2) 一般政府(3) 家計(個人企業を含む)(4) 対家計民間非営利団体(再掲)府民調整可処分所得

2-(1)-b 府民所得及び府民可処分所得の分配 (対前年度増加率)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 府民雇用者報酬	-	-0.2	-4.6	2.0	-4.9	0.7	-2.6
(1) 賃金·俸給	-	-3.6	-1.7	-0.7	-1.4	-0.6	-2.5
(2) 雇主の社会負担	-	12.8	-13.6	11.5	-16.0	5.6	-3.1
a. 雇主の現実社会負担	-	-2.5	-3.7	-2.6	1.4	3.3	0.1
b. 雇主の帰属社会負担	-	34.1	-23.7	29.4	- 32.6	8.9	-7.5
2. 財産所得(非企業部門)	-	0.7	4.3	7.0	30.6	11.3	-2.6
a. 受取	-	-6.4	-0.4	3.6	23.6	15.1	-2.0
b. 支払	-	-23.5	-15.3	-9.5	-9.3	40.9	1.0
(1) 一般政府	-	-37.1	17.3	81.3	929.8	-18.1	-4.8
a. 受取	-	-14.7	-6.7	1.7	15.1	11.3	-4.1
b . 支払	-	-10.7	-7.9	-7.1	-5.1	16.8	-4.0
(2) 家計	-	2.3	3.1	2.9	22.7	13.0	-2.6
① 利子	-	11.3	12.2	-2.1	27.7	14.2	2.9
a . 受取	-	7.1	20.2	-0.9	46.3	24.2	7.9
b . 支払	-	-16.9	-2.5	3.8	-0.2	7.4	11.7
② 配当(受取)	-	26.8	11.8	14.8	46.3	25.7	-19.1
③ 保険契約者に帰属する財産所得(受取)	-	-9.3	-8.1	1.9	5.8	4.9	-6.9
④ 賃貸料(受取)	-	-8.8	-8.5	26.3	26.1	11.0	14.4
(3) 対家計民間非営利団体	-	1.1	-0.5	- 5.9	-0.6	11.6	7.8
a . 受取	-	-14.0	-5.7	1.2	11.5	26.5	11.4
b. 支払	_	-69.6	-11.5	19.7	30.3	46.5	25.8
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	-	-14.2	19.6	-7.2	15.5	-7.5	18.3
(1) 民間法人企業	-	-36.2	45.4	-15.9	28.9	-9.9	49.3
a. 非金融法人企業	-	-39.2	53.3	-14.2	33.1	-8.8	57.4
b. 金融機関	-	-26.9	24.8	-21.6	14.0	-14.7	13.7
(2) 公的企業	-	27.0	9.0	-7.5	58.0	-32.2	-11.0
a. 非金融法人企業	-	40.8	95.4	1,103.7	864.0	- 50.3	0.3
b . 金融機関	-	12.3	-2.9	-13.4	7.7	-22.1	-15.1
(3) 個人企業	-	1.6	5.5	0.4	-1.7	1.7	-2.2
a. 農林水産業	-	47.8	-7.8	2.3	-8.7	-1.8	8.0
b . その他の産業	-	-3.0	7.9	-4.8	-10.2	2.4	-8.9
c. 持ち家 	-	4.7	3.9	4.2	4.0	1.4	1.6
4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3)	-	-2.9	0.3	0.5	1.9	-0.0	1.6
5. 生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	-	-2.2	-2.1	2.7	6.9	1.0	-1.1
6. 府民所得(市場価格表示) (4+5)	-	-2.8	0.0	0.7	2.4	0.1	1.2
7. その他の経常移転(純)	-	30.9	1.9	-31.0	-34.5	-19.9	7.4
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	9.2	-9.1	-19.0	-17.1	-12.0	4.5
(2) 一般政府	-	-0.2	-5.4	-5.5	-20.4	-10.4	10.2
(3) 家計(個人企業を含む)	-	17.4	9.0	-2.9	0.7	-6.7	1.7
(4) 対家計民間非営利団体	-	-1.9	6.5	-2.6	- 5.9	9.2	-11.1
8. 府民可処分所得 (6+7)	-	-0.6	0.1	-0.9	0.2	-1.8	2.2
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-48.3	89.9	-50.6	80.3	-61.0	246.0
(2) 一般政府	-	-2.0	-3.1	1.2	0.6	-2.7	1.7
(3) 家計(個人企業を含む)	-	2.9	-2.2	1.8	-2.3	1.6	-2.7
(4) 対家計民間非営利団体	-	-1.7	5.9	-2.8	- 5.5	9.3	-9.7
(再揭)府民調整可処分所得	-	-0.6	0.1	-0.9	0.2	-1.8	2.2
(1) 一般政府	-	-9.9	-8.6	2.9	2.1	-10.7	8.8
(2) 家計(個人企業を含む)	-	2.4	-2.0	1.6	-1.9	1.3	-2.3
(3) 対家計民間非営利団体	-	28.6	5.7	-7.8	-33.9	64.0	-36.4
(参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)	-	-29.9	36.2	-11.9	30.4	-2.0	25.7
(参考)府民総所得(市場価格表示)	-	-2.7	-0.3	0.8	2.2	0.7	1.4

(単位:%)

				1		(単位:%)	т
平成20年度	平成21年度	平成22年度					項目
					2013年度		
-2.0	-4.0	-2.1	-1.0	0.5	-0.9	3.5	1. 府民雇用者報酬
-0.7	-5.1	-2.8	-0.7	-0.8	-1.7	3.9	(1) 賃金·俸給
-6.7	-0.1	0.4	-2.4	4.8	1.6	2.3	(2) 雇主の社会負担
7.4	-3.8	7.2	-0.6	3.7	2.1	3.0	a. 雇主の現実社会負担
-27.5	8.0	- 12.7	- 6.5	7.6	0.2	0.3	b. 雇主の帰属社会負担
-21.9	-2.4	-4.8	3.2	1.7	7.1	7.7	2. 財産所得(非企業部門)
-16.9	-2.5	-1.6	4.2	1.2	5.4	5.7	a. 受取
8.9	-3.0	10.1	7.6	-0.2	-0.2	-0.8	b. 支払
-154.9	-83.4	-78.5	-2.1	-11.7	54.4	32.2	(1) 一般政府
-18.3	-10.8	-10.2	-0.4	-5.8	18.0	2.7	a. 受取
-0.4	-4.0	2.0	0.2	-1.5	-2.1	-1.9	b. 支払
-16.5	-0.2	-0.7	3.5	2.6	1.2	5.9	(2) 家計
-14.6	-1.2	-0.5	-2.1	-1.9	2.3	5.1	
-14.1	0.6	4.2	2.4	-0.9	4.1	6.5	
16.5	8.0		24.7	8.9	11.8	7.9	
-17.5	-1.3		26.3	5.6	-1.5	1.3	
-13.5	0.1	0.0	-0.7	2.9		4.7	
-34.9	8.4		17.9	19.6	-7.0	19.1	
-9.8	12.0	2.0	-25.7	-1.5	-1.9	4.7	
						8.5	
-3.1	-0.2	-2.5	-29.5	-7.6	1.3		
102.9	-5,650.7	- 39.2	3.8	-24.7	12.1	9.1	b. 支払
- 5.2	-8.2	11.4	10.9	-6.4	5.9		3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)
-2.9	-20.3	22.4	22.1	-11.9	8.6	-16.8	.,
0.7	-25.6	29.1	27.2	-12.1	7.5	-16.9	
-24.9	22.7	-10.6	-14.1	-8.9	19.3	-15.7	
-37.3	35.7		5.0	3.1	0.5	22.5	
-97.0	2,172.7	9.4	-11.2	55.8	5.9	18.3	
-12.1	4.8		11.9	-14.8		25.4	
-2.7	2.4	4.0	-1.5	0.3	3.1	-2.9	
-39.7	-3.3	44.9	-17.1	36.1	-9.9	-12.0	a. 農林水産業
-12.5	-4.9	11.6	-6.9	-5.2	11.1	-8.5	b. その他の産業
2.8	5.7		1.1	2.3	0.2	-0.6	
-4.9	-4.8	0.7	2.3	-1.3	1.5	0.6	4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3)
-4.6	-10.3	6.1	2.3	1.0	3.9	21.1	5. 生産・輸入品に課される税 (控除)補助金
-4.9	-5.5	1.3	2.3	-1.0	1.8	3.1	6. 府民所得(市場価格表示) (4+5)
38.6	47.4	0.4	5.5	-31.9	-44.0	-21.3	7. その他の経常移転(純)
32.3	15.6	-9.2	3.1	-15.2	-16.0	-4.2	(1) 非金融法人企業及び金融機関
40.0	15.5	-5.3	-4.8	1.0	-5.7	-28.4	(2) 一般政府
- 5.2	12.0	7.0	5.5	-8.6	-6.2	10.1	(3) 家計(個人企業を含む)
-3.6	-5.2	22.3	-1.2	18.3	-2.7	8.4	(4) 対家計民間非営利団体
-1.4	-2.8	1.3	2.6	-2.1	0.0	1.9	8. 府民可処分所得 (6+7)
27.0	-15.9	24.1	35.4	-22.3	2.3	-26.6	(1) 非金融法人企業及び金融機関
4.4	-1.8	-0.6	-0.7	0.6	2.7	3.9	(2) 一般政府
-5.0	-1.7	-0.5	-0.0	-0.2	-0.9	4.6	
-4.1	-3.8	20.3	-3.2	17.0	-2.7	8.2	
-1.4	-2.8	1.3	2.6	-2.1	0.0		(再掲) 府民調整可処分所得
9.4	-16.0	-11.7	-18.1	3.0	-1.8	15.5	
-3.7	-1.0	0.0	0.6	0.0	-0.1	4.0	
-29.9	-69.3	395.1	-98.9	6,083.3	-88.8	1,467.3	
-4.0	-18.1	17.6	18.8	-6.0	4.4	•	(参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)
-4.0	-4.7		1.8		1.7		(参考)府民総所得(市場価格表示)
-4.0	-4.7	0.4	1.0	-1.2	1.7	۵.5	(多1)以15万46/万山在(山538)開14437(17)

2-(1)-c 府民所得及び府民可処分所得の分配 (構成比)

項目	平成13年度平 2001年度 2				平成17年度 2005年度		
1. 府民雇用者報酬	73.4	75.5	71.8	72.9	68.1	68.6	65.8
(1) 賃金·俸給	57.8	57.4	56.2	55.6	53.8	53.5	51.4
(2) 雇主の社会負担	15.6	18.1	15.6	17.3	14.3	15.1	14.4
a. 雇主の現実社会負担	9.1	9.1	8.7	8.5	8.4	8.7	8.6
b. 雇主の帰属社会負担	6.5	9.0	6.9	8.8	5.8	6.4	5.8
2. 財産所得(非企業部門)	6.9	7.2	7.5	8.0	10.2	11.4	10.9
a. 受取	9.8	9.4	9.4	9.7	11.7	13.5	13.0
b. 支払	2.8	2.2	1.9	1.7	1.5	2.1	2.1
(1) 一般政府	-0.3	-0.4	-0.4	-0.1	0.6	0.5	0.4
a. 受取	3.8	3.3	3.1	3.2	3.6	4.0	3.7
b. 支払	4.1	3.8	3.5	3.2	3.0	3.5	3.3
(2) 家計	7.1	7.5	7.7	7.9	9.5	10.8	10.3
① 利子	2.9	3.4	3.8	3.7	4.6	5.3	5.3
a. 受取	1.7	1.9	2.2	2.2	3.1	3.9	4.2
b. 支払	-1.3	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.4	-1.2
② 配当(受取)	0.6	0.8	0.9	1.0	1.5	1.8	1.5
③ 保険契約者に帰属する財産所得(受取)	3.0	2.8	2.6	2.6	2.7	2.9	2.6
④ 賃貸料(受取)	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a. 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b. 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	19.6	17.3	20.7	19.1	21.7	20.0	23.3
(1) 民間法人企業	9.1	6.0	8.7	7.3	9.2	8.3	12.2
a. 非金融法人企業	6.9	4.3	6.6	5.7	7.4	6.7	10.5
b. 金融機関	2.2	1.7	2.1	1.6	1.8	1.5	1.7
(2) 公的企業	1.4	1.8	1.9	1.8	2.8	1.9	1.6
a. 非金融法人企業	-0.4	-0.2	0.0	0.1	1.0	0.5	0.5
b. 金融機関	1.7	2.0	1.9	1.7	1.8	1.4	1.2
(3) 個人企業	9.2	9.6	10.1	10.1	9.7	9.9	9.5
a. 農林水産業	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
b. その他の産業	3.9	3.9	4.2	4.0	3.5	3.6	3.3
c. 持ち家	5.2	5.6	5.8	6.0	6.1	6.2	6.2
4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	12.8	12.9	12.5	12.8	13.5	13.6	13.3
6. 府民所得(市場価格表示) (4+5)	112.8	112.9	112.5	112.8	113.5	113.6	113.3
7. その他の経常移転(純)	-8.2	- 5.8	-5.7	-7.4	-9.8	-11.7	-10.7
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-5.4	-5.1	-5.5	-6.5	-7.5	-8.4	-7.9
(2) 一般政府	7.7	7.9	7.4	7.0	5.4	4.9	5.3
(3) 家計(個人企業を含む)	-11.9	-10.1	-9.2	-9.4	-9.1	-9.7	-9.4
(4) 対家計民間非営利団体	1.5	1.5	1.6	1.5	1.4	1.5	1.3
8. 府民可処分所得 (6+7)	104.6	107.0	106.9	105.4	103.7	101.9	102.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関	5.1	2.7	5.1	2.5	4.4	1.7	5.9
(2) 一般政府	20.1	20.3	19.6	19.7	19.5	19.0	19.0
(3) 家計(個人企業を含む)	77.9	82.5	80.5	81.5	78.2	79.5	76.2
(4) 対家計民間非営利団体	1.6	1.6	1.7	1.6	1.5	1.7	1.5
(再掲) 府民調整可処分所得	104.6	107.0	106.9	105.4	103.7	101.9	102.5
(1) 一般政府	4.5	4.1	3.8	3.9	3.9	3.5	3.7
(2) 家計(個人企業を含む)	92.8	97.8	95.6	96.7	93.1	94.3	90.8
	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2
(3) 対家計民間非営利団体	0.2	0.0	0.0	0.0			
(3) 対家計民間非営利団体 (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)						_	

(単位:%)

					-		(単位:%)	
2000年度 2010年度 2011年度 2013年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
53.7 53.5 51.7 50.2 50.4 48.9 50.5 (1) 経企・保令 11.1 14.8 14.8 14.1 15.0 15.0 15.3 (2) 厄王の社会負担 14.1 14.8	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	78.1
14.1 14.8 14.8 14.1 15.0 15.0 15.3 (2) 原土の社会良用	67.8	68.4	66.5	64.3	65.4	63.9	65.7	1. 府民雇用者報酬
9.7 9.8 10.4 10.1 10.7 11.0 a. 居主の現実社会負担 4.4 5.0 4.4 4.0 4.3 4.3 4.3 b. 原主の帰属社会負担 9.0 9.2 8.7 8.8 9.0 9.5 10.2 2. 財産時得得金融間 1.4 11.7 11.4 11.6 11.9 12.4 13.0 2.4 2.5 2.7 2.9 2.9 2.8 2.8 -0.3 -0.5 -0.9 -0.9 -1.0 -0.4 -0.3 (1) 一般政府 3.2 3.0 2.7 2.6 2.5 2.9 3.0 a. 全取 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.7 4.9 1.0 分升 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.7 4.9 1.0 分升 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.3 1.0 財政府保険金 4.2 5. 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 </td <td>53.7</td> <td>53.5</td> <td>51.7</td> <td>50.2</td> <td>50.4</td> <td>48.9</td> <td>50.5</td> <td>(1) 賃金·俸給</td>	53.7	53.5	51.7	50.2	50.4	48.9	50.5	(1) 賃金·俸給
4.4 5.0 4.4 4.0 4.3 4.3 4.3 4.3 b. 原主の何順社会会型 9.0 9.2 8.7 8.8 9.0 9.5 10.2 2. 財産所存(小企業部門) 11.4 11.6 11.4 11.6 11.9 12.4 13.0 a. 支収 5.0 5	14.1	14.8	14.8	14.1	15.0	15.0	15.3	(2) 雇主の社会負担
9.0 9.2 8.7 8.8 9.0 9.5 10.2 2 財産所得(非企業部門) 11.4 11.7 11.4 11.6 11.9 12.4 13.0 a. 受取 12.4 2.5 2.7 2.9 2.9 2.8 2.8 b. 文払 1.0.3 0.5 0.9 0.9 0.9 1.0 0.4 0.3 (1) 一家政府 3.2 3.0 2.7 2.6 2.5 2.9 3.0 a. 受取 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.3 3.3 3.3 b. 支払 9.1 9.5 9.4 9.5 9.9 9.8 10.4 (2) 家計 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.9 ① 利子 3.8 4.0 4.1 4.1 4.1 4.1 4.2 4.5 a. 受取 1.1 1.0 0.8 0.6 0.5 0.5 0.5 0.4 b. 支払 1.1 3.1 3.1 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 0.2 面間(全取) 1.0 1.0 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 0.2 ② 資産財産の制度・ 1.0 1.0 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 0.3 対策計算報酬を持続場でお開業の対策が表し、 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	9.7	9.8	10.4	10.1	10.7	10.7	11.0	a. 雇主の現実社会負担
9.0 9.2 8.7 8.8 9.0 9.5 10.2 2 財産所得(非企業部門) 11.4 11.7 11.4 11.6 11.9 12.4 13.0 a. 受取 12.4 2.5 2.7 2.9 2.9 2.8 2.8 b. 文払 1.0.3 0.5 0.9 0.9 0.9 1.0 0.4 0.3 (1) 一家政府 3.2 3.0 2.7 2.6 2.5 2.9 3.0 a. 受取 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.3 3.3 3.3 b. 支払 9.1 9.5 9.4 9.5 9.9 9.8 10.4 (2) 家計 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.9 ① 利子 3.8 4.0 4.1 4.1 4.1 4.1 4.2 4.5 a. 受取 1.1 1.0 0.8 0.6 0.5 0.5 0.5 0.4 b. 支払 1.1 3.1 3.1 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 0.2 面間(全取) 1.0 1.0 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 0.2 ② 資産財産の制度・ 1.0 1.0 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 0.3 対策計算報酬を持続場でお開業の対策が表し、 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	4.4	5.0	4.4	4.0	4.3	4.3	4.3	b. 雇主の帰属社会負担
2.4 2.5 2.7 2.9 2.8 2.8 b. 支払 -0.3 -0.5 -0.9 -1.0 -0.4 -0.3 (1) 一度政府 3.2 3.0 2.7 2.6 2.5 2.9 3.0 a. 受收 3.5 3.5 3.5 3.5 3.3 3.3 b. 大松 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.9 D 科子 1.0 -1.0 -0.8 -0.6 -0.5 -0.5 -0.4 b. 大松 1.1 1.4 4.1 4.1 4.1 4.2 4.5 a. 受收 1.3 1.3 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 a. 受收 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 a. () 資業時代受取 0.6 0.7 0.8 1.0 1.1 1.1 1.3 a. () 資業時代受取 0.6 0.7 0.8 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 a. 支收 0.6 0.7 0.8 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 <td>9.0</td> <td>9.2</td> <td></td> <td>8.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	9.0	9.2		8.8				
2.4 2.5 2.7 2.9 2.9 2.8 2.8 b 支払 -0.3 -0.5 -0.9 -1.0 -0.4 -0.3 (1) 一級政府 3.2 3.0 2.7 2.6 2.5 2.9 3.0 a. 交取 3.5 3.5 3.5 3.5 3.3 3.3 b. 支払 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.9 ① 科子 1.0 -1.0 -0.8 -0.6 -0.5 -0.5 -0.4 b. 支払 1.1 1.4 4.1 4.5 1.5 1.5 a. 交取 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 ② Pail (全限) 2.4 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 ② Pail (全限) 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2 公 保護契約付金額 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 <td>11.4</td> <td>11.7</td> <td>11.4</td> <td>11.6</td> <td>11.9</td> <td>12.4</td> <td>13.0</td> <td>a. 受取</td>	11.4	11.7	11.4	11.6	11.9	12.4	13.0	a. 受取
-0.3	2.4	2.5	2.7	2.9			2.8	
3.2 3.0 2.7 2.6 2.5 2.9 3.0 a. 受収 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5		-0.5	-0.9	-0.9			-0.3	
3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.3 3.3 b. 文払 9.1 9.5 9.9 9.8 10.4 (2) 家計 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.7 4.7 4.9 ① 利子 3.8 4.0 4.1 4.1 4.1 4.1 4.2 4.5 a. 受取 1.10 1.0 -1.0 -0.8 -0.6 -0.5 -0.5 -0.4 b. 文払 2.1 1.3 1.3 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 1.5 2. 位当交股 2.4 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 ③ 保険契約者に帰居する財産所得(受取) 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 ④ 資政計算申率利団体 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 3) 対案計段間申率利団体 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 b. £胚 2.2 2.3 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.8 2.7 3.1 2.4 1.2 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.6 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.4 2.5 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.6 2.7 3.1 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.5	3.2	3.0	2.7	2.6	2.5	2.9	3.0	
9.1 9.5 9.4 9.5 9.9 9.8 10.4 (2) 家計 4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.7 4.9 ① 利子 3.8 4.0 4.1 4.1 4.1 4.1 4.2 4.5 a. 文取 -1.0 -1.0 -0.8 -0.6 -0.5 -0.5 -0.4 b. 文払 1.3 1.3 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 1.5 ② 配当(交取) 2.4 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 ③ 保険契約者に帰属する財産所得(受取) 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 ④ 資資料を取り 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1		3.5	3.5	3.5	3.5	3.3	3.3	
4.8 5.0 4.9 4.7 4.7 4.7 4.9 ① 利子 3.8 4.0 4.1 4.1 4.1 4.1 4.2 4.5 a. 受取 1-1.0 -1.0 -0.8 -0.6 -0.5 -0.5 -0.5 -0.4 b. 支払 1.3 1.3 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 ② 配当受取 2.4 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 ③ 保険契約音に帰属する財産所得(受取) 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 ④ 賃貸料(受取) 0.1 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 3 ④ 賃貸料(受取) 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1								
3.8 4.0 4.1 4.1 4.1 4.2 4.5 a. 受取 1.10 -1.0 -1.0 -1.0 -0.8 -0.6 -0.5 -0.5 -0.4 b. 支払 1.3 1.3 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 ② 配当(受取) 2.4 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 ③ 保険契約者に帰属する財産所得(受取) 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 ④ 賃貸契(受取) 1.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1								
-1.0 -1.0 -0.8 -0.6 -0.5 -0.5 -0.4 b. 支払 1.3 1.3 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 2								
1.3 1.3 1.1 1.4 1.5 1.5 1.5 2.6 2.7 ② 保険契約者に帰属する財産所得(受取) 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 ② 賃貸料(受取) 0.1 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 3 対象計及財産所用体(受取) 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0								
2.4 2.5 2.5 2.4 2.5 2.6 2.7 ③ 保険契約者に帰属する財産所得(受取) 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 ④ 貸貸村受取) 0.1 0.0								
0.6 0.7 0.8 1.0 1.2 1.1 1.3 ① 賃貸料(受取) 0.1 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1								
0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 a. 受取 23.3 22.5 24.8 26.9 25.5 26.6 24.1 3. 企業所得(と企業の分配所得受払後) 12.4 10.4 12.7 15.1 13.5 14.4 11.9 (1) 民間法人企業 11.1 8.7 11.1 13.8 12.3 13.0 10.8 a. 非金融法人企業 14.4 1.8 1.6 1.3 1.2 1.4 1.2 b. 金融機関 1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府医所得(要素費用表示) (1-2-3) 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (経験) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 6. 府医所得(要素費用表示) (1-2-3) 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 6. 形医所得(患者除无) (体除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 6. 形医所得(患者除无) (体除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 6. 形医所得(患者除无) (4-5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 8.0 7. その他の産業を転(練) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 8.0 7. その他の産業を転(練) -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -6.6 (2) 一般政府 -10.4								
0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1								
2.3.3 22.5 24.8 26.9 25.5 26.6 24.1 3.企業所得(法人企業の分配所得受払後) 12.4 10.4 12.7 15.1 13.5 14.4 11.9 (I) 民間法人企業 11.1 8.7 11.1 13.8 12.3 13.0 10.8 a. 非金融法人企業 11.4 1.8 1.6 1.3 1.2 1.4 1.2 b. 金融機関 1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 0.0 0.4 0.4 0.3 0.5 0.6 0.7 a. 非金融法人企業 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 0.0 0.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 1. 肝疾病等 1.3 3 3 3 3 3 2.9 3.2 2.9 b. その他の産業 6.7 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 7.5 c. 持ち家 113.3 112.5 113.2 113.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産輸入品に課される税 (控除)補助金 113.3 112.5 113.2 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(要素財表示) (1・2・3) 113.3 112.5 113.2 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 所民所得(要素財表示) (1・2・3) 1-10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計機)人企業及び金融機関 10.4 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非常利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 所民可必分所得 (年金を含土) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非常利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所民調整可处分所得 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所民調整可处分所得 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所民調整可处分所得 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所民調整可处分所得 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所民調整可处分所得 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所民調整可处分所得 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所民調整可处分所得 (4-7) 10.0 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非常利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所用更新利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再) 所用更新利団体								
23.3 22.5 24.8 26.9 25.5 26.6 24.1 3.企業所得(法人企業の分配所得支払後) 12.4 10.4 12.7 15.1 13.5 14.4 11.9 (1) 民間法人企業 11.1 8.7 11.1 13.8 12.3 13.0 10.8 a. 非金融法人企業 11.4 1.8 1.6 1.3 1.2 1.4 1.2 b. 金融機関 1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 0.0 a. 農林水産業 3.0 3.0 3.3 3.0 2.9 3.2 2.9 b. その他の企業 6.7 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.4 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・権入品に課される税 (控除) 補助金 14.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 所民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 7.8 回動法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 109.4 109.7 108.8								
12.4 10.4 12.7 15.1 13.5 14.4 11.9 (1) 民間法人企業								
11.1 8.7 11.1 13.8 12.3 13.0 10.8 a. 非金融法人企業 1.4 1.8 1.6 1.3 1.2 1.4 1.2 b. 金融機関 1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 0.0 0.4 0.4 0.3 0.5 0.6 0.7 a. 非金融法人企業 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 3.0 3.0 3.3 3.0 2.9 3.2 2.9 b. その他の産業 6.7 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 c. 持ち家 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府民所務(市場所務(市場価券票用表示) (1+2+3) 113.3 112.5 113.2 113.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課さんで、(1年齢) (1年齢) 113.3 112.5 113.2 113.5								
1.4 1.8 1.6 1.3 1.2 1.4 1.2 b.金融機関 1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 0.0 0.4 0.4 0.3 0.5 0.6 0.7 a. 非金融法人企業 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>								
1.1 1.5 1.3 1.4 1.4 1.4 1.7 (2) 公的企業 0.0 0.4 0.4 0.3 0.5 0.6 0.7 a. 非金融法人企業 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 6.7 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 c. 持ち家 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3) 113.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 112.5 113.2 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(再場価格表示) (4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7. その他の経常移転(純) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般変所 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非常利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非常利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非常利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 1.8 2.7 (4) 対家計民間非常利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(間人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
0.0 0.4 0.4 0.4 0.3 0.5 0.6 0.7 a. 非金融法人企業 1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 2.0 a. 農林水産業 3.0 3.0 3.3 3.0 2.9 3.2 2.9 b. その他の産業 6.7 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 元 4 7.7 7.6 7.5 元 4 7.7 7.6 7.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 112.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 112.5 13.2 13.2 13.5 13.8 116.7 6. 府民所得(市場価格表示) (4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7. その他の経常移転(純) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 11.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計氏間非質利団体 1106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可处分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計・個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計・民間非質利団体 1106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可处分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計・個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計・民間非質利団体 1106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民課整可处分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 (4) 対家計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対家計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (2) 家計・個人企業を含む) (3) 対家計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対家計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (2) 家計・個人企業を含む) (3) 対家計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対象計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対象計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対象計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対象計・民間非質利団体 (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対象計・民間・対象が (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対象計・民間・対象が (2) 家計・個人企業を含む) (4) 対象計・民間・対象が (4) 対象計・日間・対象が (4) 対象計・日間・対象が (4) 対象計・日間・対象が (4) 対象が (4) 対								
1.1 1.2 0.9 1.0 0.9 0.8 1.1 b. 金融機関 9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 3.0 3.0 3.3 3.0 2.9 3.2 2.9 b. その他の産業 6.7 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 c. 持ち家 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3) 13.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 112.5 113.2 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(可以供給格表示) (4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7. その他の経済移転(報) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可处分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲) 所民調整可处分所得 (4-7) 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲) 所民調整可处分所得 (4-7) 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲) 所民調整可处分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 (参考) 民間法人企業所得(分配所得受払前)								
9.8 10.5 10.8 10.4 10.6 10.8 10.4 (3) 個人企業 0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 3.0 3.0 3.3 3.0 2.9 3.2 2.9 b. その他の産業 6.7 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 c. 持ち家 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府民所得(要素費用表示)(1+2+3) 13.3 112.5 113.2 113.5 113.8 116.7 5. 生命輸入品に課される税(控除)補助金 113.3 112.5 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(市場価格表示)(4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7.2 の他の経常移転(純) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 建金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 <								
0.0 0.0 0.0 0.1 0.0 0.0 a. 農林水産業 3.0 3.0 3.3 3.0 2.9 3.2 2.9 b. その他の産業 6.7 7.5 7.5 7.4 7.7 7.6 7.5 c. 持ち家 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3) 13.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 112.5 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(市場価格表示) (4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7. その他の経常移転(純) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 20.8 21.5 21.3								
3.0 3.0 3.3 3.0 2.9 3.2 2.9 b. その他の産業 c. 持ち家 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府民所得(要素費用表示)(1+2+3) 13.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 112.5 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(市場価格表示)(4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7. その他の経常移転(純) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業及び金融機関 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可处分所得(6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府								
6.7								
100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 4. 府民所得(要素費用表示) (1+2+3) 13.3 12.5 13.2 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 113.3 112.5 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(市場価格表示) (4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7. その他の経常移転(純) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
13.3 12.5 13.2 13.5 13.8 16.7 5. 生産・輸入品に課される税 (控除)補助金								
113.3 112.5 113.2 113.2 113.5 113.8 116.7 6. 府民所得(市場価格表示) (4+5) -6.9 -3.8 -3.8 -3.5 -4.7 -6.6 -8.0 7. その他の経常移転(純) -5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
- 6.9 - 3.8 - 3.8 - 3.5 - 4.7 - 6.6 - 8.0 7. その他の経常移転(純) - 5.6 - 5.0 - 5.4 - 5.1 - 6.0 - 6.8 - 7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 - 10.4 - 9.7 - 8.9 - 8.2 - 9.1 - 9.5 - 8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体								
-5.6 -5.0 -5.4 -5.1 -6.0 -6.8 -7.1 (1) 非金融法人企業及び金融機関 7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 (参考)民間法人企業を含む)								, ,
7.8 9.5 8.9 8.3 8.5 7.9 5.6 (2) 一般政府 -10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含								
-10.4 -9.7 -8.9 -8.2 -9.1 -9.5 -8.5 (3) 家計(個人企業を含む) 1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計								
1.4 1.4 1.6 1.6 1.9 1.8 2.0 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - (6参考)民間法人企業所得(分配所得)公司								
106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 8. 府民可処分所得 (6+7) 7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - - (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
7.9 7.0 8.6 11.4 8.9 9.0 6.6 (1) 非金融法人企業及び金融機関 20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - - (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
20.8 21.5 21.3 20.6 21.0 21.3 22.0 (2) 一般政府 76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
76.2 78.7 77.8 76.0 76.9 75.0 78.0 (3) 家計(個人企業を含む) 1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - - (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
1.5 1.5 1.8 1.7 2.0 1.9 2.1 (4) 対家計民間非営利団体 106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再揭) 府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
106.4 108.7 109.4 109.7 108.8 107.2 108.7 (再掲)府民調整可処分所得 4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
4.3 3.8 3.3 2.7 2.8 2.7 3.1 (1) 一般政府 92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - (参考)民間法人企業所得(分配所得受払前)								
92.0 95.7 95.0 93.4 94.7 93.2 96.4 (2) 家計(個人企業を含む) 0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - (参考) 民間法人企業所得(分配所得受払前)								
0.1 0.0 0.2 0.0 0.1 0.0 0.3 (3) 対家計民間非営利団体 - - - - - - (参考) 民間法人企業所得(分配所得受払前)								
(参考)民間法人企業所得 (分配所得受払前)								
	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.3	
	_	_	_	_	_	_	_	
								(参考)府民総所得(市場価格表示)

3-(1)-a 府内総生産(支出側) (名目:実額)

項目		平成14年度					
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	20,428,287	19,870,901			20,155,190	20,509,419	20,857,909
(1)家計最終消費支出	20,047,725	19,515,855		19,481,275	19,783,500	20,131,486	20,493,623
a. 食料・非アルコール飲料	2,900,816	2,898,802	2,845,507	2,749,213	2,680,693	2,739,326	2,772,934
b. アルコール飲料・たばこ	693,519	657,331	658,234	614,663	655,848	625,671	645,497
c. 被服•履物	809,796	739,545	736,153	653,936	628,981	664,583	669,214
d. 住居·光熱水道	5,461,284	5,415,020	5,424,718	5,563,853	5,680,082	5,795,127	5,887,398
e. 家具・家庭器具・家事サービス	786,887	725,680	730,603	732,085	750,666	714,962	814,608
f. 保健·医療	628,244	620,024	630,868	631,992	644,162	643,137	652,574
g. 交通	1,756,305	1,632,045	1,589,264	1,638,827	1,750,609	1,773,243	1,839,676
h. 通信	435,516	410,441	398,560	505,113	509,189	520,578	540,451
i. 娯楽・レジャー・文化	2,183,921	2,031,696	1,991,705	2,165,579	2,153,982	2,186,908	2,226,331
j. 教育	406,626	426,477	493,143	437,221	405,405	464,105	435,850
k. 外食·宿泊	1,678,211	1,602,607	1,619,547	1,486,442	1,471,009	1,506,545	1,554,551
1. その他	2,306,599	2,356,187	2,511,885	2,302,351	2,452,873	2,497,302	2,454,539
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	16,498,742	15,968,480	16,042,876	15,812,882	16,026,548	16,284,030	16,563,149
(再掲)持ち家の帰属家賃	3,548,983	3,547,375	3,587,309	3,668,393	3,756,952	3,847,456	3,930,474
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	380,562	355,046	376,293	369,890	371,690	377,933	364,286
2. 政府最終消費支出	5,895,694	5,918,123	5,861,951	5,881,202	5,781,085	5,760,228	5,793,596
(1)国出先機関	453,941	483,541	471,373	502,412	480,627	491,385	471,225
(2)大阪府	1,223,938	1,234,358	1,219,990	1,211,256	1,156,217	1,162,106	1,174,117
(3)市町村	1,837,390	1,840,622	1,749,457	1,664,878	1,586,446	1,517,903	1,498,926
(4)社会保障基金	2,380,426	2,359,602	2,421,131	2,502,655	2,557,794	2,588,834	2,649,328
(再掲)家計現実最終消費	24,806,993	24,257,801	24,320,510	24,199,206	24,511,030	24,833,710	25,187,447
(再掲)政府現実最終消費	1,516,988	1,531,222	1,547,919	1,533,160	1,425,245	1,435,937	1,464,058
3. 府内総資本形成	7,753,921	7,262,925	7,153,280	7,495,118	7,089,220	7,079,484	7,347,881
(1)総固定資本形成	7,735,015	7,384,141	7,178,309	7,400,619	7,043,849	7,372,727	7,190,265
a. 民間	6,204,794	6,007,925	5,906,885	6,112,127	6,012,536	6,338,159	6,152,300
(a)住宅	1,289,226	1,291,893	1,259,437	1,246,668	1,247,894	1,264,570	1,095,351
(b)企業設備	4,915,568	4,716,032	4,647,448	4,865,459	4,764,642	5,073,590	5,056,949
b. 公的	1,530,221	1,376,216	1,271,424	1,288,492	1,031,313	1,034,567	1,037,964
(a)住宅	88,130	91,734	77,899	77,602	74,106	57,488	58,287
(b)企業設備	573,810	496,050	526,844	572,068	390,226	432,630	475,982
(c)一般政府	868,281	788,432	666,681	638,822	566,981	544,449	503,695
(2)在庫品増加	18,906	-121,216	-25,029	94,498	45,371	-293,242	157,616
a. 民間企業	20,662	-117,276	-23,885	93,864	45,037	-291,876	159,549
b. 公的 (公的企業・一般政府)	-1,756	-3,940	-1,144	634	334	-1,366	-1,933
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	6,293,436	6,190,009	5,865,609	5,965,143	6,329,353	6,105,199	5,852,810
(1)財貨・サービスの移出入(純)	6,303,330	5,633,665	5,442,159	5,476,009	5,744,422	5,928,347	5,983,859
(2)統計上の不突合	-9,894	556,344	423,450	489,134	584,931	176,852	-131,049
5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)	40,371,338	39,241,958	38,887,318	39,192,627	39,354,848	39,454,331	39,852,196
府外からの要素所得(純)	-1,943,199	-1,844,346	-1,592,994	-1,614,185	- 934,658	-777,415	-616,175
府民総所得(市場価格)	38,428,138	37,397,612	37,294,324	37,578,441	38,420,190	38,676,915	39,236,021
(参考)国民総所得(単位:十億円)	510,319.8	505,816.0	510,419.9	512,591.8	518,485.3	524,200.6	530,752.9
(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)	501,710.6	498,008.8	501,889.1	502,760.8	505,349.4	509,106.3	513,023.3
(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)	8.0	7.9	7.7	7.8	7.8	7.7	7.8
在庫品評価調整額							
項目		平成14年度			平成17年度		平成19年度
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
民間法人企業	-12,565	-33,235	282,967	-213,690	63,882	40,930	54,514
民間個人企業 公的企業	-819 36	335 -179	4,230 493	-1,617 -50	4,834 169	1,508 689	5,428 1,721
合計	-13,348	-33,079	287,691	-215,357	68,884	43,126	61,663
Ц Н	10,010	00,010	201,001	w10,001	00,004	10,160	01,000

2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	項目
21,018,963	19,354,720	19,074,119	19,420,877	19,135,436	20,526,219	20,391,912	1. 民間最終消費支出
20,655,630	18,980,085	18,667,235	18,971,729	18,648,157	20,018,340	19,905,814	(1)家計最終消費支出
2,836,641	2,609,735	2,575,139	2,639,866	2,593,214	2,751,506	2,950,434	a. 食料・非アルコール飲料
644,833	524,264	542,597	583,435	555,345	588,268	479,127	b. アルコール飲料・たばこ
674,060	613,709	569,223	586,072	577,926	644,084	712,215	c. 被服·履物
5,998,929	5,929,800	5,888,339	5,938,834	6,009,152	6,152,844	6,236,421	d. 住居·光熱水道
764,083	728,900	727,224	838,510	705,329	889,996	820,551	e. 家具・家庭器具・家事サービス
748,532	806,794	822,988	830,192	815,722	842,042	858,675	f. 保健·医療
1,812,946	1,463,351	1,478,720	1,491,033	1,467,803	1,616,830	1,535,926	g. 交通
547,399	564,966	574,654	587,029	582,487	645,819	652,407	h. 通信
2,242,364	2,130,456	2,053,364	2,113,302	2,058,934	2,241,817	1,727,535	i. 娯楽・レジャー・文化
426,848	337,805	291,937	296,582	305,701	305,478	429,444	j. 教育
1,587,715	1,290,407	1,268,751	1,275,329	1,248,126	1,421,260	1,325,872	k. 外食·宿泊
2,371,281	1,979,896	1,874,297	1,791,546	1,728,418	1,918,396	2,177,207	1. その他
16,638,178	14,972,485	14,703,812	14,976,744	14,621,528	15,958,270	15,803,255	(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
4,017,452	4,007,600	3,963,423	3,994,985	4,026,629	4,060,070	4,102,559	(再掲)持ち家の帰属家賃
363,333	374,635	406,884	449,148	487,279	507,879	486,098	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
5,894,755	5,990,880	5,983,329	6,071,051	6,061,924	6,182,958	6,314,079	2. 政府最終消費支出
476,739	440,831	420,592	390,280	356,098	362,818	379,493	(1)国出先機関
1,118,832	1,092,130	1,072,749	1,069,149	1,079,614	1,046,027	1,095,633	(2)大阪府
1,461,183	1,514,757	1,400,887	1,395,673	1,321,848	1,369,122	1,356,204	(3)市町村
2,838,001	2,943,162	3,089,102	3,215,950	3,304,365	3,404,991	3,482,749	(4)社会保障基金
25,486,635	23,906,750	23,708,787	24,173,625	23,897,118	25,450,177	25,424,073	(再掲)家計現実最終消費
1,427,083	1,438,850	1,348,661	1,318,304	1,300,242	1,259,000	1,281,917	(再掲)政府現実最終消費
7,016,411	5,825,541	6,201,969	5,884,705	5,998,637	6,301,536	6,743,035	3. 府内総資本形成
6,578,253	6,300,941	6,375,178	5,924,854	6,092,070	6,519,854	6,816,077	(1)総固定資本形成
5,661,210	5,380,377	5,389,943	5,108,730	5,291,240	5,567,319	5,680,922	a. 民間
1,055,011	854,135	828,485	826,054	837,498	894,676	889,080	(a)住宅
4,606,199	4,526,242	4,561,458	4,282,677	4,453,742	4,672,643	4,791,841	(b)企業設備
917,043	920,565	985,236	816,124	800,829	952,535	1,135,156	b. 公的
63,012	67,793	45,800	59,234	44,192	52,248	54,785	(a)住宅
383,755	348,698	468,827	326,593	315,329	397,258	517,024	(b)企業設備
470,276	504,074	470,609	430,297	441,308	503,029	563,347	
438,158	-475,400	-173,209	-40,149	- 93,432	-218,318	-73,042	(2)在庫品増加
437,509	-475,616	-173,306	-40,077	-93,911	-218,220	-73,067	
649	215	97	-72	479	-98	24	
4,611,744	5,478,089	5,467,386	5,865,026	5,716,421	4,196,194		4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
4,602,422	4,171,898	4,608,487	4,862,600	4,669,043	4,399,230	4,384,132	
9,322	1,306,192	858,899	1,002,425	1,047,379	-203,036	100,830	. ,
38,541,873	36,649,230	36,726,803	37,241,659	36,912,419	37,206,907		5. 府内総生産(支出側)(市場価格) (1+2+3+4)
-860,188	- 755,056	-689,780	-547,751	-656,888	-322,708		府外からの要素所得(純)
37,681,685	35,894,174		36,693,908				府民総所得(市場価格)
504,792.3	487,066.3	493,786.3	488,926.7	489,799.8	500,367.8		(参考)国民総所得(単位:十億円)
489,520.1	473,996.4	480,527.5	474,170.5	474,403.7	482,430.4		(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)
~ ^	7.7	7.6	7.9	7.8	7.7	7.7	(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)
7.9					(単	位:百万円)	
	- 5 · ·			<u> </u>	- b	→ b · ·	
平成20年度		平成22年度					項目
平成20年度 2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
平成20年度 2008年度 122,080	2009年度 - 105,442	2010年度 - 70,480	2011年度 146,966	2012年度 63,179	2013年度 17,098	2014年度 - 160,202	民間法人企業
平成20年度 2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	長間法人企業 民間個人企業

3-(1)-b 府内総生産(支出側)(名目:対前年度増加率)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
'XH	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	-	-2.7	0.7	-0.8	1.5	1.8	1.7
(1)家計最終消費支出	-	-2.7	0.6	-0.8	1.6	1.8	1.8
a. 食料・非アルコール飲料	-	-0.1	-1.8	-3.4	-2.5	2.2	1.2
b. アルコール飲料・たばこ	-	- 5.2	0.1	-6.6	6.7	-4.6	3.2
c. 被服•履物	-	-8.7	-0.5	-11.2	-3.8	5.7	0.7
d. 住居·光熱水道	-	-0.8	0.2	2.6	2.1	2.0	1.6
e. 家具・家庭器具・家事サービス	-	-7.8	0.7	0.2	2.5	-4.8	13.9
f. 保健·医療	-	-1.3	1.7	0.2	1.9	-0.2	1.5
g. 交通	-	-7.1	-2.6	3.1	6.8	1.3	3.7
h. 通信	-	-5.8	-2.9	26.7	0.8	2.2	3.8
i. 娯楽・レジャー・文化	-	-7.0	-2.0	8.7	-0.5	1.5	1.8
j. 教育	-	4.9	15.6	-11.3	-7.3	14.5	-6.1
k. 外食·宿泊	-	-4.5	1.1	-8.2	-1.0	2.4	3.2
1. その他	-	2.1	6.6	-8.3	6.5	1.8	-1.7
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-3.2	0.5	-1.4	1.4	1.6	1.7
(再掲)持ち家の帰属家賃	_	-0.0	1.1	2.3	2.4	2.4	2.2
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	-	-6.7	6.0	-1.7	0.5		-3.6
2. 政府最終消費支出	-	0.4	-0.9	0.3	-1.7		0.6
(1)国出先機関	_	6.5	-2.5	6.6	-4.3	2.2	-4.1
(2)大阪府	_	0.9	-1.2	-0.7	-4.5	0.5	1.0
(3)市町村	_	0.2	- 5.0	-4.8	-4.7	-4.3	-1.3
(4)社会保障基金	_	-0.9	2.6	3.4	2.2	1.2	2.3
(再掲)家計現実最終消費	-	-2.2	0.3	- 0.5	1.3	1.3	1.4
(再掲)政府現実最終消費	_	0.9	1.1	-1.0	-7.0	0.8	2.0
3. 府内総資本形成	-	- 6.3	-1.5	4.8	- 5.4	-0.1	
(1)総固定資本形成	_	-4.5	-2.8	3.1	-4.8	4.7	-2.5
a. 民間	_	-3.2	-1.7	3.5	-1.6	5.4	-2.9
(a)住宅	_	0.2	-2.5	-1.0	0.1	1.3	-13.4
(b)企業設備	_	-4.1	-1.5	4.7	-2.1	6.5	-0.3
b. 公的	_	-10.1	-7.6	1.3	-20.0	0.3	0.3
(a)住宅	_	4.1	-15.1		-4.5		
(b)企業設備	_	-13.6	6.2		-31.8		
(c)一般政府	_	-9.2			-11.2		
(2) 在庫品増加	_	_	_	_	_	_	_
a. 民間企業	_	_	_	_	_	_	_
b. 公的 (公的企業·一般政府)	_	_	_	_	_	_	_
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	_	-1.6	- 5.2	1.7	6.1	-3.5	-4.1
(1)財貨・サービスの移出入(純)	_	-10.6	-3.4		4.9		
(2)統計上の不突合	_	-	-	-	-	-	-
5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)	<u> </u>	-2.8	-0.9	0.8	0.4	0.3	1.0
府外からの要素所得(純)	-	5.1	13.6	-1.3	42.1	16.8	20.7
府民総所得(市場価格)	-	-2.7	-0.3		2.2		
(参考)国民総所得(単位:十億円)	_	-0.9	0.9	0.4	1.1		
(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)	-	-0.7	0.8		0.5		
(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)	_	-	-	-	-	-	-

(単位:%)

						(単位:%)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	N F
0.8	-7.9	-1.4	1.8	-1.5	7.3	-0.7	1. 民間最終消費支出
0.8	-8.1	-1.6	1.6	-1.7	7.3	-0.6	(1)家計最終消費支出
2.3	-8.0	-1.3	2.5	-1.8	6.1	7.2	a. 食料・非アルコール飲料
-0.1	-18.7	3.5	7.5	-4.8	5.9	- 18.6	b. アルコール飲料・たばこ
0.7	-9.0	-7.2	3.0	-1.4	11.4	10.6	c. 被服•履物
1.9	-1.2	-0.7	0.9	1.2	2.4	1.4	d. 住居•光熱水道
-6.2	-4.6	-0.2	15.3	-15.9	26.2	-7.8	e. 家具・家庭器具・家事サービス
14.7	7.8	2.0	0.9	-1.7	3.2	2.0	f. 保健·医療
-1.5	-19.3	1.1	0.8	-1.6	10.2	-5.0	g. 交通
1.3	3.2	1.7	2.2	-0.8	10.9	1.0	h. 通信
0.7	-5.0	-3.6	2.9	-2.6	8.9	-22.9	i. 娯楽・レジャー・文化
-2.1	-20.9	-13.6	1.6	3.1	-0.1	40.6	j. 教育
2.1	-18.7	-1.7	0.5	-2.1	13.9	-6.7	k. 外食·宿泊
-3.4	-16.5	-5.3	-4.4	-3.5	11.0	13.5	1. その他
0.5	- 10.0	-1.8	1.9	-2.4	9.1	-1.0	
2.2	-0.2	-1.1	0.8	0.8	0.8	1.0	(再掲)持ち家の帰属家賃
-0.3	3.1	8.6	10.4	8.5	4.2	-4.3	
1.7	1.6	-0.1	1.5	-0.2	2.0	2.1	2. 政府最終消費支出
1.2	-7.5	-4.6	-7.2	-8.8	1.9	4.6	(1)国出先機関
-4.7	-2.4	-1.8	-0.3	1.0	-3.1	4.7	(2)大阪府
-2.5	3.7	-7.5	-0.4	-5.3	3.6	-0.9	(3)市町村
7.1	3.7	5.0	4.1	2.7	3.0	2.3	(4)社会保障基金
1.2	-6.2	-0.8	2.0	-1.1	6.5	-0.1	(再揭)家計現実最終消費
-2.5	0.8	-6.3	-2.3	-1.4	-3.2	1.8	(再揭)政府現実最終消費
-4.5	-17.0	6.5	- 5.1	1.9	5.0	7.0	3. 府内総資本形成
-8.5	-4.2	1.2	-7.1	2.8	7.0	4.5	(1)総固定資本形成
-8.0	-5.0	0.2	-5.2	3.6	5.2	2.0	a. 民間
-3.7	-19.0	-3.0	-0.3	1.4	6.8	-0.6	(a)住宅
-8.9	-1.7	0.8	-6.1	4.0	4.9	2.6	(b)企業設備
-11.6	0.4	7.0	-17.2	-1.9	18.9	19.2	b. 公的
8.1	7.6	-32.4	29.3	-25.4	18.2	4.9	(a)住宅
-19.4	-9.1	34.5	-30.3	-3.4	26.0	30.1	(b)企業設備
-6.6	7.2	-6.6	-8.6	2.6	14.0	12.0	(c)一般政府
-	-	-	-	-	-	-	(2)在庫品増加
-	-	-	-	-	-	-	a. 民間企業
-	-	-	-	-	-	-	b. 公的 (公的企業•一般政府)
-21.2	18.8	-0.2	7.3	-2.5	- 26.6	6.9	4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
-23.1	-9.4	10.5	5.5	-4.0	-5.8	-0.3	(1)財貨・サービスの移出入(純)
	-	-	-	-	-	-	(2)統計上の不突合
-3.3	-4.9	0.2	1.4	-0.9	0.8	2.0	5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)
- 39.6	12.2	8.6	20.6	- 19.9	50.9	103.1	府外からの要素所得(純)
-4.0	-4.7	0.4	1.8	-1.2	1.7		府民総所得(市場価格)
-4.9	-3.5	1.4	-1.0	0.2	2.2	2.1	
- 4.6	- 3.2	1.4	-1.3	0.0	1.7	1.5	(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)
							(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)
							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

3-(1)-c 府内総生産(支出側)(名目:構成比)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	50.6	50.6	51.4	50.7	51.2	52.0	52.3
(1)家計最終消費支出	49.7	49.7	50.5	49.7	50.3	51.0	51.4
a. 食料・非アルコール飲料	7.2	7.4	7.3	7.0	6.8	6.9	7.0
b. アルコール飲料・たばこ	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7	1.6	1.6
c. 被服·履物	2.0	1.9	1.9	1.7	1.6	1.7	1.7
d. 住居·光熱水道	13.5	13.8	13.9	14.2	14.4	14.7	14.8
e. 家具・家庭器具・家事サービス	1.9	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8	2.0
f. 保健•医療	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
g. 交通	4.4	4.2	4.1	4.2	4.4	4.5	4.6
h. 通信	1.1	1.0	1.0	1.3	1.3	1.3	1.4
i. 娯楽・レジャー・文化	5.4	5.2	5.1	5.5	5.5	5.5	5.6
j. 教育	1.0	1.1	1.3	1.1	1.0	1.2	1.1
k. 外食·宿泊	4.2	4.1	4.2	3.8	3.7	3.8	3.9
1. その他	5.7	6.0	6.5	5.9	6.2	6.3	6.2
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	40.9	40.7	41.3		40.7	41.3	41.6
(再掲)持ち家の帰属家賃	8.8	9.0	9.2		9.5	9.8	9.9
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	1.0	0.9
2. 政府最終消費支出	14.6	15.1	15.1	15.0	14.7	14.6	14.5
(1)国出先機関	1.1	1.2	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2
(2)大阪府	3.0	3.1	3.1	3.1	2.9	2.9	2.9
(3)市町村	4.6	4.7	4.5	4.2	4.0		3.8
(4) 社会保障基金	5.9	6.0	6.2	6.4	6.5	6.6	6.6
(再掲)家計現実最終消費	61.4	61.8	62.5	61.7	62.3	62.9	63.2
(再掲)政府現実最終消費	3.8	3.9	4.0	3.9	3.6	3.6	3.7
3. 府内総資本形成	19.2	18.5	18.4	19.1	18.0	17.9	18.4
(1)総固定資本形成	19.2	18.8	18.5		17.9	18.7	18.0
a. 民間	15.4	15.3	15.2		15.3		15.4
(a) 住宅	3.2	3.3	3.2		3.2		2.7
(b)企業設備	12.2	12.0	12.0		12.1		12.7
b. 公的	3.8	3.5	3.3		2.6		2.6
(a) 住宅	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
(b)企業設備	1.4	1.3	1.4		1.0		1.2
(c)一般政府	2.2	2.0	1.7	1.6	1.4	1.4	1.3
(2)在庫品増加	0.0	-0.3	-0.1	0.2	0.1	-0.7	0.4
a. 民間企業	0.1	-0.3	-0.1	0.2	0.1	-0.7	0.4
b. 公的 (公的企業·一般政府)	0.0	0.0	0.0		0.0		
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	15.6	15.8	15.1	15.2	16.1	15.5	14.7
(1)財貨・サービスの移出入(純)	15.6	14.4	14.0	14.0	14.6	15.0	15.0
(2)統計上の不突合 5. 府内総生産(支出側)(市場価格) (1+2+3+4)	100.0	1.4	1.1	1.2	1.5	100.0	-0.3 100.0
府外からの要素所得(純)	-4.8	-4.7	-4.1	-4.1	-2.4		
府民総所得(市場価格)	95.2	95.3	95.9	95.9	97.6	98.0	-1.5 98.5
(参考)国民総所得(単位:十億円)	33.2	33.3	99.9	33.3	91.0	90.0	
(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)	-	-			-		-
(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)	- -				-		-
/シ イノ/リカエ オルロエ/エヘン エロヘ デン (井屋・/ロ/	·						

(単位:%)

						(単位:%)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
54.5	52.8	51.9	52.1	51.8	55.2	53.8	1. 民間最終消費支出
53.6	51.8	50.8	50.9	50.5	53.8	52.5	(1)家計最終消費支出
7.4	7.1	7.0	7.1	7.0	7.4	7.8	a. 食料・非アルコール飲料
1.7	1.4	1.5	1.6	1.5	1.6	1.3	b. アルコール飲料・たばこ
1.7	1.7	1.5	1.6	1.6	1.7	1.9	c. 被服•履物
15.6	16.2	16.0	15.9	16.3	16.5	16.4	d. 住居•光熱水道
2.0	2.0	2.0	2.3	1.9	2.4	2.2	e. 家具・家庭器具・家事サービス
1.9	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	f. 保健·医療
4.7	4.0	4.0	4.0	4.0	4.3	4.0	g. 交通
1.4	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	h. 通信
5.8	5.8	5.6	5.7	5.6	6.0	4.6	i. 娯楽・レジャー・文化
1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	1.1] j. 教育
4.1	3.5	3.5	3.4	3.4	3.8	3.5	
6.2	5.4	5.1	4.8	4.7	5.2	5.7	
43.2	40.9	40.0	40.2	39.6	42.9	41.7	
10.4	10.9	10.8	10.7	10.9	10.9	10.8	(再掲)持ち家の帰属家賃
0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.3	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
15.3	16.3	16.3	16.3	16.4	16.6		2. 政府最終消費支出
1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	
2.9	3.0	2.9	2.9	2.9	2.8	2.9	
3.8	4.1	3.8	3.7	3.6	3.7	3.6	
7.4	8.0	8.4	8.6	9.0	9.2	9.2	(4)社会保障基金
66.1	65.2	64.6	64.9	64.7	68.4	67.0	
3.7	3.9	3.7	3.5	3.5	3.4	3.4	(再掲)政府現実最終消費
18.2	15.9	16.9	15.8	16.3	16.9		3. 府内総資本形成
17.1	17.2	17.4	15.9	16.5	17.5	18.0	
14.7	14.7	14.7	13.7	14.3	15.0	15.0	
2.7	2.3	2.3	2.2	2.3	2.4	2.3	
12.0	12.4	12.4	11.5	12.1	12.6	12.6	
2.4	2.5	2.7	2.2	2.2	2.6	3.0	
0.2	0.2		0.2	0.1	0.1	0.1	
	1.0	1.3	0.2		1.1		4 3 4 10 10 10 10
1.0 1.2	1.4	1.3	1.2	0.9 1.2	1.1	1.4	
1.2	-1.3	-0.5	-0.1	-0.3	-0.6		
1.1	-1.3	-0.5	-0.1	-0.3	-0.6	-0.2	
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
12.0	14.9	14.9	15.7	15.5	11.3		4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
11.9	11.4	12.5	13.1	12.6	11.8	11.6	
100.0	3.6 100.0	100.0	100.0	100.0	-0.5 100.0	0.3	(2)統計上の不突合 5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)
-2.2	-2.1	- 1.9	-1.5	-1.8	-0.9		府外からの要素所得(純)
97.8	97.9	98.1	98.5	98.2	99.1	100.0	府民総所得(市場価格)
	-	-		-	- -	-	(参考)国民総所得(単位:十億円)
		-	-	-			(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)
	-	-	-	-	-	-	(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)

3-(2)-a 府内総生産(支出側) (実質(固定基準年方式):実額) 平成17年暦年基準

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
供口	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	19,983,624	19,639,159	19,858,230	19,757,263	20,167,766	20,443,079	20,746,214
(1)家計最終消費支出	19,616,286	19,288,323	19,482,688	19,385,887	19,795,704	20,067,400	20,384,101
a. 食料・非アルコール飲料	2,871,995	2,869,906	2,828,745	2,700,320	2,686,820	2,722,195	2,738,475
b. アルコール飲料・たばこ	698,530	666,047	657,500	613,259	656,736	620,279	638,652
c. 被服•履物	789,843	736,087	738,225	656,810	627,241	652,863	656,655
d. 住居•光熱水道	5,324,175	5,351,021	5,389,818	5,541,974	5,679,538	5,756,552	5,831,194
e. 家具・家庭器具・家事サービス	683,077	659,621	686,937	719,869	754,389	728,944	840,685
f. 保健•医療	643,589	642,348	626,177	631,994	645,104	648,495	654,300
g. 交通	1,765,528	1,643,432	1,603,205	1,647,128	1,746,254	1,758,961	1,803,235
h. 通信	403,317	381,927	371,282	483,440	513,870	537,182	565,384
i. 娯楽・レジャー・文化	2,030,296	1,940,029	1,942,875	2,153,733	2,161,156	2,216,688	2,281,624
j. 教育	419,734	434,664	497,703	439,212	405,025	461,594	431,628
k. 外食·宿泊	1,682,584	1,605,921	1,621,466	1,481,447	1,471,004	1,490,561	1,524,989
1. その他	2,303,618	2,357,320	2,518,755	2,316,701	2,448,566	2,473,086	2,417,279
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	16,190,627	15,827,469	15,955,344	15,739,374	16,031,223	16,169,268	16,361,098
(再掲)持ち家の帰属家賃	3,425,659	3,460,854	3,527,344	3,646,514	3,764,481	3,898,132	4,023,003
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	367,338	350,836	375,542	371,376	372,062	375,679	362,113
2. 政府最終消費支出	5,690,825	5,813,480	5,832,787	5,881,202	5,775,310	5,806,682	5,828,567
(1)国出先機関	438,167	474,991	469,027	502,412	480,147	495,348	474,070
(2)大阪府	1,181,408	1,212,532	1,213,921	1,211,256	1,155,062	1,171,478	1,181,204
(3)市町村	1,773,542	1,808,077	1,740,754	1,664,878	1,584,862	1,530,144	1,507,974
(4)社会保障基金	2,297,708	2,317,880	2,409,086	2,502,655	2,555,239	2,609,712	2,665,320
(再掲)家計現実最終消費	24,210,174	23,946,423	24,149,679	24,103,819	24,518,512	24,807,545	25,106,258
(再掲)政府現実最終消費	1,469,949	1,507,109	1,546,373	1,533,160	1,423,821	1,441,704	1,465,524
3. 府内総資本形成	7,468,775	7,140,257	7,116,646	7,494,407	7,080,602	7,053,116	7,282,574
(1)総固定資本形成	7,449,988	7,261,882	7,142,455	7,398,462	7,035,519	7,336,157	7,130,875
a. 民間	5,919,945	5,863,721	5,852,211	6,099,008	6,008,803	6,319,896	6,128,459
(a)住宅	1,295,704	1,311,566	1,273,444	1,252,933	1,244,161	1,236,138	1,051,200
(b)企業設備	4,624,241	4,552,154	4,578,767	4,846,075	4,764,642	5,083,757	5,077,258
b. 公的	1,530,042	1,398,161	1,290,244	1,299,454	1,026,716	1,016,261	1,002,416
(a)住宅	89,110	93,606	79,085	78,149	73,884	56,250	55,991
(b)企業設備	574,384	504,116	534,325	576,682	388,671	426,237	462,568
(c)一般政府	866,548	800,439	676,834	644,624	564,160	533,774	483,857
(2)在庫品増加	18,787	-121,625	- 25,809	95,946	45,082	-283,041	151,699
a. 民間企業	21,041	-116,809	-24,200	95,197	44,769	-281,733	153,118
b. 公的 (公的企業·一般政府)	-2,254	-4,817	-1,609	749	314	- 1,308	-1,419
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	4,497,750	4,607,311	4,376,826	4,744,014	5,699,780	5,764,482	5,683,899
(1)財貨・サービスの移出入(純)	4,506,975	4,079,913	3,971,919	4,271,300	5,124,234	5,589,364	5,813,926
(2)統計上の不突合	-9,225	527,397	404,908	472,713	575,547	175,118	-130,026
5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)	37,640,974	37,200,206	37,184,490	37,876,885	38,723,458	39,067,358	39,541,255
府外からの要素所得(純)	-1,811,778	-1,748,385	-1,523,239	-1,559,995	-919,663	- 769,790	-611,367
府民総所得(市場価格)	35,829,195	35,451,821	35,661,251	36,316,890	37,803,795	38,297,567	38,929,888
(参考)国民総所得(単位:十億円)	491,381.2	495,085.0	506,241.1	512,019.6	518,463.7	525,510.3	532,224.4
(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)	474,685.4	479,870.8	490,755.9	497,912.6	507,158.0	516,038.2	525,469.9
(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)	7.9	7.8	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5

(注)国民総所得、国内総生産(支出側)は連鎖方式による数値を記載している。

					(単	位:百万円)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
20,741,566	19,635,112	19,123,292	19,417,441	19,122,804	20,243,739	19,436,856	1. 民間最終消費支出
20,378,233	19,245,273	18,696,341	18,944,654	18,604,973	19,703,442	18,926,249	(1)家計最終消費支出
2,725,756	2,539,564	2,492,540	2,565,366	2,542,574	2,676,171	2,751,616	a. 食料・非アルコール飲料
626,819	516,347	508,158	520,928	498,776	530,471	419,106	b. アルコール飲料・たばこ
659,566	607,846	567,962	582,174	577,368	644,485	692,123	c. 被服•履物
5,827,286	5,869,305	5,838,757	5,808,769	5,816,283	5,738,468	5,650,870	d. 住居·光熱水道
787,697	777,919	810,755	964,284	821,872	1,040,073	924,199	e. 家具・家庭器具・家事サービス
749,937	808,043	823,339	836,285	827,630	855,744	859,524	f. 保健·医療
1,781,401	1,476,578	1,482,097	1,478,759	1,450,742	1,575,757	1,440,863	g. 交通
569,612	593,584	606,106	620,990	624,098	693,213	688,467	h. 通信
2,370,776	2,521,158	2,189,768	2,282,361	2,240,257	2,439,446	1,804,221	i. 娯楽・レジャー・文化
419,993	328,367	312,158	315,264	324,451	323,175	449,465	j. 教育
1,537,532	1,249,785	1,228,224	1,230,259	1,206,478	1,365,674	1,239,304	k. 外食·宿泊
2,321,859	1,956,775	1,836,477	1,739,215	1,674,444	1,820,765	2,006,490	1. その他
16,223,681	15,057,603	14,506,676	14,676,507	14,247,149	15,256,487	14,377,957	(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
4,154,552	4,187,670	4,189,665	4,268,146	4,357,824	4,446,955	4,548,291	(再掲)持ち家の帰属家賃
363,333	389,839	426,951	472,787	517,831	540,297	510,607	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
5,924,377	6,094,487	6,117,924	6,207,619	6,236,547	6,367,619	6,371,421	2. 政府最終消費支出
479,135	448,454	430,053	399,059	366,356	373,654	382,939	(1)国出先機関
1,124,454	1,111,018	1,096,880	1,093,200	1,110,714	1,077,268	1,105,583	(2)大阪府
1,468,526	1,540,953	1,432,400	1,427,068	1,359,926	1,410,012	1,368,521	(3)市町村
2,852,262	2,994,061	3,158,591	3,288,292	3,399,552	3,506,685	3,514,378	(4)社会保障基金
25,233,514	24,257,140	23,851,303	24,263,565	24,005,139	25,297,507	24,494,623	(再掲)家計現実最終消費
1,424,235	1,474,231	1,396,130	1,366,118	1,362,937	1,321,091	1,309,415	(再掲)政府現実最終消費
6,908,702	5,940,208	6,443,862	6,136,642	6,239,490	6,508,282	6,782,885	3. 府内総資本形成
6,477,689	6,418,973	6,618,488	6,177,053	6,334,118	6,721,037	6,853,321	(1)総固定資本形成
5,616,249	5,524,529	5,656,189	5,386,802	5,556,965	5,812,044	5,799,738	a. 民間
991,551	829,257	803,574	796,580	813,895	846,429	813,431	(a)住宅
4,624,698	4,695,272	4,852,615	4,590,222	4,743,070	4,965,614	4,986,307	(b)企業設備
861,439	894,445	962,299	790,251	777,154	908,993	1,053,583	b. 公的
59,000	65,691	44,337	56,956	42,863	49,571	50,447	(a)住宅
363,749	342,196	463,267	321,133	310,364	385,314	490,070	(b)企業設備
438,690	486,558	454,695	412,162	423,927	474,108	513,066	(c)一般政府
431,014	-478,766	-174,626	-40,411	- 94,628	-212,755	-70,436	(2)在庫品増加
430,196	-478,968	-174,704	-40,359	- 94,956	-212,690	-70,460	a. 民間企業
818	203	78	- 52	327	-65	24	b. 公的 (公的企業·一般政府)
4,533,574	5,064,457	5,394,810	6,072,475	5,925,437	4,617,882	4,699,073	4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
4,524,357	3,755,235	4,527,654	5,054,101	4,860,697	4,823,813	4,599,954	(1)財貨・サービスの移出入(純)
9,217	1,309,222	867,156	1,018,374	1,064,740	-205,931	99,119	(2)統計上の不突合
38,108,220	36,734,263	37,079,888	37,834,177	37,524,278	37,737,521	37,290,236	5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)
-850,510	- 756,808	-696,411	- 556,465	-667,777	- 327,310	9,794	府外からの要素所得(純)
37,257,709	35,977,455	36,383,477		36,856,501	37,410,211		府民総所得(市場価格)
507,193.9	501,829.1	514,233.0	511,635.9	516,875.5	526,686.6		(参考)国民総所得(単位:十億円)
505,794.7	495,558.9	512,720.3	514,695.1	519,540.2	529,809.9		(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)
7.5	7.4	7.2	7.4	7.2	7.1		(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)
		_					

3-(2)-b 府内総生産(支出側) (実質(固定基準年方式):対前年度増加率)

16日	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	-	-1.7	1.1	-0.5	2.1	1.4	1.5
(1)家計最終消費支出	-	-1.7	1.0	-0.5	2.1	1.4	1.6
a. 食料・非アルコール飲料	-	-0.1	-1.4	-4.5	-0.5	1.3	0.6
b. アルコール飲料・たばこ	-	-4.7	-1.3	-6.7	7.1	-5.6	3.0
c. 被服•履物	-	-6.8	0.3	-11.0	-4.5	4.1	0.6
d. 住居·光熱水道	-	0.5	0.7	2.8	2.5	1.4	1.3
e. 家具・家庭器具・家事サービス	-	-3.4	4.1	4.8	4.8	-3.4	15.3
f. 保健·医療	-	-0.2	-2.5	0.9	2.1	0.5	0.9
g. 交通	-	-6.9	-2.4	2.7	6.0	0.7	2.5
h. 通信	-	-5.3	-2.8	30.2	6.3	4.5	5.3
i. 娯楽・レジャー・文化	-	-4.4	0.1	10.9	0.3	2.6	2.9
j. 教育	-	3.6	14.5	-11.8	-7.8	14.0	-6.5
k. 外食·宿泊	-	-4.6	1.0	-8.6	-0.7	1.3	2.3
1. その他	-	2.3	6.8	-8.0	5.7	1.0	-2.3
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-2.2	0.8	-1.4	1.9	0.9	1.2
(再掲)持ち家の帰属家賃	_	1.0	1.9	3.4	3.2	3.6	3.2
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	_	- 4.5	7.0	-1.1	0.2		-3.6
2. 政府最終消費支出	-	2.2	0.3	0.8	-1.8	0.5	0.4
(1)国出先機関	-	8.4	-1.3	7.1	-4.4	3.2	-4.3
(2)大阪府	-	2.6	0.1	-0.2	-4.6	1.4	0.8
(3)市町村	-	1.9	-3.7	-4.4	-4.8	-3.5	-1.4
(4)社会保障基金	-	0.9	3.9	3.9	2.1	2.1	2.1
(再揭)家計現実最終消費	-	-1.1	0.8	-0.2	1.7	1.2	1.2
(再掲)政府現実最終消費	-	2.5	2.6	-0.9	-7.1	1.3	1.7
3. 府内総資本形成	-	-4.4	-0.3	5.3	- 5.5		
(1)総固定資本形成	-	-2.5	-1.6	3.6	-4.9	4.3	-2.8
a. 民間	-	-0.9	-0.2	4.2	-1.5	5.2	-3.0
(a)住宅	-	1.2	-2.9	-1.6	-0.7	-0.6	-15.0
(b)企業設備	-	-1.6	0.6	5.8	-1.7	6.7	-0.1
b. 公的	-	-8.6	-7.7	0.7	-21.0	-1.0	-1.4
(a)住宅	-	5.0	-15.5	-1.2	- 5.5	-23.9	-0.5
(b)企業設備	-	-12.2	6.0	7.9	-32.6	9.7	8.5
(c)一般政府	-	-7.6	-15.4	-4.8	-12.5	-5.4	-9.4
(2)在庫品増加	-	-	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-	-	-
b. 公的 (公的企業·一般政府)	-	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	-	2.4	- 5.0	8.4	20.1	1.1	-1.4
(1)財貨・サービスの移出入(純)	-	- 9.5	-2.6	7.5	20.0	9.1	4.0
(2)統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)	-	-1.2	-0.0	1.9	2.2	0.9	1.2
府外からの要素所得(純)	_	3.5	12.9	-2.4	41.0	16.3	20.6
府民総所得(市場価格)		-1.1	0.6	1.8	4.1	1.3	
(参考)国民総所得(単位:十億円)	_	0.8	2.3	1.1	1.3	1.4	
(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)	_	1.1	2.3	1.5			
(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)	-	_		-	_	_	-

(注)国民総所得、国内総生産(支出側)は連鎖方式による数値を記載している。

(単位:%)

						(単位:%)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	XII.
-0.0	-5.3	-2.6	1.5	-1.5	5.9	-4.0	1. 民間最終消費支出
-0.0	- 5.6	-2.9	1.3	-1.8	5.9	-3.9	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
-0.5	-6.8	-1.9	2.9	-0.9	5.3	2.8	a. 食料・非アルコール飲料
-1.9	-17.6	-1.6	2.5	-4.3	6.4	-21.0	b. アルコール飲料・たばこ
0.4	-7.8	-6.6	2.5	-0.8	11.6	7.4	c. 被服•履物
-0.1	0.7	-0.5	-0.5	0.1	-1.3	-1.5	d. 住居·光熱水道
-6.3	-1.2	4.2	18.9	-14.8	26.5	-11.1	e. 家具・家庭器具・家事サービス
14.6	7.7	1.9	1.6	-1.0	3.4	0.4	f. 保健·医療
-1.2	-17.1	0.4	-0.2	-1.9	8.6	-8.6	g. 交通
0.7	4.2	2.1	2.5	0.5	11.1	-0.7	h. 通信
3.9	6.3	-13.1	4.2	-1.8	8.9	-26.0	i. 娯楽・レジャー・文化
-2.7	-21.8	-4.9	1.0	2.9	-0.4	39.1	j. 教育
0.8	-18.7	-1.7	0.2	-1.9	13.2	-9.3	k. 外食·宿泊
-3.9	-15.7	-6.1	-5.3	-3.7	8.7	10.2	1. その他
-0.8	-7.2	-3.7	1.2	-2.9	7.1	-5.8	(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
3.3	0.8	0.0	1.9	2.1	2.0	2.3	(再掲)持ち家の帰属家賃
0.3	7.3	9.5	10.7	9.5	4.3	- 5.5	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
1.6	2.9	0.4	1.5	0.5	2.1	0.1	2. 政府最終消費支出
1.1	-6.4	-4.1	-7.2	-8.2	2.0	2.5	(1)国出先機関
-4.8	-1.2	-1.3	-0.3	1.6	-3.0	2.6	(2)大阪府
-2.6	4.9	-7.0	-0.4	-4.7	3.7	-2.9	(3)市町村
7.0	5.0	5.5	4.1	3.4	3.2	0.2	(4)社会保障基金
0.5	-3.9	-1.7	1.7	-1.1	5.4	-3.2	(再掲)家計現実最終消費
-2.8	3.5	- 5.3	-2.1	-0.2	-3.1	-0.9	(再掲)政府現実最終消費
-5.1	-14.0	8.5	-4.8	1.7	4.3	4.2	3. 府内総資本形成
-9.2	-0.9	3.1	-6.7	2.5	6.1	2.0	(1)総固定資本形成
-8.4	-1.6	2.4	-4.8	3.2	4.6	-0.2	a. 民間
- 5.7	-16.4	-3.1	-0.9	2.2	4.0	-3.9	(a)住宅
-8.9	1.5	3.4	-5.4	3.3	4.7	0.4	(b)企業設備
-14.1	3.8	7.6	-17.9	-1.7	17.0	15.9	b. 公的
5.4	11.3	-32.5	28.5	-24.7	15.6	1.8	(a)住宅
-21.4	- 5.9	35.4	-30.7	-3.4	24.1	27.2	(b)企業設備
-9.3	10.9	-6.5	-9.4	2.9	11.8	8.2	(c)一般政府
-	-	-	-	-	-	-	(2)在庫品増加
-	-	-	-	-	-	-	a. 民間企業
-	-	-	-	-	-	-	b. 公的 (公的企業·一般政府)
-20.2	11.7	6.5	12.6	-2.4	-22.1	1.8	4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
-22.2	-17.0	20.6	11.6	-3.8	-0.8	-4.6	(1)財貨・サービスの移出入(純)
	-	-	-	-	-	-	(2)統計上の不突合
-3.6	-3.6	0.9	2.0	-0.8	0.6	-1.2	5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)
- 39.1	11.0	8.0	20.1	-20.0	51.0	103.0	府外からの要素所得(純)
-4.3	-3.4	1.1	2.5	-1.1	1.5	-0.3	府民総所得(市場価格)
-4.7	-1.1	2.5	- 0.5	1.0	1.9	-0.4	(参考)国民総所得(単位:十億円)
-3.7	-2.0	3.5	0.4	0.9	2.0	-1.0	(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)
	-	-	-	-	-	_	(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)

3-(2)-c 府内総生産(支出側) (実質(固定基準年方式):構成比)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
供口	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	53.1	52.8	53.4	52.2	52.1	52.3	52.5
(1)家計最終消費支出	52.1	51.9	52.4	51.2	51.1	51.4	51.6
a. 食料・非アルコール飲料	7.6	7.7	7.6	7.1	6.9	7.0	6.9
b. アルコール飲料・たばこ	1.9	1.8	1.8	1.6	1.7	1.6	1.6
c. 被服•履物	2.1	2.0	2.0	1.7	1.6	1.7	1.7
d. 住居•光熱水道	14.1	14.4	14.5	14.6	14.7	14.7	14.7
e. 家具・家庭器具・家事サービス	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	2.1
f. 保健•医療	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
g. 交通	4.7	4.4	4.3	4.3	4.5	4.5	4.6
h. 通信	1.1	1.0	1.0	1.3	1.3	1.4	1.4
i. 娯楽・レジャー・文化	5.4	5.2	5.2	5.7	5.6	5.7	5.8
j. 教育	1.1	1.2	1.3	1.2	1.0	1.2	1.1
k. 外食·宿泊	4.5	4.3	4.4	3.9	3.8	3.8	3.9
1. その他	6.1	6.3	6.8	6.1	6.3	6.3	6.1
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	43.0	42.5	42.9	41.6	41.4	41.4	41.4
(再掲)持ち家の帰属家賃	9.1	9.3	9.5	9.6	9.7	10.0	10.2
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
2. 政府最終消費支出	15.1	15.6	15.7	15.5	14.9	14.9	14.7
(1) 国出先機関	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2
(2)大阪府	3.1	3.3	3.3	3.2	3.0	3.0	3.0
(3)市町村	4.7	4.9	4.7	4.4	4.1	3.9	3.8
(4)社会保障基金	6.1	6.2	6.5	6.6	6.6	6.7	6.7
(再揭)家計現実最終消費	64.3	64.4	64.9	63.6	63.3	63.5	63.5
(再揭)政府現実最終消費	3.9	4.1	4.2	4.0	3.7	3.7	3.7
3. 府内総資本形成	19.8	19.2	19.1	19.8	18.3		18.4
(1)総固定資本形成	19.8	19.5	19.2	19.5	18.2	18.8	18.0
a. 民間	15.7	15.8	15.7	16.1	15.5	16.2	15.5
(a)住宅	3.4	3.5	3.4	3.3	3.2	3.2	2.7
(b)企業設備	12.3	12.2	12.3	12.8	12.3	13.0	12.8
b. 公的	4.1	3.8	3.5	3.4	2.7	2.6	2.5
(a)住宅	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
(b)企業設備	1.5	1.4	1.4	1.5	1.0	1.1	1.2
(c)一般政府	2.3	2.2	1.8	1.7	1.5	1.4	1.2
(2)在庫品増加	0.0	-0.3	-0.1	0.3	0.1	-0.7	0.4
a. 民間企業	0.1	-0.3	-0.1	0.3	0.1	-0.7	0.4
b. 公的 (公的企業·一般政府)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	11.9	12.4	11.8	12.5	14.7	14.8	14.4
(1)財貨・サービスの移出入(純)	12.0	11.0	10.7	11.3	13.2	14.3	14.7
(2)統計上の不突合	0.0	1.4	1.1	1.2	1.5	0.4	
5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
府外からの要素所得(純)	-4.8	-4.7	-4.1	-4.1	-2.4	-2.0	-1.5
府民総所得(市場価格)	95.2	95.3	95.9	95.9	97.6	98.0	98.5
(参考)国民総所得(単位:十億円)	-	-	-	-	-	-	-
(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)	-	-	-	-	-	-	-
(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)	_	-	-	-	-	-	-

(単位:%)

						(単位:%)	%)				
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目				
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	***				
54.4	53.5	51.6	51.3	51.0	53.6	52.1	1. 民間最終消費支出				
53.5	52.4	50.4	50.1	49.6	52.2	50.8	(1)家計最終消費支出				
7.2	6.9	6.7	6.8	6.8	7.1	7.4	a. 食料・非アルコール飲料				
1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.1	b. アルコール飲料・たばこ				
1.7	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7	1.9	c. 被服•履物				
15.3	16.0	15.7	15.4	15.5	15.2	15.2	d. 住居·光熱水道				
2.1	2.1	2.2	2.5	2.2	2.8	2.5	e. 家具・家庭器具・家事サービス				
2.0	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	f. 保健·医療				
4.7	4.0	4.0	3.9	3.9	4.2	3.9	g. 交通				
1.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	h. 通信				
6.2	6.9	5.9	6.0	6.0	6.5	4.8	i. 娯楽・レジャー・文化				
1.1	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	1.2	j. 教育				
4.0	3.4	3.3	3.3	3.2	3.6	3.3	k. 外食·宿泊				
6.1	5.3	5.0	4.6	4.5	4.8	5.4	1. その他				
42.6	41.0	39.1	38.8	38.0	40.4	38.6	(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)				
10.9	11.4	11.3	11.3	11.6	11.8	12.2	(再掲)持ち家の帰属家賃				
0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	1.4	1.4					
15.5	16.6	16.5	16.4	16.6	16.9		2. 政府最終消費支出				
1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	(1)国出先機関				
3.0	3.0	3.0	2.9	3.0	2.9	3.0	(2)大阪府				
3.9	4.2	3.9	3.8	3.6	3.7	3.7	(3)市町村				
7.5	8.2	8.5	8.7	9.1	9.3	9.4	(4)社会保障基金				
66.2	66.0	64.3	64.1	64.0	67.0	65.7	(再揭)家計現実最終消費				
3.7	4.0	3.8	3.6	3.6	3.5	3.5	(再揭)政府現実最終消費				
18.1	16.2	17.4	16.2	16.6	17.2	18.2	3. 府内総資本形成				
17.0	17.5	17.8	16.3	16.9	17.8	18.4	(1)総固定資本形成				
14.7	15.0	15.3	14.2	14.8	15.4	15.6	a. 民間				
2.6	2.3	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2	(a)住宅				
12.1	12.8	13.1	12.1	12.6	13.2	13.4	(b)企業設備				
2.3	2.4	2.6	2.1	2.1	2.4	2.8	b. 公的				
0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	(a)住宅				
1.0	0.9	1.2	0.8	0.8	1.0	1.3	(b)企業設備				
1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	1.3	1.4	(c)一般政府				
1.1	-1.3	-0.5	-0.1	-0.3	-0.6	-0.2	(2)在庫品増加				
1.1	-1.3	-0.5	-0.1	-0.3	-0.6	-0.2	a. 民間企業				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b. 公的 (公的企業・一般政府)				
11.9	13.8	14.5	16.1	15.8	12.2	12.6	4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合				
11.9	10.2	12.2	13.4	13.0	12.8	12.3	(1)財貨・サービスの移出入(純)				
0.0	3.6	2.3	2.7	2.8	-0.5	0.3	(2)統計上の不突合				
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)				
-2.2	-2.1	- 1.9	-1.5	-1.8	-0.9	0.0	府外からの要素所得(純)				
97.8	97.9	98.1	98.5	98.2	99.1		府民総所得(市場価格)				
_	_	_		_	_	_	(参考)国民総所得(単位:十億円)				
_	-	-	_	_	_	_	(参考)国内総生産(支出側)(単位:十億円)				
							(参考)府内総生産の全国シェア(単位:%)				

3-(3)-a 府内総生産(支出側) (デフレーター(固定基準年方式): 実数) (平成17暦年=100)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
Д П	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	102.2	101.2	100.7	100.5	99.9	100.3	100.5
(1)家計最終消費支出	102.2	101.2	100.8	100.5	99.9	100.3	100.5
a. 食料・非アルコール飲料	101.0	101.0	100.6	101.8	99.8	100.6	101.3
b. アルコール飲料・たばこ	99.3	98.7	100.1	100.2	99.9	100.9	101.1
c. 被服•履物	102.5	100.5	99.7	99.6	100.3	101.8	101.9
d. 住居·光熱水道	102.6	101.2	100.6	100.4	100.0	100.7	101.0
e. 家具・家庭器具・家事サービス	115.2	110.0	106.4	101.7	99.5	98.1	96.9
f. 保健•医療	97.6	96.5	100.7	100.0	99.9	99.2	99.7
g. 交通	99.5	99.3	99.1	99.5	100.2	100.8	102.0
h. 通信	108.0	107.5	107.3	104.5	99.1	96.9	95.6
i. 娯楽・レジャー・文化	107.6	104.7	102.5	100.6	99.7	98.7	97.6
j. 教育	96.9	98.1	99.1	99.5	100.1	100.5	101.0
k. 外食·宿泊	99.7	99.8	99.9	100.3	100.0	101.1	101.9
1. その他	100.1	100.0	99.7	99.4	100.2	101.0	101.5
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	101.9	100.9	100.5	100.5	100.0	100.7	101.2
(再掲)持ち家の帰属家賃	103.6	102.5	101.7	100.6	99.8	98.7	97.7
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	103.6	101.2	100.2	99.6	99.9	100.6	100.6
2. 政府最終消費支出	103.6	101.8	100.5	100.0	100.1	99.2	99.4
(1)国出先機関	103.6	101.8	100.5	100.0	100.1	99.2	99.4
(2)大阪府	103.6	101.8	100.5	100.0	100.1	99.2	99.4
(3)市町村	103.6	101.8	100.5	100.0	100.1	99.2	99.4
(4)社会保障基金	103.6	101.8	100.5	100.0	100.1	99.2	99.4
(再掲)家計現実最終消費	102.5	101.3	100.7	100.4	100.0	100.1	100.3
(再掲)政府現実最終消費	103.2	101.6	100.1	100.0	100.1	99.6	99.9
3. 府内総資本形成	103.8	101.7	100.5	100.0	100.1	100.4	100.9
(1)総固定資本形成	103.8	101.7	100.5	100.0	100.1	100.5	100.8
a. 民間	104.8	102.5	100.9	100.2	100.1	100.3	100.4
(a)住宅	99.5	98.5	98.9	99.5	100.3	102.3	104.2
(b)企業設備	106.3	103.6	101.5	100.4	100.0	99.8	99.6
b. 公的	100.0	98.4	98.5	99.2	100.4	101.8	103.5
(a) 住宅	98.9	98.0	98.5	99.3	100.3	102.2	104.1
(b)企業設備	99.9	98.4	98.6	99.2	100.4	101.5	102.9
(c)一般政府	100.2	98.5	98.5	99.1	100.5	102.0	104.1
(2)在庫品増加	-	-	-	-	-	-	-
a. 民間企業	98.2	100.4	98.7	98.6	100.6	103.6	104.2
b. 公的 (公的企業·一般政府)	77.9	81.8	71.1	84.7	106.4	104.5	136.2
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
(1)財貨・サービスの移出入(純)	139.9	138.1	137.0	128.2	112.1	106.1	102.9
(2)統計上の不突合	-	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	
5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)	107.3	105.5	104.6	103.5	101.6	101.0	100.8
府外からの要素所得(純)	107.3	105.5	104.6	103.5	101.6	101.0	100.8
府民総所得(市場価格)	107.3	105.5	104.6	103.5	101.6	101.0	100.8

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	ХH
101.3	98.6	99.7	100.0	100.1	101.4	104.9	1. 民間最終消費支出
101.4	98.6	99.8	100.1	100.2	101.6	105.2	(1)家計最終消費支出
104.1	102.8	103.3	102.9	102.0	102.8	107.2	a. 食料・非アルコール飲料
102.9	101.5	106.8	112.0	111.3	110.9	114.3	b. アルコール飲料・たばこ
102.2	101.0	100.2	100.7	100.1	99.9	102.9	c. 被服•履物
102.9	101.0	100.8	102.2	103.3	107.2	110.4	d. 住居·光熱水道
97.0	93.7	89.7	87.0	85.8	85.6	88.8	e. 家具・家庭器具・家事サービス
99.8	99.8	100.0	99.3	98.6	98.4	99.9	f. 保健·医療
101.8	99.1	99.8	100.8	101.2	102.6	106.6	g. 交通
96.1	95.2	94.8	94.5	93.3	93.2	94.8	h. 通信
94.6	84.5	93.8	92.6	91.9	91.9	95.7	i. 娯楽・レジャー・文化
101.6	102.9	93.5	94.1	94.2	94.5	95.5	j. 教育
103.3	103.3	103.3	103.7	103.5	104.1	107.0	k. 外食·宿泊
102.1	101.2	102.1	103.0	103.2	105.4	108.5	1. その他
102.6	99.4	101.4	102.0	102.6	104.6	109.9	(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃
96.7	95.7	94.6	93.6	92.4	91.3	90.2	(再掲)持ち家の帰属家賃
100.0	96.1	95.3	95.0	94.1	94.0	95.2	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
99.5	98.3	97.8	97.8	97.2	97.1	99.1	2. 政府最終消費支出
99.5	98.3	97.8	97.8	97.2	97.1	99.1	(1)国出先機関
99.5	98.3	97.8	97.8	97.2	97.1	99.1	(2) 大阪府
99.5	98.3	97.8	97.8	97.2	97.1	99.1	(3)市町村
99.5	98.3	97.8	97.8	97.2	97.1	99.1	(4)社会保障基金
101.0	98.6	99.4	99.6	99.6	100.6	103.8	(再掲)家計現実最終消費
100.2	97.6	96.6	96.5	95.4	95.3	97.9	(再掲)政府現実最終消費
101.6	98.1	96.2	95.9	96.1	96.8	99.4	3. 府内総資本形成
101.6	98.2	96.3	95.9	96.2	97.0	99.5	(1)総固定資本形成
100.8	97.4	95.3	94.8	95.2	95.8	98.0	a. 民間
106.4	103.0	103.1	103.7	102.9	105.7	109.3	(a)住宅
99.6	96.4	94.0	93.3	93.9	94.1	96.1	(b)企業設備
106.5	102.9	102.4	103.3	103.0	104.8	107.7	b. 公的
106.8	103.2	103.3	104.0	103.1	105.4	108.6	(a)住宅
105.5	101.9	101.2	101.7	101.6	103.1	105.5	(b)企業設備
107.2	103.6	103.5	104.4	104.1	106.1	109.8	(c)一般政府
-	-	-	-	-	-	-	(2)在庫品増加
101.7	99.3	99.2	99.3	98.9	102.6	103.7	a. 民間企業
79.3	106.1	124.6	140.2	146.3	150.2	102.7	b. 公的 (公的企業·一般政府)
-	-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
101.7	111.1	101.8	96.2	96.1	91.2	95.3	(1) 財貨・サービスの移出入 (純)
<u>-</u>		<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	-	(2)統計上の不突合
101.1	99.8	99.0	98.4	98.4	98.6	101.7	5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)
101.1	99.8	99.0	98.4	98.4	98.6	101.7	府外からの要素所得(純)
101.1	99.8	99.0	98.4	98.4	98.6	101.7	府民総所得(市場価格)

3-(3)-b 府内総生産(支出側) (デフレーター(固定基準年方式):対前年度増加率)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
· 快口	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 民間最終消費支出	-	-1.0	-0.4	-0.3	-0.5	0.4	0.2
(1)家計最終消費支出	-	-1.0	-0.4	-0.3	-0.6	0.4	0.2
a. 食料・非アルコール飲料	-	0.0	-0.4	1.2	-2.0	0.9	0.6
b. アルコール飲料・たばこ	-	-0.6	1.4	0.1	-0.4	1.0	0.2
c. 被服•履物	-	-2.0	-0.7	-0.2	0.7	1.5	0.1
d. 住居·光熱水道	-	-1.3	-0.5	-0.3	-0.4	0.7	0.3
e. 家具・家庭器具・家事サービス	-	-4.5	-3.3	-4.4	-2.2	-1.4	-1.2
f. 保健·医療	-	-1.1	4.4	-0.7	-0.1	-0.7	0.6
g. 交通	-	-0.2	-0.2	0.4	0.8	0.6	1.2
h. 通信	-	-0.5	-0.1	-2.7	-5.2	-2.2	-1.4
i. 娯楽・レジャー・文化	-	-2.6	-2.1	-1.9	-0.9	-1.0	-1.1
j. 教育	-	1.3	1.0	0.5	0.5	0.4	0.4
k. 外食·宿泊	-	0.1	0.1	0.5	-0.3	1.1	0.9
1. その他	_	- 0.2	-0.2	-0.3	0.8	0.8	0.6
(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-1.0	-0.3	-0.1	-0.5	0.7	0.5
(再掲)持ち家の帰属家賃	_	-1.1	-0.8	-1.1	-0.8	-1.1	-1.0
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	_	-2.3	-1.0	-0.6	0.3	0.7	0.0
2. 政府最終消費支出	-	-1.7	-1.3	-0.5	0.1	-0.9	0.2
(1)国出先機関	-	-1.7	-1.3	-0.5	0.1	-0.9	0.2
(2)大阪府	-	-1.7	-1.3	-0.5	0.1	-0.9	0.2
(3)市町村	-	-1.7	-1.3	-0.5	0.1	-0.9	0.2
(4)社会保障基金	_	-1.7	-1.3	-0.5	0.1	-0.9	0.2
(再揭)家計現実最終消費	-	-1.1	-0.6	-0.3	-0.4	0.1	0.2
(再掲)政府現実最終消費	_	-1.6	-1.5	-0.1	0.1	-0.5	0.3
3. 府内総資本形成	-	-2.0	-1.2	-0.5	0.1	0.3	0.5
(1)総固定資本形成	-	-2.1	-1.2	-0.5	0.1	0.4	0.3
a. 民間	-	-2.2	-1.5	-0.7	-0.2	0.2	0.1
(a)住宅	-	-1.0	0.4	0.6	0.8	2.0	1.9
(b)企業設備	-	-2.5	-2.0	-1.1	-0.4	-0.2	-0.2
b. 公的	-	-1.6	0.1	0.6	1.3	1.3	1.7
(a)住宅	-	-0.9	0.5	0.8	1.0	1.9	1.9
(b)企業設備	-	-1.5	0.2	0.6	1.2	1.1	1.4
(c)一般政府	-	-1.7	0.0	0.6	1.4	1.5	2.1
(2)在庫品増加	-	-	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	2.2	-1.7	-0.1	2.0	3.0	0.6
b. 公的 (公的企業·一般政府)	_	5.0	-13.1	19.1	25.6	-1.8	30.3
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
(1)財貨・サービスの移出入(純)	-	-1.3	-0.8	-6.4	-12.6	-5.4	-3.0
(2)統計上の不突合	<u> </u>						
5. 府內総生産(支出側)(市場価格) (1+2+3+4)	-	-1.6	- 0.9	-1.1	-1.8	-0.6	-0.2
府外からの要素所得(純)	_	-1.6	-0.9	-1.1	-1.8	-0.6	-0.2
府民総所得(市場価格)	_	-1.6	-0.9	-1.1	-1.8	-0.6	-0.2

(単位:%)

						(単位:%)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
0.8	-2.7	1.2	0.3	0.0	1.3	3.5	1. 民間最終消費支出
0.8	-2.7	1.2	0.3	0.1	1.4	3.5	(1)家計最終消費支出
2.8	-1.3	0.5	-0.4	-0.9	0.8	4.3	a. 食料・非アルコール飲料
1.8	-1.3	5.2	4.9	-0.6	-0.4	3.1	b. アルコール飲料・たばこ
0.3	-1.2	-0.7	0.4	-0.6	-0.2	3.0	c. 被服•履物
2.0	-1.9	-0.2	1.4	1.1	3.8	2.9	d. 住居·光熱水道
0.1	-3.4	-4.3	-3.1	-1.3	-0.3	3.8	e. 家具・家庭器具・家事サービス
0.1	0.0	0.1	-0.7	-0.7	-0.2	1.5	f. 保健·医療
-0.2	-2.6	0.7	1.1	0.3	1.4	3.9	g. 交通
0.5	-1.0	-0.4	-0.3	-1.3	-0.2	1.7	h. 通信
-3.1	-10.7	11.0	-1.3	-0.7	0.0	4.2	i. 娯楽・レジャー・文化
0.6	1.2	-9.1	0.6	0.2	0.3	1.1	j. 教育
1.3	0.0	0.0	0.4	-0.2	0.6	2.8	k. 外食·宿泊
0.6	-0.9	0.9	0.9	0.2	2.1	3.0	1. その他
1.3	-3.0	1.9	0.7	0.6	1.9	5.1	(再掲)家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
-1.0	-1.0	-1.1	-1.1	-1.3	-1.2	-1.2	(再掲)持ち家の帰属家賃
-0.6	-3.9	-0.8	-0.3	- 0.9	-0.1	1.3	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
0.1	-1.2	-0.5	0.0	-0.6	-0.1	2.1	2. 政府最終消費支出
0.1	-1.2	-0.5	0.0	-0.6	-0.1	2.1	(1)国出先機関
0.1	-1.2	-0.5	0.0	-0.6	-0.1	2.1	(2)大阪府
0.1	-1.2	-0.5	0.0	-0.6	-0.1	2.1	(3)市町村
0.1	-1.2	- 0.5	0.0	-0.6	-0.1	2.1	(4)社会保障基金
0.7	-2.4	0.9	0.2	-0.1	1.1	3.2	(再掲)家計現実最終消費
0.3	-2.6	-1.0	-0.1	-1.1	-0.1	2.7	(再掲)政府現実最終消費
0.7	-3.4	-1.9	-0.4	0.3	0.7	2.7	3. 府内総資本形成
0.7	-3.3	-1.9	-0.4	0.3	0.9	2.5	(1)総固定資本形成
0.4	-3.4	-2.2	-0.5	0.4	0.6	2.3	a. 民間
2.1	-3.2	0.1	0.6	-0.8	2.7	3.4	(a)住宅
0.0	-3.2	-2.5	-0.7	0.6	0.2	2.1	(b)企業設備
2.8	-3.3	-0.5	0.9	-0.2	1.7	2.8	b. 公的
2.6	-3.4	0.1	0.7	-0.9	2.2	3.0	(a)住宅
2.5	-3.4	-0.7	0.5	-0.1	1.5	2.3	(b)企業設備
3.0	-3.4	-0.1	0.9	-0.3	1.9	3.5	(c)一般政府
-	-	-	-	-	-	-	(2)在庫品増加
-2.4	-2.4	-0.1	0.1	-0.4	3.7	1.1	a. 民間企業
-41.8	33.8	17.4	12.5	4.4	2.7	-31.6	b. 公的 (公的企業•一般政府)
-	-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
-1.2	9.2	-8.4	- 5.5	-0.2	-5.1	4.5	(1)財貨・サービスの移出入(純)
			_			_	(2)統計上の不突合
0.3	-1.4	-0.7	-0.6	-0.1	0.2	3.2	5. 府内総生産(支出側)(市場価格)(1+2+3+4)
0.3	-1.4	-0.7	- 0.6	- 0.1	0.2	3.2	府外からの要素所得(純)
0.3	-1.4	- 0.7	- 0.6	- 0.1	0.2		府民総所得(市場価格)
0.3	-1.4	-0.7	-0.0	-0.1	0.2	3.2	村氏総別侍(印笏Ш俗)

Ⅱ 基本勘定

1 統合勘定

(1) 府内総生産勘定(生産側及び支出側)

						(.	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
府内雇用者報酬	23,736,108	23,689,421	22,592,630	23,016,911	21,886,718	22,019,267	21,420,548
営業余剰·混合所得	6,226,183	5,372,622	6,293,836	6,013,638	6,971,999	6,679,217	7,553,573
固定資本減耗	6,832,560	6,681,511	6,576,768	6,644,448	6,735,149	6,955,545	7,120,435
生産・輸入品に課される税	3,881,264	3,772,541	3,737,142	3,791,461	4,010,676	4,024,673	3,964,225
(控除)補助金	304,777	274,137	313,058	273,831	249,693	224,370	206,585
府内総生産(生産側)	40,371,338	39,241,958	38,887,318	39,192,627	39,354,848	39,454,331	39,852,196
民間最終消費支出	20,428,287	19,870,901	20,006,478	19,851,165	20,155,190	20,509,419	20,857,909
政府最終消費支出	5,895,694	5,918,123	5,861,951	5,881,202	5,781,085	5,760,228	5,793,596
(再掲)							
家計現実最終消費	24,806,993	24,257,801	24,320,510	24,199,206	24,511,030	24,833,710	25,187,447
政府現実最終消費	1,516,988	1,531,222	1,547,919	1,533,160	1,425,245	1,435,937	1,464,058
総固定資本形成	7,735,015	7,384,141	7,178,309	7,400,619	7,043,849	7,372,727	7,190,265
在庫品増加	18,906	-121,216	-25,029	94,498	45,371	-293,242	157,616
財貨・サービスの移出	26,421,771	25,130,590	24,830,949	25,200,469	25,624,593	26,058,048	26,677,736
(控除)財貨・サービスの移入	20,118,442	19,496,925	19,388,789	19,724,460	19,880,171	20,129,701	20,693,877
統計上の不突合	-9,894	556,344	423,450	489,134	584,931	176,852	-131,049
府内総生産(支出側)	40,371,338	39,241,958	38,887,318	39,192,627	39,354,848	39,454,331	39,852,196

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
府内雇用者報酬	20,962,811	20,107,698	19,653,588	19,437,779	19,522,087	19,328,693	19,769,226
営業余剰·混合所得	6,853,647	6,296,419	6,859,349	7,524,263	7,210,895	7,470,701	6,845,333
固定資本減耗	7,141,681	7,030,342	6,804,048	6,790,111	6,655,368	6,744,547	6,884,309
生産・輸入品に課される税	3,780,050	3,471,395	3,641,153	3,716,526	3,738,251	3,892,884	4,648,733
(控除)補助金	196,315	256,623	231,336	227,020	214,182	229,918	213,613
府内総生産(生産側)	38,541,873	36,649,230	36,726,803	37,241,659	36,912,419	37,206,907	37,933,987
民間最終消費支出	21,018,963	19,354,720	19,074,119	19,420,877	19,135,436	20,526,219	20,391,912
政府最終消費支出	5,894,755	5,990,880	5,983,329	6,071,051	6,061,924	6,182,958	6,314,079
(再掲)							
家計現実最終消費	25,486,635	23,906,750	23,708,787	24,173,625	23,897,118	25,450,177	25,424,073
政府現実最終消費	1,427,083	1,438,850	1,348,661	1,318,304	1,300,242	1,259,000	1,281,917
総固定資本形成	6,578,253	6,300,941	6,375,178	5,924,854	6,092,070	6,519,854	6,816,077
在庫品増加	438,158	-475,400	-173,209	-40,149	-93,432	-218,318	-73,042
財貨・サービスの移出	25,239,831	22,401,776	23,042,602	23,709,950	23,398,445	24,029,528	24,123,199
(控除)財貨・サービスの移入	20,637,409	18,229,879	18,434,115	18,847,350	18,729,402	19,630,298	19,739,067
統計上の不突合	9,322	1,306,192	858,899	1,002,425	1,047,379	-203,036	100,830
府内総生産(支出側)	38,541,873	36,649,230	36,726,803	37,241,659	36,912,419	37,206,907	37,933,987

(2) 府民可処分所得と使用勘定

						(.	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
.жн	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
民間最終消費支出	20,428,287	19,870,901	20,006,478	19,851,165	20,155,190	20,509,419	20,857,909
政府最終消費支出	5,895,694	5,918,123	5,861,951	5,881,202	5,781,085	5,760,228	5,793,596
(再掲)							
家計現実最終消費	24,806,993	24,257,801	24,320,510	24,199,206	24,511,030	24,833,710	25,187,447
政府現実最終消費	1,516,988	1,531,222	1,547,919	1,533,160	1,425,245	1,435,937	1,464,058
府民貯蓄(純)	2,982,366	3,345,422	3,297,184	3,169,103	3,014,251	2,172,465	2,428,822
府民可処分所得の使用	29,306,347	29,134,446	29,165,613	28,901,469	28,950,527	28,442,113	29,080,327
府内雇用者報酬	23,736,108	23,689,421	22,592,630	23,016,911	21,886,718	22,019,267	21,420,548
府外からの府民雇用者報酬(純)	-3,162,137	-3,148,317	-2,986,458	-3,023,373	-2,864,313	-2,866,171	-2,771,812
営業余剰·混合所得	6,226,183	5,372,622	6,293,836	6,013,638	6,971,999	6,679,217	7,553,573
府外からの財産所得(純)	1,218,938	1,303,971	1,393,465	1,409,187	1,929,655	2,088,756	2,155,637
生産・輸入品に課される税	3,881,264	3,772,541	3,737,142	3,791,461	4,010,676	4,024,673	3,964,225
(控除)補助金	304,777	274,137	313,058	273,831	249,693	224,370	206,585
府外からのその他の経常移転(純)	-2,289,231	-1,581,655	-1,551,943	-2,032,524	-2,734,515	-3,279,258	-3,035,259
府民可処分所得	29,306,347	29,134,446	29,165,613	28,901,469	28,950,527	28,442,113	29,080,327

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
民間最終消費支出	21,018,963	19,354,720	19,074,119	19,420,877	19,135,436	20,526,219	20,391,912
政府最終消費支出	5,894,755	5,990,880	5,983,329	6,071,051	6,061,924	6,182,958	6,314,079
(再掲)							
家計現実最終消費	25,486,635	23,906,750	23,708,787	24,173,625	23,897,118	25,450,177	25,424,073
政府現実最終消費	1,427,083	1,438,850	1,348,661	1,318,304	1,300,242	1,259,000	1,281,917
府民貯蓄(純)	1,763,941	2,538,111	3,199,071	3,488,944	3,185,158	1,677,294	2,227,135
府民可処分所得の使用	28,677,659	27,883,711	28,256,519	28,980,873	28,382,518	28,386,471	28,933,126
府内雇用者報酬	20,962,811	20,107,698	19,653,588	19,437,779	19,522,087	19,328,693	19,769,226
府外からの府民雇用者報酬(純)	-2,691,568	-2,574,249	-2,488,334	-2,452,005	-2,458,753	-2,422,625	-2,266,279
営業余剰·混合所得	6,853,647	6,296,419	6,859,349	7,524,263	7,210,895	7,470,701	6,845,333
府外からの財産所得(純)	1,831,380	1,819,194	1,798,554	1,904,254	1,801,864	2,099,917	2,276,241
生産・輸入品に課される税	3,780,050	3,471,395	3,641,153	3,716,526	3,738,251	3,892,884	4,648,733
(控除)補助金	196,315	256,623	231,336	227,020	214,182	229,918	213,613
府外からのその他の経常移転(純)	-1,862,345	-980,121	-976,456	-922,925	-1,217,645	-1,753,182	-2,126,516
府民可処分所得	28,677,659	27,883,711	28,256,519	28,980,873	28,382,518	28,386,471	28,933,126

(3) 資本調達勘定(実物取引)

						(.	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総固定資本形成	7,735,015	7,384,141	7,178,309	7,400,619	7,043,849	7,372,727	7,190,265
(控除)固定資本減耗	6,832,560	6,681,511	6,576,768	6,644,448	6,735,149	6,955,545	7,120,435
在庫品増加	18,906	-121,216	-25,029	94,498	45,371	-293,242	157,616
府外に対する債権の変動	2,126,907	2,266,197	2,343,346	1,892,452	2,082,960	1,853,855	2,288,480
資産の変動	3,048,268	2,847,612	2,919,858	2,743,122	2,437,030	1,977,795	2,515,926
府民貯蓄(純)	2,982,366	3,345,422	3,297,184	3,169,103	3,014,251	2,172,465	2,428,822
府外からの資本移転(純)	56,008	58,534	46,124	63,153	7,710	-17,818	-43,945
(控除)統計上の不突合	- 9,894	556,344	423,450	489,134	584,931	176,852	-131,049
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	3,048,268	2,847,612	2,919,858	2,743,122	2,437,030	1,977,795	2,515,926

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総固定資本形成	6,578,253	6,300,941	6,375,178	5,924,854	6,092,070	6,519,854	6,816,077
(控除)固定資本減耗	7,141,681	7,030,342	6,804,048	6,790,111	6,655,368	6,744,547	6,884,309
在庫品増加	438,158	-475,400	-173,209	-40,149	-93,432	-218,318	-73,042
府外に対する債権の変動	1,837,971	2,434,717	2,902,264	3,321,396	2,726,300	2,263,051	2,211,951
資産の変動	1,712,701	1,229,916	2,300,185	2,415,989	2,069,570	1,820,041	2,070,678
府民貯蓄(純)	1,763,941	2,538,111	3,199,071	3,488,944	3,185,158	1,677,294	2,227,135
府外からの資本移転(純)	-41,918	-2,004	- 39,987	- 70,529	-68,209	-60,289	- 55,628
(控除)統計上の不突合	9,322	1,306,192	858,899	1,002,425	1,047,379	- 203,036	100,830
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	1,712,701	1,229,916	2,300,185	2,415,989	2,069,570	1,820,041	2,070,678

(4) 府外勘定(経常取引)

						(,	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
財貨・サービスの移出	26,421,771	25,130,590	24,830,949	25,200,469	25,624,593	26,058,048	26,677,736
府民雇用者報酬(支払)	1,165,815	1,164,641	1,122,082	1,156,964	1,102,541	1,114,054	1,090,339
財産所得(純)	1,218,938	1,303,971	1,393,465	1,409,187	1,929,655	2,088,756	2,155,637
経常府外収支	-2,070,900	-2,207,665	-2,297,222	-1,829,299	-2,075,249	-1,871,673	-2,332,425
支払	26,735,624	25,391,538	25,049,273	25,937,321	26,581,541	27,389,184	27,591,286
財貨・サービスの移入	20,118,442	19,496,925	19,388,789	19,724,460	19,880,171	20,129,701	20,693,877
府民雇用者報酬(受取)	4,327,951	4,312,957	4,108,540	4,180,337	3,966,855	3,980,225	3,862,151
その他の経常移転(純)	2,289,231	1,581,655	1,551,943	2,032,524	2,734,515	3,279,258	3,035,259
受取	26,735,624	25,391,538	25,049,273	25,937,321	26,581,541	27,389,184	27,591,286

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
財貨・サービスの移出	25,239,831	22,401,776	23,042,602	23,709,950	23,398,445	24,029,528	24,123,199
府民雇用者報酬(支払)	1,076,743	1,030,534	1,023,756	1,019,085	1,029,284	1,035,016	1,307,181
財産所得(純)	1,831,380	1,819,194	1,798,554	1,904,254	1,801,864	2,099,917	2,276,241
経常府外収支	-1,879,889	-2,436,721	-2,942,249	-3,391,924	-2,794,511	-2,323,341	-2,267,580
支払	26,268,066	22,814,783	22,922,662	23,241,366	23,435,082	24,841,119	25,439,042
財貨・サービスの移入	20,637,409	18,229,879	18,434,115	18,847,350	18,729,402	19,630,298	19,739,067
府民雇用者報酬(受取)	3,768,312	3,604,783	3,512,091	3,471,091	3,488,035	3,457,640	3,573,457
その他の経常移転(純)	1,862,345	980,121	976,456	922,925	1,217,645	1,753,182	2,126,518
受取	26,268,066	22,814,783	22,922,662	23,241,366	23,435,082	24,841,119	25,439,042

⁽注) 府外からの受取、府内からの受取、府外への支払、府内への支払を明示的に推計する必要があるが、財産所得とその他の 経常移転については、府際取引の推計が困難なことから、受払の純計を計上している。

2 制度部門別所得支出勘定

(1) 非金融法人企業

						1)	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
埃 日	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1 財産所得	1,218,364	1,147,705	1,277,238	1,382,841	1,770,292	2,076,212	1,974,037
(1) 利子	259,386	33,095	109,748	72,088	139,698	143,321	240,012
(2) 法人企業の分配所得	441,960	627,951	689,215	805,601	1,125,156	1,402,307	1,184,040
(3) 賃貸料	517,017	486,659	478,274	505,152	505,439	530,584	549,986
2 所得・富等に課される経常税	1,477,435	1,329,523	1,478,438	1,593,728	1,896,041	2,056,987	1,995,915
3 無基金雇用者社会給付	1,561,598	2,153,886	1,575,425	2,099,328	1,386,339	1,498,354	1,336,957
4 その他の経常移転	137,758	124,565	133,789	147,269	139,771	146,196	143,312
うち非生命純保険料	81,984	73,223	71,893	82,271	81,587	82,660	82,515
5 貯蓄(純)	464,743	-149,346	406,133	44,027	545,675	64,949	1,248,858
支払	4,859,897	4,606,333	4,871,023	5,267,193	5,738,118	5,842,697	6,699,080
(参考)支払利子 (FISIM 調整前)	512,124	252,097	294,574	205,394	258,130	265,356	390,226
6 営業余剰	2,364,475	1,585,869	2,287,871	2,091,794	2,979,929	2,752,666	3,627,181
7 財産所得	687,107	678,185	793,801	870,467	1,131,119	1,344,404	1,449,840
(1) 利子	218,397	148,700	209,269	177,400	212,288	270,123	412,983
(2) 法人企業の分配所得	176,251	230,418	275,133	339,170	524,435	629,363	555,015
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	12,323	8,627	7,651	6,643	8,014	8,718	9,937
(4) 賃貸料	280,136	290,439	301,748	347,253	386,383	436,200	471,905
8 帰属社会負担	1,561,598	2,153,886	1,575,425	2,099,328	1,386,339	1,498,354	1,336,957
9 その他の経常移転	246,717	188,393	213,926	205,604	240,730	247,273	285,102
うち非生命保険金	88,856	79,422	79,596	87,338	89,398	89,793	90,424
受取	4,859,897	4,606,333	4,871,023	5,267,193	5,738,118	5,842,697	6,699,080
(参考)受取利子(FISIM調整前)	193,376	132,318	192,419	158,526	193,914	255,900	386,649
				-		1	
項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
1 財産所得	1 041 700	1 777 017					
	1,841,529	1,755,315	1,696,942	1,802,252	1,709,117	1,834,220	2,068,274
(1) 利子	268,098	200,702	1,696,942 280,564	1,802,252 272,753	1,709,117 -20,886	1,834,220 933	-
(1) 利子(2) 法人企業の分配所得							2,068,274
` '	268,098	200,702	280,564	272,753	-20,886 1,135,090 594,914	933	2,068,274 11,913
(2) 法人企業の分配所得(3) 賃貸料2 所得・富等に課される経常税	268,098 1,028,461	200,702 1,032,029	280,564 881,161	272,753 977,062	-20,886 1,135,090	933 1,186,685	2,068,274 11,913 1,388,037
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料	268,098 1,028,461 544,970	200,702 1,032,029 522,584	280,564 881,161 535,218	272,753 977,062 552,437	-20,886 1,135,090 594,914	933 1,186,685 646,603	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325
(2) 法人企業の分配所得(3) 賃貸料2 所得・富等に課される経常税	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398	280,564 881,161 535,218 1,281,275	272,753 977,062 552,437 1,277,655	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199	933 1,186,685 646,603 1,522,896	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373
(2) 法人企業の分配所得(3) 賃貸料2 所得・富等に課される経常税3 無基金雇用者社会給付	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771
(2) 法人企業の分配所得(3) 賃貸料2 所得・富等に課される経常税3 無基金雇用者社会給付4 その他の経常移転	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821
(2) 法人企業の分配所得(3) 賃貸料2 所得・富等に課される経常税3 無基金雇用者社会給付4 その他の経常移転うち非生命純保険料	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573
(2) 法人企業の分配所得(3) 賃貸料2 所得・富等に課される経常税3 無基金雇用者社会給付4 その他の経常移転うち非生命純保険料5 貯蓄(純)	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749
 (2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988
 (2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰 7 財産所得	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041 1,413,175	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059 1,280,497	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798 1,308,096	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559 1,441,921	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040 1,183,623	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464 1,368,516	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054 1,591,113
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰 7 財産所得 (1) 利子	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041 1,413,175 519,380	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059 1,280,497 305,584	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798 1,308,096 343,716	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559 1,441,921 429,351	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040 1,183,623 66,070	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464 1,368,516 57,976	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054 1,591,113 58,929
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰 7 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041 1,413,175 519,380 454,400	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059 1,280,497 305,584 569,573	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798 1,308,096 343,716 529,638	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559 1,441,921 429,351 562,550	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040 1,183,623 66,070 663,680	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464 1,368,516 57,976 769,655	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054 1,591,113 58,929 913,331
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰 7 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041 1,413,175 519,380 454,400 7,717	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059 1,280,497 305,584 569,573 6,255	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798 1,308,096 343,716 529,638 6,755	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559 1,441,921 429,351 562,550 5,093	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040 1,183,623 66,070 663,680 4,858	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464 1,368,516 57,976 769,655 5,493	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054 1,591,113 58,929 913,331 6,182
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰 7 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041 1,413,175 519,380 454,400 7,717 431,678	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059 1,280,497 305,584 569,573 6,255 399,085	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798 1,308,096 343,716 529,638 6,755 427,987	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559 1,441,921 429,351 562,550 5,093 444,928	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040 1,183,623 66,070 663,680 4,858 449,015	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464 1,368,516 57,976 769,655 5,493 535,392	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054 1,591,113 58,929 913,331 6,182 612,670
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰 7 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 8 帰属社会負担	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041 1,413,175 519,380 454,400 7,717 431,678 926,474	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059 1,280,497 305,584 569,573 6,255 399,085 1,025,418	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798 1,308,096 343,716 529,638 6,755 427,987 884,134	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559 1,441,921 429,351 562,550 5,093 444,928 817,828	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040 1,183,623 66,070 663,680 4,858 449,015 884,979	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464 1,368,516 57,976 769,655 5,493 535,392 932,358	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054 1,591,113 58,929 913,331 6,182 612,670 941,771
(2) 法人企業の分配所得 (3) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 5 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 6 営業余剰 7 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 8 帰属社会負担 9 その他の経常移転	268,098 1,028,461 544,970 1,473,660 926,474 141,800 84,756 1,812,231 6,195,694 428,009 3,418,041 1,413,175 519,380 454,400 7,717 431,678 926,474 438,004	200,702 1,032,029 522,584 1,127,398 1,025,418 129,129 77,851 1,370,623 5,407,883 310,980 2,792,059 1,280,497 305,584 569,573 6,255 399,085 1,025,418 309,909	280,564 881,161 535,218 1,281,275 884,134 145,530 81,108 1,875,668 5,883,549 333,466 3,361,798 1,308,096 343,716 529,638 6,755 427,987 884,134 329,521	272,753 977,062 552,437 1,277,655 817,828 162,944 93,420 2,722,197 6,782,876 342,658 4,101,559 1,441,921 429,351 562,550 5,093 444,928 817,828 421,568	-20,886 1,135,090 594,914 1,383,199 884,979 162,001 86,768 2,159,951 6,299,247 29,740 3,875,040 1,183,623 66,070 663,680 4,858 449,015 884,979 355,605	933 1,186,685 646,603 1,522,896 932,358 161,563 83,496 2,265,689 6,716,726 30,423 4,064,464 1,368,516 57,976 769,655 5,493 535,392 932,358 351,389	2,068,274 11,913 1,388,037 668,325 1,495,373 941,771 151,821 71,573 1,714,749 6,371,988 36,728 3,520,054 1,591,113 58,929 913,331 6,182 612,670 941,771 319,051

(2) 金融機関

							単位:百万円)
項目		平成14年度			平成17年度	平成18年度	
1 肚本記得	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1 財産所得	3,495,338	3,108,192	3,042,572	2,952,916	3,495,307	4,068,758	4,151,021
(1) 利子 (2) 社人会業の八型記得	2,535,749	2,230,015	2,186,249 122,106	2,081,689	2,429,313 278,138	2,968,783	3,140,471 239,841
(2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得	74,558 862,441	78,380 779,734	715,972	126,176 728,306	771,441	274,421 809,357	259, 84 1 755,177
(4) 賃貸料	22,590	20,063	18,246	16,745	16,415	16,197	15,532
2 所得・富等に課される経常税	341,796	20,003	179,774	238,123	307,380	404,086	344,031
3 現物社会移転以外の社会給付	505,611	560,974	488,507	494,663	462,765	488,383	523,742
(1) 年金基金による社会給付	456,419	494,548	440,964	432,703	422,770	446,156	485,679
(2) 無基金雇用者社会給付	49,192	66,426	47,543	61,960	39,995	42,227	38,063
4 その他の経常移転	313,873	283,700	278,549	315,174	311,167	317,544	320.074
うち非生命純保険料	740	656	618	701	680	675	645
非生命保険金	307,142	278,212	273,656	310,657	306,262	311,614	314,662
5 年金基金年金準備金の変動	166,612	96,003	54,600	-33,634	-30,024	-27,535	-80,636
6 貯蓄(純)	783,832	785,681	930,132	676,764	723,483	445,984	504,274
支払	5,607,063	5,061,563	4,974,134	4,644,007	5,270,078	5,697,219	5,762,506
(参考)支払利子(FISIM調整前)	2,438,283	2,130,887	2,077,821	1,958,282	2,256,535	2,740,455	2,918,377
7 営業余剰	1,071,206	1,046,775	1,157,377	1,058,076	1,150,666	998,802	1,034,701
8 財産所得	3,526,992	3,058,075	2,977,541	2,794,709	3,341,734	3,883,795	3,931,015
(1) 利子	3,330,089	2,807,512	2,670,364	2,439,352	2,820,365	3,281,019	3,354,420
(2) 法人企業の分配所得	196,739	250,446	307,079	355,270	521,268	602,668	576,482
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	163	117	99	87	101	107	113
9 社会負担	672,223	656,977	543,107	461,030	432,741	460,847	443,106
(1) 現実社会負担	623,031	590,551	495,564	399,070	392,746	418,620	405,043
a.雇主の自発的現実社会負担	445,917	437,811	374,197	297,474	286,732	315,778	310,141
b. 雇用者の自発的現実社会負担	177,114	152,740	121,368	101,595	106,014	102,843	94,902
(2) 帰属社会負担	49,192	66,426	47,543	61,960	39,995	42,227	38,063
10 その他の経常移転	336,642	299,736	296,109	330,192	344,937	353,775	353,684
うち非生命純保険料	307,142	278,214	273,652	310,658	306,264	311,614	314,665
非生命保険金	769	5 001 500	597	648	567	549	544
	5,607,063 5,286,426	5,061,563 4,796,192	4,974,134 4,541,524	4,644,007 4,172,938	5,270,078 4,417,052	5,697,219 4,722,673	5,762,506 4,699,269
(参与/文取刊)(FISIMI)	J,200,420	4,730,132	4,341,324	4,172,330	4,417,032	4,722,073	4,000,200
							,
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
項目		平成21年度 2009年度					平成26年度 2014年度
項目 1 財産所得	平成20年度 2008年度 3,528,060	平成21年度 2009年度 3,160,147	平成22年度 2010年度 3,084,744	平成23年度 2011年度 3,147,408	平成24年度 2012年度 3,160,322	平成25年度 2013年度 3,258,808	平成26年度 2014年度 3,410,574
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
1 財産所得	2008年度 3,528,060	2009年度 3,160,147	2010年度 3,084,744	2011年度 3,147,408 2,333,646	2012年度 3,160,322	2013年度 3,258,808	2014年度 3,410,574
1 財産所得 (1) 利子	2008年度 3,528,060 2,725,347	2009年度 3,160,147 2,388,769	2010年度 3,084,744 2,278,468	2011年度 3,147,408 2,333,646	2012年度 3,160,322 2,275,906	2013年度 3,258,808 2,310,721	2014年度 3,410,574 2,428,960
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262	3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056	3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856	3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975	3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705	3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081	3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775	3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130	3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658	3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638	3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383	3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931	3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574	3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純)	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前)	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049 472,826	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049 472,826 87	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 9 社会負担	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049 472,826 87 406,572	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69 394,242	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005 75 390,404	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137 56 383,936	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53 394,075	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60 389,483	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68 384,073
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 9 社会負担 (1) 現実社会負担 a.雇主の自発的現実社会負担 b.雇用者の自発的現実社会負担	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049 472,826 87 406,572 379,929	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69 394,242 364,457	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005 75 390,404 364,723	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137 56 383,936 360,181	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53 394,075 368,370	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60 389,483 362,402	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68 384,073 356,718
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 9 社会負担 (1) 現実社会負担	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,042,049 472,826 87 406,572 379,929 301,578 78,351 26,643	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69 394,242 364,457 294,826	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005 75 390,404 364,723 297,210 67,512 25,681	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137 56 383,936 360,181 297,028	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53 394,075 368,370 307,274 61,096 25,705	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60 389,483 362,402 299,632	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68 384,073 356,718 294,599 62,119 27,355
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 9 社会負担 (1) 現実社会負担 a.雇主の自発的現実社会負担 b.雇用者の自発的現実社会負担 (2) 帰属社会負担 (2) 帰属社会負担 10 その他の経常移転	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,042,049 472,826 87 406,572 379,929 301,578 78,351 26,643 364,650	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69 394,242 364,457 294,826 69,630 29,785 346,801	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005 75 390,404 364,723 297,210 67,512 25,681 359,723	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137 56 383,936 360,181 297,028 63,153 23,755 416,337	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53 394,075 368,370 307,274 61,096 25,705 384,392	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60 389,483 362,402 299,632 62,770 27,081 380,662	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68 384,073 356,718 294,599 62,119 27,355 312,399
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 9 社会負担 (1) 現実社会負担 a.雇主の自発的現実社会負担 b.雇用者の自発的現実社会負担 (2) 帰属社会負担 10 その他の経常移転 うち非生命純保険料	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049 472,826 87 406,572 379,929 301,578 78,351 26,643 364,650 323,355	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69 394,242 364,457 294,826 69,630 29,785 346,801 296,770	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005 75 390,404 364,723 297,210 67,512 25,681 359,723 305,870	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137 56 383,936 360,181 297,028 63,153 23,755 416,337 352,843	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53 394,075 368,370 307,274 61,096 25,705 384,392 327,388	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60 389,483 362,402 299,632 62,770 27,081 380,662 312,936	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68 384,073 356,718 294,599 62,119 27,355 312,399 267,881
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 9 社会負担 (1) 現実社会負担	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049 472,826 87 406,572 379,929 301,578 78,351 26,643 364,650 323,355 533	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69 394,242 364,457 294,826 69,630 29,785 346,801 296,770 484	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005 75 390,404 364,723 297,210 67,512 25,681 359,723 305,870 493	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137 56 383,936 360,181 297,028 63,153 23,755 416,337 352,843 601	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53 394,075 368,370 307,274 61,096 25,705 384,392 327,388 507	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60 389,483 362,402 299,632 62,770 27,081 380,662 312,936 495	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68 384,073 356,718 294,599 62,119 27,355 312,399 267,881 419
1 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 (4) 賃貸料 2 所得・富等に課される経常税 3 現物社会移転以外の社会給付 (1) 年金基金による社会給付 (2) 無基金雇用者社会給付 4 その他の経常移転 うち非生命純保険料 非生命保険金 5 年金基金年金準備金の変動 6 貯蓄(純) 支払 (参考)支払利子(FISIM調整前) 7 営業余剰 8 財産所得 (1) 利子 (2) 法人企業の分配所得 (3) 保険契約者に帰属する財産所得 9 社会負担 (1) 現実社会負担 a.雇主の自発的現実社会負担 b.雇用者の自発的現実社会負担 (2) 帰属社会負担 10 その他の経常移転 うち非生命純保険料	2008年度 3,528,060 2,725,347 135,379 652,559 14,774 250,150 535,009 508,366 26,643 328,384 651 323,352 -128,437 439,943 4,953,108 2,523,487 666,925 3,514,962 3,042,049 472,826 87 406,572 379,929 301,578 78,351 26,643 364,650 323,355	2009年度 3,160,147 2,388,769 107,054 651,425 12,899 216,679 559,172 529,387 29,785 300,652 603 296,775 -164,931 580,183 4,651,903 2,180,275 685,515 3,225,345 2,754,118 471,158 69 394,242 364,457 294,826 69,630 29,785 346,801 296,770	2010年度 3,084,744 2,278,468 142,759 652,256 11,262 202,776 537,542 511,861 25,681 311,922 636 305,871 -147,138 488,309 4,478,155 2,079,448 632,433 3,095,596 2,637,516 458,005 75 390,404 364,723 297,210 67,512 25,681 359,723 305,870	2011年度 3,147,408 2,333,646 157,616 645,596 10,550 243,329 533,989 510,234 23,755 359,966 716 352,843 -150,053 428,505 4,563,143 2,136,536 616,717 3,146,153 2,602,960 543,137 56 383,936 360,181 297,028 63,153 23,755 416,337 352,843	2012年度 3,160,322 2,275,906 210,878 663,635 9,904 261,376 556,561 530,856 25,705 332,775 658 327,383 -162,485 335,259 4,483,807 2,137,000 521,418 3,183,922 2,524,615 659,253 53 394,075 368,370 307,274 61,096 25,705 384,392 327,388	2013年度 3,258,808 2,310,721 242,929 695,395 9,763 347,292 580,056 552,975 27,081 321,130 638 312,942 -190,574 311,494 4,628,207 2,181,526 500,664 3,357,398 2,623,712 733,626 60 389,483 362,402 299,632 62,770 27,081 380,662 312,936	2014年度 3,410,574 2,428,960 243,937 728,151 9,526 387,592 593,948 566,593 27,355 274,284 547 266,616 -209,875 247,522 4,704,046 2,303,957 448,176 3,559,397 2,721,234 838,094 68 384,073 356,718 294,599 62,119 27,355 312,399 267,881

(3) 一般政府

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1 政府最終消費支出	5,895,694	5,918,123	5,861,951	5,881,202	5,781,085	5,760,228	5,793,596
2 財産所得	1,157,689	1,033,717	951,849	884,232	838,779	979,404	940,279
(1) 利子	1,155,882	1,031,897	950,073	882,464	837,202	977,788	938,622
(2) 賃貸料	1,807	1,820	1,776	1,768	1,577	1,616	1,657
3 補助金	304,777	274,137	313,058	273,831	249,693	224,370	206,585
4 現物社会移転以外の社会給付	3,797,287	3,925,444	4,027,618	3,972,116	4,029,073	4,131,851	4,269,551
(1) 現金による社会保障給付	2,933,092	3,043,275	3,099,292	3,001,148	3,083,281	3,155,659	3,235,589
(2) 無基金雇用者社会給付	191,232	183,732	216,000	208,581	170,577	192,391	231,102
(3) 社会扶助給付	672,962	698,437	712,327	762,387	775,215	783,801	802,860
5 その他の経常移転	11,039,927	10,210,745	10,233,797	10,522,036	11,361,753	11,867,315	11,567,692
うち非生命純保険料	1,094	983	944	1,059	1,034	1,046	1,031
6 貯蓄(純)	-264,775	-402,381	- 515,964	-471,305	- 341,402	-467,960	-410,565
支払	21,930,600	20,959,785	20,872,310	21,062,113	21,918,982	22,495,208	22,367,137
(参考)現物社会移転	4,378,707	4,386,900	4,314,032	4,348,042	4,355,840	4,324,291	4,329,538
うち現物社会給付	2,116,407	2,090,091	2,149,773	2,220,784	2,269,198	2,290,641	2,345,933
(参考)支払利子(FISIM調整前)	1,319,749	1,222,396	1,144,331	1,082,314	1,030,465	1,149,353	1,083,219
7 財産所得	1,068,476	911,368	850,677	865,263	996,186	1,108,270	1,063,020
(1) 利子	956,764	801,672	737,349	761,863	893,754	993,319	960,943
(2) 法人企業の分配所得	79,021	76,729	76,058	75,275	74,650	74,859	74,890
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	198	154	132	127	144	151	148
(4) 賃貸料	32,493	32,812	37,139	27,998	27,638	39,941	27,040
8 生産・輸入品に課される税	3,881,264	3,772,541	3,737,142	3,791,461	4,010,676	4,024,673	3,964,225
9 所得・富等に課される経常税	3,919,487	3,309,525	3,293,615	3,572,907	3,946,747	4,273,725	4,265,879
10 社会負担	4,442,681	4,349,507	4,361,710	4,381,889	4,430,930	4,573,024	4,604,922
(1) 現実社会負担	4,251,449	4,165,775	4,145,710	4,173,308	4,260,353	4,380,633	4,373,820
a.雇主の強制的現実社会負担	2,096,300	2,039,927	2,011,649	2,026,266	2,068,907	2,117,853	2,126,901
b.雇用者の強制的社会負担	2,155,150	2,125,848	2,134,061	2,147,043	2,191,446	2,262,780	2,246,918
(2) 帰属社会負担	191,232	183,732	216,000	208,581	170,577	192,391	231,102
11 その他の経常移転	8,618,692	8,616,844	8,629,165	8,450,592	8,534,443	8,515,517	8,469,092
うち非生命保険金	1,294	1,156	1,114	1,234	1,126	1,107	1,177
受取	21,930,600	20,959,785	20,872,310	21,062,113	21,918,982	22,495,208	22,367,137
(参考)受取利子(FISIM調整前)	951,429	797,277	732,166	756,164	887,418	984,675	952,448

可処分所得の使用勘定

	項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	ĄΓ	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1	(再掲)最終消費支出	5,895,694	5,918,123	5,861,951	5,881,202	5,781,085	5,760,228	5,793,596
	(1) 個別消費支出	4,378,707	4,386,900	4,314,032	4,348,042	4,355,840	4,324,291	4,329,538
	(2) 集合消費支出	1,516,988	1,531,222	1,547,919	1,533,160	1,425,245	1,435,937	1,464,058
2	(再掲)貯蓄(純)	-264,775	-402,381	-515,964	-471,305	-341,402	-467,960	-410,565
	支払	5,630,920	5,515,742	5,345,987	5,409,897	5,439,684	5,292,268	5,383,030
3	可処分所得	5,630,920	5,515,742	5,345,987	5,409,897	5,439,684	5,292,268	5,383,030
	受取	5,630,920	5,515,742	5,345,987	5,409,897	5,439,684	5,292,268	5,383,030

調整可処分所得の使用勘定

	項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	(クロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1 月	見実最終消費	1,516,988	1,531,222	1,547,919	1,533,160	1,425,245	1,435,937	1,464,058
2 ((再揭) 貯蓄 (純)	-264,775	-402,381	-515,964	-471,305	-341,402	-467,960	-410,565
₹	支払	1,252,213	1,128,841	1,031,955	1,061,855	1,083,843	967,977	1,053,493
3 訓	調整可処分所得	1,252,213	1,128,841	1,031,955	1,061,855	1,083,843	967,977	1,053,493
Ž	受取	1,252,213	1,128,841	1,031,955	1,061,855	1,083,843	967,977	1,053,493

					重)	<u> 単位:百万円)</u>	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	X II
5,894,755	5,990,880	5,983,329	6,071,051	6,061,924	6,182,958	6,314,079	1 政府最終消費支出
936,324	898,434	916,053	917,876	904,164	884,965	868,561	2 財産所得
934,417	896,370	914,501	916,289	902,225	883,039	866,488	(1) 利子
1,907	2,064	1,552	1,587	1,939	1,926	2,073	(2) 賃貸料
196,315	256,623	231,336	227,020	214,182	229,918	213,611	3 補助金
4,373,333	4,405,462	4,733,765	4,783,052	4,895,642	4,853,676	4,908,757	4 現物社会移転以外の社会給付
3,337,368	3,316,089	3,514,295	3,525,902	3,623,645	3,624,773	3,643,678	(1) 現金による社会保障給付
213,149	203,131	191,107	189,644	197,423	146,457	139,880	(2) 無基金雇用者社会給付
822,816	886,241	1,028,363	1,067,505	1,074,574	1,082,446	1,125,199	(3) 社会扶助給付
11,232,313	10,654,105	10,999,668	11,208,492	11,634,755	12,318,672	13,092,342	5 その他の経常移転
1,041	960	976	1,112	1,019	974	842	うち非生命純保険料
-275,041	-470,832	-494,267	-618,210	- 579,085	- 550,661	-463,758	6 貯蓄(純)
22,358,000	21,734,672	22,369,884	22,589,281	23,131,582	23,919,528	24,933,592	支払
4,467,672	4,552,031	4,634,668	4,752,748	4,761,682	4,923,958	5,032,161	(参考)現物社会移転
1,847,832	1,816,554	1,887,040	1,944,022	1,985,513	2,028,608	2,078,823	うち現物社会給付
1,067,142	1,017,972	1,012,215	1,002,753	981,261	954,771	930,122	(参考)支払利子 (FISIM 調整前)
868,901	774,768	695,361	692,575	652,501	770,275	790,815	7 財産所得
766,641	676,316	596,527	580,248	541,080	643,457	661,255	(1) 利子
75,207	72,204	72,698	75,431	79,378	80,358	81,107	(2) 法人企業の分配所得
120	98	99	88	80	91	104	(3) 保険契約者に帰属する財産所得
26,933	26,150	26,037	36,808	31,963	46,369	48,349	(4) 賃貸料
3,780,050	3,471,395	3,641,153	3,716,526	3,738,251	3,892,884	4,648,733	8 生産・輸入品に課される税
3,589,013	3,046,887	3,117,479	3,162,879	3,351,904	3,647,553	3,629,658	9 所得・富等に課される経常税
4,988,113	4,845,379	5,049,450	5,039,647	5,273,685	5,349,435	5,533,632	10 社会負担
4,774,964	4,642,248	4,858,343	4,850,003	5,076,262	5,202,979	5,393,752	(1) 現実社会負担
2,315,058	2,221,731	2,399,744	2,382,542	2,471,130	2,538,357	2,629,677	a.雇主の強制的現実社会負担
2,459,905	2,420,518	2,458,599	2,467,460	2,605,131	2,664,622	2,764,075	b.雇用者の強制的社会負担
213,149	203,131	191,107	189,644	197,423	146,456	139,880	(2) 帰属社会負担
9,131,923	9,596,242	9,866,440	9,977,654	10,115,241	10,259,381	10,330,754	11 その他の経常移転
1,141	1,050	1,030	1,188	1,050	1,056	863	うち非生命保険金
22,358,000	21,734,672	22,369,884	22,589,281	23,131,582	23,919,528	24,933,592	受取
760,363	669,647	589,839	574,450	536,946	639,355	656,789	(参考)受取利子(FISIM調整前)

平成2	0年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008	8年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	ж
5,8	94,755	5,990,880	5,983,329	6,071,051	6,061,924	6,182,958	6,314,079	1 (再掲)最終消費支出
4,4	67,672	4,552,031	4,634,668	4,752,748	4,761,682	4,923,958	5,032,161	(1) 個別消費支出
1,4	27,083	1,438,850	1,348,661	1,318,304	1,300,242	1,259,000	1,281,917	(2) 集合消費支出
- 2	75,041	-470,832	-494,267	-618,210	- 579,085	- 550,661	-463,758	2 (再掲)貯蓄(純)
5,6	19,714	5,520,048	5,489,063	5,452,841	5,482,839	5,632,297	5,850,321	支払
5,6	19,714	5,520,048	5,489,063	5,452,841	5,482,839	5,632,297	5,850,321	3 可処分所得
5,6	19,714	5,520,048	5,489,063	5,452,841	5,482,839	5,632,297	5,850,321	受取

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	-X-I
1,427,083	1,438,850	1,348,661	1,318,304	1,300,242	1,259,000	1,281,917	1 現実最終消費
-275,041	-470,832	- 494,267	-618,210	- 579,085	- 550,661	-463,758	2 (再掲)貯蓄(純)
1,152,043	968,017	854,395	700,093	721,157	708,340	818,159	支払
1,152,043	968,017	854,395	700,093	721,157	708,340	818,159	3 調整可処分所得
1,152,043	968,017	854,395	700,093	721,157	708,340	818,159	受取

(4) 家計(個人企業を含む)

75 D	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1 最終消費支出	20,047,725	19,515,855	19,630,185	19,481,275	19,783,500	20,131,486	20,493,623
2 財産所得	-128,392	-279,455	-324,156	-303,867	-279,309	-210,236	-141,711
(1) 消費者負債利子	-353,259	-412,838	-422,963	-406,808	-407,607	-377,625	-333,442
(2) その他の利子	210,523	119,975	88,530	89,538	111,053	148,093	170,308
(3) 賃貸料	14,345	13,408	10,277	13,404	17,244	19,296	21,424
3 所得・富等に課される経常税	2,314,779	2,002,535	1,874,316	1,975,079	1,998,976	2,120,741	2,233,626
4 社会負担	6,702,845	7,207,529	6,512,574	6,994,207	6,285,489	6,577,002	6,424,010
(1) 現実社会負担	4,874,480	4,756,326	4,641,275	4,572,378	4,653,099	4,799,253	4,778,863
a.雇主の現実社会負担	2,542,217	2,477,738	2,385,846	2,323,740	2,355,639	2,433,630	2,437,042
b.雇用者の社会負担	2,332,263	2,278,588	2,255,429	2,248,638	2,297,460	2,365,623	2,341,820
(2) 帰属社会負担	1,828,365	2,451,203	1,871,299	2,421,829	1,632,390	1,777,749	1,645,147
5 その他の経常移転	636,987	588,470	543,815	570,551	537,768	530,261	577,340
うち非生命純保険料	220,163	200,445	197,303	223,235	219,455	223,626	227,158
6 貯蓄(純)	1,935,680	3,030,593	2,391,408	2,840,809	2,034,384	2,044,030	1,031,895
支払	31,509,625	32,065,527	30,628,142	31,558,054	30,360,808	31,193,285	30,618,783
(参考)支払利子(FISIM調整前)	928,312	866,011	811,186	800,613	765,583	732,625	745,252
7 営業余剰・混合所得	2,790,502	2,739,978	2,848,588	2,863,768	2,841,403	2,927,748	2,891,691
(1) 営業余剰(持ち家)	1,782,427	1,761,186	1,785,170	1,836,491	1,885,056	1,957,185	2,003,123
(2) 混合所得	1,008,074	978,792			956,347	970,564	888,568
8 府民雇用者報酬	20,573,971	20,541,104	19,606,172	19,993,538	19,022,405	19,153,096	18,648,736
(1) 賃金·俸給	16,203,389	15,612,163		15,247,969	15,034,376	14,941,716	14,566,546
(2) 雇主の社会負担	4,370,582	4,928,941	4,257,145	4,745,569	3,988,029	4,211,379	4,082,189
a.雇主の現実社会負担	2,542,217	2,477,738	2,385,846	2,323,740	2,355,639	2,433,630	2,437,042
b.雇主の帰属社会負担	1,828,365	2,451,203	1,871,299		1,632,390	1,777,749	1,645,147
9 財産所得	1,646,071	1,632,843			2,254,376	2,631,478	2,597,729
(1) 利子	470,584	504,032		600,370	878,117	1,090,797	1,176,883
(2) 配当	170,771	216,487	242,095	277,940	406,749	511,214	413,704
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	849,029	770,332	707,638	721,084	762,711	799,852	744,366
(4) 賃貸料	155,687	141,992			206,799	229,615	262,776
10 現物社会移転以外の社会給付	5,906,478	6,702,257			5,928,647	6,181,142	6,190,694
(1) 現金による社会保障給付	2,933,092	3,043,275	3,099,292	3,001,148	3,083,281	3,155,659	3,235,589
(2) 年金基金による社会給付	456,419	494,548			422,770	446,156	485,679
(3) 無基金雇用者社会給付	1,828,365	2,451,203			1,632,390	1,777,749	1,645,147
(4) 社会扶助給付	688,601	713,231	725,673		790,206	801,578	824,279
11 その他の経常移転	425,991	353,343			344,001	327,356	370,569
うち非生命保険金	213,825	194,657	190,170	218,632	212,614	217,337	219,935
12 年金基金年金準備金の変動	166,612	96,003	54,600	- 33,634	- 30,024	-27,535	-80,636
受取	31,509,625	32,065,527	30,628,142		30,360,808	31,193,285	30,618,783
(参考)現物社会移転	4,174,127	4,157,353		4,145,492	4,156,270	4,138,756	4,133,616
うち現物社会給付	2,110,074	2,083,908	2,143,662	2,214,463	2,262,861	2,284,312	2,339,459
(参考)受取利子(FISIM調整前)	379,159	420,158	512,792	494,459	722,617	890,913	981,374
(注)1. 可処分所得=(受取-12)-(2~	-5の合計)						

(注)1. 可処分所得=(受取-12)-(2~5の合計)

可処分所得の使用勘定

	項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	快口	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1	(再掲)最終消費支出	20,047,725	19,515,855	19,630,185	19,481,275	19,783,500	20,131,486	20,493,623
2	(再掲)貯蓄(純)	1,935,680	3,030,593	2,391,408	2,840,809	2,034,384	2,044,030	1,031,895
	支払	21,983,405	22,546,448	22,021,593	22,322,083	21,817,884	22,175,517	21,525,518
3	可処分所得	21,816,793	22,450,446	21,966,993	22,355,717	21,847,909	22,203,052	21,606,154
4	(再掲)年金基金年金準備金の変動	166,612	96,003	54,600	- 33,634	- 30,024	-27,535	-80,636
	受取	21,983,405	22,546,448	22,021,593	22,322,083	21,817,884	22,175,517	21,525,518
	(参考)貯蓄率	8.8	13.4	10.9	12.7	9.3	9.2	4.8

(注)2. 貯蓄率=貯蓄÷(可処分所得+年金基金年金準備金の変動)

調整可処分所得の使用勘定

	項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	次日	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1	現実最終消費	24,221,852	23,673,209	23,748,736	23,626,767	23,939,770	24,270,242	24,627,240
2	(再掲)貯蓄(純)	1,935,680	3,030,593	2,391,408	2,840,809	2,034,384	2,044,030	1,031,895
	支払	26,157,532	26,703,802	26,140,144	26,467,576	25,974,154	26,314,272	25,659,135
3	調整可処分所得	25,990,920	26,607,799	26,085,544	26,501,209	26,004,178	26,341,807	25,739,771
4	(再掲)年金基金年金準備金の変動	166,612	96,003	54,600	- 33,634	- 30,024	-27,535	-80,636
	受取	26,157,532	26,703,802	26,140,144	26,467,576	25,974,154	26,314,272	25,659,135

					直)	<u> 単位:百万円)</u>	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
20,655,630	18,980,085	18,667,235	18,971,729	18,648,157	20,018,340	19,905,814	1 最終消費支出
-138,131	-129,471	- 142,459	-109,583	-95,348	-73,921	-8,536	2 財産所得
-278,503	-256,206	-207,961	-156,550	-142,642	-125,865	-115,943	
128,992	113,993	50,992	29,983	26,960	34,976	88,442	(2) その他の利子
11,380	12,742	14,510	16,985	20,334	16,968	18,965	
2,152,608	1,976,789	1,902,674	1,906,241	1,955,804	2,044,142	1,649,800	
6,347,105	6,294,768	6,347,596	6,261,296	6,575,812	6,699,356	6,887,826	
5,154,892	5,006,705	5,223,066	5,210,184	5,444,632	5,565,381	5,750,471	(1) 現実社会負担
2,616,636	2,516,557	2,696,955	2,679,570	2,778,405	2,837,989	2,924,277	a.雇主の現実社会負担
2,538,256	2,490,148	2,526,111	2,530,613	2,666,227	2,727,392	2,826,194	
1,192,213	1,288,063	1,124,530	1,051,112	1,131,180	1,133,975	1,137,355	
543,762	618,477	605,630	568,436	544,975	637,686	579,803	5 その他の経常移転
233,475	214,163	219,819	253,695	235,273	224,218	191,829	うち非生命純保険料
-251,271	1,046,461	1,271,554	955,821	1,230,012	- 353,588	660,301	6 貯蓄(純)
29,309,703	28,787,109	28,652,229	28,553,940	28,859,412	28,972,015	29,675,008	
685,067	639,132	605,701	588,472	588,827	597,100	643,454	(参考)支払利子 (FISIM 調整前)
2,768,681	2,818,845	2,865,119	2,805,987	2,814,437	2,905,573	2,877,103	7 営業余剰・混合所得
2,031,709	2,110,615	2,086,928	2,098,635	2,138,189	2,122,525	2,120,780	(1) 営業余剰(持ち家)
736,973	708,230	778,190	707,352	676,248	783,048	756,322	(2) 混合所得
18,271,242	17,533,448	17,165,254	16,985,774	17,063,334	16,906,069	17,502,947	8 府民雇用者報酬
14,462,393	13,728,828	13,343,770	13,255,092	13,153,749	12,934,105	13,441,316	(1) 賃金·俸給
3,808,849	3,804,620	3,821,485	3,730,682	3,909,585	3,971,964	4,061,632	(2) 雇主の社会負担
2,616,636	2,516,557	2,696,955	2,679,570	2,778,405	2,837,989	2,924,277	a.雇主の現実社会負担
1,192,213	1,288,063	1,124,530	1,051,112	1,131,180	1,133,975	1,137,355	b.雇主の帰属社会負担
2,168,162	2,184,983	2,215,998	2,352,752	2,431,691	2,479,950	2,644,618	9 財産所得
1,011,412	1,017,745	1,060,022	1,085,138	1,074,932	1,119,398	1,192,697	(1) 利子
341,417	337,015	296,103	374,066	395,165	389,255	394,170	(2) 配当
644,169	644,627	644,913	640,099	658,372	689,442	722,054	(3) 保険契約者に帰属する財産所得
171,164	185,596	214,960	253,449	303,222	281,855	335,697	(4) 賃貸料
5,891,201	6,064,300	6,222,619	6,205,753	6,379,644	6,452,054	6,513,001	10 現物社会移転以外の社会給付
3,337,368	3,316,089	3,514,295	3,525,902	3,623,645	3,624,773	3,643,678	(1) 現金による社会保障給付
508,366	529,387	511,861	510,234	530,856	552,975	566,593	(2) 年金基金による社会給付
1,192,213	1,288,063	1,124,530	1,051,112	1,131,180	1,133,975	1,137,355	(3) 無基金雇用者社会給付
853,254	930,760	1,071,933	1,118,505	1,093,963	1,140,331	1,165,375	(4) 社会扶助給付
338,854	350,464	330,378	353,727	332,792	418,943	347,213	11 その他の経常移転
226,783	210,216	216,107	247,060	230,295	219,845	187,140	うち非生命保険金
-128,437	-164,931	-147,138	-150,053	- 162,485	-190,574	-209,875	12 年金基金年金準備金の変動
29,309,703	28,787,109	28,652,229	28,553,940	28,859,412	28,972,015	29,675,008	受取
4,258,132	4,345,287	4,455,958	4,602,648	4,649,569	4,815,452	4,887,447	(参考)現物社会移転
1,841,421	1,810,045	1,881,017	1,937,997	1,979,468	2,022,551	2,072,654	うち現物社会給付
858,343	849,358	899,902	929,452	966,133	1,019,111	1,097,368	(参考)受取利子(FISIM調整前)
	-,	,	-,	,	, -,	,,	

平成20年度	平成21年度	平成22年度	亚成93年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	項目
20,655,630	18,980,085	18,667,235	18,971,729	18,648,157	20,018,340		1 (再掲)最終消費支出
-251,271	1,046,461	1,271,554	955,821	1,230,012			
20,404,359	20,026,546	19,938,788	19,927,551	19,878,170	19,664,752		
20,532,796	20,191,476	20,085,927	20,077,603	20,040,655	19,855,326	20,775,990	
-128,437	-164,931	-147.138	-150,053	-162,485	-190,574	-209,875	** = 3 * 72 * 11 *
20,404,359	20,026,546	19,938,788	19,927,551	19,878,170	19,664,752	20,566,115	
-1.2	5.2	6.4	4.8	6.2	-1.8	3.2	

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	次日
24,913,763	23,325,371	23,123,193	23,574,378	23,297,726	24,833,792	24,793,261	1 現実最終消費
-251,271	1,046,461	1,271,554	955,821	1,230,012	-353,588	660,301	2 (再掲)貯蓄(純)
24,662,491	24,371,832	24,394,747	24,530,199	24,527,739	24,480,204	25,453,562	支払
24,790,929	24,536,763	24,541,885	24,680,252	24,690,224	24,670,778	25,663,437	3 調整可処分所得
-128,437	-164,931	-147,138	-150,053	-162,485	-190,574	-209,875	4 (再掲)年金基金年金準備金の変動
24,662,491	24,371,832	24,394,747	24,530,199	24,527,739	24,480,204	25,453,562	受取

(5) 対家計民間非営利団体

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
坝 日	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1 最終消費支出	380,562	355,046	376,293	369,890	371,690	377,933	364,286
2 財産所得	-6,024	-10,217	-11,394	-9,144	-6,375	-3,411	-2,531
(1) 利子	-6,983	-11,171	-12,436	-10,303	-7,533	-4,562	-3,642
(2) 賃貸料	959	954	1,042	1,159	1,158	1,151	1,111
3 現物社会移転以外の社会給付	132,696	174,478	128,848	167,608	114,338	123,910	116,134
(1) 無基金雇用者社会給付	117,057	159,684	115,501	152,178	99,348	106,133	94,714
(2) 社会扶助給付	15,639	14,794	13,347	15,430	14,990	17,777	21,420
4 その他の経常移転	3,161	2,907	2,894	3,392	3,508	3,607	3,316
うち非生命純保険料	3,161	2,907	2,894	3,392	3,508	3,607	3,316
5 貯蓄(純)	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360
支払	573,280	603,089	582,117	610,554	535,271	587,502	535,565
(参考)支払利子 (FISIM 調整前)	7,778	4,467	3,151	2,647	2,961	4,496	5,586
6 財産所得	27,267	23,443	22,106	22,367	24,932	31,536	35,129
(1) 利子	24,506	20,930	19,478	19,784	22,295	28,816	32,363
(2) 法人企業の分配所得	93	105	122	146	177	193	200
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	727	502	452	364	471	530	611
(4) 賃貸料	1,941	1,906	2,054	2,073	1,989	1,997	1,955
7 帰属社会負担	117,057	159,684	115,501	152,178	99,348	106,133	94,714
8 その他の経常移転	428,956	419,962	444,510	436,009	410,991	449,833	405,722
うち非生命保険金	2,398	2,314	2,179	2,805	2,557	2,828	2,582
受取	573,280	603,089	582,117	610,554	535,271	587,502	535,565
(参考)受取利子(FISIM調整前)	21,881	18,537	16,801	16,935	19,020	24,591	28,361

可処分所得の使用勘定

	塔口	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1	(再掲)最終消費支出	380,562	355,046	376,293	369,890	371,690	377,933	364,286
2	(再掲)貯蓄(純)	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360
	支払	443,447	435,921	461,769	448,698	423,801	463,395	418,646
3	可処分所得	443,447	435,921	461,769	448,698	423,801	463,395	418,646
	受取	443,447	435,921	461,769	448,698	423,801	463,395	418,646

調整可処分所得の使用勘定

	項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1	(再掲)貯蓄(純)	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360
	支払	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360
2	調整可処分所得	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360
	受取	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360

					(-	平位:日万円)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	Д П
363,333	374,635	406,884	449,148	487,279	507,879	486,098	1 最終消費支出
73	-4,067	- 5,660	-5,446	-6,792	-5,972	- 5,431	2 財産所得
-936	- 5,040	-6,718	-6,688	-8,210	-7,425	-6,970	(1) 利子
1,009	973	1,058	1,242	1,418	1,453	1,539	(2) 賃貸料
96,082	117,182	106,223	108,954	82,101	123,954	106,980	3 現物社会移転以外の社会給付
65,644	72,664	62,653	57,954	62,712	66,070	66,737	(1) 無基金雇用者社会給付
30,438	44,518	43,570	51,000	19,389	57,884	40,243	(2) 社会扶助給付
3,432	3,193	3,331	3,900	3,670	3,610	3,090	4 その他の経常移転
3,432	3,193	3,331	3,900	3,670	3,610	3,090	うち非生命純保険料
38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321	5 貯蓄(純)
501,000	502,619	568,584	557,187	605,279	633,830	659,058	支払
6,806	4,416	3,188	2,494	929	1,031	1,337	(参考)支払利子 (FISIM 調整前)
34,036	33,958	33,123	23,360	21,591	21,878	23,741	6 財産所得
31,267	31,002	29,956	16,970	14,487	13,508	14,317	(1) 利子
180	163	182	3,206	3,621	4,577	5,652	(2) 法人企業の分配所得
465	378	413	279	272	307	344	(3) 保険契約者に帰属する財産所得
2,124	2,415	2,572	2,905	3,211	3,486	3,428	(4) 賃貸料
65,644	72,664	62,653	57,954	62,712	66,070	66,737	7 帰属社会負担
401,320	395,997	472,808	475,873	520,976	545,882	568,580	8 その他の経常移転
2,730	2,329	2,740	2,540	3,081	2,986	2,547	うち非生命保険金
501,000	502,619	568,584	557,187	605,279	633,830	659,058	受取
28,115	27,330	26,413	13,416	11,893	10,949	11,707	(参考)受取利子 (FISIM 調整前)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	· 块口
363,333	374,635	406,884	449,148	487,279	507,879	486,098	1 (再掲)最終消費支出
38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321	2 (再掲)貯蓄(純)
401,412	386,311	464,690	449,779	526,301	512,238	554,419	支払
401,412	386,311	464,690	449,779	526,301	512,238	554,419	3 可処分所得
401,412	386,311	464,690	449,779	526,301	512,238	554,419	受取

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	(共日
38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321	1 (再掲)貯蓄(純)
38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321	支払
38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321	2 調整可処分所得
38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321	受取

3 制度部門別資本調達勘定(実物取引)

(1) 非金融法人企業

						<u>i</u>)	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総固定資本形成	5,050,802	4,739,614	4,728,559	5,009,335	4,790,287	5,153,345	5,167,474
(控除)固定資本減耗	4,199,595	4,065,968	4,022,078	4,077,471	4,153,156	4,362,277	4,489,678
在庫品増加	13,634	-113,480	-23,573	82,233	45,405	-263,044	146,998
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	-314,664	-625,612	- 194,962	- 905,376	-63,311	-413,241	469,308
資産の変動	550,178	-65,447	487,946	108,720	619,226	114,783	1,294,102
貯蓄(純)	464,743	- 149,346	406,133	44,027	545,675	64,949	1,248,858
資本移転等(純)	85,435	83,899	81,813	64,693	73,551	49,834	45,244
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	550,178	-65,447	487,946	108,720	619,226	114,783	1,294,102

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総固定資本形成	4,626,684	4,484,033	4,630,282	4,232,494	4,381,077	4,607,010	4,934,731
(控除)固定資本減耗	4,462,368	4,429,000	4,271,270	4,264,223	4,135,033	4,203,993	4,268,162
在庫品増加	415,568	-451,755	-162,467	-29,091	-87,245	-207,275	-63,921
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	1,276,222	1,814,116	1,734,458	2,879,521	2,042,415	2,112,350	1,166,857
資産の変動	1,856,107	1,417,395	1,931,003	2,818,701	2,201,214	2,308,092	1,769,505
貯蓄(純)	1,812,231	1,370,623	1,875,668	2,722,197	2,159,951	2,265,689	1,714,749
資本移転等(純)	43,876	46,772	55,335	96,504	41,263	42,403	54,756
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	1.856.107	1.417.395	1.931.003	2.818.701	2.201.214	2.308.092	1.769.505

(2) 金融機関

						<u>i</u>)	<u>単位:百万円)</u>
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ж.н	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総固定資本形成	245,220	234,532	273,759	275,431	251,374	254,636	253,436
(控除)固定資本減耗	215,026	217,717	214,922	233,340	246,502	249,180	238,266
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	753,639	768,866	871,294	634,673	718,612	440,528	489,104
資産の変動	783,832	785,681	930,132	676,764	723,483	445,984	504,274
貯蓄(純)	783,832	785,681	930,132	676,764	723,483	445,984	504,274
資本移転(純)	0	0	0	0	0	0	0
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	783,832	785,681	930,132	676,764	723,483	445,984	504,274

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
· 探口	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総固定資本形成	281,240	295,455	289,715	271,027	252,314	343,207	279,921
(控除)固定資本減耗	243,740	249,823	260,239	267,514	264,331	268,897	278,046
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	402,443	534,551	458,833	424,991	347,275	237,184	245,646
資産の変動	439,943	580,183	488,309	428,505	335,259	311,494	247,522
貯蓄(純)	439,943	580,183	488,309	428,505	335,259	311,494	247,522
資本移転(純)	0	0	0	0	0	0	0
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	439,943	580,183	488,309	428,505	335,259	311,494	247,522

(3) 一般政府

						1)	<u>単位:百万円)</u>
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
——————————————————————————————————————	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総固定資本形成	868,281	788,432	666,681	638,822	566,981	544,449	503,695
(控除)固定資本減耗	593,101	584,715	577,035	571,645	564,130	559,619	558,260
在庫品増加	0	0	0	0	0	0	0
土地の購入(純)	117,581	102,968	51,887	49,346	12,534	44,440	42,317
純貸出(+)/純借入(-)	-566,813	-636,956	- 588,210	-491,608	-309,054	-450,295	-361,764
資産の変動	-174,052	-330,271	-446,677	-375,085	-293,669	-421,025	-374,012
貯蓄(純)	-264,775	-402,381	-515,964	-471,305	-341,402	-467,960	-410,565
資本移転(純)	90,723	72,110	69,287	96,220	47,733	46,935	36,553
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	-174,052	-330,271	- 446,677	- 375,085	-293,669	-421,025	-374,012

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
——————————————————————————————————————	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総固定資本形成	470,276	504,074	470,609	430,297	441,308	503,029	563,347
(控除)固定資本減耗	556,740	538,947	529,720	521,611	520,612	527,158	533,498
在庫品増加	0	0	0	0	1	2	3
土地の購入(純)	30,501	38,230	31,114	-1,628	5,283	-21,898	-10,770
純貸出(+)/純借入(-)	-182,732	-402,151	- 425,976	- 558,357	-494,781	-483,038	-465,488
資産の変動	-238,695	-398,794	- 453,973	-651,299	- 568,802	- 529,065	- 446,409
貯蓄(純)	-275,041	-470,832	-494,267	-618,210	-579,085	-550,661	-463,758
資本移転(純)	36,346	72,038	40,294	- 33,089	26,638	35,598	30,080
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	-238,695	- 398,794	- 453.973	-651.299	-552.447	-515.063	-433.678

(4) 家計(個人企業を含む)

						<u>(</u>	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
——————————————————————————————————————	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総固定資本形成	1,478,361	1,504,196	1,417,004	1,381,375	1,350,073	1,324,305	1,178,225
(控除)固定資本減耗	1,748,655	1,739,643	1,688,161	1,688,599	1,699,495	1,712,634	1,762,616
在庫品増加	5,272	-7,736	-1,456	12,265	-35	-30,198	10,618
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	2,075,600	3,171,385	2,553,592	3,033,314	2,266,082	2,343,841	1,475,816
資産の変動	1,810,578	2,928,203	2,280,979	2,738,356	1,916,625	1,925,313	902,044
貯蓄(純)	1,935,680	3,030,593	2,391,408	2,840,809	2,034,384	2,044,030	1,031,895
資本移転(純)	-125,102	-102,390	-110,429	-102,453	-117,759	-118,717	-129,851
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	1,810,578	2,928,203	2,280,979	2,738,356	1,916,625	1,925,313	902,044

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総固定資本形成	1,119,357	931,285	904,927	898,482	925,055	950,264	922,513
(控除)固定資本減耗	1,809,884	1,745,549	1,676,875	1,670,690	1,668,649	1,674,251	1,730,929
在庫品増加	22,590	-23,646	-10,742	-11,059	-6,187	-11,043	-9,122
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	291,039	1,757,973	1,915,661	1,598,417	1,839,279	238,911	1,333,638
資産の変動	-376,897	920,064	1,132,971	815,150	1,089,497	-496,119	516,101
貯蓄(純)	-251,271	1,046,461	1,271,554	955,821	1,230,012	- 353,588	660,301
資本移転(純)	-125,626	- 126,397	-138,583	-140,671	-140,515	-142,531	-144,200
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	-376,897	920,064	1,132,971	815,150	1,089,497	-496,119	516,101

(5) 対家計民間非営利団体

						<u>i</u>)	単位:百万円)
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
<u>Д</u> Г	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総固定資本形成	92,349	117,367	92,306	95,656	85,134	95,991	87,434
(控除) 固定資本減耗	76,183	73,468	74,572	73,393	71,866	71,834	71,616
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	51,671	41,891	73,195	61,238	43,028	65,435	42,651
資産の変動	67,837	85,790	90,929	83,501	56,296	89,592	58,469
貯蓄(純)	62,885	80,875	85,476	78,808	52,111	85,462	54,360
資本移転(純)	4,952	4,915	5,453	4,693	4,185	4,130	4,109
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	67,837	85,790	90,929	83,501	56,296	89,592	58,469

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
集 口	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総固定資本形成	80,698	86,096	79,646	92,555	92,315	116,344	115,566
(控除)固定資本減耗	68,949	67,023	65,944	66,073	66,743	70,248	73,674
純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入 (純)を含む)	29,816	-1,814	47,071	- 19,124	17,855	- 37,496	30,165
資産の変動	41,565	17,259	60,773	7,358	43,427	8,600	72,057
貯蓄(純)	38,079	11,676	57,806	631	39,022	4,359	68,321
資本移転(純)	3,486	5,583	2,967	6,727	4,405	4,241	3,736
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	41,565	17,259	60,773	7,358	43,427	8,600	72,057

Ⅲ 経済活動別府内総生産及び要素所得

平成13年度(2001年度)名目

				•				(単	位:白万円)
経済活動の種類	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内 雇用者報酬	営業余剰 ・混合所得
压仍旧数~ 压然			(1)-2)		(3-4)	(控除)補助金	(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	64,769,051	28,009,247	36,759,804	6,163,276	30,596,528	3,383,366	27,213,162	20,986,979	6,226,183
(1)農林水産業	60,676	25,830	34,846	10,412	24,434	1,650	22,783	10,324	12,460
(2)鉱業	7,270	4,061	3,209	824	2,385	1,104	1,281	1,319	-38
(3)製造業	16,456,809	10,348,087	6,108,722	608,505	5,500,217	1,061,167	4,439,051	4,433,989	5,062
①食料品	1,389,102	767,574	621,528	43,122	578,406	107,968	470,439	451,133	19,305
②繊維	264,753	158,372	106,382	11,814	94,568	18,480	76,088	77,217	-1,129
③パルプ・紙	440,468	262,615	177,852	16,122	161,731	30,895	130,835	129,093	1,742
④化学	2,277,937	1,205,355	1,072,582	94,635	977,947	186,322	791,625	778,529	13,096
⑤石油•石炭製品	747,342	445,092	302,251	14,984	287,267	52,505	234,762	219,387	15,374
⑥窯業・土石製品	247,702	137,237	110,465	9,354	101,111	19,189	81,922	80,181	1,741
⑦鉄鋼	924,671	684,472	240,199	43,773	196,425	41,726	154,700	174,347	-19,648
⑧非鉄金属	317,278	225,955	91,323	13,387	77,936	15,864	62,072	66,286	-4,215
⑨金属製品	1,721,690	1,039,882	681,808	55,905	625,904	118,439	507,465	494,888	12,577
⑩一般機械	2,179,827	1,385,106	794,721	58,170	736,550	138,054	598,497	576,844	21,652
⑪電気機械	2,218,413	1,753,298	465,115	105,365	359,750	80,797	278,953	337,602	- 58,649
⑫輸送用機械	748,684	492,326	256,358	28,061	228,297	44,533	183,764	186,076	-2,312
⑬精密機械	194,037	134,671	59,366	8,404	50,961	10,313	40,649	43,090	-2,441
④その他の製造業	2,784,905	1,656,132	1,128,773	105,408	1,023,364	196,083	827,281	819,314	7,967
(4)建設業	3,753,491	1,998,449	1,755,042	160,465	1,594,577	120,868	1,473,708	1,638,782	-165,074
(5)電気・ガス・水道業	1,623,653	392,669	1,230,985	225,653	1,005,332	139,522	865,810	421,266	444,543
(6) 卸売·小売業	12,305,346	4,158,893	8,146,453	683,688	7,462,765	617,211	6,845,554	4,333,922	2,511,632
(7)金融·保険業	3,617,653	1,136,453	2,481,200	222,649	2,258,551	50,071	2,208,480	1,137,274	1,071,206
(8)不動産業	5,925,000	1,070,866	4,854,133	1,838,326	3,015,808	434,144	2,581,664	1,040,857	1,540,807
(9)運輸業	3,188,727	1,356,957	1,831,770	570,173	1,261,597	215,755	1,045,842	1,659,489	-613,647
(10)情報通信業	4,462,576	1,946,908	2,515,668	401,738	2,113,929	187,676	1,926,254	1,294,769	631,485
(11)サービス業	13,367,850	5,570,074	7,797,776	1,440,842	6,356,934	554,199	5,802,735	5,014,989	787,746
2 政府サービス生産者	3,885,298	1,087,247	2,798,051	593,101	2,204,950	7,473	2,197,477	2,197,477	0
(1)電気・ガス・水道業	390,232	174,780	215,452	90,900	124,552	139	124,413	124,413	0
(2) サービス業	1,097,067	143,833	953,234	209,567	743,667	28	743,639	743,639	0
(3)公務	2,398,000	768,635	1,629,365	292,634	1,336,731	7,306	1,329,425	1,329,425	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	883,478	245,050	638,428	76,183	562,245	10,593	551,652	551,652	0
(1)教育	464,262	106,816	357,446	53,584	303,862	4,852	299,010	299,010	0
(2) その他	419,216	138,234	280,982	22,599	258,383	5,741	252,642	252,642	0
小計	69,537,827	29,341,544	40,196,283	6,832,560	33,363,723	3,401,432	29,962,291	23,736,108	6,226,183
輸入品に課される税・関税	482,438	0	482,438	0	482,438	482,438	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	307,383	0	307,383			307,383	0	0	0
合計	69,712,882	29,341,544	40,371,338	6,832,560	33,538,778	3,576,487	29,962,291	23,736,108	6,226,183

				1	1			(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類			(1)-(2)		(3-4)	(控除)補助金	(⑤-⑥)	雇用者報酬	・混合所得(⑦一⑧)
	<u>(1)</u>	2	3	4	(<u>3</u> – <u>4</u>)	(在) 無功並	(<u>3</u> — <u>6)</u>	8	9
1 産業	62,837,588								5,372,622
(1)農林水産業		27,172,133	35,665,455	6,023,328		3,293,062	26,349,065	20,976,443	
	60,578	24,844	35,734	9,807	25,927	1,321	24,607	11,515	13,092
(2)鉱業	6,947	4,046	2,901	820	,	509	1,572	1,210	363
(3)製造業	15,884,885	9,892,412	5,992,473	596,731	5,395,742	1,019,845	4,375,897	4,248,023	127,874
①食料品 ②繊維	1,356,612	718,869	637,743		597,152		488,616	452,092	36,525
	258,482	158,824	99,658	11,762	87,896		70,936	70,647	289
③パルプ・紙	426,825	256,913	169,912		154,017		125,100	120,450	4,651
④化学	2,211,906	1,135,352	1,076,554	101,263	975,291	183,216	792,075	763,162	28,913
⑤石油•石炭製品	834,874	477,314	357,560	14,724			281,983	253,472	28,512
⑥窯業・土石製品	225,466	124,682	100,784				75,215	71,445	3,771
⑦鉄鋼	873,187	651,471	221,716		182,961	37,733	145,228	157,173	-11,945
⑧非鉄金属	383,460	379,276	4,184	17,893			-14,421	2,966	-17,387
⑨金属製品	1,544,607	954,273	590,335	50,700		100,468	439,167	418,484	20,683
⑩一般機械	1,970,935	1,279,096	691,839	53,679	638,159	117,742	520,417	490,440	29,977
①電気機械	2,333,551	1,575,904	757,647	105,111	652,536	128,942	523,594	537,091	-13,497
⑫輸送用機械	710,321	443,805	266,515	26,255	240,260	45,358	194,903	188,931	5,972
⑬精密機械	124,995	76,905	48,090	7,907	40,183	8,184	31,999	34,091	-2,092
④その他の製造業	2,629,665	1,659,729	969,936	103,779	866,157	165,071	701,085	687,581	13,505
(4)建設業	3,679,245	1,955,449	1,723,796	160,165	1,563,631	117,056	1,446,575	1,545,698	-99,123
(5)電気・ガス・水道業	1,583,804	372,779	1,211,025	224,189	986,836	140,795	846,041	437,709	408,333
(6) 卸売・小売業	11,259,676	3,912,103	7,347,573	626,096	6,721,476	554,571	6,166,906	4,197,853	1,969,053
(7)金融·保険業	3,651,482	1,129,095	2,522,387	223,944	2,298,443	72,744	2,225,700	1,178,924	1,046,775
(8)不動産業	5,910,238	1,140,134	4,770,104	1,808,375	2,961,729	428,434	2,533,295	1,132,497	1,400,798
(9)運輸業	3,151,934	1,340,063	1,811,871	557,250	1,254,621	215,372	1,039,249	1,635,056	- 595,807
(10)情報通信業	4,429,059	1,934,985	2,494,073	394,280	2,099,793	186,065	1,913,728	1,373,256	540,472
(11)サービス業	13,219,740	5,466,223	7,753,517	1,421,670	6,331,848	556,352	5,775,496	5,214,703	560,793
2 政府サービス生産者	3,927,350	1,177,301	2,750,049	584,715	2,165,334	7,174	2,158,160	2,158,160	0
(1)電気・ガス・水道業	388,587	174,466	214,121	93,344	120,777	138	120,639	120,639	0
(2)サービス業	1,070,652	139,095	931,557	199,852	731,705	33	731,672	731,672	0
(3)公務	2,468,111	863,740	1,604,371	291,519	1,312,852	7,003	1,305,849	1,305,849	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	909,988	267,107	642,881	73,468	569,413	14,595	554,818	554,818	0
(1)教育	462,522	114,325	348,197	43,714	304,483	5,053	299,430	299,430	0
(2) その他	447,466	152,782	294,684	29,754	264,930	9,542	255,388	255,388	0
小計	67,674,926	28,616,541	39,058,385	6,681,511	32,376,874	3,314,831	29,062,043	23,689,421	5,372,622
輸入品に課される税・関税	461,446	0	461,446	0	461,446	461,446	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	277,873	0	277,873	0	277,873	277,873	0	0	0
合計	67,858,499	28,616,541	39,241,958	6,681,511	32,560,447	3,498,404	29,062,043	23,689,421	5,372,622

	,	-				1		(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類			(1)-(2)		(3-4)	(控除)補助金	(⑤-⑥)	雇用者報酬	・混合所得(⑦一⑧)
	(<u>1</u>)	2	3	4	(<u>5</u> – <u>4</u>)	(在床)補助並	(<u>3</u> — <u>6)</u>	8	9
1 産業	62,113,540	26,764,611	35,348,930	5,925,161	29,423,769	3,209,538	26,214,231	19,920,395	6,293,836
(1)農林水産業									
(2)鉱業	62,170	25,283	36,887	10,008	26,879	1,200 354	25,678	12,280	13,398 566
(3)製造業	6,611 15,769,242	3,754 9,712,563	2,857	810 594,380	2,047	1,035,196	1,693 4,427,102	1,127 3,999,902	427,200
①食料品			6,056,678		5,462,298 565,629			400.789	
②繊維	1,303,682 235,731	696,805 146,989	606,878 88,742	41,249	ŕ	103,726	461,902 62,574	58,606	61,113 3,967
③パルプ・紙	412,402			11,001	77,741	15,168			11,850
④化学		250,243	162,158	15,501	146,657	27,716	118,942	107,091	
⑤石油•石炭製品	2,278,051	1,114,490	1,163,561	106,052	1,057,510	198,874	858,636	768,430	90,206
	818,163	475,703	342,460	12,935	329,525	58,533	270,992	226,165	44,827
⑥窯業・土石製品	225,276	121,593	103,683	7,733	95,951	17,721	78,229	68,474	9,755
⑦鉄鋼 ②はかな屋	990,154	738,349	251,805	37,401	214,405	43,038	171,367	166,295	5,071
⑧非鉄金属	322,217	260,788	61,429	15,532	45,896	10,499	35,397	40,568	-5,171
⑨金属製品⑩ 40.4% bb	1,521,968	911,864	610,103	51,271	558,833	104,278	454,555	402,919	51,635
⑩一般機械	2,027,186	1,286,966	740,220	54,455	685,765	126,517	559,248	488,850	70,398
①電気機械	2,289,851	1,636,678	653,173	105,495	547,679	111,639	436,040	431,364	4,676
②輸送用機械	700,131	434,745	265,386	26,156	239,230	45,359	193,870	175,264	18,606
⑬精密機械	109,894	60,603	49,291	6,909	42,382	8,425	33,958	32,552	1,405
④その他の製造業	2,534,535	1,576,747	957,788	102,691	855,097	163,703	691,394	632,534	58,859
(4)建設業	3,549,576	1,878,814	1,670,762	146,512	1,524,249	104,988	1,419,261	1,418,999	262
(5)電気・ガス・水道業	1,525,600	351,082	1,174,518	228,359	946,159	129,751	816,409	394,246	422,163
(6) 卸売・小売業	11,153,635	3,990,585	7,163,050	597,229	6,565,821	540,204	6,025,617	4,034,751	1,990,866
(7)金融·保険業	3,594,882	1,067,501	2,527,381	218,700	2,308,681	68,460	2,240,221	1,082,845	1,157,377
(8)不動産業	5,943,757	1,165,082	4,778,675	1,813,561	2,965,114	415,689	2,549,425	1,027,102	1,522,323
(9)運輸業	3,123,635	1,340,032	1,783,603	530,909	1,252,694	204,999	1,047,695	1,494,172	-446,477
(10)情報通信業	4,424,710	1,919,267	2,505,442	389,736	2,115,706	183,990	1,931,716	1,337,891	593,825
(11)サービス業	12,959,723	5,310,647	7,649,076	1,394,956	6,254,120	524,708	5,729,412	5,117,079	612,333
2 政府サービス生産者	3,840,112	1,125,571	2,714,541	577,035	2,137,506	7,219	2,130,287	2,130,287	0
(1)電気・ガス・水道業	374,193	169,355	204,838	95,414	109,424	76	109,348	109,348	0
(2)サービス業	1,037,090	138,506	898,584	193,372	705,212	32	705,180	705,180	0
(3) 公務	2,428,829	817,710	1,611,119	288,249	1,322,870	7,111	1,315,759	1,315,759	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	906,509	278,046	628,463	74,572	553,891	11,943	541,948	541,948	0
(1)教育	470,629	121,083	349,546	46,595	302,951	5,376	297,575	297,575	0
(2) その他	435,880	156,963	278,917	27,977	250,940	6,567	244,373	244,373	0
小計	66,860,162	28,168,228	38,691,934	6,576,768	32,115,166	3,228,700	28,886,466	22,592,630	6,293,836
輸入品に課される税・関税	475,229	0	475,229	0	475,229	475,229	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	279,845	0	279,845	0	279,845	279,845	0	0	0
合計	67,055,546	28,168,228	38,887,318	6,576,768	32,310,550	3,424,084	28,886,466	22,592,630	6,293,836

			1	1				(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類								雇用者報酬	·混合所得
	<u>(1)</u>	2	(1)-(2)	4	(3-4) 5	(控除)補助金 ⑥	(⑤-⑥) ⑦	8	(7-8) 9
1 産業									
	63,069,627	27,390,918	35,678,708			3,296,888	26,382,411	20,368,773	6,013,638
(1)農林水産業	64,017	25,962	38,055		28,051	2,527	25,524	11,183	14,341
(2)鉱業	6,182	3,765	2,417		1,619	553	1,066	1,013	53
(3)製造業	16,303,866	10,163,633	6,140,233		5,523,639	1,062,074	4,461,565	4,297,142	164,423
①食料品	1,287,152	684,064	603,088		561,643	104,316	457,327	422,061	35,265
②繊維	217,750	133,134	84,616		74,105	14,636	59,469	59,217	252
③パルプ・紙	397,968	243,671	154,297		138,795	26,689	112,106	107,982	4,124
④化学	2,262,680	1,147,763	1,114,917		1,017,006	192,847	824,159	780,256	43,903
⑤石油•石炭製品	930,771	598,510	332,261		317,069	57,471	259,598	232,527	27,071
⑥窯業・土石製品	242,201	130,887	111,314	8,121	103,193	19,254	83,939	77,901	6,037
⑦鉄鋼	1,198,261	880,983	317,278	41,491	275,787	54,879	220,907	222,042	-1,134
⑧非鉄金属	381,215	291,915	89,300	14,684	74,615	15,446	59,169	62,495	-3,326
⑨金属製品	1,575,876	955,611	620,265	52,132	568,132	107,287	460,845	434,082	26,763
⑩一般機械	2,223,900	1,463,422	760,479	55,883	704,596	131,540	573,056	532,209	40,847
⑪電気機械	2,171,422	1,562,395	609,027	108,760	500,267	105,343	394,923	426,218	-31,294
⑫輸送用機械	792,366	514,269	278,097	26,876	251,221	48,102	203,119	194,622	8,497
①精密機械	125,584	67,238	58,346	6,472	51,873	10,092	41,781	40,832	949
個その他の製造業	2,496,723	1,489,772	1,006,951	121,613	885,338	174,172	711,166	704,698	6,468
(4)建設業	3,761,834	1,992,175	1,769,659	148,892	1,620,767	115,004	1,505,763	1,493,888	11,875
(5)電気・ガス・水道業	1,540,100	385,506	1,154,595	220,820	933,775	131,138	802,636	391,987	410,649
(6) 卸売·小売業	11,061,743	3,835,654	7,226,088	553,288	6,672,800	539,634	6,133,166	3,924,669	2,208,497
(7) 金融·保険業	3,538,389	1,048,840	2,489,549	236,850	2,252,699	87,358	2,165,341	1,107,265	1,058,076
(8)不動産業	5,993,326	1,161,447	4,831,879	1,842,215	2,989,664	419,157	2,570,507	1,127,003	1,443,504
(9)運輸業	3,271,540	1,436,247	1,835,293	551,776	1,283,517	215,306	1,068,212	1,630,056	- 561,845
(10)情報通信業	4,373,725	1,895,510	2,478,215	387,839	2,090,376	179,193	1,911,183	1,336,511	574,672
(11) サービス業	13,154,905	5,442,178	7,712,727	1,430,335	6,282,392	544,943	5,737,449	5,048,055	689,394
2 政府サービス生産者	3,784,493	1,110,246	2,674,247	571,645	2,102,602	7,227	2,095,375	2,095,375	0
(1)電気・ガス・水道業	365,586	164,470	201,116	97,231	103,885	45	103,840	103,840	0
(2)サービス業	998,887	105,446	893,441	183,723	709,718	1	709,717	709,717	0
(3) 公務	2,420,020	840,330	1,579,690	290,691	1,288,999	7,181	1,281,818	1,281,818	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	924,902	285,316	639,586	73,393	566,193	13,430	552,763	552,763	0
(1)教育	482,850	129,074	353,776	48,687	305,089	5,781	299,308	299,308	0
(2) その他	442,052	156,242	285,810	24,706	261,104	7,649	253,455	253,455	0
小計	67,779,022	28,786,480	38,992,541	6,644,448	32,348,093	3,317,545	29,030,549	23,016,911	6,013,638
輸入品に課される税・関税	508,326	0	508,326	0	508,326	508,326	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	308,241	0	308,241	0	308,241	308,241	0	0	0
合計	67,979,107	28,786,480	39,192,627	6,644,448	32,548,179	3,517,630	29,030,549	23,016,911	6,013,638

				1	r	1		(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類						(Appel) Appel)		雇用者報酬	•混合所得
	<u>(1)</u>	2	(1-2)	4	(3-4) 5	(控除)補助金 ⑥	(5-6) 7	8	(7-8) 9
1 産業									
	63,750,958	27,921,302	35,829,656			3,438,350	26,292,153	19,320,155	6,971,999
(1)農林水産業	62,711	25,696	37,015		27,227	3,029	24,198	9,991	14,207
(2)鉱業	6,210	3,726	2,484		·	257	1,437	931	506
(3)製造業	16,659,322	10,569,577	6,089,745		5,492,136	1,093,524	4,398,612	3,992,094	406,519
①食料品	1,231,250	672,260	558,990		519,230	100,377	418,853	366,442	52,411
②繊維	223,307	143,276	80,031		69,975	14,371	55,604	52,463	3,141
③パルプ・紙	395,002	237,581	157,421		142,989	28,268	114,721	103,196	11,524
④化学	2,103,550	1,057,981	1,045,569	ŕ	947,531	187,751	759,780	685,416	74,363
⑤石油•石炭製品	1,252,289	920,800	331,489		314,598		255,073	217,305	37,767
⑥窯業・土石製品	236,693	131,521	105,172	7,761	97,411	18,886	78,525	68,945	9,581
⑦鉄鋼	1,369,137	983,573	385,564	37,966	347,597	69,235	278,362	252,754	25,608
⑧非鉄金属	434,871	356,927	77,944	13,924	64,019	13,996	50,023	51,095	-1,072
⑨金属製品	1,600,125	920,266	679,858	52,527	627,331	122,081	505,250	445,677	59,573
⑩一般機械	2,362,892	1,515,795	847,097	58,169	788,928	152,112	636,816	555,309	81,507
⑪電気機械	2,248,737	1,677,238	571,499	112,355	459,144	102,623	356,521	374,643	-18,122
⑫輸送用機械	753,319	497,277	256,042	25,950	230,092	45,977	184,115	167,846	16,268
⑬精密機械	122,259	66,212	56,047	6,610	49,437	10,064	39,372	36,741	2,631
④その他の製造業	2,325,892	1,388,870	937,022	103,167	833,855	168,259	665,596	614,259	51,337
(4)建設業	3,637,948	1,964,813	1,673,135	141,126	1,532,009	115,449	1,416,560	1,356,071	60,489
(5)電気・ガス・水道業	1,487,804	437,722	1,050,082	216,785	833,297	125,654	707,643	335,515	372,128
(6) 卸売·小売業	11,447,717	3,956,218	7,491,499	548,266	6,943,233	585,096	6,358,137	3,730,102	2,628,035
(7) 金融·保険業	3,621,467	1,089,916	2,531,550	249,243	2,282,308	98,534	2,183,774	1,033,107	1,150,666
(8)不動産業	6,095,464	1,184,212	4,911,252	1,871,902	3,039,350	445,635	2,593,715	1,035,648	1,558,067
(9)運輸業	3,302,438	1,466,594	1,835,844	564,183	1,271,661	214,980	1,056,681	1,614,797	- 558,116
(10)情報通信業	4,226,952	1,837,639	2,389,313	374,342	2,014,971	178,919	1,836,051	1,182,309	653,742
(11)サービス業	13,202,926	5,385,189	7,817,737	1,525,119	6,292,618	577,273	5,715,345	5,029,588	685,757
2 政府サービス生産者	3,640,803	1,065,234	2,575,569	564,130	2,011,439	7,162	2,004,277	2,004,277	0
(1)電気・ガス・水道業	359,365	163,523	195,842	99,104	96,738	31	96,707	96,707	0
(2)サービス業	992,394	128,604	863,790	171,825	691,965	1	691,964	691,964	0
(3)公務	2,289,044	773,107	1,515,937	293,201	1,222,736	7,130	1,215,606	1,215,606	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	931,072	283,447	647,625	71,866	575,759	13,473	562,286	562,286	0
(1)教育	490,293	135,198	355,095	47,898	307,197	6,084	301,113	301,113	0
(2) その他	440,779	148,249	292,530	23,968	268,562	7,389	261,173	261,173	0
小計	68,322,834	29,269,984	39,052,850	6,735,149	32,317,701	3,458,985	28,858,716	21,886,718	6,971,999
輸入品に課される税・関税	567,732	0	567,732	0	567,732	567,732	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	265,734	0	265,734	0	265,734	265,734	0	0	0
合計	68,624,832	29,269,984	39,354,848	6,735,149	32,619,699	3,760,983	28,858,716	21,886,718	6,971,999

				1				(単	.位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類			(3) (8)		(@ (O)	(Agree)	(E @)	雇用者報酬	·混合所得
	<u>(1)</u>	2	(1)-(2)	4	(3-4) 5	(控除)補助金 ⑥	(5-6) 7	8	(7-8) 9
1									
1 産業	64,516,053	28,647,234	35,868,819		29,544,727	3,422,643	26,122,084	19,442,868	6,679,217
(1)農林水産業	62,302	25,118	37,184		27,513	4,552	22,961	10,131	12,830
(2)鉱業	6,104	3,568	2,536		1,740	841	899	902	-2
(3)製造業	17,067,427	11,136,234	5,931,193		5,319,224	1,068,116	4,251,108	3,931,771	319,336
①食料品	1,217,716	682,885	534,831		493,740	96,315	397,425	354,538	42,887
②繊維	215,437	132,576	82,860		72,818	14,922	57,896	54,928	2,968
③パルプ・紙	388,904	255,629	133,276		120,078	24,001	96,078	88,348	7,730
④化学	2,175,103	1,180,560	994,542		897,705	179,102	718,604	659,279	59,324
⑤石油•石炭製品	1,349,186	1,006,645	342,541		327,564	61,686	265,877	227,069	38,808
⑥窯業・土石製品	243,664	139,773	103,891	7,994	95,897	18,709	77,188	68,869	8,319
⑦鉄鋼	1,464,898	1,081,783	383,115	40,316	342,798	68,993	273,805	253,966	19,840
⑧非鉄金属	581,356	493,846	87,510	13,286	74,224	15,759	58,465	58,010	455
⑨金属製品	1,643,782	960,663	683,120	55,549	627,571	123,019	504,552	452,838	51,713
⑩一般機械	2,446,108	1,623,451	822,657	61,758	760,899	148,148	612,751	545,337	67,415
⑪電気機械	2,118,626	1,566,687	551,939	117,335	434,604	99,396	335,208	365,879	-30,670
⑫輸送用機械	818,474	559,698	258,776	27,728	231,048	46,602	184,446	171,542	12,905
⑬精密機械	118,902	66,106	52,796	6,708	46,088	9,508	36,581	34,998	1,582
⑭その他の製造業	2,285,270	1,385,929	899,340	105,152	794,189	161,957	632,231	596,170	36,061
(4)建設業	3,477,691	1,868,343	1,609,348	124,207	1,485,141	110,386	1,374,755	1,310,014	64,741
(5)電気・ガス・水道業	1,501,322	496,774	1,004,548	213,739	790,809	123,481	667,328	341,772	325,556
(6) 卸売·小売業	11,523,119	4,098,356	7,424,763	594,714	6,830,049	576,891	6,253,157	3,720,702	2,532,455
(7)金融·保険業	3,557,789	1,125,444	2,432,344	252,658	2,179,687	103,403	2,076,284	1,077,481	998,802
(8)不動産業	6,251,129	1,146,587	5,104,542	1,936,672	3,167,870	444,847	2,723,023	1,105,990	1,617,032
(9)運輸業	3,402,234	1,510,763	1,891,472	573,665	1,317,807	211,781	1,106,026	1,584,582	-478,556
(10)情報通信業	4,226,481	1,822,722	2,403,760	385,477	2,018,283	175,017	1,843,266	1,208,069	635,197
(11) サービス業	13,440,455	5,413,325	8,027,130	1,620,524	6,406,606	603,328	5,803,278	5,151,454	651,824
2 政府サービス生産者	3,565,619	1,015,891	2,549,728	559,619	1,990,109	7,067	1,983,042	1,983,042	0
(1)電気・ガス・水道業	347,413	154,929	192,484	101,030	91,454	24	91,430	91,430	0
(2) サービス業	978,683	133,182	845,501	160,288	685,213	0	685,213	685,213	0
(3) 公務	2,239,523	727,780	1,511,743	298,301	1,213,442	7,043	1,206,399	1,206,399	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	954,947	277,779	677,168	71,834	605,334	11,977	593,357	593,357	0
(1)教育	492,009	135,430	356,579	46,486	310,093	6,107	303,986	303,986	0
(2) その他	462,938	142,349	320,589	25,348	295,241	5,870	289,371	289,371	0
小計	69,036,620	29,940,905	39,095,715	6,955,545	32,140,170	3,441,687	28,698,483	22,019,267	6,679,217
輸入品に課される税・関税	627,042	0	627,042	0	627,042	627,042	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	268,426	0	268,426	0	268,426	268,426	0	0	0
合計	69,395,235	29,940,905	39,454,331	6,955,545	32,498,786	3,800,303	28,698,483	22,019,267	6,679,217

	T					1		(単	位:百万円)
経済活動の種類	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内 雇用者報酬	営業余剰 •混合所得
111111111111111111111111111111111111111			(1)-2)		(3-4)	(控除)補助金	(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	65,540,736	29,273,145	36,267,591	6,490,559	29,777,032	3,399,734	26,377,298	18,823,725	7,553,573
(1)農林水産業	62,766	25,479	37,287	9,476	27,811	2,020	25,791	9,929	15,862
(2)鉱業	5,518	3,205	2,313	717	1,596	1,202	394	794	-400
(3)製造業	17,754,171	11,553,980	6,200,191	647,105	5,553,086	1,078,560	4,474,527	3,812,285	662,241
①食料品	1,237,766	690,725	547,042	40,063	506,979	95,161	411,818	336,357	75,461
②繊維	217,092	142,376	74,717	9,827	64,890	12,997	51,893	45,941	5,952
③パルプ・紙	407,613	278,753	128,860	13,755	115,106	22,416	92,690	79,232	13,458
④化学	2,257,948	1,173,511	1,084,437	110,009	974,428	188,644	785,784	666,783	119,001
⑤石油•石炭製品	1,157,136	873,228	283,908	19,190	264,718	49,387	215,330	174,565	40,765
⑥窯業・土石製品	234,052	131,833	102,220	7,794	94,426	17,782	76,644	62,851	13,793
⑦鉄鋼	1,629,687	1,264,645	365,042	46,047	318,996	63,501	255,495	224,452	31,042
⑧非鉄金属	660,169	547,825	112,344	14,846	97,498	19,543	77,955	69,077	8,879
⑨金属製品	1,685,294	1,014,746	670,548	51,918	618,630	116,646	501,985	412,297	89,687
⑩一般機械	2,700,705	1,797,757	902,947	70,238	832,709	157,073	675,636	555,191	120,445
①電気機械	2,169,982	1,488,272	681,710	123,554	558,156	118,587	439,569	419,160	20,408
⑫輸送用機械	926,672	648,993	277,679	27,907	249,772	48,304	201,468	170,735	30,733
③精密機械	130,058	73,654	56,403	6,797	49,607	9,812	39,795	34,681	5,114
母その他の製造業	2,339,996	1,427,662	912,334	105,162	807,172	158,706	648,466	560,963	87,503
(4)建設業	3,388,815	1,830,033	1,558,782	114,770	1,444,012	107,270	1,336,742	1,202,257	134,486
(5)電気・ガス・水道業	1,516,051	581,660	934,391	222,401	711,990	117,872	594,118	320,154	273,965
(6) 卸売·小売業	11,484,820	4,145,365	7,339,455	629,752	6,709,704	568,306	6,141,398	3,607,177	2,534,221
(7)金融・保険業	3,445,175	1,107,780	2,337,395	241,909	2,095,486	95,653	1,999,834	965,132	1,034,701
(8)不動産業	6,299,898	1,170,161	5,129,737	1,967,529	3,162,208	446,512	2,715,696	1,082,005	1,633,691
(9)運輸業	3,508,119	1,580,922	1,927,198	569,197	1,358,001	207,278	1,150,723	1,485,464	-334,742
(10)情報通信業	4,299,994	1,851,042	2,448,952	390,638	2,058,313	172,793	1,885,520	1,170,107	715,413
(11) サービス業	13,775,409	5,423,519	8,351,891	1,697,066	6,654,824	602,269	6,052,555	5,168,420	884,135
2 政府サービス生産者	3,537,351	962,774	2,574,577	558,260	2,016,317	6,599	2,009,718	2,009,718	0
(1)電気・ガス・水道業	343,931	153,215	190,716	103,642	87,074	19	87,055	87,055	0
(2) サービス業	966,864	135,341	831,523	153,514	678,009	0	678,009	678,009	0
(3) 公務	2,226,556	674,218	1,552,338	301,104	1,251,234	6,580	1,244,654	1,244,654	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	955,820	284,426	671,394	71,616	599,778	12,673	587,105	587,105	0
(1)教育	483,497	134,519	348,978	45,409	303,569	6,002	297,567	297,567	0
(2)その他	472,323	149,907	322,416	26,207	296,209	6,671	289,538	289,538	0
小計	70,033,907	30,520,345	39,513,562	7,120,435	32,393,127	3,419,006	28,974,121	21,420,548	7,553,573
輸入品に課される税・関税	642,336	0	642,336	0	642,336	642,336	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	303,702	0	303,702	0	303,702	303,702	0	0	0
合計	70,372,541	30,520,345	39,852,196	7,120,435	32,731,761	3,757,640	28,974,121	21,420,548	7,553,573

				1	1			(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類			(1)-(2)		(3-4)	(控除)補助金	(5-6)	雇用者報酬	・混合所得(⑦一⑧)
	<u>(1)</u>	2	3	4	(5) (£)) (5)	(1±1×7 m14)±	7	8	9
1 産業	64,063,740	28,991,436	35,072,304		28,556,313	3,235,299	25,321,014	18,467,367	6,853,647
(1)農林水産業	65,089	27,017	38,072		28,346	1,272	27,074	15,778	11,296
(2)鉱業	4,808	2,935	1,873				2	664	-662
(3)製造業	16,631,086	10,889,093	5,741,994		5,114,894		4,137,855	3,708,826	429,030
①食料品	1,252,874	711,922	540,953		500,292	92,047	408,245	349,408	58,837
②繊維	202,031	126,456	75,575			12,860	53,002	48,815	4,187
③パルプ・紙	376,471	255,552	120,919		107,969		87,393	78,103	9,290
④化学	2,031,109	1,120,303	910,806		803,961	154,980	648,982	588,301	60,680
⑤石油•石炭製品	955,596	548,585	407,011	·			317,912	262,893	55,019
⑥窯業・土石製品	258,934	141,642	117,292				88,027	75,761	12,266
⑦鉄鋼	1,691,051	1,387,089	303,962	·	255,887	51,721	204,165	196,333	7,833
⑧非鉄金属	571,816	446,845	124,971			ŕ	90,229	80,720	9,509
9金属製品	1,604,555	947.206	657,348		607,921	111,852	496.069	424,589	71,480
⑩一般機械	2,437,471	1,681,954	755,516		,		556,190	487,997	68,193
①電気機械	2,026,593	1,488,162	538,431		, ,	,,,,,,	339,880	347,779	-7,899
②輸送用機械	862,832	580,396	282,436		254,589	48,058	206,531	182,429	24,102
③精密機械	140,187	82,692	57,494		,	ŕ	40,854	37,136	3,718
倒その他の製造業	2,219,567	1,370,288	849,279		744,886	ŕ	600,375	548,560	51,815
(4)建設業	3,781,385	2,048,012	1,733,373		1,590,841	111,983	1,478,858	1,179,766	299,092
(5)電気・ガス・水道業	1,564,089	665,956	898,133		675,386		563,831	298,870	264,960
(6)卸売·小売業	10,617,314	3,858,282	6,759,031	590,857	6,168,174	ŕ	5,646,093	3,376,092	2,270,000
(7)金融·保険業	2,944,144	1,056,313	1,887,830		1,641,771	97,941	1,543,830	876,905	666,925
(8)不動産業	6,370,687	1,204,955	5,165,732	1,996,704	3,169,027	439,572	2,729,456	1,083,118	1,646,338
(9)運輸業	3,448,798	1,614,563	1,834,235		1,258,550		1,056,576	1,434,432	-377,856
(10)情報通信業	4,656,048	2,071,334	2,584,714		2,171,023	181,294	1,989,729	1,250,959	738,771
(11)サービス業	13,980,292	5,552,976	8,427,316		6,737,105		6,147,711	5,241,958	905,753
2 政府サービス生産者	3,432,788	952,322	2,480,466				1,916,975	1,916,975	0
(1)電気・ガス・水道業	338,262	150,535	187,727	·			81,805	81,805	0
(2)サービス業	929,469	136,343	793,126		646,841		646,841	646,841	0
(3)公務	2,165,057	665,444	1,499,613		1,195,066		1,188,329	1,188,329	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	940,536	279,343	661,193				578,469	578,469	0
(1)教育	464,378	131,901	332,477				288,988	288,988	0
(1) (2) その他	476,158	147,442	328,716				289,481	289,481	0
小計	68,437,064	30,223,101	38,213,963				27,816,458	20,962,811	6,853,647
輸入品に課される税・関税	615,453	0					0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	287,543	0					0	0	
合計		30,223,101			287,543 31,400,193		27,816,458	20,962,811	6,853,647

				T				(単	位:百万円)
経済活動の種類	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内 雇用者報酬	営業余剰 •混合所得
11111111111111111111111111111111111111			(1)-2)		(3-4)	(控除)補助金	(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	59,013,827	25,680,960	33,332,866	6,424,372	26,908,494	2,928,968	23,979,526	17,683,108	6,296,419
(1)農林水産業	64,788	26,691	38,097	10,162	27,935	1,593	26,342	16,399	9,943
(2)鉱業	3,950	2,530	1,420	654	766	550	216	618	-402
(3)製造業	14,780,922	9,508,028	5,272,894	672,787	4,600,107	896,977	3,703,129	3,436,569	266,560
①食料品	1,229,500	700,848	528,651	40,754	487,897	89,929	397,968	344,545	53,423
②繊維	173,071	105,409	67,661	9,745	57,917	11,510	46,407	44,098	2,309
③パルプ・紙	363,949	240,154	123,795	12,643	111,152	21,059	90,093	80,682	9,410
④化学	2,003,474	1,002,416	1,001,057	122,324	878,733	170,291	708,442	652,432	56,011
⑤石油•石炭製品	941,255	638,529	302,726	21,884	280,842	51,497	229,345	197,299	32,045
⑥窯業・土石製品	225,817	131,390	94,428	16,546	77,882	16,063	61,819	61,542	276
⑦鉄鋼	1,363,981	1,019,660	344,321	54,703	289,618	58,573	231,045	224,409	6,636
⑧非鉄金属	566,300	463,578	102,722	19,904	82,818	17,474	65,344	66,949	-1,605
⑨金属製品	1,289,747	763,163	526,583	44,971	481,612	89,578	392,035	343,197	48,838
⑩一般機械	1,824,290	1,257,490	566,800	66,123	500,678	96,419	404,259	369,408	34,851
⑪電気機械	1,964,306	1,393,503	570,803	124,772	446,030	97,100	348,931	372,016	-23,086
⑫輸送用機械	744,538	528,077	216,460	31,537	184,924	36,822	148,101	141,076	7,025
⑬精密機械	123,077	71,872	51,206	7,111	44,095	8,711	35,384	33,373	2,011
4 その他の製造業	1,967,618	1,191,939	775,679	99,770	675,909	131,952	543,957	505,543	38,414
(4)建設業	3,225,927	1,663,485	1,562,441	131,166	1,431,275	98,226	1,333,050	1,129,470	203,579
(5)電気・ガス・水道業	1,471,244	475,189	996,054	228,943	767,111	115,517	651,595	325,518	326,076
(6) 卸売·小売業	9,170,357	3,146,350	6,024,008	562,584	5,461,424	446,081	5,015,343	3,198,468	1,816,874
(7)金融·保険業	2,834,029	994,968	1,839,061	251,925	1,587,136	35,355	1,551,781	866,266	685,515
(8)不動産業	6,303,466	1,117,752	5,185,714	1,899,603	3,286,111	431,324	2,854,787	1,099,736	1,755,051
(9)運輸業	3,107,655	1,411,987	1,695,667	559,923	1,135,744	185,383	950,361	1,334,322	-383,961
(10)情報通信業	4,577,341	2,040,253	2,537,087	416,947	2,120,140	177,688	1,942,453	1,264,370	678,082
(11) サービス業	13,474,149	5,293,727	8,180,422	1,689,678	6,490,744	540,274	5,950,470	5,011,370	939,100
2 政府サービス生産者	3,441,690	1,041,249	2,400,441	538,947	1,861,494	6,987	1,854,507	1,854,507	0
(1)電気・ガス・水道業	326,003	144,836	181,167	103,918	77,249	13	77,236	77,236	0
(2)サービス業	890,089	133,839	756,250	137,261	618,989	0	618,989	618,989	0
(3)公務	2,225,598	762,574	1,463,024	297,768	1,165,256	6,974	1,158,282	1,158,282	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	922,081	272,883	649,198	67,023	582,175	12,092	570,083	570,083	0
(1)教育	455,953	125,740	330,213	43,538	286,675	5,661	281,014	281,014	0
(2) その他	466,128	147,143	318,985	23,485	295,500	6,431	289,069	289,069	0
小計	63,377,598	26,995,093	36,382,505	7,030,342	29,352,163	2,948,047	26,404,116	20,107,698	6,296,419
輸入品に課される税・関税	490,549	0	490,549	0	490,549	490,549	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	223,824	0	223,824	0	223,824	223,824	0	0	0
合計	63,644,323	26,995,093	36,649,230	7,030,342	29,618,888	3,214,772	26,404,116	20,107,698	6,296,419

				ı		1		(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類			(A) (A)		(@ (O)	(Agres) 1-5-01 A	(E @)	雇用者報酬	·混合所得
	<u>(1)</u>	2	(1)-(2)	4	(3-4) 5	(控除)補助金 ⑥	(5-6) 7	8	(7-8) 9
1 産業									
	59,367,321	26,036,609	33,330,712			3,024,345	24,097,983	17,238,633	6,859,349
(1)農林水産業	66,086	26,750	39,336		29,450	1,870	27,581	13,663	13,917
(2)鉱業	5,646	3,466	2,180		1,246	4,673	-3,427	724	-4,151
(3)製造業	15,543,856	10,132,216	5,411,640	ŕ	4,745,243	954,100	3,791,143	3,364,691	426,452
①食料品	1,262,854	719,798	543,056		502,419	95,744	406,675	337,645	69,030
②繊維	153,472	105,765	47,708		38,051	8,411	29,639	29,662	-23
③パルプ・紙	343,426	229,558	113,868		102,653	20,076	82,577	70,798	11,779
④化学	2,017,270	1,055,952	961,318	ŕ	855,544	169,485	686,058	597,700	88,358
⑤石油•石炭製品	1,372,608	1,006,426	366,182		341,834	64,560	277,275	227,674	49,601
⑥窯業・土石製品	314,800	174,419	140,381	20,566	119,815	24,750	95,065	87,282	7,783
⑦鉄鋼	1,367,702	1,100,488	267,215	54,373	212,841	47,111	165,730	166,141	-411
⑧非鉄金属	668,574	572,437	96,137	17,649	78,488	16,949	61,538	59,773	1,765
⑨金属製品	1,345,905	788,787	557,117	44,764	512,353	98,223	414,130	346,388	67,742
⑩一般機械	1,984,154	1,331,580	652,574	66,115	586,459	115,052	471,407	405,738	65,668
⑪電気機械	1,940,080	1,313,782	626,298	143,383	482,915	110,420	372,495	389,401	-16,906
⑫輸送用機械	728,063	487,248	240,814	26,080	214,734	42,457	172,277	149,726	22,551
⑬精密機械	131,162	72,530	58,632	7,034	51,598	10,337	41,261	36,455	4,806
④その他の製造業	1,913,785	1,173,446	740,340	94,799	645,541	130,526	515,015	460,307	54,708
(4)建設業	2,825,354	1,452,684	1,372,670	108,782	1,263,887	84,719	1,179,169	1,048,124	131,045
(5)電気・ガス・水道業	1,521,324	520,271	1,001,053	220,773	780,280	120,140	660,140	322,200	337,939
(6) 卸売·小売業	9,485,470	3,226,202	6,259,268	562,715	5,696,553	463,198	5,233,355	3,100,274	2,133,081
(7) 金融·保険業	2,714,153	909,225	1,804,929	262,098	1,542,831	51,493	1,491,338	858,905	632,433
(8)不動産業	6,241,694	1,105,727	5,135,966	1,851,411	3,284,555	437,440	2,847,115	1,072,718	1,774,397
(9)運輸業	3,139,949	1,390,191	1,749,758	564,090	1,185,668	190,034	995,634	1,345,719	-350,086
(10)情報通信業	4,536,765	2,033,299	2,503,467	402,080	2,101,387	177,638	1,923,749	1,242,843	680,906
(11)サービス業	13,287,024	5,236,578	8,050,445	1,559,219	6,491,227	539,041	5,952,186	4,868,769	1,083,417
2 政府サービス生産者	3,268,284	922,455	2,345,829	529,720	1,816,109	6,241	1,809,868	1,809,868	0
(1)電気・ガス・水道業	318,614	141,555	177,059	103,036	74,023	12	74,011	74,011	0
(2)サービス業	876,082	128,534	747,548	135,075	612,473	0	612,473	612,473	0
(3)公務	2,073,588	652,366	1,421,222	291,609	1,129,613	6,229	1,123,384	1,123,384	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	962,727	279,419	683,308	65,944	617,364	12,277	605,087	605,087	0
(1)教育	446,109	125,345	320,764	37,502	283,262	5,534	277,728	277,728	0
(2) その他	516,618	154,074	362,544	28,442	334,102	6,743	327,359	327,359	0
小計	63,598,332	27,238,483	36,359,849	6,804,048	29,555,800	3,042,863	26,512,938	19,653,588	6,859,349
輸入品に課される税・関税	608,713	0	608,713	0	608,713	608,713	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	241,759	0	241,759	0	241,759	241,759	0	0	0
合計	63,965,286	27,238,483	36,726,803	6,804,048	29,922,755	3,409,817	26,512,938	19,653,588	6,859,349

	T							(単	.位:百万円)
経済活動の種類	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内 雇用者報酬	営業余剰 •混合所得
111 JA > 11/9			(1)-2)		(3-4)	(控除)補助金	(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	60,724,054	26,997,866	33,726,189	6,202,427	27,523,762	3,020,064	24,503,698	16,979,435	7,524,263
(1)農林水産業	66,178	27,166	39,012	9,914	29,098	1,923	27,176	11,460	15,715
(2)鉱業	6,588	3,803	2,785	1,176	1,609	9,645	-8,036	772	-8,808
(3)製造業	16,010,499	10,627,145	5,383,355	638,519	4,744,836	979,742	3,765,094	3,395,464	369,629
①食料品	1,360,437	791,603	568,833	34,532	534,301	103,525	430,776	358,782	71,994
②繊維	143,375	82,648	60,728	8,635	52,093	11,052	41,040	38,303	2,738
③パルプ・紙	352,963	228,540	124,423	11,001	113,422	22,644	90,778	78,478	12,300
④化学	2,002,706	1,054,984	947,721	99,219	848,503	172,480	676,022	597,760	78,262
⑤石油•石炭製品	1,535,971	1,189,090	346,881	29,694	317,187	63,130	254,057	218,790	35,267
⑥窯業・土石製品	280,381	148,898	131,483	14,865	116,617	23,929	92,688	82,931	9,758
⑦鉄鋼	1,365,964	1,082,304	283,660	45,380	238,279	51,625	186,655	178,914	7,741
⑧非鉄金属	721,675	582,796	138,879	23,259	115,620	25,275	90,345	87,596	2,749
⑨金属製品	1,317,558	767,559	550,000	44,233	505,766	100,097	405,669	346,903	58,766
⑩一般機械	2,148,861	1,419,343	729,519	67,192	662,326	132,769	529,558	460,132	69,426
①電気機械	1,892,880	1,519,174	373,706	132,773	240,933	68,013	172,921	235,709	-62,788
⑫輸送用機械	724,084	448,004	276,080	27,750	248,330	50,245	198,085	174,133	23,952
③精密機械	127,695	74,444	53,251	6,514	46,737	9,691	37,046	33,587	3,459
母その他の製造業	2,035,949	1,237,757	798,192	93,471	704,721	145,267	559,454	503,447	56,008
(4)建設業	2,977,185	1,521,490	1,455,695	114,629	1,341,066	86,178	1,254,888	1,030,246	224,642
(5)電気・ガス・水道業	1,601,078	733,877	867,201	209,643	657,558	106,272	551,287	301,223	250,064
(6) 卸売·小売業	9,860,724	3,235,316	6,625,408	585,256	6,040,152	470,714	5,569,438	3,066,539	2,502,899
(7) 金融·保険業	2,601,863	893,171	1,708,692	269,622	1,439,070	39,351	1,399,719	783,002	616,717
(8)不動産業	6,277,864	1,100,855	5,177,008	1,858,130	3,318,878	438,934	2,879,945	1,023,054	1,856,890
(9)運輸業	3,356,410	1,500,051	1,856,359	599,027	1,257,331	185,430	1,071,901	1,366,865	-294,964
(10)情報通信業	4,550,483	2,044,591	2,505,892	399,363	2,106,529	170,513	1,936,016	1,209,989	726,027
(11) サービス業	13,415,182	5,310,401	8,104,781	1,517,148	6,587,634	531,361	6,056,272	4,790,820	1,265,452
2 政府サービス生産者	3,221,077	893,312	2,327,765	521,611	1,806,154	6,247	1,799,907	1,799,907	0
(1)電気・ガス・水道業	294,668	120,524	174,144	103,672	70,472	12	70,460	70,460	0
(2) サービス業	879,422	131,338	748,084	131,147	616,937	0	616,937	616,937	0
(3) 公務	2,046,988	641,451	1,405,537	286,792	1,118,745	6,235	1,112,510	1,112,510	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	1,053,043	314,986	738,057	66,073	671,984	13,547	658,437	658,437	0
(1)教育	464,071	128,955	335,116	42,968	292,148	5,741	286,407	286,407	0
(2)その他	588,972	186,031	402,941	23,105	379,836	7,806	372,030	372,030	0
小計	64,998,175	28,206,164	36,792,011	6,790,111	30,001,900	3,039,858	26,962,042	19,437,779	7,524,263
輸入品に課される税・関税	680,535	0	680,535	0	680,535	680,535	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	230,887	0	230,887	0	230,887	230,887	0	0	0
合計	65,447,823	28,206,164	37,241,659	6,790,111	30,451,548	3,489,506	26,962,042	19,437,779	7,524,263

								(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類			(3) (8)		(@ (O)	(Asset)	(A) (A)	雇用者報酬	·混合所得
	<u>(1)</u>	2	(1)-(2)	4	(3-4) 5	(控除)補助金 ⑥	(5-6) 7	8	(7-8) 9
4 7 14									
1 産業	60,275,691	26,884,835	33,390,857	6,068,013		3,035,607	24,287,237	17,076,342	7,210,895
(1)農林水産業	66,106	27,367	38,739	9,010	29,729	1,429	28,300	10,217	18,083
(2)鉱業	6,280	3,817	2,463	1,077	1,386		-11,486	720	-12,206
(3)製造業	15,561,042	10,466,054	5,094,988	607,358	4,487,629	977,362	3,510,267	3,477,280	32,988
①食料品	1,312,778	720,077	592,701	39,083	553,618		439,921	404,512	35,409
②繊維	152,089	90,119	61,969	8,787	53,182	11,887	41,295	42,294	-999
③パルプ・紙	344,939	223,552	121,387	10,961	110,427	23,286	87,141	82,846	4,296
④化学	1,940,915	1,067,082	873,833	95,531	778,301	167,626	610,676	596,382	14,293
⑤石油•石炭製品	1,662,503	1,364,935	297,568	27,794	269,775	57,082	212,693	203,088	9,605
⑥窯業・土石製品	217,476	122,785	94,691	13,753	80,939	18,164	62,774	64,626	-1,852
⑦鉄鋼	1,282,329	1,029,344	252,985	41,127	211,858	48,530	163,328	172,660	-9,332
⑧非鉄金属	586,245	518,667	67,578	15,752	51,826	12,963	38,863	46,121	-7,258
⑨金属製品	1,377,662	796,951	580,710	46,041	534,670	111,397	423,273	396,329	26,944
⑩一般機械	2,168,742	1,434,798	733,944	65,420	668,524	140,791	527,733	500,910	26,823
⑪電気機械	1,451,841	1,099,451	352,390	125,749	226,641	67,598	159,043	240,503	-81,460
⑫輸送用機械	1,075,015	773,564	301,451	21,232	280,220	57,827	222,393	205,738	16,655
⑬精密機械	121,287	67,492	53,794	6,323	47,471	10,319	37,152	36,714	437
④その他の製造業	1,867,222	1,157,237	709,985	89,806	620,178	136,195	483,983	484,558	- 574
(4)建設業	2,955,800	1,521,038	1,434,763	112,055	1,322,708	83,039	1,239,669	994,914	244,755
(5)電気・ガス・水道業	1,677,467	801,978	875,489	190,211	685,278	103,474	581,804	308,202	273,602
(6) 卸売·小売業	9,904,665	3,321,300	6,583,365	579,004	6,004,361	472,293	5,532,068	3,070,931	2,461,137
(7)金融·保険業	2,506,579	863,412	1,643,167	266,651	1,376,516	63,379	1,313,137	791,719	521,418
(8)不動産業	6,313,248	1,097,332	5,215,916	1,845,812	3,370,104	427,186	2,942,918	1,056,131	1,886,786
(9)運輸業	3,436,929	1,517,586	1,919,343	590,608	1,328,735	196,198	1,132,537	1,426,076	-293,539
(10)情報通信業	4,534,680	2,046,666	2,488,014	387,277	2,100,737	171,794	1,928,943	1,193,563	735,379
(11) サービス業	13,312,895	5,218,285	8,094,609	1,478,950	6,615,660	526,580	6,089,080	4,746,588	1,342,492
2 政府サービス生産者	3,133,931	848,802	2,285,129	520,612	1,764,517	6,128	1,758,389	1,758,389	0
(1)電気・ガス・水道業	292,347	119,798	172,549	103,282	69,267	11	69,256	69,256	0
(2) サービス業	866,096	129,978	736,118	131,089	605,029	6	605,023	605,023	0
(3) 公務	1,975,488	599,026	1,376,462	286,241	1,090,221	6,111	1,084,110	1,084,110	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	1,094,571	325,783	768,788	66,743	702,045	14,689	687,356	687,356	0
(1)教育	468,938	133,614	335,324	40,689	294,635	5,836	288,799	288,799	0
(2) その他	625,633	192,169	433,464	26,054	407,410	8,853	398,557	398,557	0
小計	64,504,194	28,059,420	36,444,774	6,655,368	29,789,406	3,056,424	26,732,982	19,522,087	7,210,895
輸入品に課される税・関税	700,588	0	700,588	0	700,588	700,588	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	232,943	0	232,943	0	232,943	232,943	0	0	0
合計	64,971,839	28,059,420	36,912,419	6,655,368	30,257,051	3,524,069	26,732,982	19,522,087	7,210,895

				1	1			(単	位:百万円)
経済活動の種類	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内 雇用者報酬	営業余剰 •混合所得
TENTIA SA SE TEM			(1)-2)		(3-4)	(控除)補助金	(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	61,564,517	27,887,380	33,677,137	6,147,141	27,529,996	3,078,169	24,451,827	16,981,126	7,470,701
(1)農林水産業	62,890	26,477	36,413	8,265	28,148	1,554	26,594	9,285	17,309
(2)鉱業	5,897	3,490	2,407	955	1,452	15,009	-13,557	690	-14,247
(3)製造業	15,931,144	10,794,732	5,136,413	594,824	4,541,589	989,174	3,552,414	3,460,271	92,143
①食料品	1,328,332	734,636	593,696	41,030	552,665	114,334	438,331	399,958	38,373
②繊維	151,208	91,494	59,714	9,534	50,180	11,500	38,680	40,228	-1,548
③パルプ・紙	334,373	220,755	113,618	10,924	102,694	21,881	80,813	76,542	4,271
④化学	1,957,654	1,094,905	862,749	91,995	770,754	166,149	604,605	581,212	23,393
⑤石油•石炭製品	1,708,616	1,452,493	256,122	22,272	233,851	49,324	184,526	172,543	11,983
⑥窯業・土石製品	244,050	123,897	120,153	13,333	106,820	23,139	83,681	80,944	2,737
⑦鉄鋼	1,321,819	1,081,888	239,932	33,125	206,806	46,206	160,600	161,636	-1,036
⑧非鉄金属	701,885	620,848	81,037	17,778	63,259	15,606	47,653	54,592	-6,939
⑨金属製品	1,358,400	770,710	587,690	46,908	540,782	113,178	427,604	395,912	31,692
⑩一般機械	2,211,226	1,440,684	770,542	69,388	701,153	148,391	552,762	519,094	33,667
⑪電気機械	1,644,179	1,210,604	433,575	121,592	311,983	83,498	228,485	292,089	-63,603
⑫輸送用機械	983,979	743,945	240,034	22,402	217,632	46,226	171,406	161,705	9,701
⑬精密機械	127,089	76,490	50,598	7,100	43,499	9,744	33,755	34,087	-332
4その他の製造業	1,858,334	1,131,381	726,953	87,442	639,510	139,997	499,513	489,730	9,784
(4)建設業	3,017,673	1,553,818	1,463,856	106,114	1,357,742	88,191	1,269,551	953,948	315,603
(5)電気・ガス・水道業	1,869,899	914,893	955,006	183,228	771,778	108,216	663,562	304,153	359,409
(6) 卸売·小売業	10,235,384	3,560,581	6,674,803	600,984	6,073,819	480,065	5,593,753	3,021,945	2,571,808
(7) 金融·保険業	2,532,419	909,007	1,623,412	270,706	1,352,706	75,786	1,276,920	776,255	500,664
(8)不動産業	6,326,496	1,124,940	5,201,556	1,870,589	3,330,966	437,347	2,893,620	1,065,918	1,827,701
(9)運輸業	3,577,857	1,637,342	1,940,515	612,969	1,327,546	206,325	1,121,221	1,464,848	-343,627
(10)情報通信業	4,537,269	2,058,700	2,478,569	394,192	2,084,377	171,397	1,912,980	1,222,406	690,574
(11) サービス業	13,467,588	5,303,399	8,164,189	1,504,315	6,659,873	505,104	6,154,770	4,701,407	1,453,363
2 政府サービス生産者	3,136,015	931,515	2,204,500	527,158	1,677,342	5,615	1,671,727	1,671,727	0
(1)電気・ガス・水道業	314,977	149,117	165,860	104,409	61,451	10	61,441	61,441	0
(2) サービス業	859,695	129,231	730,464	132,590	597,874	16	597,858	597,858	0
(3) 公務	1,961,343	653,167	1,308,176	290,159	1,018,017	5,589	1,012,428	1,012,428	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	1,123,137	360,463	762,674	70,248	692,426	16,586	675,840	675,840	0
(1)教育	473,774	134,189	339,585	44,365	295,220	5,905	289,315	289,315	0
(2)その他	649,363	226,274	423,089	25,883	397,206	10,681	386,525	386,525	0
小計	65,823,668	29,179,358	36,644,311	6,744,547	29,899,764	3,100,370	26,799,394	19,328,693	7,470,701
輸入品に課される税・関税	804,190	0	804,190	0	804,190	804,190	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	241,594	0	241,594	0	241,594	241,594	0	0	0
合計	66,386,264	29,179,358	37,206,907	6,744,547	30,462,360	3,662,966	26,799,394	19,328,693	7,470,701

-				T	T			(単	位:百万円)
	生産者価格表示 の産出額	中間投入	生産者価格表示 の府内総生産	固定資本減耗	生産者価格表示 の府内純生産	生産・輸入品 に課される税	府内要素所得 (純生産)	府内	営業余剰
経済活動の種類			(1)-(2)		(3-4)	(控除)補助金	(5-6)	雇用者報酬	・混合所得(⑦一⑧)
	<u>(1)</u>	2	3	4	(U) (F)	(1±M) m20 ±	7	8	9
1 産業	62,092,892	27,974,954	34,117,938			3,631,822	24,208,979	17,363,646	6,845,333
(1)農林水産業	62,793	26,506	36,287		27,986	2,216	25,770	10,590	15,180
(2)鉱業	5,280	3,068	2,212		1,317		-22,540	693	-23,233
(3)製造業	16,183,227	10,788,934	5,394,294		4,806,043	1,089,939	3,716,103	3,507,361	208,742
①食料品	1,392,338	760,765	631,573		590,164		462,552	410,648	51,904
②繊維	148,318	88,962	59,356	,		11,993	38,136	38,593	-458
③パルプ・紙	334,268	227,964	106,305		•		74,370	69,119	5,250
④化学	1,846,314	1,109,599	736,715			148,856	499,769	479,011	20,758
⑤石油•石炭製品	1,664,478	1,188,286	476,192	·	ŕ	96,217	360,792	309,620	51,172
⑥窯業·土石製品	226,195	126,661	99,533				65.538	64.716	822
⑦鉄鋼	1,460,349		302,898	·	,	61,202	212,528		15,585
⑧非鉄金属		1,157,451	ŕ	·	ŕ	ŕ	,	196,944	
②弁政金属③金属製品	733,263	647,831	85,432			ŕ	51,916	55,548	-3,631
①一般機械	1,458,712	828,086	630,626	·	582,381	127,421	454,961 560,219	410,032	44,929
	2,289,007	1,502,190	786,817	·	ŕ	ŕ	,	511,587	48,631
①電気機械	1,535,851	1,105,234	430,616				215,768	279,986	-64,218
②輸送用機械	1,045,489	798,800	246,689		223,668		173,823	160,397	13,427
③精密機械	110,502	62,824	47,677	·	42,008	ŕ	32,375	31,000	1,375
④その他の製造業	1,938,143	1,184,280	753,864		665,677		513,356	490,161	23,195
(4)建設業	3,122,131	1,602,058	1,520,072		1,410,219		1,290,269	1,044,212	246,057
(5)電気・ガス・水道業	1,955,837	931,591	1,024,246		830,963	ŕ	698,896	371,761	327,135
(6)卸売・小売業	9,979,954	3,329,970	6,649,984	619,237	6,030,748	599,341	5,431,406	3,009,832	2,421,575
(7)金融•保険業	2,478,809	897,980	1,580,829	279,635	1,301,194	98,634	1,202,559	754,383	448,176
(8)不動産業	6,438,694	1,149,279	5,289,416	1,942,238	3,347,178	468,364	2,878,815	1,091,506	1,787,309
(9)運輸業	3,698,693	1,743,422	1,955,271	626,499	1,328,772	246,092	1,082,680	1,628,690	- 546,010
(10)情報通信業	4,672,065	2,148,205	2,523,860	404,512	2,119,348	218,718	1,900,630	1,275,825	624,805
<u>(11)</u> サービス業	13,495,409	5,353,943	8,141,466	1,504,433	6,637,033	632,643	6,004,390	4,668,793	1,335,597
2 政府サービス生産者	3,202,916	927,083	2,275,833	533,498	1,742,335	5,846	1,736,489	1,736,489	0
(1)電気・ガス・水道業	291,236	131,395	159,841	105,716	54,125	10	54,115	54,115	0
(2)サービス業	899,776	135,031	764,745	132,121	632,624	6	632,618	632,618	0
(3)公務	2,011,905	660,658	1,351,247	295,661	1,055,586	5,830	1,049,756	1,049,756	0
3 対家計民間非営利サービス生産者	1,096,839	337,022	759,817	73,674	686,143	17,052	669,091	669,091	0
(1)教育	487,803	142,870	344,933	44,100	300,833	6,075	294,758	294,758	0
(2) その他	609,036	194,152	414,884	29,574	385,310	10,977	374,333	374,333	0
小計	66,392,646	29,239,059	37,153,588	6,884,309	30,269,279	3,654,720	26,614,559	19,769,226	6,845,333
輸入品に課される税・関税	1,158,530	0	1,158,530	0	1,158,530	1,158,530	0	0	0
(控除)総資本形成に係る消費税	378,130	0	378,130	0	378,130	378,130	0	0	0
合計	67,173,046	29,239,059	37,933,987	6,884,309	31,049,679	4,435,120	26,614,559	19,769,226	6,845,333

Ⅳ 府民・府内就業者数と雇用者数

(1) 産業別府民就業者数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総数	4,164,366	4,102,899	4,092,457	4,073,213	4,050,915	3,956,121	3,870,510
1. 産業	3,825,312	3,754,216	3,731,818		3,663,397	3,570,507	3,490,428
(1) 農林水産業	21,612	21,761	21,961	22,192	22,412	21,733	21,111
(2) 鉱業	409	349	306	273	240	227	216
(3) 製造業	798,493	731,124	691,701	729,182	697,138	680,043	655,184
① 食料品	61,302	57,420	55,562	59,896	58,640	58,268	57,099
② 繊維	22,525	19,630	17,674	17,726	16,122	16,568	16,825
③ パルプ・紙	25,784	23,366	21,871	22,807	21,548	20,835	19,885
④ 化学	53,352	48,949	46,394	48,982	46,951	47,068	46,545
⑤ 石油•石炭製品	1,651	1,582	1,569	1,732	1,741	1,704	1,647
⑥ 窯業・土石製品	14,519	13,130	12,264	12,763	12,046	11,528	10,885
⑦ 鉄鋼	23,726	21,790	20,673	21,845	20,939	20,877	20,539
⑧ 非鉄金属	14,268	13,124	12,472	13,208	12,676	12,360	11,902
⑨ 金属製品	120,976	110,587	104,421	109,833	104,627	99,799	94,008
⑩ 一般機械	99,280	93,035	90,063	97,128	94,885	93,864	91,662
⑪ 電気機械	98,796	89,780	84,279	88,132	83,688	83,396	81,984
⑫ 輸送用機械	26,636	24,572	23,416	24,859	23,955	23,966	23,653
⑬ 精密機械	13,010	12,212	11,842	12,793	12,528	10,944	9,450
⑭ その他の製造業	222,668	201,946	189,202	197,478	186,792	178,866	169,101
(4) 建設業	386,764	370,242	347,065	354,716	332,933	308,661	289,240
(5) 電気・ガス・水道業	27,159	26,316	25,338	22,933	23,082	22,795	22,764
(6) 卸売·小売業	882,696	865,146	873,736	830,881	818,841	775,643	763,439
(7) 金融·保険業	114,535	112,597	109,042	105,472	100,576	102,510	101,635
(8) 不動産業	76,706	77,834	74,723	85,436	86,029	80,982	82,959
(9) 運輸業	263,552	253,613	243,787	260,300	255,684	245,458	233,624
(10) 情報通信業	130,534	135,254	141,138	137,372	127,242	120,817	117,319
(11) サービス業	1,122,852	1,159,980	1,203,020	1,152,640	1,199,219	1,211,639	1,202,938
2. 政府サービス生産者	237,776	237,885	238,791	237,825	239,746	236,837	230,016
(1) 電気・ガス・水道業	10,018	9,950	9,909	9,788	9,779	9,620	9,304
(2) サービス業	98,817	96,267	94,047	91,113	89,299	87,275	83,851
(3) 公務	128,941	131,669	134,835	136,924	140,668	139,942	136,861
3. 対家計民間非営利サービス生産者	101,277	110,798	121,848	133,990	147,772	148,777	150,065
(1) 教育	34,557	36,010	37,664	39,323	41,168	42,513	44,003
(2) その他	66,720	74,788	84,183	94,666	106,604	106,265	106,062

(単位:人)

						(単位:人)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	***
3,850,290	3,802,371	3,736,723	3,690,970	3,670,517	3,656,834	3,700,431	総数
3,478,450	3,432,247	3,368,404	3,322,361	3,301,362	3,284,049	3,324,223	1. 産業
20,520	19,950	19,436	19,452	19,450	19,447	19,451	(1) 農林水産業
208	195	177	174	174	174	181	(2) 鉱業
655,591	623,036	584,442	573,614	598,164	600,020	604,183	(3) 製造業
58,065	56,039	52,975	51,630	54,376	54,471	55,167	① 食料品
17,757	17,810	17,533	17,097	18,013	18,052	18,269	② 繊維
19,693	18,505	17,060	16,656	17,575	17,637	17,766	③ パルプ・紙
47,770	46,531	44,478	43,436	45,840	46,013	46,208	④ 化学
1,655	1,581	1,484	1,450	1,530	1,537	1,541	⑤ 石油•石炭製品
10,667	9,922	9,038	8,809	9,277	9,294	9,414	⑥ 窯業・土石製品
20,966	20,310	19,303	18,849	19,888	19,960	20,058	⑦ 鉄鋼
11,896	11,290	10,504	10,246	10,798	10,824	10,930	⑧ 非鉄金属
91,920	85,318	77,613	75,671	79,726	79,893	80,827	⑨ 金属製品
92,884	89,315	84,273	82,293	86,837	87,155	87,564	⑩ 一般機械
83,658	81,033	77,118	75,389	79,641	80,022	80,150	① 電気機械
24,236	23,573	25,790	28,397	23,167	23,244	23,384	⑫ 輸送用機械
8,481	7,230	6,063	5,926	6,260	6,291	6,292	⑬ 精密機械
165,944	154,580	141,210	137,765	145,236	145,628	146,613	4 その他の製造業
283,560	271,135	251,347	241,159	235,545	215,811	228,138	(4) 建設業
22,490	22,154	21,706	21,578	22,215	22,463	22,988	(5) 電気・ガス・水道業
755,961	749,985	710,583	698,646	680,878	661,591	645,861	(6) 卸売·小売業
100,977	102,115	99,174	93,567	92,533	90,950	90,138	(7) 金融·保険業
81,583	77,687	80,407	79,302	76,421	75,098	75,027	(8) 不動産業
229,457	226,734	220,898	221,304	221,629	220,878	239,137	(9) 運輸業
120,011	122,666	124,085	120,468	120,851	126,298	129,622	(10) 情報通信業
1,208,093	1,216,590	1,256,148	1,253,097	1,233,503	1,251,319	1,269,496	(11) サービス業
222,495	219,999	216,413	213,053	209,854	209,019	210,078	2. 政府サービス生産者
8,962	8,824	8,641	8,508	8,379	8,346	8,389	(1) 電気・ガス・水道業
80,232	78,468	76,344	75,159	74,030	73,736	74,109	(2) サービス業
133,301	132,706	131,427	129,386	127,444	126,937	127,580	(3) 公務
149,345	150,124	151,907	155,556	159,301	163,765	166,130	3. 対家計民間非営利サービス生産者
44,939	46,357	48,128	49,284	50,469	51,880	52,630	(1) 教育
104,406	103,767	103,778	106,273	108,832	111,885	113,500	(2) その他

(2) 産業別府内就業者数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総数	4,693,329	4,621,134	4,606,795	4,582,811	4,554,675	4,444,107	4,344,150
1. 産業	4,312,892	4,230,050	4,202,225		4,120,168	4,011,644	3,917,807
(1) 農林水産業	21,612	21,761	21,961	22,192	22,412	21,733	21,111
(2) 鉱業	386	322	277	243	213	203	192
(3) 製造業	900,541	823,962	778,962	820,550	783,829	764,264	735,966
① 食料品	67,925	63,581	61,480	66,232	64,800	64,308	62,933
② 繊維	24,791	21,529	19,312	19,294	17,481	18,013	18,338
③ パルプ・紙	29,407	26,612	24,875	25,901	24,431	23,611	22,523
④ 化学	61,497	56,338	53,315	56,200	53,782	53,937	53,355
⑤ 石油•石炭製品	1,888	1,812	1,800	1,992	2,006	1,961	1,896
⑥ 窯業・土石製品	16,009	14,444	13,462	13,977	13,161	12,557	11,823
⑦ 鉄鋼	26,953	24,744	23,466	24,786	23,748	23,672	23,283
⑧ 非鉄金属	16,354	15,035	14,280	15,114	14,495	14,115	13,575
⑨ 金属製品	138,416	126,440	119,306	125,398	119,354	113,832	107,211
⑩ 一般機械	113,684	106,479	103,026	111,050	108,422	107,061	104,353
⑪ 電気機械	110,252	100,117	93,912	98,130	93,106	92,801	91,245
⑫ 輸送用機械	29,128	26,812	25,497	27,008	25,966	25,938	25,562
⑬ 精密機械	14,580	13,665	13,227	14,264	13,944	12,217	10,579
④ その他の製造業	249,656	226,354	212,002	221,203	209,133	200,240	189,289
(4) 建設業	435,472	416,041	389,226	397,019	371,896	343,770	321,228
(5) 電気・ガス・水道業	30,721	29,710	28,553	25,790	25,907	25,588	25,557
(6) 卸売·小売業	995,722	975,631	985,010	936,377	922,337	873,473	859,497
(7) 金融·保険業	130,297	127,984	123,837	119,683	114,021	116,281	115,350
(8) 不動産業	86,136	87,383	83,876	95,884	96,619	90,903	93,069
(9) 運輸業	301,464	289,828	278,342	296,921	291,388	279,592	265,969
(10) 情報通信業	150,376	155,556	162,056	157,468	145,608	138,221	134,188
(11) サービス業	1,260,164	1,301,873	1,350,125	1,293,592	1,345,938	1,357,616	1,345,679
2. 政府サービス生産者	267,087	266,873	267,785	266,465	268,154	265,019	257,506
(1) 電気・ガス・水道業	11,373	11,270	11,210	11,052	11,013	10,850	10,510
(2) サービス業	111,186	108,111	105,508	102,054	99,777	97,508	93,676
(3) 公務	144,528	147,492	151,067	153,358	157,364	156,662	153,320
3. 対家計民間非営利サービス生産者	113,350	124,211	136,784	150,627	166,353	167,443	168,837
(1) 教育	38,760	40,446	42,351	44,268	46,396	47,874	49,502
(2) その他	74,590	83,764	94,433	106,359	119,956	119,569	119,335

(単位:人)

						(単位:人)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	78.1
4,317,695	4,260,017	4,186,500	4,140,352	4,153,014	4,146,128	4,201,299	総数
3,900,537	3,844,736	3,773,205	3,726,722	3,738,763	3,727,798	3,778,864	1. 産業
20,520	19,950	19,436	19,452	19,450	19,447	19,451	(1) 農林水産業
185	173	159	156	159	159	161	(2) 鉱業
736,025	699,049	652,183	637,053	672,427	675,090	677,383	(3) 製造業
63,912	61,597	58,274	56,922	60,083	60,322	60,531	① 食料品
19,399	19,500	19,273	18,827	19,871	19,948	20,018	② 繊維
22,295	20,940	19,304	18,855	19,903	19,982	20,049	③ パルプ・紙
54,776	53,373	51,045	49,860	52,631	52,840	53,017	④ 化学
1,904	1,816	1,706	1,665	1,757	1,765	1,772	⑤ 石油•石炭製品
11,551	10,710	9,748	9,522	10,050	10,091	10,123	⑥ 窯業・土石製品
23,764	23,015	21,876	21,371	22,556	22,647	22,722	⑦ 鉄鋼
13,553	12,844	11,954	11,677	12,326	12,373	12,416	⑧ 非鉄金属
104,809	97,256	88,609	86,551	91,359	91,720	92,033	⑨ 金属製品
105,536	101,271	95,377	93,165	98,338	98,729	99,060	⑩ 一般機械
93,122	90,211	85,790	83,800	88,455	88,806	89,104	⑪ 電気機械
26,155	25,403	24,222	23,661	24,974	25,073	25,165	⑫ 輸送用機械
9,521	8,137	6,835	6,676	7,045	7,075	7,098	⑬ 精密機械
185,728	172,974	158,170	154,500	163,077	163,719	164,276	⑭ その他の製造業
314,052	299,482	277,908	267,619	262,347	241,254	255,978	(4) 建設業
25,252	24,876	24,392	24,266	24,998	25,294	25,903	(5) 電気・ガス・水道業
850,811	843,786	801,735	790,828	773,228	753,782	738,267	(6) 卸売·小売業
114,662	116,006	112,695	106,307	105,117	103,303	102,366	(7) 金融·保険業
91,473	87,054	90,168	89,050	85,932	84,558	84,590	(8) 不動産業
261,080	257,832	251,996	253,420	254,762	254,872	277,001	(9) 運輸業
137,232	140,234	141,911	137,864	138,391	144,719	148,622	(10) 情報通信業
1,349,244	1,356,293	1,400,621	1,400,707	1,401,952	1,425,319	1,449,141	(11) サービス業
249,199	246,518	242,614	238,848	235,261	234,326	235,601	2. 政府サービス生産者
10,138	9,999	9,807	9,655	9,510	9,472	9,524	(1) 電気・ガス・水道業
89,626	87,649	85,270	83,946	82,685	82,358	82,806	(2) サービス業
149,434	148,871	147,537	145,246	143,066	142,496	143,271	(3) 公務
167,959	168,763	170,681	174,783	178,990	184,004	186,834	3. 対家計民間非営利サービス生産者
50,500	52,035	53,957	55,253	56,582	58,162	59,062	(1) 教育
117,459	116,727	116,724	119,530	122,408	125,841	127,772	(2) その他

(3) 産業別府民雇用者数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総数	3,567,720	3,520,972	3,519,718	3,515,506	3,503,586	3,431,367	3,365,664
1. 産業	3,232,022	3,175,642	3,162,433	3,147,050	3,119,442	3,048,773	2,988,308
(1) 農林水産業	5,713	5,600	5,530	5,483	5,415	5,268	5,155
(2) 鉱業	372	319	282	253	224	210	197
(3) 製造業	713,014	654,356	620,472	655,536	627,832	615,491	595,817
① 食料品	58,854	55,200	53,483	57,724	56,573	56,260	55,167
② 繊維	19,215	16,765	15,112	15,176	13,812	14,076	14,176
③ パルプ・紙	22,745	20,596	19,264	20,073	18,938	18,348	17,549
④ 化学	52,962	48,610	46,088	48,674	46,670	46,824	46,332
⑤ 石油•石炭製品	1,643	1,566	1,545	1,700	1,701	1,672	1,623
⑥ 窯業·土石製品	13,633	12,317	11,495	11,951	11,266	10,762	10,143
⑦ 鉄鋼	23,132	21,248	20,163	21,311	20,429	20,364	20,030
⑧ 非鉄金属	13,866	12,780	12,167	12,907	12,405	12,082	11,620
⑨ 金属製品	103,367	94,532	89,302	93,972	89,489	85,977	81,573
⑩一般機械	93,304	87,536	84,838	91,597	89,558	88,687	86,706
⑪ 電気機械	95,475	86,860	81,627	85,449	81,219	81,209	80,076
⑫ 輸送用機械	25,732	23,760	22,660	24,075	23,214	23,208	22,890
⑬ 精密機械	12,398	11,633	11,276	12,174	11,911	10,493	9,126
④ その他の製造業	176,688	160,952	151,453	158,753	150,647	145,529	138,807
(4) 建設業	303,972	288,685	268,469	272,161	253,235	233,393	217,537
(5) 電気・ガス・水道業	26,603	25,745	24,755	22,375	22,490	22,234	22,228
(6) 卸売·小売業	750,441	739,209	750,297	716,981	708,906	675,127	668,004
(7) 金融·保険業	109,380	107,444	103,978	100,498	95,679	97,981	97,558
(8) 不動産業	60,057	60,900	58,448	66,801	67,796	64,019	65,758
(9) 運輸業	242,479	233,530	224,687	240,126	236,096	227,299	216,931
(10) 情報通信業	126,018	130,473	136,033	132,281	122,382	116,221	112,873
(11) サービス業	893,973	929,381	969,482	934,555	979,386	991,530	986,252
2. 政府サービス生産者	237,776	237,885	238,791	237,825	239,746	236,837	230,016
(1) 電気・ガス・水道業	10,018	9,950	9,909	9,788	9,779	9,620	9,304
(2) サービス業	98,817	96,267	94,047	91,113	89,299	87,275	83,851
(3) 公務	128,941	131,669	134,835	136,924	140,668	139,942	136,861
3. 対家計民間非営利サービス生産者	97,921	107,445	118,493	130,631	144,398	145,757	147,339
(1) 教育	34,272	35,710	37,346	38,985	40,806	42,265	43,831
(2) その他	63,649	71,735	81,146	91,645	103,592	103,493	103,508

(単位:人)

						(単位:人)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	***
3,355,315	3,319,178	3,255,346	3,214,051	3,195,719	3,186,888	3,223,567	総数
2,985,920	2,951,276	2,889,061	2,847,525	2,828,699	2,816,302	2,849,587	1. 産業
5,048	4,939	4,865	4,881	4,879	4,876	4,880	(1) 農林水産業
187	173	154	151	151	151	158	(2) 鉱業
598,810	571,386	538,208	528,452	550,501	552,175	556,176	(3) 製造業
56,129	54,190	51,234	49,930	52,582	52,669	53,359	① 食料品
14,835	14,753	14,393	14,030	14,776	14,802	15,008	② 繊維
17,418	16,402	15,152	14,793	15,608	15,663	15,785	③ パルプ・紙
47,572	46,353	44,319	43,280	45,676	45,848	46,043	④ 化学
1,639	1,573	1,484	1,450	1,530	1,537	1,541	⑤ 石油・石炭製品
9,921	9,210	8,371	8,157	8,589	8,603	8,722	⑥ 窯業・土石製品
20,442	19,798	18,813	18,370	19,383	19,453	19,549	⑦ 鉄鋼
11,600	10,994	10,214	9,962	10,499	10,524	10,629	⑧ 非鉄金属
80,311	75,033	68,667	66,933	70,503	70,635	71,538	⑨ 金属製品
87,961	84,677	79,983	78,102	82,415	82,716	83,110	⑩ 一般機械
81,931	79,550	75,868	74,168	78,352	78,729	78,852	⑪ 電気機械
23,436	22,775	25,009	27,634	22,362	22,436	22,573	⑫ 輸送用機械
8,239	7,058	5,943	5,809	6,137	6,167	6,167	⑬ 精密機械
137,377	129,021	118,758	115,834	122,089	122,394	123,300	④ その他の製造業
212,140	201,767	185,815	178,051	173,673	158,926	167,779	(4) 建設業
21,982	21,675	21,255	21,130	21,753	21,995	22,509	(5) 電気・ガス・水道業
664,787	662,711	630,577	619,731	603,735	586,382	572,193	(6) 卸売·小売業
97,301	98,742	96,203	90,764	89,762	88,228	87,441	(7) 金融·保険業
64,853	61,932	64,251	63,341	61,028	59,945	59,853	(8) 不動産業
213,623	211,617	206,622	206,950	207,200	206,446	223,452	(9) 運輸業
115,478	118,050	119,430	115,947	116,316	121,558	124,752	(10) 情報通信業
991,711	998,284	1,021,680	1,018,127	999,702	1,015,620	1,030,393	(11) サービス業
222,495	219,999	216,413	213,053	209,854	209,019	210,078	2. 政府サービス生産者
8,962	8,824	8,641	8,508	8,379	8,346	8,389	(1) 電気・ガス・水道業
80,232	78,468	76,344	75,159	74,030	73,736	74,109	(2) サービス業
133,301	132,706	131,427	129,386	127,444	126,937	127,580	(3) 公務
146,900	147,903	149,873	153,473	157,166	161,566	163,902	3. 対家計民間非営利サービス生産者
44,821	46,274	48,070	49,225	50,408	51,817	52,567	(1) 教育
102,079	101,629	101,802	104,249	106,758	109,749	111,335	(2) その他

(4) 産業別府内雇用者数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
項目	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
総数	4,096,683	4,039,207	4,034,055	4,025,104	4,007,346	3,919,353	3,839,304
1. 産業	3,719,602	3,651,476	3,632,841	3,611,371	3,576,213	3,489,910	3,415,687
(1) 農林水産業	5,713	5,600	5,530	5,483	5,415	5,268	5,155
(2) 鉱業	349	292	253	223	197	186	173
(3) 製造業	815,062	747,194	707,733	746,904	714,523	699,712	676,599
① 食料品	65,477	61,361	59,401	64,060	62,733	62,300	61,001
② 繊維	21,481	18,664	16,750	16,744	15,171	15,521	15,689
③ パルプ・紙	26,368	23,842	22,268	23,167	21,821	21,124	20,187
④ 化学	61,107	55,999	53,009	55,892	53,501	53,693	53,142
⑤ 石油•石炭製品	1,880	1,796	1,776	1,960	1,966	1,929	1,872
⑥ 窯業・土石製品	15,123	13,631	12,693	13,165	12,381	11,791	11,081
⑦ 鉄鋼	26,359	24,202	22,956	24,252	23,238	23,159	22,774
⑧ 非鉄金属	15,952	14,691	13,975	14,813	14,224	13,837	13,293
⑨ 金属製品	120,807	110,385	104,187	109,537	104,216	100,010	94,776
⑩ 一般機械	107,708	100,980	97,801	105,519	103,095	101,884	99,397
⑪ 電気機械	106,931	97,197	91,260	95,447	90,637	90,614	89,337
⑫ 輸送用機械	28,224	26,000	24,741	26,224	25,225	25,180	24,799
⑬ 精密機械	13,968	13,086	12,661	13,645	13,327	11,766	10,255
④ その他の製造業	203,676	185,360	174,253	182,478	172,988	166,903	158,995
(4) 建設業	352,680	334,484	310,630	314,464	292,198	268,502	249,525
(5) 電気・ガス・水道業	30,165	29,139	27,970	25,232	25,315	25,027	25,021
(6) 卸売·小売業	863,467	849,694	861,571	822,477	812,402	772,957	764,062
(7) 金融·保険業	125,142	122,831	118,773	114,709	109,124	111,752	111,273
(8) 不動産業	69,487	70,449	67,601	77,249	78,386	73,940	75,868
(9) 運輸業	280,391	269,745	259,242	276,747	271,800	261,433	249,276
(10) 情報通信業	145,860	150,775	156,951	152,377	140,748	133,625	129,742
(11) サービス業	1,031,285	1,071,274	1,116,587	1,075,507	1,126,105	1,137,508	1,128,993
2. 政府サービス生産者	267,087	266,873	267,785	266,465	268,154	265,019	257,506
(1) 電気・ガス・水道業	11,373	11,270	11,210	11,052	11,013	10,850	10,510
(2) サービス業	111,186	108,111	105,508	102,054	99,777	97,508	93,676
(3) 公務	144,528	147,492	151,067	153,358	157,364	156,662	153,320
3. 対家計民間非営利サービス生産者	109,994	120,858	133,429	147,268	162,979	164,423	166,111
(1) 教育	38,475	40,146	42,033	43,930	46,034	47,626	49,330
(2) その他	71,519	80,711	91,396	103,338	116,944	116,797	116,781

(単位:人)

						(単位:人)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	項目
2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	***
3,822,719	3,776,825	3,705,123	3,663,433	3,678,216	3,676,182	3,724,435	総数
3,408,006	3,363,765	3,293,862	3,251,886	3,266,100	3,260,051	3,304,228	1. 産業
5,048	4,939	4,865	4,881	4,879	4,876	4,880	(1) 農林水産業
164	151	136	133	136	136	138	(2) 鉱業
679,244	647,399	605,949	591,891	624,764	627,245	629,376	(3) 製造業
61,976	59,748	56,533	55,222	58,289	58,520	58,723	① 食料品
16,477	16,443	16,133	15,760	16,634	16,698	16,757	② 繊維
20,020	18,837	17,396	16,992	17,936	18,008	18,068	③ パルプ・紙
54,578	53,195	50,886	49,704	52,467	52,675	52,852	④ 化学
1,888	1,808	1,706	1,665	1,757	1,765	1,772	⑤ 石油・石炭製品
10,805	9,998	9,081	8,870	9,362	9,400	9,431	⑥ 窯業・土石製品
23,240	22,503	21,386	20,892	22,051	22,140	22,213	⑦ 鉄鋼
13,257	12,548	11,664	11,393	12,027	12,073	12,115	⑧ 非鉄金属
93,200	86,971	79,663	77,813	82,136	82,462	82,744	⑨ 金属製品
100,613	96,633	91,087	88,974	93,916	94,290	94,606	⑩ 一般機械
91,395	88,728	84,540	82,579	87,166	87,513	87,806	⑪ 電気機械
25,355	24,605	23,441	22,898	24,169	24,265	24,354	⑫ 輸送用機械
9,279	7,965	6,715	6,559	6,922	6,951	6,973	⑬ 精密機械
157,161	147,415	135,718	132,569	139,930	140,485	140,963	⑭ その他の製造業
242,632	230,114	212,376	204,511	200,475	184,369	195,619	(4) 建設業
24,744	24,397	23,941	23,818	24,536	24,826	25,424	(5) 電気・ガス・水道業
759,637	756,512	721,729	711,913	696,085	678,573	664,599	(6) 卸売·小売業
110,986	112,633	109,724	103,504	102,346	100,581	99,669	(7) 金融·保険業
74,743	71,299	74,012	73,089	70,539	69,405	69,416	(8) 不動産業
245,246	242,715	237,720	239,066	240,333	240,440	261,316	(9) 運輸業
132,699	135,618	137,256	133,343	133,856	139,979	143,752	(10) 情報通信業
1,132,863	1,137,987	1,166,153	1,165,737	1,168,151	1,189,620	1,210,038	(11) サービス業
249,199	246,518	242,614	238,848	235,261	234,326	235,601	2. 政府サービス生産者
10,138	9,999	9,807	9,655	9,510	9,472	9,524	(1) 電気・ガス・水道業
89,626	87,649	85,270	83,946	82,685	82,358	82,806	(2) サービス業
149,434	148,871	147,537	145,246	143,066	142,496	143,271	(3) 公務
165,514	166,542	168,647	172,700	176,855	181,805	184,606	3. 対家計民間非営利サービス生産者
50,382	51,952	53,899	55,194	56,521	58,099	58,999	(1) 教育
115,132	114,589	114,748	117,506	120,334	123,705	125,607	(2) その他

V 関連指標

	1		1				1
項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1. 府民一人当たり経済水準							
(1) 府内総生産(一人当たり)(千円)	4,577	4,449	4,407	4,441	4,463	4,469	4,509
(2) 府民総所得(一人当たり)(千円)	4,357	4,240	4,227	4,258	4,357	4,381	4,439
(3) 府民所得(要素費用 一人当たり) (千円)	3,177	3,086	3,093	3,107	3,167	3,163	3,208
(参考) 国民一人当たり経済水準							
(4) 国内総生産(一人当たり) (千円)	3,941	3,906	3,930	3,934	3,955	3,980	4,007
(5) 国民総所得(一人当たり)(千円)	4,008	3,968	3,997	4,011	4,058	4,098	4,145
(6) 国民所得(一人当たり) (千円)	2,881	2,854	2,883	2,896	2,928	2,957	2,978
2. 府民一人当たり所得水準							
(7) 家計部門の可処分所得(一人当たり) (千円)	2,473	2,545	2,489	2,533	2,478	2,515	2,444
(8) 府民雇用者報酬(雇用者一人当たり) (千円	5,767	5,834	5,570	5,687	5,429	5,582	5,541
(参考) 国民一人当たり経済水準							
(9) 家計部門の可処分所得(一人当たり) (千円)	2,293	2,281	2,267	2,256	2,267	2,284	2,273
(10) 雇用者報酬(雇用者一人当たり) (千円)	4,941	4,822	4,701	4,662	4,623	4,591	4,558
3. 府の人口及び雇用に関するもの							
(11) 総人口 (人)	8,820,648	8,820,732	8,823,897	8,825,039	8,817,166	8,828,334	8,838,725
(12) 府内就業者数(人)	4,693,329	4,621,134	4,606,795	4,582,811	4,554,675	4,444,107	4,344,150
(13) 府内雇用者数(人)	4,096,683	4,039,207	4,034,055	4,025,104	4,007,346	3,919,353	3,839,304
(参考) 国の人口及び雇用に関するもの							
(14) 全国総人口 (千人)	127,316	127,486	127,694	127,787	127,768	127,901	128,033
(15) 全国就業者数 (千人)	65,126	64,513	64,732	65,095	65,594	65,865	66,090
(16) 全国雇用者数 (千人)	53,772	53,528	53,774	54,087	54,954	55,702	56,090
項目	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度	平成24年度 2012年度	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度
1. 府民一人当たり経済水準							
(1) 府内総生産(一人当たり)(千円)	4,357	4,139	4,143	4,203	4,168	4,205	4,293
(2) 府民総所得(一人当たり)(千円)	4,259	4,054	4,065	4,141	4,094	4,168	4,294
(3) 府民所得(要素費用 一人当たり) (千円)	3,047	2,897	2,913	2,981	2,944	2,992	3,013
(参考) 国民一人当たり経済水準							
(4) 国内総生産(一人当たり) (千円)	3,822	3,702	3,752	3,710	3,720	3,790	3,853
(5) 国民総所得(一人当たり)(千円)	3,941	3,804	3,856	3,826	3,841	3,931	4,018
(6) 国民所得(一人当たり) (千円)	2,772	2,690	2,754	2,736	2,754	2,821	2,868
2. 府民一人当たり所得水準							
(7) 家計部門の可処分所得(一人当たり) (千円)	2,321	2,280	2,266	2,266	2,263	2,244	2,351
(8) 府民雇用者報酬(雇用者一人当たり) (千円)	5,445	5,282	5,273	5,285	5,339	5,305	5,430
(参考) 国民一人当たり経済水準							
(9) 家計部門の可処分所得(一人当たり) (千円)	2,252	2,249	2,244	2,253	2,244	2,255	2,275
(10) 雇用者報酬(雇用者一人当たり) (千円)	4,537	4,384	4,393	4,424	4,412	4,414	4,454
3. 府の人口及び雇用に関するもの							
(11) 総人口 (人)	8,846,687	8,854,811	8,865,245	8,861,012	8,855,918	8,848,770	8,835,525
(12) 府内就業者数(人)	4,317,695	4,260,017	4,186,500	4,140,352	4,153,014	4,146,128	4,201,299
(13) 府内雇用者数(人)	3,822,719	3,776,825	3,705,123	3,663,433	3,678,216	3,676,182	3,724,435
(参考) 国の人口及び雇用に関するもの							
							40= 000
(14) 全国総人口 (千人)	128,084	128,032	128,057	127,799	127,515	127,298	127,083
(14) 全国総人口 (千人)(15) 全国就業者数 (千人)(16) 全国雇用者数 (千人)	128,084 65,647 56,045	128,032 64,592 55,423	128,057 64,504 55,531	127,799 64,338 55,525	127,515 64,414 55,741	127,298 64,852 56,256	127,083 65,225 56,686

⁽注)府の総人口、全国総人口は各年10月1日現在の総務省推計人口。但し、平成17、22年度は国勢調査人口。 人口以外の項目は2014(平成26年)度国民経済計算確報、平成26年度府民経済計算確報による。

第3編解 説

1 府民経済計算の考え方

府民経済計算とは、大阪府という行政区域における各産業の生産活動によって1年間に生み出された価値(付加価値)を、生産・分配・支出という三つの面からとらえることにより、大阪府経済の規模や産業構造を総合的、体系的に明らかにしようとするものである。

農業、製造業、商業などの各産業は、労働者や機械・設備などを使い、原材料を投入して財貨・サービスを生産する。この生産された財貨・サービスの価値を市場価格によって単純に合計したものが生産総額(産出額)である。

しかし、この中には、生産に当たって原材料として投入された、いわゆる中間生産物(中間投入)が含まれているので、生産総額(府内産出額)から中間生産物を除くことにより、生産活動によって新たに生み出された付加価値(府内総生産)が得られる。

付加価値(府内総生産) = 生産総額(府内産出額) - 中間生産物(中間投入)

さらに、その中には、建物や機械・設備などが生産過程において減耗する価格分(=固定資本減耗)が含まれており、この部分を除くことにより**正味の付加価値(府内純生産)**が得られる。

正味の付加価値(府内純生産) = 付加価値(府内総生産) - 固定資本減耗

こうして生産活動によって新たに生み出された付加価値は、生産に参加した各要素に、すなわち労働者には賃金、企業には利潤などの形で分配され、分配された価値は消費や投資などの形で支出される。

このように、経済活動は、生産 \rightarrow 分配 \rightarrow 支出 という循環を繰り返すが、これらは同一の価値の流れを異なった側面からとらえたものであり、概念上の調整を加えると、

生産=分配=支出

の関係が成り立つ。これを「三面等価の原則」という。

2 府民経済計算の基本的概念

2-1 府内ベースと府民ベース

付加価値をとらえるのに、推計方法の違いにより府内ベースと府民ベースがある。

「府内」ベースは、大阪府という行政区域内での生産活動によって、生み出された付加価値を、 生産に携わった者の居住地にかかわりなくとらえるものであり、逆に「府民」ベースは、府内居 住者(=府民)が生産活動によって生み出した付加価値を、就業地にかかわりなくとらえること をいう。

府内総生産に、府県間の所得受払の差額である「府外からの要素所得(純)」を加えたものが府 民総生産となる。

府民総生産 = 府内総生産 + 府外からの要素所得(純)

2-2 総生産と純生産

付加価値を評価する場合、建物や機械・設備が生産の過程において減耗する価格分(=固定資本減耗)を含むか否かによって総生産と純生産の違いがある。

固定資本減耗を含むものを「総(グロス)生産」といい、控除したものを「純(ネット)生産」 という。

府内純生産 = 府内総生産 - 固定資本減耗

2-3 市場価格表示と要素費用表示

付加価値を表示するのに、市場価格でとらえる方法と要素費用でとらえる方法がある。

「市場価格表示」とは、付加価値を市場で取引される商品の売買価格(市場価格)により評価する方法であり、「要素費用表示」とは、生産のために必要とされる労働や資本などの生産要素に対して支払われた費用(賃金、利潤など)により評価する方法である。

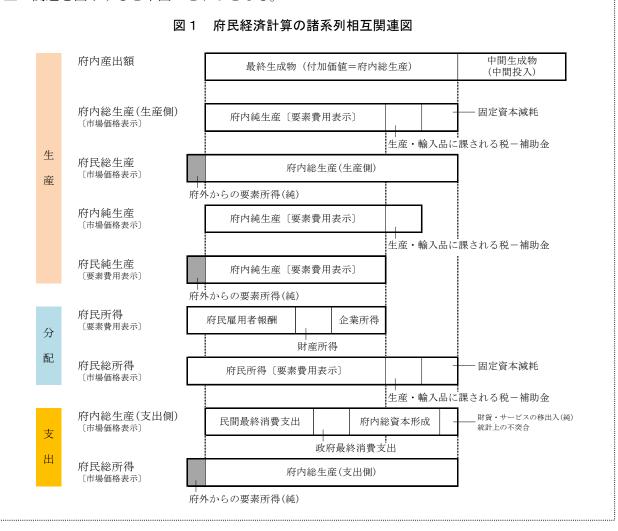
要素費用表示の府内純生産に生産・輸入品に課される税を加え補助金を控除したものが、市場価格表示の府内純生産となる。

市場価格表示の府内純生産

= 要素費用表示の府内純生産 + 生産・輸入品に課される税 - 補助金

府民経済計算の諸系列相互関連図

府内総生産(生産系列)とは、一年間の生産活動により、新たに生産された最終生産物(付加価値)の貨幣評価額であり、これは、生産活動に参加した労働、土地、資本などの各生産要素の所得(分配系列)となり、さらに消費や投資などの形で支出(支出系列)にあてられる。この相互の関連を図示すると下図のとおりとなる。



2-4 名目値と実質値

名目値とは、各年の市場価格で評価された金額を集計したものであり、物価変動の影響が含まれている。これに対して実質値は、物価変動の影響を除いて計算したもので、経済の実質的な伸びを見る場合に用いられる。この実質値を直接推計することは困難であるため、各種の物価指数を利用して作成したデフレーター(物価調整指数)で名目値を除して値を求めている。

なお、この年報では、府内総生産(生産側)の実質値は連鎖方式により算出し、府内総生産(支 出側)の実質値は固定基準年方式で算出している。

実質値 = 名目値 ÷ デフレーター

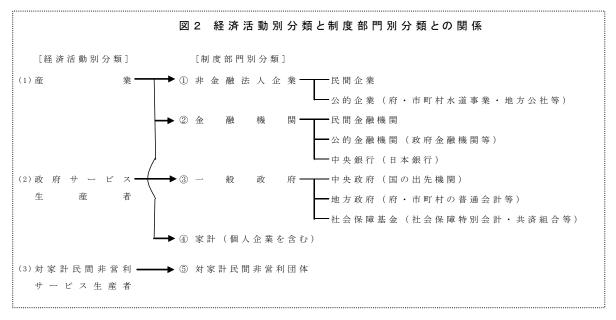
2-5 経済活動別分類と制度部門別分類

府民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、個々の経済主体を同質のグループに集約する必要がある。その場合、いくつかの観点からの分類基準が考えられるが、この体系においては実物と金融の2分法に従って、「経済活動別分類」と「制度部門別分類」に分類される。

「経済活動別分類」は、財貨・サービスの流れ、つまり実物のフローの取引に関与する主体であり、生産、消費及び資本形成の諸勘定に関連するものである。事業所が分類単位とされ、(1)産業、(2)政府サービス生産者、(3)対家計民間非営利サービス生産者の3つに分類される。

「制度部門別分類」は、資金の流れ、つまり金融フローに関与する主体であり、所得支出及び 資本調達の諸勘定に関連するものである。独立した組織として所得の受払いや財産の所有・運用 に関する意思決定を行う制度単位を基準としており、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政 府、④家計(個人企業を含む)、⑤対家計民間非営利団体の5つに大別される。

二つの分類の対応関係は、下図のとおりとなる。



2-6 遡及改定

府民経済計算は、多くの統計調査から得られるデータを用いて推計しているが、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年次については、便宜上、統計的処理により求めた数値を用いている。従って、新しい調査結果が公表された時は、そのデータを使って過去に遡って修正することになる。

このように、府民経済計算は新しい年度の推計結果の公表に伴い、過去の年度の数値について も遡って改定を行っているので、利用に当たっては注意が必要である。

3 国民経済計算体系(SNA)への対応

3-1 国及び大阪府における推計の沿革、並びに SNA への対応

国民所得統計は、内閣統計局(現総務省)が1928(昭和3)年に「大正14年における国民所得」をまとめたものが最初である。以後第2次世界大戦前から、幾つか国民所得の推計が行われてきた。そして戦後においては、国民所得の総額に重点を置く推計から、経済の構造的循環をとらえる国民所得勘定へと発展し、1953(昭和28)年に「昭和26年国民所得報告」として閣議報告されて以来、毎年政府による推計及び公表が行われている。

一国の経済状態についての記録として、国民所得統計は幾度かの改訂を経ながら推計を続けてきたが、1978 (昭和 53) 年には 1968 (昭和 43) 年の国際連合の勧告に基づき、従来の「国民所得統計」から、国際的な基準である「国民経済計算体系 (System of National Accounts:いわゆる 68SNA)」に移行した。これにより、国民所得統計を中心に、産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表及び国際収支表の5つの勘定を体系的、整合的に統合し、国全体の経済活動をモノ(財貨・サービス)、カネ(所得及び金融資産・負債)、フローとストックの側面から多角的、総合的に分析、把握できるようになった。

その後、国際連合において、経済社会環境の変化等に対応するため 68SNA の改定作業が進められ、1993 (平成5)年、新たな国民経済計算の基準として「1993 年国民経済計算体系 (System of National Accounts 1993: いわゆる 93SNA)」の使用が勧告された。この勧告に基づき、国では 2000 (平成12)年に 68SNA から 93SNA に移行した。

大阪府では、昭和25年版(暦年)から「大阪府民所得(統計)」の推計を開始し、昭和45年度版からは国民所得統計の改訂に伴い計算体系や表章形式を改め、昭和53年版からは国との整合性を確保するため段階的に68SNAへ移行を図り、平成3年度版からは統計の名称を「大阪府民経済計算」と改めた上で、68SNAに即した県民経済計算標準方式により推計を行ってきた。

上記のとおり国が 93SNA に移行したことにより、国との整合性を確保するため、本府においても内閣府から示された 93SNA による「県民経済計算標準方式(平成 14 年版)」に基づき移行作業を進め、「平成 12 年度確報」から 93SNA に移行した。

国民経済計算及び県民経済計算では、5年ごとに基準改定を行うこととされており、「平成22年度確報」での国の基準改定に伴い、「府民経済計算」においても改定した。これにより、名目値のベンチマーク年である体系基準年を平成12暦年から平成17暦年に変更した。また、物価の総合指数であるデフレーターの基準を「平成12暦年=100」から「平成17暦年=100」に変更した。

3-2 93SNA 移行に伴う主な変更点

93SNA への移行(平成 12 年度確報より)に伴い、県民経済計算では新しい概念の導入や表章形式の変更などの改定が行われている。

- ① コンピューター・ソフトウェアへの支出を、これまでの中間投入扱いではなく、投資として総 固定資本形成に計上し、無形固定資本として扱うこととなった。
- ② 一般政府が所有する資産(社会資本)について、これまで減耗しないものとして扱ってきたが、 93SNAでは、有限の耐用年数を有するものとして、新たに固定資本減耗を計上し、これを政府

サービス産出額の構成項目とすることとなった。

- ③ 消費概念について、当該サービスの費用を誰が負担したかという「最終消費支出」概念と、誰がその便益を受けたかという側面に注目した「現実最終消費」概念に二元化することとなった。
- ④ その他、制度部門別所得支出勘定の細分化、産業分類の変更、制度部門内での様々な分類変更などの改定が行われている。
- ※ なお、93SNA の特徴、内容、推計方法については、内閣府経済社会総合研究所が公表している 「解説パンフレット新しい国民経済計算(93SNA)」等を参考にしてください。

3-3 実質化方法の変更

国民経済計算では、総合的な物価指数(デフレーター)を固定基準年方式で算出してきたが、 平成16年公表分から国内総生産(支出側)については連鎖方式によるデフレーター及び実質値を 正式系列とすることとなった。また、「平成16年度確報」からは国内総生産(生産側)にも連鎖 方式を導入した。

大阪府民経済計算では、「平成16年度確報」から府内総生産(生産側)に連鎖方式を導入した。

固定基準年方式と連鎖方式

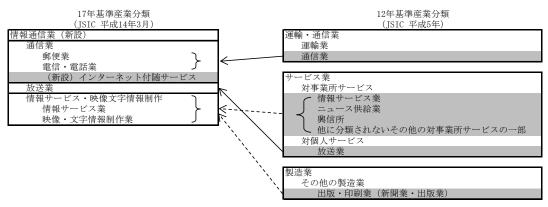
固定基準年方式 (fixed-base methods) では、デフレーターの計算においてはパーシェ型 (比較年のウェイト構成で計算)、実質化の計算においてはラスパイレス型 (基準年のウェイト構成で計算) を用いており、基準年から経過するほど、相対価格の変化が大きいものほど「指数バイアス」が著しくなる。連鎖方式 (chain-linking methods) とは、このような問題点を踏まえ、実質化において、常に前年を基準年とし、それらを毎年毎年積み重ねて接続する方法である。つまり、「指数バイアス」が最小限となり、実質化において常に最新のウェイト構造が反映されることとなる。

3-4 17年基準改定に伴う主な変更点

① 経済活動及び財貨・サービスの分類の変更

日本標準産業分類 (JSIC 平成 14年3月改定) 及び平成17年産業連関表の統合分類を踏ま えた改定を行った (詳細は149ページ参照)。

(主な変更点)



② 公的分類格付けの変更

公的部門の範囲の定義: 「政府による所有」(資産の半分以上の保有など)又は、「政府

による支配」(役員の任命権を有するなど)のいずれかが該当

する場合に公的部門と分類する。

※従来は、政府による「所有」かつ「支配」。

市場性の有無の基準: 無料または経済的に意味の無い価格で供給される財貨及びサ

ービスを生産する者は、対家計民間非営利団体または一般政府 に分類される(経済的に意味がある価格か否かの判断は、原則、 売上高が生産費用の50%を上回っているかを基準とする)。

※従来は、民間での同種の活動の有無、価格の財・サービスの 質・量との比例関係の有無、自由意志での購入の可否のうち

2項目が該当すれば市場性あり。

社会保障基金の定義: 「政府による賦課・支配」、「社会の大きな部分をカバーしてい

る」、「強制加入・負担」の全てに該当する社会保障制度を社会

保障基金(一般政府の一部)とする。

※従来は、給付と負担がリンクしない(積み立て方式でない)。

金融機関の定義: 売上高の50%以上が、「金融仲介活動」又は「補助的金融活動」

による機関を「金融機関」とする。

※従来は、総資産に占める金融資産が90%以上のもの。

なお、実際の公的分類格付けに当たっては、「国民経済計算における政府諸機関の分類」に従っている。

③ $\mathbf{F} \stackrel{^{\prime}}{\mathsf{I}} \stackrel{^{\prime}}{\mathsf{N}}$ (間接的に計測される金融仲介サービス)の算定の導入

金融仲介サービスについて、従来は帰属利子を金融業の産出額として計上し、欄外で中間 投入として一括控除していたが、この扱いを取りやめ、「間接的に計測される金融仲介サービ ス (Financial Intermediation Services Indirectly Measured)」として、付加価値を 発生する活動として計上することに変更した。

FISIM とは、金融仲介サービスの参照金利(インターバンク金利等)と預金金利、貸出金利との差により間接的に計測されるものである。

(主な計上項目)

- 産出額(金融業)、中間投入額(各経済活動別)
- 制度部門別受取利子 (FISIM 調整後)、制度部門別支払利子 (FISIM 調整後)
- 家計最終消費、政府最終消費、対家計非営利団体最終消費、FISIM 移出入(純)

(FISIM 導入による各制度部門における計数への影響)

〈実際の取引〉 家計(消費者)部門への影響 借入金利 参照利子率 支払利子 (FISIM調整前) ・FISIMの導入により、家計の受取利子は①だけ増加し、支払利 陌全全和 子は②だけ減少する。 〈FISIM導入後の利子〉 ・このため、家計の可処分所得はこれらを合算した分(①+②) 借入金利 だけ増加する。 (2) ・他方、家計の最終消費も同額増加する(家計によるFISIM消費)。 参照利子率 ・この結果、家計の貯蓄はFISIM導入前と変わらない。 1 受取利子 支払利子 預金金利 ... 〈実際の取引〉 企業(非金融法人)部門への影響 借入金利 参昭利子室 ・FISIMの導入により、企業の受取利子は③だけ増加し、支払利 預金金利 受取利子(FISIM調整前) 子は4)だけ減少する。 〈FISIM導入後の利子〉 ・このため、企業の可処分所得はこれらを合算した分(③+④) 借入金利 だけ増加する。 4 ・他方、企業の最終消費も同額増加する(企業によるFISIM消費)。 参昭利子室 ・この結果、企業の貯蓄はFISIM導入前と変わらない。 3 受取利子 支払利子 預金金利 〈実際の取引〉 政府部門への影響 借入金利 参照利子率 支払利子 ・FISIMの導入により、政府の受取利子は⑤だけ増加し、支払利 受取利子(FISIM調整前) 子は⑥だけ減少する。 〈FISIM導入後の利子〉 このため、政府の可処分所得はこれらを合算した分(⑤+⑥) 借入金利 6 ・他方、政府の最終消費も同額増加する(政府によるFISIM消費)。 参照利子率 ... ・この結果、政府の貯蓄はFISIM導入前と変わらない。 (5) 受取利子 支払利子 預金金利 〈実際の取引〉 銀行(金融仲介機関)への影響 借出金利 参照利子率 受取利子 ・FISIMの導入により、銀行の支払利子は(①+③+⑤)だけ増え、 受取利子は、(②+④+⑥)だけ減少する(財産所得の減少)。 預入金利 支払利子(FISIM調整前) -方、銀行の金融仲介サービスの産出は、これらを合算した 〈FISIM導入後の利子〉 分(①~⑥の合計)に相当する(銀行によるFISIMの産出)。 借出金利 ・このため、銀行が産み出す付加価値も①から⑥の合計分だけ 2+4+6 増加し、営業余剰も同額(①~⑥の合計分)増加する。 参照利子率 … ・この結果、銀行の可処分所得と貯蓄はFISIM導入前と変わら 1+3+5 支払利子 受取利子

(注) 従前の考え方(帰属利子)では、これら金融業の産出は全て中間投入されるとみなされ、金融機関部門の付加価値から控除さ れていた。FISIM の導入により、これらの産出は企業や家計等の中間投入や最終消費に計上されるとともに、金融機関部門 の付加価値に記録されることとなる。

預入金利

「FISIM 導入による計数への影響について」(平成23年12月内閣府)

詳細は、以下を参照。

ない。

「FISIM 導入による計数への影響について」(平成23年12月内閣府)

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data list/kakuhou/gaiyou/pdf/fisim20111226.pdf

「平成22年度国民経済計算確報」利用上の注意(平成23年12月内閣府)

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h22/sankou/pdf/tyui.pdf

④ 自社開発ソフトウェアの推計と資本計上

生産者が1年を超えて生産に使用するコンピューター・ソフトウェアについて、固定資本 形成の推計対象に新たに含める。自社開発ソフトウェアは、社内使用であるため市場評価で きない。推計は、開発労働者の人件費などを基に行う。経済活動別産出額、固定資本形成に 計上する。

⑤ 固定資本減耗の時価評価の導入

国民経済計算において、簿価評価による計上を改め、国際基準に適合するよう、固定資産 の推計(恒久棚卸法)から得られる時価評価による推計値を用いるよう変更された。

これに伴い、県民経済計算においても、時価評価(再取得価格)を用いることになった。

4 統計表に係る用語解説

4-1 主要系列表 経済活動別府内総生産(生産側)

一年間に府内の各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された価値(付加価値)の総額を府内総生産(生産側)といい、(1)産業、(2)政府サービス生産者、(3)対家計民間非営利サービス生産者別に区分される。これは、府内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から物的経費(中間投入)を控除したものにあたる。支払利子は、物的経費に含めない。

- ア 総生産は、府内概念によってとらえられたものであるので、府内で生産された生産物であれば、他府県の県民に対し所得として分配されたものも含まれるが、府外からの所得で、 その源泉が他府県内の生産にかかわるものは含まれない。
- イ この府内総生産に、府県間の所得受払の差額「府外からの要素所得(純)」を加算すれば、 「市場価格表示の府民総所得」が得られる。

(1) 産業

農業、製造業、金融・保険業、不動産業など、利潤獲得を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。

民間企業の事業所が中核をなすが、政府関係機関であってもコスト構造などの面で産業と類似しているもの(公的企業)はこれに含まれる。また、家計の所有する住宅についても帰属サービスという概念から産業に含まれる。

(2) 政府サービス生産者

府民経済計算では、政府を単なる消費主体としてだけでなく、政府サービスを生産する主体としても格付けており、この場合に政府は政府サービス生産者と呼ばれる。そのサービスは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われる性格のものである。

(例) 中央政府(国、国出先機関)、地方政府(府、市町村)、社会保障基金など

(3) 対家計民間非営利サービス生産者

利潤の追求を目的とせずに、他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを家計に提供する団体をいう。

(例) 私立学校、労働組合、政党、宗教団体など

(4) 輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税の一種であり、輸入した事業所所在府県で計上される。なお、輸入品に課される税・関税は各産業部門への格付けが難しいため、欄外で一括計上することになっている。

(例) 関税、輸入品商品税、輸入品にかかる消費税

(5) 総資本形成に係る消費税

すべての財貨・サービスのフローについて、消費税込みで付加価値等をとらえている。しかし、 課税業者の投資にかかる消費税は、他の仕入れにかかる消費税とともに、事業者が消費税を納入 する時点で納税額から控除できるため、総資本形成については含まれていない。そこで、総資本 形成(=総固定資本形成+在庫品増加)にかかる消費税額を生産系列において欄外で一括控除し、 支出系列とのバランスを図っている。

(6) 帰属計算

府民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の受払が行われなかったのにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。主なものとしては、農家が自家消費する農産物、自己所有住宅(持ち家)の帰属家賃などがある。

帰属家賃

実際には家賃の受払を伴わない自己所有住宅(持ち家)についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場価格で評価した帰属計算上の家賃をいう。府民経済計算では住宅自己所有者は住宅賃貸業を営んでいるものとされ、その帰属家賃は不動産業の生産額に計上され、その営業余剰は家計の営業余剰となる。

(7) 実質化(連鎖方式)

連鎖方式(chain-linking methods)とは、実質化の指数計算において、参照年(デフレーターが 100 となる年)を出発点、前年を基準年とし、毎年毎年積み重ねて接続する方法である。常に前年を基準年とすることで、固定基準年方式で生じていた「指数バイアス」が解消され、実質化において常に最新のウェイト構造が反映されることとなる。しかし、実質値に加法整合性がないので、合計と内訳の和は一致しないという難点がある。

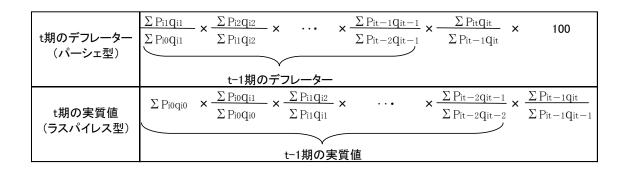
ア ダブルデフレーション

生産系列における実質化では、産出額、中間投入額をそれぞれ実質化する過程で、産出額から中間投入額を差引きし、総生産額の実質値を求めている。これを「ダブルデフレーション」と呼んでいる。

イ インプリシット・デフレーター

大阪府では、実質化の計算は、細分化された 56 分類の項目のデフレーターを用いている。そして、細かい項目で実質化したものを積み上げた中項目、大項目の実質値を、それぞれの名目で除することによって事後的にデフレーターを算出している。このように算出されたものを「インプリシット・デフレーター」と呼んでいる。

※ 実質化の一過程である「前年度固定基準年による実質値」段階で加減算を行うので加法整 合性の問題は生じない。



4-2 主要系列表 府民所得及び府民可処分所得の分配

府内居住者(府民)が一年間にたずさわった生産活動によって生み出された純付加価値が、経済活動の主体である府民に、生産要素を提供した対価として、賃金(府民雇用者報酬)、利潤(企業所得)、利子・配当(財産所得)などの形で、どのように分配されたかを示したものであり、その総額が府民所得である。

(1) 府民雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額をさす。雇用者とは、産業、政府サービス生産、対家計民間非営利サービス生産、及び常雇・日雇を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従事者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれる。

具体的には次のような項目によって構成されている。

ア 賃金・俸給

現金給与、現物給与(自社製品や消費物資の支給、食事、通勤定期券の支給など)、役員給与 手当(剰余金処分による賞与は配当扱い)、議員歳費、給与住宅差額家賃(給与住宅に実際に支 払われた家賃と市場評価額との差分)など。

なお、社会保障に対する雇用者の負担金や源泉徴収税などの控除前で評価する。

イ 雇主の現実社会負担

医療保険、年金、労働災害補償、失業補償、児童手当などの、一般政府を構成する社会保障 基金及び金融機関である年金基金への雇主の負担金である。

ウ 雇主の帰属社会負担

退職一時金、公務災害補償費(基金によらないもの)などの、社会保障基金や年金基金によらず雇主自らが雇用者の福祉のために負担するものである。

(2) 財産所得(非企業部門)

金融資産、有形非生産資産(土地など)及び無形非生産資産(著作権・特許権など)を賃借する場合、この賃借を原因として発生する所得の移転である。①利子、②法人企業の分配所得(配当等)、③保険契約者に帰属する財産所得、④賃貸料(地代、特許料など)の4つから構成される。

(3) 企業所得(法人企業の分配所得受払後)

営業余剰・混合所得に財産所得の受払の差額(純財産所得)を加えたものであり、①民間法人企業、②公的企業、③個人企業ごとに表示される。

営業余剰・混合所得とは企業会計でいう営業利益にほぼ相当し、従って企業所得は、その企業の営業利益から負債利子などの営業外費用を支払い、逆に他社からの株式配当などの営業外収益を加えた、いわゆる経常利益に近い概念といえる。

なお、公的企業とは以下のいずれかの基準を満たす場合である。

- (ア) 「政府による所有」(資産の半分以上の保有など)
- (イ) 「政府による支配」(役員の任命権を有するなど)
 - (例) 独立行政法人造幣局、日本銀行、住宅金融支援機構など

(4) 府民所得

府民ベース(概念)の要素費用表示の純生産が府民所得として表示される。

府民所得 = 府民概念の要素費用表示の純生産

= 府民雇用者報酬 + 財産所得(非企業部門) + 企業所得(法人企業の分配所得受払)

(5) 生産・輸入品に課される税、(控除)補助金

要素費用表示の府内純生産を市場価格表示の府内純生産に、また要素費用表示の府民所得を市場価格表示の府民所得に評価基準を合わせるための調整項目である。

ア 生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」であり、①財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課せられる諸税で、②税法上損金算入を認められ、③その負担が最終購入者へ転嫁されるものである。

(例) 消費税、関税、事業税、不動産取得税、印紙税、固定資産税など

イ (控除)補助金

①企業に対して支払われるものであること、②企業の経常費用を賄うために交付されるものであること、③財貨・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであること、の3つの条件を満たす経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うための政府からの繰入金も含まれる。

一方、対家計民間非営利団体や家計への経常的交付金は補助金ではなく、政府による「他に 分類されない経常移転」として扱われる。

(例) 価格調整費、利子補給金、試験研究費補助金、産業振興費など

(6) その他の経常移転

賃金や消費活動に深く関連する経常的な移転(取引)のうち、財産所得以外の移転をいい、大 別すると次の3つに分類される。

ア 所得、富等に課される経常税

いわゆる直接税であり、①労働の提供や財産の貸与、資本利得など様々な源泉からの所得に対して、公的機関によって定期的に課せられる租税及び、②消費主体としての家計が保有する 資産に課せられる租税をいう。(相続税、譲与税は資本移転として扱うため含まない。)

なお、所得・富等に課される経常税(直接税)と生産・輸入品に課される税(間接税)の区分は、それが所得から支払われるか、生産コストの一部とみなされるかによって区分される。

(例) 所得税、法人税、府市町村民税、家計の負担する自動車関係諸税など

イ 現物社会移転以外の社会給付及び社会負担

(社会給付)

社会給付とは、例えば、病気、失業、退職、住宅、教育あるいは家族の経済的境遇のような一定のできごとあるいは状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して、一般政府または対家計民間非営利団体から家計に支払われる経常移転である。

社会保険制度に基づく社会保障給付のうち、①現金によるもの(国民年金、厚生年金、失業給付等)、②年金基金による社会給付(適格退職年金等)、③無基金雇用者社会給付(退職一時金等)が計上されるとともに、④社会保険制度には基づかない社会扶助給付(生活保護、公費負担医療給付分等)が計上される。

(社会負担)

社会保障制度に対する負担であり、「現実社会負担」と「帰属社会負担」とに分類され、「現実社会負担」はさらに「雇主の現実社会負担」と「雇用者の現実社会負担」に分類される。

「現実社会負担」とは、雇主及び雇用者本人が社会保険制度を管理する基金に対して支払う 社会負担を指す(社会保障基金に対する年金、雇用、医療等の保険料、厚生年金基金等の民間 の年金制度に対する保険料)。この「雇主の現実社会負担」は、府民雇用者報酬の構成要素とし ても計上されることから、家計部門における二重受取を回避するために、それと同額を家計が 一般政府、金融機関に対して支払ったかのように擬制して計上している。

「帰属社会負担」とは雇主が雇用者の福祉のために雇主自身の源泉から給付が行われるもの (退職一時金等)で、現実社会負担のように基金への負担の支払がされているわけではないが、 これについても府民雇用者報酬の構成要素としても計上されることから、家計部門の二重受取 を回避するために、給付額(無基金雇用者社会給付)と同額を家計が雇主に支払ったものとし て、計上される。

ウ その他の経常移転

生命保険以外の、全てのリスク (事故、疾病、火災等) に対する補填システムであり、以下 の三種類に分類される。

- ①「非生命保険取引」(生命保険以外の全てのリスク(事故、疾病、火災等)を網羅するもの。)
- ②「一般政府内の経常移転」(異なる政府部門間(中央政府、地方政府、社会保障基金)の補助金、交付金、会計間の繰り入れなどの移転。)
- ③「他に分類されない経常移転」(罰金、寄付金、負担金等)

(7) 府民可処分所得

市場価格表示の府民所得に府外からのその他の経常移転(財産所得以外)の純受取額を加えたもので、府民全体の処分可能な所得を表している。これを支払の面からみると、民間及び政府の最終消費支出と貯蓄に処分される。

4-3 主要系列表 府内総生産(支出側)

各生産要素に分配された付加価値は、消費や投資などの形で支出されるため、支出の面でも把握することができ、これを府内総生産(支出側)という。

(1) 民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

ア 家計最終消費支出

家計(個人企業を除いた消費主体としての家計)が一年間に行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出であり、同種の中古品(家計部門内相互間の取引である場合)、スクラップの純販売額(販売額一購入額)は控除される。この場合の財貨・サービスの取得は、現金支出を伴うもののほか、農家における農作物の自家消費、自己所有住宅の家賃評価額(帰属家賃)、賃金俸給における現物給与等(給与住宅差額家賃を含む)も含まれる。

しかし、仕送り金、贈与金、労働組合費などは家計間あるいは対家計民間非営利団体への移転であり家計最終消費支出とはみなされない。

土地造成及び住宅建設は、投資活動とみなして資本的支出としての民間総固定資本形成に含められる。また、個人税及び税外負担は経常移転となるため最終消費支出から除かれる。

イ 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の生産額から商品・非商品販売額を控除したものである。すなわち、 対家計民間非営利団体の販売での収入は、生産コスト(中間投入+雇用者報酬+固定資本減耗 +生産・輸入に課される税)をカバーしえず、その差額が自己消費とみなされ、対家計民間非 営利団体最終消費支出として計上される。

(2) 政府最終消費支出

市場ならびに自らの生産物からの調達による消費の合計であり、府民経済計算では一般政府を単なる消費主体としてだけでなく、生産主体としても捉えており、生産された政府サービスは一部を除き、政府が自ら消費するものとして、政府最終消費支出に計上する。

すなわち、政府サービス生産者の産出額(中間投入+府内雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税)から他部門に販売した額(商品・非商品販売額)を差引いた自己消費に、 医療保険の給付や教科書購入等の家計への移転的支出(現物社会給付等)を加算したものが一般 政府の最終消費支出となる。

政府最終消費支出=政府サービスの産出額-商品・非商品販売額+現物社会給付等

(3) 最終消費支出と現実最終消費

「最終消費支出」は各制度部門が実際に支出・負担した額を示す項目であり、一方「現実最終 消費」は各制度部門が実際に享受した便益の額を表すものである。具体的には、「現実最終消費」 は「最終消費支出」に「現物社会移転の受払」を加味したものである。

ア (再掲)家計現実最終消費

家計最終消費支出に一般政府及び対家計民間非営利団体からの現物社会移転を加え、便益を 受けた側(家計)での消費ととらえたもの。

イ (再掲)政府現実最終消費

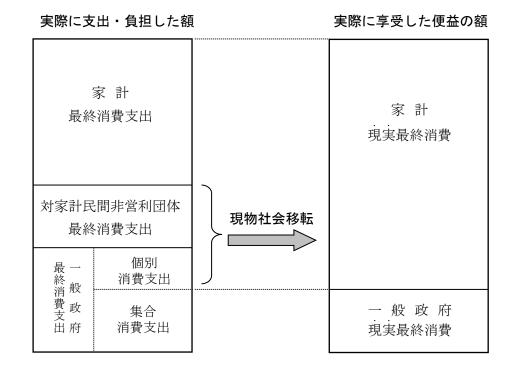
一般政府最終消費支出から家計への現物社会移転である個別消費支出を控除し、政府の自己 消費分である集合消費支出を算出したもの。

個別消費支出:現物社会移転として政府が家計に対して支給する個別的サービスについて

の支出 (例 医療、教育、保健衛生等)

集合消費支出:政府が社会全体ないし社会の大部分に対して供給する集合的サービスにつ

いての支出(例 消防・救急等)



(4) 府内総資本形成

民間法人企業、公的企業、一般政府、家計(個人企業)及び対家計民間非営利団体の支出(購入及び自己生産物の使用)のうち、中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加からなる。

中間消費と府内総資本形成の区別は、当該期間内において使用されつくすか、あるいは、将来に便益をもたらすかを基準としてなされる。

ア 総固定資本形成

民間法人企業、公的企業、一般政府、家計(個人企業)及び対家計民間非営利団体が新規に購入した有形または無形の資産(中古品やスクラップ、土地等の純販売額は控除。マージン、移転経費は含む。)であり、以下のものが該当する。

① 有形固定資産

住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送機器、機械設備、育成資産(種畜、乳牛、果樹等)。 民間転用が可能な防衛関係設備等も含む。

② 無形固定資産

鉱物探査、コンピューター・ソフトウェア(生産者が1年を超えて使用するもの)、プラントエンジニアリング。

③ 有形非生産資産の改良

土地の造成、改良、鉱山・農地などの開発、拡張など。

イ 在庫品増加

企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料などの棚卸資産のある一定期間における 物量的増減を市場価格で評価したものである。仕掛工事中の重機械器具、と畜や商品用に飼育 されている家畜も含まれる。

なお、在庫品増加は在庫品評価調整(注)後で評価する。

(注) 在庫品評価調整

府民経済計算では発生主義の原則がとられており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし、入手可能な在庫関係データは企業会計に基づくものであり、後入先出法や先入先出法等、企業会計上認められている様々な在庫評価方法で評価されている。従って、期末在庫残高から期首在庫残高を差引いて得られる増減額(在庫品増加)には、期末と期首の評価価格差も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整が在庫品評価調整である。

(5) 財貨・サービスの移出入(純)

府内居住者と非居住者の間の財貨及びサービスの取引(直接購入も含む)であり、移出から移入を差引いて求める。移出とは、府外に流出した財貨・サービスと非居住者の府内における消費支出であり、移入とは府外から流入した財貨・サービスと府内居住者の府外における消費支出である。

(6) 統計上の不突合

府内総生産の生産側と支出側の数値は概念上一致すべきものであるが、推計上の接近方法(基礎資料や推計方法)が異なっているため、推計値に若干の不一致が生じることがある。この差額を統計上の不突合といい、支出側に計上し、両面のバランスを成立させている。

(7) 府外からの要素所得(純)

府民所得から府内純生産(要素費用表示)を差引いて求める。府民が府外から受取った雇用者報酬、投資収益、財産所得(利子、配当等)と府外へ支払った同項目の差額である。

(8) 府民総所得(市場価格表示)

府民所得は、それぞれの経済活動部門が一年間に財貨・サービスを購入する面、すなわち、最終生産物に対する支出の面でも把握することができる。府民総所得は、府内ベース(概念)である府内総生産に「府外からの要素所得(純)」を加えた府民総生産に対応するものである。

なお、府民総所得及び府内総生産(支出側)については名目値のほか、物価変動の影響を除去した実質値も表示される。

府民総所得 = 府内総生産(支出側) + 府外からの要素所得(純) 府内総生産(支出側) = 民間最終消費支出 + 政府最終消費支出 + 府内総資本形成 + 財貨・サービスの移出入(純) + 統計上の不突合

(9) 実質化(固定基準年方式)

固定した基準年(現在は平成 17 暦年)の価格をベースにして算出する方法が**固定基準年方式**である。固定基準年方式(fixed - base methods)のデフレーターの計算方法においてはパーシェ型(比較年のウェイト構成で計算)、実質化の計算方法においてはラスパイレス型(基準年のウェイト構成で計算)を用いており、基準年から経過し、相対価格の変化が大きいものほど「指数バイアス」が生じる。

デフレーター (パーシェ型)	$\frac{\sum P_{it}q_{it}}{\sum P_{i0}q_{it}} \times 100$
実質値 (ラスパイレス型)	$\Sigma P_{i0qi0} \times \frac{\sum P_{i0}q_{it}}{\sum P_{i0}q_{i0}} = \sum P_{i0}q_{it}$

4-4 基本勘定(統合勘定)

統合勘定は、モノ(財貨及びサービス)の取引の結果とカネ(所得及び金融資産・負債)の流れの結果とを統合して記録し、一年間における大阪府の経済活動の結果を総括したものである。

(1) 府内総生産勘定(生産側及び支出側)

主要系列表を統合整理して作成される、府内経済活動を総括する生産勘定であり、市場価格表示の府内総生産を、生産側と支出側から貸借の原理などに基づいて表したものである。

勘定の貸方は、府内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した支出側で、借方は、 府内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した生産側である。なお、この勘定 では府内ベース(概念)で記録されている。

ア 営業余剰・混合所得

産出額から中間投入、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税(純)を差引いた府内純生産(府内要素所得)からさらに府内雇用者報酬を差引いたものであり、企業会計でいう営業利益に相当する。原則として市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じるため、非金融法人企業、金融機関及び家計(個人企業)の3制度部門に計上される。このうち、家計部門については、営業余剰(持ち家)と混合所得に分類している。

混合所得とは個人企業の所得のことであり、経営者としての個人業主への報酬と労働所得の 性格が混在しているため、混合所得と表している。

イ 固定資本減耗

構築物、設備及び機械等再生産可能な固定資産(有形固定資産、無形固定資産)について、 摩損及び損傷(減価償却)、予見される火災、風水害、事故等に伴う滅失(資本偶発損)からく る減耗分を時価評価した額であり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成 する。この固定資本減耗を含む計数は総(グロス)生産といい、含まない計数は純(ネット) 生産という。

(2) 府民可処分所得と使用勘定

生産された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払のほか、財産所得などの移転所得の受払から構成され、府民可処分所得とその使用のバランスとして統合されているものである。

ア 可処分所得

可処分所得とは、府民全体あるいは各制度部門の全ての経常収入(府民雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得等の経常移転の受取)から全ての経常移転の支払を控除したものであり、それぞれの制度部門の手元に残った実際に処分可能な所得を示している。

各制度部門別の可処分所得は所得支出勘定において表章されており、また、府全体の可処分 所得、すなわち府民可処分所得はそれら制度部門の所得支出勘定を統合することによって求め られ、統合勘定である府民可処分所得と使用勘定に表章される。

制度部門別の可処分所得についてみると、非金融法人企業及び金融機関では最終消費支出を 行わないため、可処分所得は全額貯蓄となる。他方、最終消費の主体である一般政府、家計、 対家計民間非営利団体では、可処分所得は消費と貯蓄に処分される。

消費性向 = 家計最終消費支出 ÷ (家計可処分所得+年金基金準備金の変動) 貯蓄性向 (貯蓄率) = 家計貯蓄 ÷ (家計可処分所得+年金基金準備金の変動)

イ 貯蓄

各部門の雇用者報酬、営業余剰・混合所得の受取や各種の経常移転の受取からなる経常的収入から、消費支出や各種の経常移転の支払からなる経常的支出を差引いた残差として定義される。

ウ 貯蓄率

可処分所得(年金基金準備金の変動を加算)に占める貯蓄の割合をいう。

(3) 資本調達勘定(実物取引)

資本形成とその資本調達のバランスを全制度部門について統合したもので、実物取引と金融取引に区分されるが、金融取引については、資料上の制約から推計していない。

ア 府外に対する債権の変動

制度部門別資本調達勘定では、貯蓄投資バランスとして「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)と表章しており、各制度部門の「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)の合計は、大阪府全体の府外に対する債権の純増となり、概念的には統合勘定の「府外に対する債権の変動」と一致する。ただし、「統計上の不突合」を制度部門別に分割して計上することが不可能であるため、実際には両者は一致しない。

府外に対する債権純増 + 統計上の不突合

= 各部門の「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)の合計

イ 府外からの資本移転(純)

資本移転は、統合勘定では府内部門間の資本移転は相殺され、「府外からの資本移転(純)」 として計上している。

(4) 府外勘定(経常取引)

府全体としてとらえた府外取引を計上しており、府外の視点からみた勘定である。取引は経常取引と資本取引に区分されるが、府民経済計算では経常取引について記録する。経常取引は、①物の売買や運輸・通信・保険などサービスの売買よりなる「財貨・サービスの移出入」、②労働に対して支払われる「府民雇用者報酬」、③利子や配当金などからなる「財産所得」、④対価の受領を伴わない財貨、サービス、現金の受払のうち経常的なものよりなる「その他の経常移転」によって構成され、バランス項目として支払側に「経常府外収支」が設けられている。

4-5 基本勘定(制度部門別所得支出勘定)

この勘定は、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④家計(個人企業を含む)、⑤対家 計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、生産活動により生み出された付加価値がどの 制度部門に配分され、さらに各制度部門及び府外部門間に様々な移転取引が行われるなかで、そ れらの所得が最終的にどのように振り分けられているかを示している。

① 非金融法人企業

金融・保険サービス以外の産業活動を行う法人企業または準法人企業である。財貨及び非金融サービスの市場生産にたずさわる非営利団体も含まれる。

② 金融機関

市場において金融取引に従事することを主たる業務とする法人企業または準法人企業である。金融的性格をもつ市場生産に従事する非営利団体も含まれる。

③ 一般政府

中央政府(国、国出先機関)、地方政府(府、市町村)とそれらによって設定、管理されている独立行政法人、地方独立行政法人及び社会保障基金等から構成される。

④ 家計(個人企業を含む)

単に消費者としての家計のみならず、個人企業も含む。これは、個人企業の場合、企業としての経理と業主の家計としての会計が判然と区別されておらず、統計作成上、両者を分離することが困難であることに加え、むしろ分離をしないままでとらえる方が個人企業家計の意思決定や行動を正確に把握できるという考え方に立っている。

⑤ 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成される。(=対家計民間非営利サービス生産者)

(1) 無基金雇用者社会給付、帰属社会負担

無基金雇用者社会給付とは、社会保障基金、金融機関(信託、保険)、共済制度などの外部機関 を利用せず、また自己で基金を設けることもせずに雇主が雇用者に支払う公務災害補償、労災に かかる見舞金、家族手当、退職一時金などの福祉的給付である。

この給付は所得支出勘定において、企業等の支払、家計の受取に計上されるが、府民雇用者報酬にも、この支払が含まれているので、家計での二重受取を避けるため、同額を帰属社会負担として、家計から企業等への移転として取り扱うという帰属計算を行っている。

(2) 現物社会移転

一般政府及び対家計民間非営利団体が、個々の家計に対して財貨及びサービスを、現物による 社会移転として支給することであり、この財貨及びサービスは、政府または対家計民間非営利団 体が市場で購入したかあるいはその非市場産出物として生産したものである。内訳としては「現 物社会給付」と「個別的非市場財貨・サービスの移転」の2項目からなる。「現物社会給付」は、 社会保障基金による医療保険給付及び介護保険給付であり、「個別的非市場財貨・サービスの移転」 は、無料または経済的に意味のない価格で提供される教育、保健等のサービスのことである。

(3) 非生命保険金、非生命保険純保険料

非生命保険制度を運用する上で、事故が発生した場合に被災者に支払う保険金(保険リスクコスト)と制度を運用していくための諸経費とが必要となり、それを非生命保険料として保険加入者から徴収している。

被災者に支払われる保険金部分は、保険加入者から徴収した保険料の一部を支払うものであるから、保険加入者から被災者に所得が移転したものとみなす。

所得支出勘定においては、保険金が各制度部門の受取に計上され、加入者の制度部門支払側には支払った保険料のうち保険リスクコストが純保険料として計上される。なお、非生命保険サービスを供給する制度部門の金融機関においては、支払側に保険金、受取側に純保険料が計上され、それらは同額となる。

(4) 年金基金年金準備金の変動

金融機関である年金基金から家計が受取る年金給付と、家計が年金基金(金融機関)へ払込む 自発的年金負担は経常取引として記録されるが、年金基金が管理する年金準備金は、生命保険が 管理する準備金と同じように、家計が所有している金融資産(貯蓄)として扱われる。

このため、年金負担額と年金受取額との差額を調整項目(経常移転分)として一旦設け、年金 負担と年金給付が経常移転として記録されていなかった場合と同じ貯蓄額(金融資産分)に戻す よう記録する。具体的には「年金基金年金準備金の変動」を導入し、家計の受取側、金融機関の 支払側に記録することとしている。年金基金年金準備金の変動額を記録することにより、年金基 金を社会保障基金から分離し、家計と金融機関との貯蓄の取引としてより明確に記録することと している。

年金基金年金準備金の変動

= 雇主の自発的現実社会負担 + 雇用者の自発的社会負担 - 年金基金による社会給付

(5) 保険契約者に帰属する財産所得

保険企業(生命保険、非生命保険、年金基金を含む)から受取ることができる保険技術準備金に係る投資所得のことであり、保険技術準備金は保険契約者の資産であるため、保険契約者に対する保険企業側からの支払として記録されるものである。ここには保険契約者配当、保険帰属収益(保険契約者の資産から生じる投資所得)が含まれる。保険帰属収益は、保険企業から保険契約者に支払われるべきものではあるが、実際には保険企業に留保される性格のものであることを

考慮し、帰属計算により保険企業(金融機関)から最終的には家計に支払われるものとして記録 し、その上で、この財産所得分を追加保険料として保険企業に払い戻されるものとする。

(6) 消費者負債利子、その他の利子

家計の所得支出勘定における支払財産所得には、利子として消費者負債利子とその他の利子が 計上されている。消費者負債利子は消費者としての家計が支払った利子であり、その他の利子は 家計部門に含まれている個人企業が支払った利子である。

府民所得の分配においては、消費者負債利子は家計(非企業部門)の利子支払として計上され、 その他の利子は個人企業の企業所得に含まれる。

(7) 可処分所得の使用勘定

最終消費の主体である一般政府、家計、対家計民間非営利団体において、可処分所得は消費と 貯蓄に処分される。この消費と貯蓄の配分を記録したのが可処分所得の使用勘定である。この可 処分所得を源泉とする消費を「最終消費支出」と呼び、各制度部門が実際に支出・負担した額を 示す。

なお、非金融法人企業及び金融機関は生産主体であり、最終消費支出は計上しない。よって、 可処分所得は全額貯蓄となる。

(8) 調整可処分所得の使用勘定

現物社会移転を含む可処分所得の概念を調整可処分所得といい、これが消費と貯蓄に配分されることを記録した勘定である。源泉を調整可処分所得とする消費を「現実最終消費」と呼び、各制度部門が実際に享受した便益の額を示す。

なお、非金融法人企業及び金融機関については現物移転がないため、調整可処分所得の使用勘 定は記録されない。

4-6 基本勘定(制度部門別資本調達勘定(実物取引))

この勘定は、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④家計(個人企業を含む)、⑤対家 計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉 を示し、資産の変動を導出するものである。

実物取引勘定は、総固定資本形成(ネットで取引を記録しているため、固定資本減耗分を控除することにより、純蓄積を得ている)、在庫品増加、土地の購入(純)という実物資産の蓄積の姿を示すと同時に、この蓄積のための原資をどう調達したかを明らかにする。

原資としては、「所得支出勘定において残差として求められた貯蓄」及び「他の部門から資産の 購入のために反対給付なしに受取る資本移転(純)」からなる。

この結果、原資が実物資産の蓄積を上回れば、「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)がプラスになり、資金を他部門で運用(貸付)することになる。逆に原資が実物資産の蓄積を下回れば、「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)がマイナスとなり、府外を含め、他の部門から資金を調達(借入)することになる。

(1)「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)

所得支出勘定で算出される制度部門別の貯蓄と資本移転(純)からなる「貯蓄・資本移転による正味資産の変動」から総固定資本形成、土地の購入(純)等を差引いて得られる「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)は、実物取引後の各制度部門の資金余剰・不足を表す指標である。

(2) 土地の購入(純)

部門間の土地売買を計上しており、土地の購入額から土地の売却額を差引いて求める。 なお、土地の売買は住居者間のみで行われるため、府全体でみると「土地売却=土地購入」と なるので、統合勘定においては「土地の購入(純)」は表章されない。

(3) 資本移転(純)

反対給付を伴わない移転のうち、受取側の総資本形成やその他の資本蓄積あるいは長期的な支 出の資金源泉となり、支払側の資産または貯蓄からまかなわれる移転であり、経常移転と対比さ れる。資本移転は当事者の投資や資産に影響を及ぼすが、消費には資産額やその構成の変化を通 じて間接的な影響を及ぼすにとどまる。

<参考資料> 経済活動別分類(93SNA 分類)と日本標準産業分類の対応表本統計表上においては、全て平成 17 年基準産業分類に基づく。

SNA経済活動別分類		日本標準産業分類(H14.3)
1. 産業		
(1)農林水産業	01 農	業
① 農業	(0	113野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」 → 林業)
	(0	14 園芸サービス業 → 対個人サービス業)
	804 獣	医業
② 林業	02 林	
3		菜作農業のうち「きのこ類の栽培」
③ 水産業	03 漁	業
@ 11.12X	04 <i>7</i> k	産養殖業
(2) 鉱業		法治活活
(-/ 2021)		石製造業
(3) 製造業		
① 食料品	09 食	料品製造業
O 2(1)		料・たばこ・飼料製造業
		防酸・硬化油・グリセリン製造業(うち硬化油(食用))
		理品小売業(うち製造小売分)
		畜場 (うち民営事業所によるもの)
② 繊維		維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)
③ パルプ・紙	1199	ルプ・紙・紙加工品製造業
④ 化学		学工業
⊕ 10 1		751 脂肪酸等製造業のうち脂肪酸等(食用) → 食料品)
⑤ 石油製品·石炭製品		油製品・石炭製品製造業
⑥ 窯業・土石製品		業・土石製品製造業
◎ 	,	281 砕石製造業 → 鉱業)
⑦ 鉄鋼	,	
⑧ 非鉄金属		鉄金属製造業
9 金属製品		属製品製造業
⑩ 一般機械		般機械器具製造業
① 電気機械		気機械器具製造業
U EXIM		報通信機械器具製造業
		大田 日 10 MM 日 12 M 日
⑫ 輸送用機械	_	送用機械器具製造業
13 精密機械	102	密機械器具製造業
倒 その他の製造業	OI M	伍IXI似始共表但未
[衣服・身の回り品]	12 衣	服・その他の繊維製品製造業
[太成 オの回り品] [木材・木製品]		材・木製品製造業(家具を除く)
「家具・装備品」		が、小玄田玄道末(み兵を除て) 具・装備品製造業
「印刷・同関連業		刷・同関連業
「プラスチック製品」		ラスチック製品製造業
[ゴム製品]		ム製品製造業
「革・毛皮製品」		めし革・同製品・毛皮製造業
[その他の製造業]	32 そ	の他の製造業
(4)建設業		<u> </u>
(1) 在以本	1.0	ロエザ来 別工事業(設備工事業を除く)
	- 1	備工事業
(5) 電気・ガス・水道業		
① 電気業	33 雷	気業
② ガス業・熱供給業	_	ス業
シスパネ がいき		供給業
③ 水道業	,	水道業
€ næ∧		業用水道業
④ 廃棄物処理業		未用が追来 棄物処理業(うち民営事業所によるもの)
② 优米的定任本	- DE	本内には本(ノラルロザ末)川にの 0 0 0 0 /

SNA経済活動別分類		日本標準産業分類(H14.3)
(6) 卸売・小売業		H
① 卸売業	49	各種商品卸売業
© -1->0>1	50	繊維・衣服等卸売業
	51	飲食料品卸売業
	52	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	53	機械器具卸売業
	54	その他の卸売業
	939	他に分類されないサービス業のうち卸売市場
② 小売業	55	各種商品小売業
	56	織物・衣服・身の回り品小売業
	57	飲食料品小売業
	58	自動車・自転車小売業
	59	家具・じゅう器・機械器具小売業
	60	その他の小売業
(7)金融・保険業		
① 金融業	61	銀行業
	62	協同組織金融業
	63	郵便貯金取扱期間、政府関係金融機関
	64	貸金業、投資業等非預金信用機関
	65	証券業、商品先物取引業
(A) /D #A ***	66	補助的金融業、金融附帯業
② 保険業 (8) 不動産業	67	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
	68	
① 不動産仲介業	69	不動産取引業 不動産賃貸業・管理業
② 不動産賃貸業	09	小 男 座 貝 貝 果 ・ 官 理 果(693 駐 車 場 業 → 運 輸 業)
③ 住宅賃貸業		(093) 駐車場未 → 連制未/
(9) 運輸業	42	 鉄道業
(3) 建制来	43	道路旅客運送業
	44	道路貨物運送業
	45	水運業
	46	航空運輸業
	47	倉庫業
	48	運輸に附帯するサービス業
	693	駐車場業
	831	旅行業
(10)情報通信業		
① 通信業	37	通信業
	40	インターネット附随サービス業
	78	郵便局(うち郵便事業)
② 放送業	38	放送業
③ 情報サービス、映像・	39	情報サービス業
文字情報制作業	411	映像情報制作・配給業
	413	新聞業
	414	出版業
	4151	ニュース供給業
	4159	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
	8091	(うち映像情報制作活動のみ) 興信所
(11)サービス業	0091	· 八百万
① 対個人サービス業		
[娯楽業]	84	娯楽業
	807	著述・芸術家業
[飲食店]	70	一般飲食店
27/2/143	71	遊興飲食店
[旅館・その他の宿泊所]	72	宿泊業(うち会社の寄宿舎・学生寮等を除く)
[洗濯・理容・美容・浴場業]	82	洗濯・理容・美容・浴場業
[その他の対個人サービス業]	014	園芸サービス業
· · ·	773	学習塾
	774	教養・技能教授業
	808	写真業
	83	その他の生活関連サービス業
		(831 旅行業 → 運輸業)
	873	表具業
F	879	その他の修理業
[分類不明産業]	99	分類不能の産業

SNA経済活動別分類	T	日本標準産業分類(H14.3)
② 対事業所サービス業		
「広告業	89	広告業
「業務用物品賃貸業」	88	物品賃貸業
[自動車·機械修理業]	86	自動車整備業
	871	機械修理業(電気機械器具を除く)
	872	電気機械器具修理業
「その他の対事業所サービス業」	80	専門サービス業(他に分類されないもの)
E C 11 12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	1	(804 獣医業 → 農業)
		(807 著述・芸術家業 → 娯楽業)
		(808 写真業 → その他の個人サービス業)
		(8091 興信所 → 情報通信業)
	90	その他の事業サービス業
③ 公共サービス業		
[学習]	7721	職員教育施設・支援業
「十日」	7722	職業訓練施設
		MANUAL TO THE TANK OF THE TANK
	7799	他に分類されない教育・学習支援業
[研究]	81	学術・開発研究機関(うち、国・地方及び一部の
		特殊法人等以外の者)
「医療業〕	73	医療業(介護保険によるサービス除く)
「保健衛生」	742	健康相談施設(うち国及び公共団体以外の者)
「小姓用工」		
	7492	検査業(うち国及び公共団体以外の者)
	7493	消毒業(うち国及び公共団体以外の者)
	7499	他に分類されない保健衛生(うち国及び公共団体以外の者)
「介護サービス]	73	医療業(うち介護保険によるサービス)
2,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	754	老人福祉・介護事業(うち介護保険によるサービス)
	7592	
		訪問介護事業(うち介護保険によるサービス)
	7599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業
		(うち介護保険によるサービス)
「社会福祉(産業)〕	753	児童福祉事業
	754	老人福祉・介護事業(訪問介護事業除く)
	755	障害福祉事業
	759	その他の社会保険・社会福祉・介護事業
		(全て会社・個人等によるもの。介護保険除く)
[その他の公共サービス]	79	協同組合(他に分類されないもの)
	911	経済団体
2. 政府サービス生産者	363	下水道業
(1) 電気・ガス・水道業	85	廃棄物処理業(うち地方公共団体活動)
(1) 电风 27人 小起木	932	と畜場(うち公営事業所によるもの)
(2) サービス業	5795	
(2) サーヒ人業		料理品小売業(うち国公立学校給食に係るもの)
	76	学校教育(うち国及び地方公共団体設置の学校)
	771	社会教育(うち国及び地方公共団体活動)
	772	職業・教育支援施設(うち国・地方公共団体及び一部の特殊法人活動)
	81	学術・開発研究機関(うち国・地方公共団体及び一部の特殊法人活動)
(2) 八致	81 3611	上水道業(うち船舶給水業)
(3) 公務		
	4854	貨物荷扱固定施設業(うち港湾関係荷役桟橋設備等)
	4855	桟橋泊きょ業
	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業(うち灯台、水路情報提供活動)
	4856	飛行場業(うち、国・地方公共団体の行う空港(第一、二、三種)の管理)
	74	保健衛生(うち国及び地方公共団体活動)
	75	社会保険・社会福祉・介護事業(うち国、地方公共団体又は準じる団体の活動)
	95	国家公務
	96	地方公務
3. 対家計民間非営利サービス生産者		
(1) 教育	5795	料理品小売業(うち国公立学校給食以外の給食)
V// IA F3	76	学校教育(うち、国・地方公共団体以外の者が設置する学校)
	771	社会教育(うち、民法第34条の法人、その他の法人・団体及び個人が設置する
		社会教育施設活動)
	81	学術・開発研究機関(うち非営利民間法人研究機関の活動)
(2) その他	742	健康相談施設(うち対家計民間非営利団体活動)
(=) (•) (D	75	社会保険事業団体(うち対家計民間非営利団体活動。介護保険提供サービス除く)
	91	政治・経済・文化団体
		(911経済団体 → その他の公共サービス)
	92	宗教
	9311	集会場

第4編 府民経済計算の推計方法

I 経済活動別府内総生産(生産側)(名目)

項目	推計方法	資料名・照会先
総生産額=産出額-中間担	I G入額(ソフトウェア投資額控除・政府手数料加算・FISIM 消費額加算	 算後)
1 農林水産業	産出額 = (1)+(2)+(3)	生産農業所得統計
(1) 農業	(1) 農 業=①耕種農業+②畜産+③農産加工の各産出額	(農林水産省)
	(2) 獣医業=全国産出額×獣医業従業者数対全国比	直接照会
	(3) 農業サービス業=全国産出額×農業サービス業従業者数対全国比	経済センサス-基礎調査、
	中間投入額 = (1)+(2)+(3)	事業所・企業統計(総務省)
	(1) 農 業 = 産出額×国の中間投入比率	
	(2) 獣医業 = 産出額×国の中間投入比率	
	(3) 農業サービス業 =産出額×国の中間投入比率	
(2) 林業	産出額 =((1)+(2))×(1-(3))	大阪府産業連関表
	(1) 育林業 = 育林の生産額	(府統計課)
	(2) 素材生産業=粗生産額(木材生産+薪炭生産+栽培きのこ類生産	直接照会
	+林野副産物採取)	生産林業所得統計
	(3) 林野庁森林面積府内比率	(農林水産省)
	中間投入額 = 産出額×国の中間投入比率	農林業センサス(農林水産省)
(3) 水産業	産出額 = (1)+(2)	大阪農林水産統計年報
	(1) 海面漁業·海面養殖業 = 各生産額	(大阪農林統計協会)
	(2) 内水面漁業·内水面養殖業 = 漁獲量×市場単価	大阪市中央卸売市場年報
	中間投入額 = 産出額×国の中間投入比率	漁業・養殖業生産統計
		(農林水産省)
2 鉱業	産出額 =全国産出額×年度転換比率(GDP:年度÷暦年)	国民経済計算年報(内閣府)
	×従業者数対全国比	経済センサス-基礎調査、事
	 中間投入額 = 産出額×国の中間投入比率	業所·企業統計(総務省)
3 製造業	産出額 = (1)+(2)	大阪の工業(府統計課)
	(1) 工業統計分(新聞・出版業加算(~H16年度まで)、砕石業除く)	大阪の工業動向(府統計課)
	=(製造品出荷額等-転売商品の仕入額+在庫品増加額)※	経済センサス-活動調査(経
	×年度転換比率+自社開発ソフトウェア額	済産業省)
	年度転換比率	日本銀行統計
	=(生産指数の年度値・暦年値)×(産出物価指数の年度値・暦年値)	直接照会
	※新聞・出版業については新聞発行部数、書籍・雑誌年間販売額の	国民経済計算年報(内閣府)
	伸び率で推計	財政状況調査(府統計課)
	(2) 造幣局=財政状況調査より	

項目	推計方法	資料名・照会先
	中間投入額=(1)+(2)	(社)日本新聞協会ホームペ
	(1) 工業統計分(新聞・出版業加算(~H16年度まで)、砕石業除く)	ージ
	=(原材料使用額等-製造関連外注費-転売商品仕入額)☆	企業物価指数(日本銀行)
	×年度転換比率+間接費+政府手数料+FISIM 消費額	
	年度転換比率	
	=(生産指数の年度値・暦年値)×(投入物価指数の年度値・暦年値)	
	間接費	
	=産出額×国の間接費比率	
	FISIM 消費額	
	=産出額×国の FISIM 消費比率	
	(2) 造幣局=財政状況調査	
	☆19年工業統計から集計項目の定義変更が行われたが、府民経済計	
	算においては、時系列性を確保するよう推計を行っている。	
4 建設業	産出額=(1)+(2)+(3)+(4)	建設総合統計年度報
	(1) 土木工事=①+②	(国土交通省)
	① 民間土木工事費=建設投資推計額(民間)	建設投資見通し
	×出来高ベース工事費対全国比(民間)	(国土交通省)
	② 公共土木工事費=建設投資推計額(政府)×	大阪府産業連関表
	×出来高ベース工事費対全国比(公共)	(府統計課)
	(2) 建築工事=①+②	建設工事施工統計調査
	① 民間建築工事費=建設投資推計額(民間)	(国土交通省)
	×出来高ベース工事費対全国比(民間)	
	② 公共建築工事費=建設投資推計額(政府)	
	×出来高ベース工事費対全国比(公共)	
	(3) 補修工事=①×②	
	①=土木工事産出額+建築工事産出額	
	② 産業連関表比率=「建設補修」÷(「建築」+「土木」)	
	補外は元請完成工事高による建設補修率で延長推計	
	(4) 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より (年度転換)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	

項目	推計方法	資料名・照会先
5 電気・ガス・水道業	産出額=①+②+③+④	直接照会
(1) 電気業	① 発電部門	産業連関表 (総務省)
	=全社分発電部門産出額×発電電力量の府分割合	電力調査統計
	[全社分発電部門産出額]=電気事業営業収益	(資源エネルギー庁)
	-(地帯間購入電力料+他社購入電力料)	電気事業便覧
	② 送電・配電部門	企業物価指数(日本銀行)
	=全社分送電・配電部門産出額×消費電力量の府分割合	
	[全社分送電·配電部門産出額]=全社分産出額-発電部門産出額	
	③ 自家発電部門	
	=近畿自家発電(自家消費)産出額×発電電力量の府分割合	
	[近畿自家発電(自家消費)産出額]=	
	近畿自家消費電力量(kWh)×自家発電単価	
	④ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より (年度転換)	
	中間投入額	
	=産出額×中間投入比率-ソフトウェア投資額+政府手数料	
	+FISIM 消費額	
	[中間投入比率]	
	(発電・送電部門) 全社分の数値で算出	
	=(一般厚生費+燃料費+修繕費+普及開発費)	
	÷(全社分産出額+消費税分)	
	(自家発電部門) 国の中間投入比率を使用	
	[FISIM 消費額]	
	=産出額×国の FISIM 消費比率	
(2) ガス業	産出額	直接照会
	=供給業者営業収入×府分割合(ガス供給量の全社比)	大阪府統計年鑑(府統計課)
	+自社開発ソフトウェア(内閣府資料より:年度転換)	産業連関表 (総務省)
	中間投入額	
	=産出額×中間投入比率-ソフトウェア投資額+政府手数料	
	+FISIM 消費額	
	[中間投入比率]:全社分の数値で算出	
	(原料費+電力費+材料費)÷(全社分産出額+消費税分)	
	[FISIM 消費額]:産出額×国の FISIM 消費比率	
(3) 熱供給業	産出額	直接照会
	=各熱供給業者の府内における事業の営業収益の合計	熱供給事業便覧
	中間投入額	
	=産出額×国の中間投入比率	

項目	推計方法	資料名·照会先
(4) 水道業	産出額=営業収益-受託工事収益-受水費	大阪府統計年鑑(府統計課)
	(上水道、簡易水道、工業用水道について算出)	地方公営企業決算
	中間投入額	産業連関表(総務省)
	=(動力費+修繕費+材料費+薬品費+その他)-ソフトウェア投資額	
	+政府手数料+FISIM 消費額	
	[FISIM 消費額]=産出額×国の FISIM 消費比率	
(5) 廃棄物処理業	産出額	地方公営企業決算状況
	=国値×年度転換比率(第3次産業活動指数:年度値÷暦年値)	調査(府財政課)
	×従業者数対全国比+自社開発ソフトウェア	大阪市決算書
	中間投入額	地方公営企業決算状況
	=産出額×国の中間投入比率	(自治大阪)
		経済センサス-基礎調査、事
		業所・企業統計(総務省)
		第3次産業活動指数
		(経済産業省)
6 卸売・小売業	産出額=民間分+公的分(卸売業のみ)+自社開発ソフトウェア	商業統計調査
	◎民間分(業種別に販売額・マージン率を求め推計する)	(経済産業省)
	=(年間販売額-製造業の販売事業所分(卸売業のみ	商業動態統計調査
	-本支店間移動額))×マージン率+その他の収入額	(経済産業省)
	[年間販売額、本支店間移動額、製造業の販売事業所分]	法人企業統計季報(財務省)
	① 商業統計実施年	
	=暦年値を商業販売額(商業動態統計)で年度転換	
	② 商業統計実施年以外の補外値	
	前回値(または前年度補外値)×商業販売額(国値)の伸び率	
	③ 補間値	
	前回値×修正補外値伸び率	
	※修正補外値伸び率=補外値伸び率×幾何平均乖離率	
	[マージン率]	
	=(商業統計の法人組織の事業所における商業企業の年間商品販売額	
	一商業企業の年間商品仕入額)÷商業企業の年間商品販売額	
	[その他の収入額]	
	=府の年間販売額×(国のその他の収入額÷国の年間販売額)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	
	(卸売業・小売業ごとに推計)	

項目	推計方法	資料名·照会先
7 金融・保険業	産出額	日本銀行統計
(1) 金融業	=①FISIM 産出額+②手数料+③自社開発ソフトウェア	直接照会
	民間・公的別に推計し合計する。	大阪府統計年鑑(府統計課)
	① FISIM 産出額=借り手側 FISIM 産出額+貸し手側 FISIM 産出額	地方財政状況調査
	※FISIM 産出額については、FISIM 項を参照。	(府財政課)
	② 手数料=国値×(貸出残高+預金残高)対全国比	経済センサス-基礎調査、事
	※残高は、所在する金融機関の管轄エリア内分の対全国比とする。	業所·企業統計(総務省)
	③ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より(年度転換)	学校基本調査(文部科学省)
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	
(2) 保険業	産出額=①+②+③+④+⑤	損害保険料率算出機構
	① 民間生命保険=全国産出額×契約高対全国比(個人+団体)	ホームページ
	② 公的生命保険=全国産出額×年度末保有契約金額対全国比	生命保険協会ホームペー
	③ 年金基金=ア+イ	ジ
	ア 厚生年金基金・同連合会、勤労者退職金共済機構、	経済センサス-基礎調査、事
	国民年金基金・同連合会、中小企業基盤整備機構(小規模企業共済勘	業所·企業統計(総務省)
	定)、適格退職年金、確定給付企業年金	直接照会
	=全国産出額×加入者数対全国比	市町村決算の状況
	イ 石炭鉱業年金基金=全国産出額×従業者数対全国比	(自治大阪)
	④ 非生命保険=全国産出額×分割比率	厚生労働省ホームページ
	[分割比率]=火災保険+自動車保険+自賠責保険の(新契約保険料	
	ー支払保険金)の対全国比	
	⑤ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より(年度転換)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	
8 不動産業	産出額=(1)+(2)+(3)+(4)	経済センサス-基礎調査、事
	(1) 不動産仲介業=全国産出額	業所·企業統計(総務省)
	×年度転換比率(第3次産業指数年度値÷暦年値)×従業者数対全国比	第3次産業活動指数
	(2) 不動産賃貸業	(経済産業省)
	=全国産出額×年度転換比率(第3次産業指数年度値÷暦年値)	住宅·土地統計調査
	×従業者数対全国比	(総務省)
	(3) 住宅賃貸業=1 m³当たり平均家賃×住宅床面積	
	(支出系列で推計)	
	(4) 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より(年度転換)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	

項目	推計方法	資料名・照会先
9 運輸業	産出額=①+②+③+④+⑤+⑥	直接照会
	① 鉄道業=ア+イ+ウ	貨物地域流動調査
	ア JR旅客=鉄道輸送事業営業収益×乗車人員数対全国比	(国土交通省)
	イ JR貨物=鉄道輸送事業営業収益	大阪市高速鉄道事業会計
	×貨物取扱数量(発送トン数)対全国比	決算書
	ウ JR以外の鉄道・軌道・索道=営業収入の大阪府分	鉄道輸送統計年報
	② 道路運送業=ア+イ	(国土交通省)
	ア 道路旅客業=乗合バス+貸切バス+特積バス	地方公営企業決算の状況
	+ハイヤータクシーの営業収入の大阪府分	(自治大阪)
	イ 道路貨物輸送業=全国産出額×年度転換比率	第 3 次産業活動指数
	×貨物運送取扱実績(輸送トン数)対全国比	(経済産業省)
	③ 水運業=ア+イ+ウ	交通関連統計資料集
	ア 外洋輸送業=全国産出額×年度転換比率	(国土交通省)
	×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)の対全国比	港湾統計年報
	イ 沿海・内水面輸送業=全国産出額×年度転換比率	(国土交通省)
	×沿海運輸業及び内陸水運業の従業者数対全国比	航空輸送統計年報
	ウ 港湾運送業=全国産出額×年度転換比率	(国土交通省)
	×海上出入貨物量(輸移出+輸移入)の対全国比	経済センサス-基礎調査、事
	④ 航空運輸業=国内線+国際線	業所·企業統計(総務省)
	=各全国産出額×年度転換比率(第3次産業活動指数)	大阪府統計年鑑(府統計課)
	×輸送人対全国比	近畿運輸局業務要覧
	⑤ その他の運輸業=ア〜キの合計	大阪市有料道路事業会計
	ア貨物運送取扱	決算書
	=全国産出額×年度転換比率×貨物運送取扱実績対全国比	産業連関表(総務省)
	イ 倉庫業	自動車駐車場年報
	=全国産出額×年度転換比率	大阪府道路公社決算書
	×普通倉庫の年度平均月末在庫量対全国比	
	ウ 梱包業=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	工 道路輸送施設提供業=a+b+c	
	a 高速自動車道、都市内有料道路、地方公共団体有料道路	
	=料金収入の大阪府内分	
	b 路外駐車場	
	=全国産出額×年度転換比率×駐車可能台数対全国比	
	c 自動車ターミナル=全国産出額×年度転換比率	
	×(産業連関表:自動車ターミナル/道路運送施設提供業合計)	
	×自動車ターミナル数対全国比	

項目	推計方法	資料名·照会先
	オ その他の水運附帯サービス業	
	=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	カ 航空施設管理(産業)・その他の航空附帯サービス	
	=全国産出額×年度転換比率×航空運輸業産出額対全国比	
	キ 旅行・その他の運輸附帯サービス	
	=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	⑥ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より (年度転換)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	
10 情報通信業	産出額=①+②+③+④+⑤+⑥	テレコムデータブック
	① 郵便業=郵便業務収入額×引受内国郵便数対全国比	(電気通信事業者協会)
	② 電信電話業=ア+イ+ウ+エ+オ	経済センサス・基礎調査、事
	ア 固定電気通信業(移動通信業を除く)	業所·企業統計(総務省)
	=全国産出額×年度転換比率×(加入電話:発信回数対全国比)	第 3 次産業活動指数
	イ 移動電気通信業=全国産出額×年度転換比率	(経済産業省)
	×(携帯電話+PHS:発信回数対全国比)	工業統計 (経済産業省)
	ウ その他の電気通信業=全国産出額×年度転換比率	(社)日本新聞協会ホームペ
	×(加入電話+携帯電話+PHS:発信回数対全国比)	ージ
	エ その他の通信サービス業=全国産出額×年度転換比率	
	×従業者数対全国比	
	オ インターネット付随サービス業	
	=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	[年度転換比率=第3次産業指業活動指数の年度・暦年]	
	③ 放送業=ア+イ+ウ	
	ア NHK=大阪府受信料収入額	
	+{(受信料収入額:大阪府÷全国)×全国交付金収入額}	
	イ 民間放送業=(営業収入-代理店手数料)×従業者数対全社比	
	ウ 有線放送業=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全社	
	④ 情報サービス業=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	⑤ 映像・文字情報制作業=ア+イ	
	ア 新聞・出版業=工業統計調査から推計の平成 13 暦年値	
	×新聞発行部数及び書籍・雑誌年間販売額の伸び率	
	×年度転換比率	
	イ 他の映像・文字情報制作業=全国産出額×年度転換比率	
	×従業者数対全国比	
	⑥ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より (年度転換)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	

項目	推計方法	資料名・照会先
11 サービス業	産出額=①+②+③+④	経済センサス-基礎調査、事
(1) 対個人サービス業	① 娯楽業(映画含む)、旅館・その他の宿泊所、洗濯・理容・美容・浴場業	業所・企業統計(総務省)
	=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	第3次産業活動指数
	② 飲食店=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	(経済産業省)
	③ その他の対個人サービス業	自動車輸送統計
	=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	(国土交通省)
	④ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より (年度転換)	直接照会
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	財政状況調査(府統計課)
		- 国民医療費の概況
(2) 対事業所	産出額=①+②+③+④+⑤	(厚生労働省)
サービス業	① 広告業=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	基金年報(社会保険診療報
	② 業務用物品賃貸業	酬支払基金)
	=事務用機械器具等賃貸業、貸自動車業の各全国産出額	後期高齢者医療事業
	×年度転換比率×従業者数対全国比	報告書
	③ 自動車整備・機械修理業=ア+イ	人口動態統計の概況
	ア 自動車整備業=全国産出額×年度転換比率	(厚生労働省)
	×自動車保有台数対全国比	
	イ 機械修理業=全国産出額×年度転換比率×従業者対全国比	
	④ その他の対事業所サービス業	
	=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	⑤ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より (年度転換)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	
(3) 公共サービス業	産出額=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦	
	① 教育=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	② 研究=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	③ 介護=直接照会より	
	④ 医療・保健衛生=医療+保健衛生	
	医療=a+b+c+d	
	a 傷病治療費=ア+イ+ウ+エ	
	ア 公費負担分=結核予防+生活保護+戦傷病者+身体障害	
	+児童福祉+自衛官等+原爆医療+精神保健+母子保健	
	+特定疾患+小児慢性+措置医療+老人被爆	
	イ 保険者等負担分=健康・日雇健康保険+国民健康保険	
	+共済組合(国家+地方公務員)+公共企業体職員共済組合	
	+その他(私立学校のみ)+組合管掌健康保険	
	+全国健康保険協会管掌健康保険+船員保険(現物給付)	
	ウ 老人保健分=医療給付費-審査支払手数料	

項目	推計方法	資料名・照会先
	エ 患者負担分=全国患者負担分×診療報酬確定額対全国比	
	b 後期高齢者医療分=後期高齢者医療給付費	
	c 正常分娩費=1件あたり正常分娩費用×(出生児数+自然死産児数)	
	d 室料差額等=(a+c) ×室料差額等比率	
	保健衛生=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	⑤ 社会福祉(産業)=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	⑥ その他の公共サービス	
	=全国産出額×年度転換比率×従業者数対全国比	
	[年度転換比率=第3次産業指業活動指数の年度÷暦年]	
	⑦ 自社開発ソフトウェア=内閣府資料より (年度転換)	
	中間投入額=産出額×国の中間投入比率	
12 政府サービス生産者	産出額=雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗	財政状況調査(府統計課)
3つに分類して算出	+生産・輸入品に課される税	地方財政状況調査
(1) 電気・ガス・	雇用者報酬=①+②+③	(府財政課)
水道業	① 人件費(給与、諸手当、共済費、賃金·俸給、給与住宅差額家賃等、	大阪府歳入歳出決算書
① 下水道	決算書の該当項目を集計)	地方公共施設状況調査
② 廃棄物処理	② 雇主の現実社会負担	(府財政課)
③と畜場	(共済、児童手当、社会保険料等の雇主負担分)	地方公営企業決算状況
(2) サービス業	③ 雇主の帰属社会負担(退職手当等)	(自治大阪)
 教育 	中間投入=物件費、維持補修費等、決算書の該当項目の計	市町村決算の状況
② 学術研究機関	- ソフトウェア(中間投入に占めるソフトウェアの国の比率	(自治大阪)
(3) 公務	×府の中間投入)+ FISIM 消費額	市町村公共施設状況
	[FISIM 消費額]:産出額×国の FISIM 消費比率	(自治大阪)
	固定資本減耗=①+②+③+④	大阪市決算書
	① 建物の固定資本減耗=国値(内閣府資料)×府分割合	大阪市下水道事業決算書
	② 建物以外の固定資本減耗	大阪市食肉市場事業会計
	=①× (国値:建物以外の減価償却額÷国値:建物の減価償却額)	決算書
	③ 社会資本減耗=内閣府資料	
	④ ソフトウェアの固定資本減耗	
	=国の政府サービス生産者ソフトウェア減耗額	
	×府のソフトウェア額	
	÷国の政府サービス生産者のソフトウェア額	
	生産・輸入品に課される税	
	=自動車重量税、国有資産所在市町村交付金、公課費等、	
	決算書の該当項目を集計	

項目	推計方法	資料名・照会先
13 対家計民間非営利	産出額=(1)+(2)	経済センサス-基礎調査、事
サービス生産者	(1) 教育=国の産出額×従業者数対全国比	業所・企業統計(総務省)
	(2) その他=国の産出額×従業者数対全国比	
	中間投入額	
	=国の中間投入額×従業者数対全国比+FISIM 消費額	
	[FISIM 消費額]:国の FISIM 消費額×従業者数対全国比	
14 輸入品に課される	税額=輸入関税+税関分(消費税+酒税+たばこ税+揮発油税	直接照会
税・関税	+石油・石炭税)	
15 総資本形成に係る	税額=国値×((民間+公的)設備投資+在庫品増加の対全国比)	国民経済計算年報(内閣府)
消費税(控除)		

II 経済活動別府内総生産(生産側)(実質) 連鎖方式

項目	推計方法	資料名·照会先
	① 連鎖デフレーター	国民経済計算年報(内閣府)
	=国の連鎖デフレーター×年度転換率(産出額・中間投入)	投入産出物価指数
	② 前年度固定基準による当年度実質値	(日本銀行)
	=府名目値÷(当年度連鎖デフレーター÷前年度連鎖デフレーター)	企業物価指数
	小計、合計、産出額(実質)-中間投入(実質)	(日本銀行)
	=総生産額(実質)	企業向けサービス価格
	※ 政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者は、	指数(日本銀行)
	先に中間投入、総生産額を実質化。	
	小計、合計、中間投入額(実質)+総生産額(実質)	
	=産出額(実質)	
	③ 連鎖実質の対前年度増加率=②÷前年度名目値	
	④ 17年度実質値(府名目値÷①)、③の伸び率で各年度値を推計	
	⑤ 府連鎖デフレーター=府名目値÷④の府連鎖実質値	

III 府民所得及び府民可処分所得の分配

項目	推計方法	資料名·照会先
1 就業者数	1 経済活動別に算出	国勢調査(総務省)
(1) 府民雇用者数	(1) 以下の経済活動別に算出	毎月勤労統計(府統計課)
(二重雇用調整前)	農業、林業、水産業、鉱業、製造業、建設業、電気・ガス・水道業、	
	卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業(平成 17 年度より、	
	運輸業と情報通信業)、サービス業、電気・ガス・水道業(政府)、	
	サービス業(政府)、公務、教育(対家計)、その他(対家計)	
	①国勢調査実施年度 「雇用者」の数	
	②国勢調査実施年度以外	
	ア 国勢調査実施年度の間の年度	
	国勢調査における「雇用者」の指数を毎月勤労統計の常用雇用指数	
	で割った値で幾何平均し、各年度に割り当てる。	
	イ 最終国勢調査実施年度以降の年度	
	国勢調査実施年度の人数から伸び率を一定とし、各年度に割り当てる	
	(補外)。	
(2) 臨時雇用者数	1 経済活動別に算出	事業所·企業統計、
(二重雇用調整前)	(1) 各経済活動別に雇用者中の臨時雇用者数の比率を算出	経済センサス(総務省)
	①事業所・企業統計、経済センサス実施年度	
	臨時雇用者数の比率を算出	
	②事業者・企業統計、経済センサス実施年度以外	
	府民雇用者数の算出と同じく、臨時雇用者数及び全体雇用者数を補間・	
	補外し、臨時雇用者数の比率を算出	
	(2) 臨時雇用者数=府民雇用者数×臨時雇用者比率	
(3) 常用雇用者数	1 経済活動別に算出	
(二重雇用調整前)	常用雇用者=府民雇用者数-臨時雇用者数	
(4) 役員数	1 経済活動別に算出	国勢調査(総務省)
(二重雇用調整前)	府民雇用者の算出手法と同じく、国勢調査の「役員数」から各年度の役員数を	毎月勤労統計(府統計課)
	算出する。	
(5) 個人業主数	1 経済活動別に算出	国勢調査(総務省)
	府民雇用者の算出手法と同じく、国勢調査の「雇人のある業主数」+「雇人のな	毎月勤労統計(府統計課)
	い業主数」から各年度の個人業主数を算出する。	
(6) 家族従業者数	1 経済活動別に算出	国勢調査(総務省)
	府民雇用者の算出手法と同じく、国勢調査の「家族従業者数」から各年度の家	毎月勤労統計(府統計課)
	族従業者数を算出する。	
(7) 流入雇用者数	1 国勢調査の流入雇用者数の算出	国勢調査(総務省)
(二重雇用調整前)	国勢調査の「他府県在住の大阪府内従事者数」を各経済活動別雇用者数・役	毎月勤労統計(府統計課)
	員数比率により按分することで、大阪府に流入する常用雇用者数・臨時雇用者	
	数・役員数を算出する。	

項目	推計方法	資料名·照会先
(8) 流出雇用者数	1 国勢調査の流出雇用者数の算出	国勢調査(総務省)
(二重雇用調整前)	国勢調査の「大阪府在住の他都道府県での従事者数」を各都道府県の経済活	毎月勤労統計(府統計課)
	動別雇用者数・役員数比率により按分することで、大阪府から流出する常用雇	
	用者数・臨時雇用者数・役員を算出する。	
(9) 常用雇用者数・	1 各経済活動別に算出	
役員数	(1) 調整済常用雇用者数=常用雇用者数×二重雇用比率(国值)	
(二重雇用調整後)	(2) 調整済役員数=役員数×二重雇用比率(国値)	
	流入雇用者、流出雇用者についても同手法で算出する。	
(10) 常勤役員と非常勤	1 各経済活動別に算出	
役員の分離	(1) 調整済常勤役員数=調整済役員数×常勤役員比率(国值)	
(二重雇用調整済)	(2) 調整済非常勤役員数=調整済役員数-調整済常勤役員数	
(11) 府内就業者数	1 各経済活動別に算出	
	(1) 府内雇用者数=府民雇用者数+流入雇用者数-流出雇用者数	
	(2) 府内就業者数=府内雇用者数+個人業主数+家族従事者数	
	(3) 府内調整済役員数	
	=府民調整済役員+流入調整済役員数一流出調整済役員数	
2 雇用者報酬	1 府民賃金・俸給=(1)+(2)+(3)	大阪農林水産統計年報
(1) 賃金·俸給	(1) 農家所得=農家数×一戸当たり雇用労賃	(大阪農林統計協会)
① 農業	(2) 農家事業体所得=法人事業体数×事業体当たり雇用労賃	農林水産省統計表
	(3) 有給家族従業者分雇用者所得	直接照会
	=家族従業者数×有給家族従業者割合	
	÷一戸当たり家族農業就業者数×一戸当たり雇用労賃	
② 林業	1 府民賃金・俸給=(1)+(2)	農林業センサス
	(1) 民有林分=府内純生産額(個人所有面積分)×人件費率	(農林水産省)
	(2) 有給家族従業者分雇用者所得	農林水産省統計表
	=民有林分·林業雇用者数×家族従業者数×有給家族従業者割合	
③ 水産業	1 府民賃金・俸給=(1)+(2)	大阪農林水産統計年報
	(1) 水産業雇用者所得=漁業経営体数×経営体当たりの雇用労賃	(大阪農林統計協会)
	(2) 有給家族従業者分雇用者所得	農林水産省統計表
	=水産業雇用者所得÷水産業雇用者数×家族従業者数×有給家族従業	
	者割合	
④ その他の産業	1 経済活動別に算出	
	(1) 以下の経済活動別に府内賃金・俸給を算出	
	農業、林業、水産業、鉱業、製造業、建設業、	
	電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、	
	運輸・通信業(平成 17 年度より、運輸業と情報通信業)、サービス業	

項目	推計方法	資料名·照会先
	各産業の府内賃金・俸給=①-②+③	
	①常勤役員を含む常用雇用者の現金現物給与=(b)+(c)	
	(a) 30 人以上規模と29 人以下規模の事業所雇用者数の分別	経済センサス、事業所・企業
	ア 30 人以上規模事業所雇用率	統計(総務省)
	=30 人以上規模事業所従業者内の常用雇用者数÷	
	全規模事業所従業者内の常用雇用者数	
	イ 30 人以上規模常用雇用者数	
	=ア×常勤役員を含む調整済常用雇用者数	
	ウ 29 人以下規模常用雇用者数	
	=常勤役員を含む調整済常用雇用者数-イ	
	(b) 30 人以上規模の現金・現物給与=ア×イ	全国及び各都府県毎月勤
	ア 一人当たり現金・現物給与	労統計
	=一人当たり現金給与+(一人当たり現金給与×現物給与比率)	賃金構造基本調査
	イ 30 人以上規模常用雇用者数	(厚生労働省)
	(c) 29 人以下規模の現金・現物給与=ア×イ	
	ア 一人当たり現金・現物給与	
	=30人以上規模の一人当たり現金・現物給与	
	×29 人以下規模と30 人以上規模の格差率	
	イ 29 人以下規模常用雇用者数	
	②常勤役員の現金・現物給与=(a)×(b)	
	(a) 常勤役員一人当たり現金・現物給与	
	=常勤役員を含む常用雇用者の現金・現物給与	
	·常勤役員を含む二重雇用調整済常用雇用者数	
	×常勤役員・常用雇用者の給与格差率	
	(b) 二重雇用調整済常勤役員数	
	③臨時雇用者の所得額=(a) \times (b) \times (c)	
	(a) 臨時雇用者一人当たり一日賃金	
	(b) 年間就業日数	
	(c) 臨時雇用者数	
	(2) 流出雇用者賃金・俸給、流入雇用者賃金・俸給も同一の推計を行う。	
	(3) 府民賃金·俸給	
	=府内賃金·俸給一流入雇用者賃金·俸給+流出雇用者賃金·俸給	
⑤ 政府サービス	1 経済活動別に算出	生産系列
	(1) 以下の経済活動別に算出	
	電気・ガス・水道業、サービス業、公務(いずれも政府サービス)	
	それぞれ生産系列より、国出先機関分、大阪府分、市町村の人件費	
	を算出し、合計する。(府内賃金・俸給)	

項目	推計方法	資料名·照会先
	① 一人当たり現金・現物給与	
	=府内賃金·俸給÷各経済活動別府内雇用者数	
	② 流入・流出雇用者賃金・俸給	
	=一人当たり現金・現物給与×流入・流出雇用者数	
	③ 府民賃金・俸給	
	=府内賃金・俸給一流入雇用者賃金・俸給+流出雇用者賃金・俸給	
⑥ 対家計非営利	1 経済活動別に算出	生産系列
サービス	(1) 以下の経済活動別に算出	
	教育・その他(いずれも対家計非営利サービス)	
	それぞれ生産系列から人件費を算出(府内雇用者報酬)。	
	① 一人当たり現金・現物給与	
	=府内雇用者報酬÷各経済活動別府内雇用者数	
	② 流入・流出雇用者賃金・俸給	
	=一人当たり現金・現物給与×流入・流出雇用者数	
	③ 府民賃金・俸給	
	=府内賃金・俸給-流入雇用者賃金・俸給+流出雇用者賃金・俸給	
⑦ 役員給与手当	役員給与手当=(1)×(2)	
	(1) 役員一人当たり現金・現物給与	
	=常勤役員を含む常用雇用者の現金・現物給与	
	÷常勤役員を含む二重雇用調整済常用雇用者数	
	×役員・常用雇用者の給与格差率	
	(2) 二重雇用調整済役員数	
⑧ 給与住宅差額家賃	給与住宅差額家賃=((1)-(2))×(3)	住宅•土地統計調査
	(1) 市中平均家賃(1箇月1㎡当たり)=住宅賃貸業の市中平均家賃	(総務省)
	(2) 給与住宅市中平均家賃(1箇月1㎡当たり)	消費者物価指数年報
	① 住宅統計調査実施年度平均家賃	(総務省)
	=給与住宅1畳当たり家賃×給与住宅1戸当たり畳数	
	÷1給与住宅当たり延面積	
	② 住宅統計調査実施年以外平均家賃	
	住宅土地統計調査年の平均家賃をベンチマークとして、消費者物	
	価指数を使用して補間・補外	
	(3) 給与住宅総床面積	
	① 住宅統計調査実施年=調査面積	
	② 住宅統計調査実施年以外面積	
	実施年の面積をベンチマークとして、固定補外	

項目	推計方法	資料名・照会先
⑨ 雇主の現実社会	雇主の現実社会負担=(1)+(2)	厚生年金事業月報
負担	(1) 強制的現実社会負担	(厚生労働省)
	健康保険、労働保険、船員保険、国家公務員共済組合、地方公務員共済	雇用保険事業年報
	組合、児童手当、社会保障基金、介護保険、後期高齢者医療保険等につ	(厚生労働省)
	いて収納額等を計上。	厚生労働省年金統計情報
	(2) 自発的現実社会負担	(厚生労働省)
	厚生年金基金、国民年金基金等について、掛金収納済額(事業主負担)を	等
	計上。	
⑩ 雇主の帰属社会	雇主の帰属社会負担=(1)+(2)+(3)	国税庁統計年報
負担	(1) 退職一時金	直接照会
	=(大阪国税局管内退職所得支払金額×退職所得府対管内比)	
	-年金基金による退職給付金(勤労者退職金共済機構)÷内民転換係数	
	(2) 公務災害補償	
	国出先、府、市町村別に該当項目を積算。	
	(地方公務員災害補償基金を除く)	
	(3) その他(公務以外の各産業別に算出)	
	=各産業の雇用者報酬×(その他の社会負担÷現金給与の割合)	
3 財産所得(支払)	財産所得(支払)=1+2	
(1) 一般政府	1 支払利子	
	制度部門別所得支出勘定 支払利子 一般政府を参照。	
	2 支払賃貸料	
	制度部門別所得支出勘定 賃貸料(支払) 一般政府を参照。	
(2) 家計	1 支払利子=消費者負債利子	
	制度部門別所得支出勘定 支払利子 家計を参照。	
(3) 対家計民間非営利	財産所得(支払)=1+2	
団体	1 支払利子	
	制度部門別所得支出勘定 支払利子 対家計民間非営利団体を参照。	
	2 支払賃貸料	
	制度部門別所得支出勘定 賃貸料(支払) 対家計非営利団体を参照。	
4 財産所得(受取)	財産所得(受取)=1+2+3+4	
(1) 一般政府	1 受取利子	
	制度部門別所得支出勘定 受取利子 一般政府を参照。	
	2 法人企業の分配所得	
	制度部門別所得支出勘定 分配配当(受取) 一般政府を参照。	
	3 保険契約者に帰属する財産所得	
	制度部門別所得支出勘定 保険契約者に帰属する財産所得(受取)	
	一般政府を参照。	

項目	推計方法	資料名·照会先
	4 受取賃貸料	
	制度部門別所得支出勘定 賃貸料(受取) 一般政府を参照。	
(2) 家計	財産所得(受取)=1+2+3+4	
	1 受取利子	
	制度部門別所得支出勘定 受取利子 家計を参照。	
	2 法人企業の分配所得	
	制度部門別所得支出勘定 分配配当(受取) 家計を参照。	
	3 保険契約者に帰属する財産所得	
	制度部門別所得支出勘定 保険契約者に帰属する財産所得(受取)	
	家計を参照。	
	4 受取賃貸料	
	制度部門別所得支出勘定 賃貸料(受取) 家計を参照。	
(3) 対家計民間非営利	財産所得(受取)=1+2+3+4	
団体	1 受取利子	
	制度部門別所得支出勘定 受取利子 対家計民間非営利団体を参照。	
	2 法人企業の分配所得	
	制度部門別所得支出勘定 分配配当(受取)対家計非営利団体を参照。	
	3 保険契約者に帰属する財産所得	
	制度部門別所得支出勘定 保険契約者に帰属する財産所得(受取)	
	対家計民間非営利団体を参照。	
	4 受取賃貸料	
	制度部門別所得支出勘定 賃貸料(受取)対家計民間非営利団体参照。	
5 企業所得	企業所得	
(1) 公的金融法人	直接推計	
	制度部門別所得支出勘定 営業余剰・混合所得 金融法人を参照。	
(2) 民間金融法人	企業所得	
	=民間金融法人営業余剰+財産所得(受取)-財産所得(支払)	
	営業余剰については、制度部門別所得支出勘定 営業余剰・混合所得	
	金融法人を参照。	
(3) 公的非金融法人	企業所得=直接推計額-在庫品評価調整額	
	制度部門別所得支出勘定 営業余剰・混合所得 非金融法人を参照。	

項目	推計方法	資料名・照会先
(4) 民間非金融法人	企業所得	
	=民間非金融法人営業余剰+財産所得(受取)-財産所得(支払)	
	一在庫品評価調整額	
	営業余剰については、制度部門別所得支出勘定 営業余剰・混合所得	
	非金融法人を参照。	
(5) 個人企業	企業所得	
	=個人企業営業余剰・混合所得-財産所得(支払)-在庫品評価調整額	
	営業余剰については、制度部門別所得支出勘定 営業余剰・混合所得	
	個人企業を参照。	
6 生産・輸入品に課される	要素所得表 生産輸入品に課される税(控除)補助金を参照。	
税(控除)補助金		
7 その他の経常移転(純)	制度部門別所得支出勘定の財産所得以外の移転所得項目の受取-支払の合	
	計。	
8 府民可処分所得	可処分所得	
(1) 非金融法人及び金融	=非金融法人貯蓄+金融法人貯蓄+年金基金年金準備金の変動	
法人	貯蓄、年金基金年金準備金については制度部門別所得支出勘定を参照。	
(2) 一般政府	可処分所得	
	=政府最終消費支出+政府貯蓄	
	政府最終消費支出については支出系列、貯蓄については制度部門別所得支	
	出勘定を参照。	
(3) 家計	可処分所得	
	=家計最終消費支出+家計貯蓄-年金基金年金準備金の変動	
	家計最終消費支出については支出系列、貯蓄、年金基金年金準備金の変動	
	については制度部門別所得支出勘定を参照。	
(4) 対家計民間非営利団	可処分所得	
体	=対家計民間非営利団体最終消費支出+対家計民間非営利団体貯蓄	
	対家計民間非営利団体最終消費支出については支出系列、貯蓄については	
	制度部門別所得支出勘定を参照。	

IV 府内総生産(支出側)(名目)

項目	推計方法	資料名·照会先
1 民間最終消費支出	(1)家計最終消費支出+(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	
(1) 家計最終消費支出	家計最終消費支出=①家計調査法分+②直接推計法分	
	+③家計の FISIM 消費	
	①家計調査法は世帯を2人以上世帯と単身者世帯に分け、それぞれの世帯数	
	に世帯あたりの12大目的分類別(※)消費支出額を乗じて求める。ただし、家賃、	
	乗用車購入額及び医療費(自己負担分)等は家計調査法で的確に把握できない	
	ため、ここでの推計対象から控除し②直接推計法により推計する。また、贈与金・	
	仕送金等の消費支出とみなされない品目は推計対象から控除する。	
	※消費支出の12大目的分類:	
	①食料・非アルコール飲料 ②アルコール飲料・たばこ ③被服・履物	
	④住居・光熱水道 ⑤家具・家庭器具・家事サービス住居 ⑥保健・医療	
	⑦交通 ⑧通信 ⑨娯楽・レジャー・文化 ⑩教育 ⑪外食・宿泊 ⑫その他	
① 家計調査法	ア 2人以上世帯の消費支出額	家計調査(総務省)
	=(ア)2人以上世帯あたり費目別消費支出×(イ)2人以上世帯数	家計消費状況調査
	×(ウ)人員調整係数×(エ)2人以上世帯の修正率×(オ)年度転換率	(総務省)
	(ア)2人以上世帯あたり費目別消費支出額	
	家計調査(京阪神大都市圏)の世帯あたり年間消費支出額。	
	現物総額を費目別に配分する。その他の消費支出中「こづかい・つきあい	
	費」を該当すると考えられる品目に配分する。配分比率は『消費者物価指数	
	の解説』(総務省)の「家計調査集計項目の指数品目への分割統合」の注釈	
	「こづかい・つきあい費の配分」により算出する。	
	IT 関連商品・高額商品については、家計消費状況調査からの推計値に毎	
	年入替える。	
	(イ) 2人以上世帯数	
	国勢調査「一般世帯総数」ー「一般世帯のうちの1人世帯」	国勢調査(総務省)
	中間年については府統計課推計の世帯数を参考に補間・補外して推計。	毎月推計人口
	(ウ) 人員調整係数	(府統計課)
	家計調査、全国消費実態調査、家計消費状況調査のそれぞれを、国勢調	
	査の世帯人員ベースに合わせるための係数。	全国消費実態調査(総務省)
	(エ) 2人以上世帯の修正率	
	家計調査の標本誤差を補正するため、5年に1回実施される全国消費実	
	態調査を基礎にして費目別消費支出額を修正。	
	(オ) 年度転換率	
	暦年値から年度値に変換するための係数。	
	イ 単身者世帯の消費支出額	
	=(ア)単身者世帯あたり費目別消費支出額×(イ)単身者世帯数	
	×(ウ)単身者世帯の修正率×(エ)年度転換率	

項目	推計方法	資料名·照会先
	(ア) 単身者一人あたり費目別消費支出額	全国消費実態調査
	5年毎に実施される全国消費実態調査の費目別消費支出を基礎にして中	(総務省)
	間年を家計調査(全国)の2人以上世帯の伸び率で補間する。	家計調査(総務省)
	(イ) 単身者数	
	国勢調査の「一般世帯のうちの世帯人員が1人の世帯」+「施設等の人員総	国勢調査(総務省)
	数」を使う。中間年は府統計課の毎月推計人口の世帯数を参考に補間・補	毎月推計人口(府統計課)
	外して推計する。	
	(ウ) 単身者世帯の修正率	
	家計調査の標本誤差を補正するため、5年に1回実施される全国消費実態	
	調査を基礎にして費目別消費支出額を修正。	
	(エ) 年度転換率	
	暦年値から年度値に変換するための係数。	
	ウ 補正係数・・・国民経済計算との乖離を調整。	
	全国消費実態調査を用いて、府値と同様の方法で推計した全国値と国民経	
	済計算値との比率を全国消費実態調査の調査対象年について求める。	
	SNA ベースの家計消費支出(家計調査法)	
	=補正前家計消費支出×補正係数	
② 直接推計法	ア 家計調査法で捕捉していないと考えられる項目(加算)	
	(7) 個人的消費	(生産系列)
	家計調査における脱漏分である、世帯主のこづかい、親がかり世帯員の勤	全国消費実態調査(総務省)
	務先収入からの支出等を推計する。	
	一世帯当たり消費支出額×2人以上世帯数×漏れ率(費目別の配分は	
	①ア(ア)と同様。)	
	(イ) 金融機関の帰属サービス(その1)	
	・生命保険のサービス料(生命保険の産出額を計上)	
	・年金基金のサービス料(年金基金の算出額を計上)	
	・証券手数料(国の当該値×分割比率[対全国比:全国消費実態調査報告の	
	一世帯当たり有価証券額×世帯数])	
	イ 家計調査法で的確な捕捉をしていないと考えられる項目(控除後加算)	
	(7) 家賃(持家の帰属家賃を含む。借家と持家を別々に推計)	
	借家の支払い家賃と持家の帰属家賃の合計である。持家の家賃単価	住宅•土地統計調査
	(床面積当たり)は民間借家家賃単価を使う。	(総務省)
	推計式=住宅床面積×単価(1㎡当たり家賃)	
	・住宅・土地統計調査の実施年(5年毎)	
	住宅床面積=居住専用床面積+居住併用床面積	
	単価 (1 ㎡当たり家賃)=住宅種類別に求めそれぞれの床面積で	
	加重平均し、権利金比率を乗じる。	

項目	推計方法	資料名·照会先
	•中間年	
	住宅床面積=住宅土地統計調査の数値を建築動態統計(着工、除却、発生	建築動態統計
	ベース)数値で補外・補間	(国土交通省)
	単価=住宅土地統計調査の数値を消費者物価指数で補外・補間	消費者物価指数年報
	(4) 設備修繕費	(総務省)
	•2人以上世帯	
	(家計調査全世帯一世帯当たり設備修繕・維持費ー火災保険料)	
	×自己負担率(1/3)×2人以上世帯数	
	・単身者世帯数	
	(家計調査全世帯一世帯当たり設備修繕・維持費ー火災保険料)	
	×自己負担率(1/3)×単身者世帯数	
	(ウ) 不動産あっせん料	
	不動産仲介業の産出額×(府産業連関表における不動産仲介及び賃貸業	(生産系列)
	の民間消費支出:府産業連関表における不動産仲介及び賃貸業の府生産	大阪府産業連関表
	額)	(府統計課)
	(エ) 金融機関の帰属サービス(その2)	
	・非生命保険のサービス料	(生産系列)
	非生命保険産出額×非生命保険料純保険料家計分÷非生命保険料総額	全国消費実態調査(総務省)
	・火災保険のサービス料	直接照会
	非生命保険のサービス料×全国消費実態調査(火災保険料÷保険料計)	
	・損害保険のサービス料	
	非生命保険のサービス料×全国消費実態調査(損害保険料÷保険料計)	
	・自動車保険のサービス料	
	非生命保険のサービス料×全国消費実態調査(自動車保険料÷保険料計)	
	(オ) 乗用車購入額	
	(新車自家用乗用車税額×家計消費割合÷税率)	大阪府産業連関表
	+ (新車軽自動車税額×家計消費割合÷税率)	(府統計課)
	+(中古車マージン額(全国値)×中古車登録台数(対全国比))	直接照会
	(カ) 医療費(自己負担分) 総医療費のうち自己負担分を計上する。	財政状況調査(府統計課)
	(キ) 介護費(自己負担分) 総介護費のうち自己負担分を計上する。	
	ウ 家計調査に含まれるが家計最終消費支出として計上しない項目(控除)	
	仕送り、寄付金	
③ 家計の FISIM 消費	家計の FISIM 消費=国値×按分比率	
	※按分比率=業種別貸出残高個人向け運転資金対全国比	
(2) 対家計民間非営利	対家計民間非営利サービス生産者の自己消費(産出額-商品・非商品販売)を	(生産系列)
団体最終消費支出	計上する	

項目	推計方法	資料名·照会先
2 政府最終消費支出	政府最終消費支出	
	=ア 政府サービス生産者の自己消費+イ 家計への移転的支出	(生産系列)
	ア 政府サービス生産者の自己消費	財政状況調査(府統計課)
	= (7)産出額-(4)商品・非商品販売	直接照会
	(ア) 産出額 = 生産系列より	地方公営企業決算状況
	(イ) 商品•非商品販売	(自治大阪)
	・国出先機関	大阪府決算書
	貴金属等売払代、授業料及び入学検定料、矯正官署作業収入、	府内市町村決算状況
	建物物件機械貸付料の一部、寄宿料・入場料等収入、	(自治大阪)
	委託調査試験及び役務収入、物品売払収入 等の合計	大阪市決算書
	•大阪府	大阪市下水道決算
	普通会計のうち該当項目の合計	
	•市町村	
	普通会計、公共下水道のうち該当項目の合計	
	イ 家計への移転的支出= (ア)+(イ)+(ウ)	
	(7) 総医療費のうち社会保障基金からの給付分	
	生産系列より	
	(イ) 総介護費のうち社会保障基金からの給付分	
	生産系列より	
	(ウ) その他	
	・教科書購入費	
	・戦傷病者等無賃乗車船等負担金	
3 府内総資本形成	民間(住宅+企業設備)+公的(住宅+企業設備+一般政府)	建設総合統計年度報
(1) 総固定資本形成	ア 住宅=(ア)住宅投資総額-(イ)公的住宅	(国土交通省)
① 民間	(ア)住宅投資総額=(住宅投資総額(全国)	建設投資見通し
	×居住用建築物工事額(大阪府÷全国))	(国土交通省)
	(イ)公的住宅:②公的 ア 参照	建築統計年報
	イ 企業設備	(国土交通省)
	(7)製造業=	大阪の工業
	製造品出荷額等総額 従業員30人以上の事業所の (従業員 29 人以下)	(府統計課)
	有形固定資産新規取得額 × 1+ 製造品出荷額等総額 × 年度転換比率	国民経済計算年報(内閣府)
	(従業員 30 人以上)	経済センサス、事業所・企業
	ー府内居住製造業併用建築物住宅分投資額+ソフトウェア額	統計(総務省)
	[府内居住製造業併用建築物住宅分投資額]	

項目	推計方法	資料名·照会先
	= 府内住宅投資額×[(府内居住産業併用建築物工事費予定額	
	×居住産業併用建築物住宅率)÷(府内居住専用建築物工事費予定額	
	+府内居住産業併用建築物工事費予定額×居住産業併用建築物住宅率)]	
	×(全国居住製造業併用建築物工事費予定額	
	÷全国居住産業併用建築物工事費予定額)	
	(イ) その他の産業	
	産業別民間設備投資額(ソフトウェア額加算済)	
	×総生産の対全国比(府÷全国)	
	(ウ) 対家計民間非営利団体	
	設備投資額(ソフトウェア額加算済)×従業員数の対全国比(大阪府÷全国)	
② 公的	ア 住宅=(ア)+(イ)+(ウ)	
	(7) 国出先機関	地方財政状況調査
	住宅建設費(一般会計+企業会計)+建設仮勘定の住宅建設費(企業会計)	(府財政課)
	(イ) 大阪府分	市町村決算の状況
	普通建設事業費(補助事業費+単独事業費)-土地購入·補償費	(自治大阪)
	(ウ) 市町村分	財政状況調査(府統計課)
	大阪市(補助事業費+単独事業費-用地取得費)	地方公営企業決算状況
	+他市町村(建設改良費-用地取得費)	大阪市決算書
	イ 企業設備=(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)	
	(7) 国出先機関	
	有形固定資産の新規購入・新設-控除額	
	控除額=土地購入·補償費+住宅建設費	
	+建設仮勘定(土地購入・補償費+住宅建設費)	
	(イ) 大阪府	
	水道事業+工業用水道事業(工業用水道事業	
	+臨海工業用水道事業(平成 15 年度まで))	
	+宅地造成事業(臨海土地造成事業+その他造成事業)+市場事業	
	+港湾整備事業+病院事業+その他(まちづくり促進事業)	
	(ウ) 大阪市分	
	水道事業+工業用水道事業+港営事業+中央卸売市場事業	
	+高速鉄道事業+自動車運送事業+宅地造成事業+病院事業	
	+介護サービス事業+路面電車、懸垂電車等事業+港湾整備事業	
	+電気事業(平成 14 年度まで)	
	各々の事業の資本形成=当年度増加額	
	一建設仮勘定改良工事当年度減少額一土地当年度増加額	

項目	推計方法	資料名·照会先
	(エ) 市町村分	
	上水道事業(法適用)+自動車運送事業(法適用)+病院事業(法適用)	
	+宅地造成事業(法適用+法非適用)+簡易水道事業(法非適用)	
	+と畜事業(法非適用)+駐車場事業(法非適用)+電気事業(法非適用)	
	+介護サービス事業(法非適用)+市場+観光事業	
	(オ) ソフトウエア額	
	国ソフトウェア資本形成額×(府資本形成額÷国資本形成額)	国民経済計算年報(内閣府)
	×公的のソフトウェア比率	産業連関表(総務省)
	※公的のソフトウェア比率	
	=産業連関表の公的ソフトウェア額	
	÷産業連関表の(公的+民間)ソフトウェア額	
	ウ 一般政府(住宅を除く新規取得資産)=(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	
	(ア)国出先機関(ソフトウェア額を含む)	
	(イ)大阪府(ソフトウェア額を含む)	
	(ウ)大阪市(ソフトウェア額を含む)	
	(エ)市町村(ソフトウェア額を含む)	
(2) 在庫品増加	ア製造業	大阪の工業(府統計課)
 民間企業 	実質在庫品増加=実質年末在庫-実質年初在庫	物価指数月報(日本銀行)
	実質年末在庫=(年末在庫÷年末産出物価指数)	
	実質年初在庫=(年初在庫÷年初産出物価指数)	
	名目在庫品増加=実質在庫品増加÷年平均産出物価指数	
	イ 製造業以外の産業	
	国の在庫品増加の値を按分して計上。	電気事業便覧
	ただし、電気ガス業については次の推計による。	(電気事業連合会)
	電気・ガス業在庫品増加額	
	= {電気業国在庫品増加×[電力貯蔵品残高	ガス事業年報
	÷全国 10 電力会社貯蔵残高]×発電量(大阪府内÷全社)}	(資源エネルギー庁)
	+{ガス業国在庫品増加×流動資産残高(大阪ガス+河内長野ガス)÷全国}	
② 公的	ア製造業	財政状況調査
(公的企業・一般政府)	国[造幣局+国立印刷局]	(府統計課)
	イ 建設業 市町村[宅地造成]	地方公営企業決算状況
	ウ 卸売業	(自治大阪)
	国[食糧管理特別会計(麦)]+大阪市[中央卸売市場]	大阪市決算書
	エ 運輸・通信業	
	国[企業会計在庫品増減計-農林水産業-製造業-卸業]	
	+大阪市 [港営事業+高速鉄道事業+自動車運送事業]	
	+他市町村[自動車運送事業]	

項目	推計方法	資料名・照会先
	オ 電気・ガス・水道業	
	大阪府[水道事業+工業用水道事業+臨海工業用水道事業]	
	+大阪市[水道事業+工業用水道事業]+他市町村[上水道事業]	
	カ サービス業	
	公立大学法人+独立行政法人(サービス)+病院事業	
4 財貨・サービスの移出入	各産業産出額(生産系列)×移出率	
(純)・統計上の不突合	(各産業中間投入額+民間最終消費支出額+政府最終消費支出額	
(1) 財貨・サービスの	+府内総資本形成額)×移入率	
移出入	※移出率、移入率は大阪府産業連関表より算出。	
① 輸出•移出	移出率=移出額÷生産額	
② (控除)輸入·移入	移入率=移入額÷(中間需要額+最終需要額)	
③ FISIM 移出入	FISIM 産出額-制度部門別 FISIM 消費額の合計	
(2) 統計上の不突合	府内総生産(生産側) -(民間最終消費支出+政府最終消費支出	
	+府内総資本形成+移出入(純))	
5 府外からの要素所得	府外からの要素所得(純)=府民所得-府内要素所得(純生産)	
(純)	府民所得	
	=府民雇用者報酬+財産所得(非企業部門)+企業所得	
	府民雇用者報酬、財産所得、企業所得は分配系列の各項目、	
	府内要素所得(純生産):要素所得表 参照。	

V 府内総生産(支出側)(実質)

項目	推計方法	資料名・照会先
1 民間最終消費支出	名目府内総生産(支出側)の構成項目それぞれに対応するデフレーターで実	
	質化する。実質府内総生産(支出側)は、各構成項目の実質値の合計として求め	
	られる。	
	デフレーターの基準年次は『国民経済計算』の固定方式の基準年次に一致す	
	る。(平成 17 年基準)	
(1) 家計最終消費支出	国の当該項目のインプリシットデフレーターを用いて、12大目的分類別に実質	国民経済計算年報(内閣府)
	値を求める。	
(2) 対家計民間非営利	国の当該項目のインプリシットデフレーターを用いて実質化を行う。	国民経済計算年報(内閣府)
団体最終消費支出		
2 政府最終消費支出	国の当該項目のインプリシットデフレーターを用いて実質化を行う。	国民経済計算年報(内閣府)
3 府内総資本形成	民間住宅、民間企業設備、公的住宅、公的企業設備、一般政府に分けて、	国民経済計算年報(内閣府)
(1) 総固定資本形成	国の当該項目のインプリシットデフレーターを用いて実質化を行う。	
(2) 在庫品増加	={当期末の名目在庫品残高・国民経済計算のデフレーター}	
	-{前期末の名目在庫品残高÷国民経済計算のデフレーター}	
4 財貨・サービスの移出入		国民経済計算年報(内閣府)
(純)・統計上の不突合		輸出·輸入指数(日本銀行)
(1)財貨・サービスの	輸出・輸入については、日本銀行の輸出・輸入の各指数を用いて実質化を行	
移出入(純)	う。	
① 輸出•移出	移出・移入については、企業物価指数を用いて実質化を行う。	
② (控除)輸入・移入	FISIM 移出入については、消費者物価指数を用いて実質化を行う。	
③ FISIM 移出入	府内総生産(支出側)(統計上の不突合を除く)のインプリシットデフレーターを用	
(2) 統計上の不突合	いて実質化を行う。	
5 府外からの要素所得	府内総生産(支出側)(統計上の不突合を含む)のインプリシットデフレーターを用	
(純)	いて実質化を行う。	

VI 要素所得表

項目	推計方法	資料名・照会先
1 産出額	生産系列 参照。	
2 中間投入額	生産系列 参照。	
3 総生産額	総生産額=産出額-中間投入額	
4 固定資本減耗	固定資本減耗=減価償却費+資本偶発損(※1)	大阪の工業(府統計課)
	※1 資本偶発損=減価償却費×国の資本偶発損比率	大阪府歳入歳出決算書
	1 産業	財政状況調查(府統計課)
	(1) 農林水産業=①+②+③	直接照会
	① 農業=産出額×国の固定資本減耗比率	地方公営企業決算の状況
	② 林業=産出額×国の固定資本減耗比率	(自治大阪)
	③ 水産業=産出額×国の固定資本減耗比率	大阪市決算書
	(2) 鉱業=産出額×国の固定資本減耗比率	経済センサス、事業所・
	(3) 製造業=①+②+③	企業統計(総務省)
	① 工業統計分=産出額×固定資本減耗比率×時価簿価変換比率	
	※固定資本減耗比率=減価償却比率×(1+国の資本偶発損比率)	
	減価償却比率=減価償却額/生産額	
	② 官公営=ア+イ	
	ア 府営印刷=産出額×国の固定資本減耗比率	
	イ 造幣局=財政状況調査による額×時価簿価変換比率	
	③ ソフトウェア固定資本減耗額(時価簿価変換後)(※2)	
	(4) 建設業=産出額×国の固定資本減耗比率	
	(5) 電気・ガス・水道業=①+②+③	
	① 電気・ガス業	
	=(直接照会による額+ソフトウェア減耗額(※2))×時価簿価変換比率	
	② 水道業=((上水道減価償却費:大阪府+大阪市+堺市+他市町村)	
	+簡易水道減価償却費+(工業用水道減価償却費:大阪府+大阪市)	
	+ソフトウェア減耗額(※2))×時価簿価変換率	
	③ 熱供給業・廃棄物処理業=産出額×国の固定資本減耗比率	
	(6) 卸・小売業=①+②	
	① 卸売業×国の固定資本減耗比率	
	② 小売業産出額×国の固定資本減耗比率	
	(7) 金融·保険業	
	=金融業・保険業それぞれの産出額×国の固定資本減耗比率	
	(8) 不動産業=不動産仲介業、不動産賃貸業、住宅賃貸業	
	それぞれの産出額×国の固定資本減耗比率	

項目	推計方法	資料名·照会先
	(9) 運輸業=産出額×国の固定資本減耗比率	
	(10) 情報通信業=産出額×国の固定資本減耗比率	
	(11) サービス業=①+②+③	
	① 対個人サービス業=産出額×国の固定資本減耗比率	
	② 対事業所サービス業=産出額×国の固定資本減耗比率	
	③ 対公共サービス業=産出額×国の固定資本減耗比率	
	(※2) ソフトウェア減耗額は、耐用年数5年の定率償却(0.333)で推計。	
	2 政府サービス生産者	
	生産系列 政府サービス生産者を参照。	
	3 対家計民間非営利サービス生産者=(1)+(2)	
	(1) 教育=国の固定資本減耗額×従業者数対全国比	
	(2) その他=国の固定資本減耗額×従業者数対全国比	
5 府内純生産	府内純生産=府内総生産-固定資本減耗	
(市場価格表示)		
6 生産・輸入品に課される	1 生産・輸入品に課される税=(1)+(2)+(3)	直接照会
税(控除)補助金	(1) 国出先機関分	国税庁ホームページ
	=輸入関税+消費税・地方消費税+酒税+たばこ税+揮発油税	地方財政状況調査
	+石油·石炭税+自動車重量税+印紙収入+航空機燃料税	(府統計課)
	+とん税+電源開発促進税+地方法人特別税	市町村税徴収実績調
	(2) 大阪府分	(自治大阪)
	=事業税+たばこ税+ゴルフ場利用税+自動車税の半額+収益事業収入	普通会計決算状況
	+自動車取得税の半額+経由引取税+地方消費税+手数料の半額	(自治大阪)
	(3) 市町村分	
	=純固定資産税+事業所税+都市計画税+市町村たばこ税+入湯税	
	+軽自動車税の半額+収益事業収入	
	2 補助金=各産業別に推計したものの計	
	(全国生産・輸入品に課される税ー全国純生産・輸入品に課される税)	
	×(大阪府当該産業生産額÷全国当該産業生産額)	
7 府内要素所得	府内要素所得	
(要素所得表示)	= 府内純生産(市場価格表示) - 生産輸入品に課される税(控除)補助金	
8 府内雇用者報酬	分配系列 雇用者報酬を参照。	
9 営業余剰・混合所得	営業余剰・混合所得	
	=府内要素所得(要素所得表示)—府内雇用者報酬	

VII 統合勘定

項目	推計方法	資料名・照会先
1 府内総生産勘定	(1) 府内雇用者報酬	
(生産側及び支出側)	分配系列 雇用者報酬を参照。	
	(2) 営業余剰・混合所得	
	(3) 固定資本減耗	
	(4) 生産・輸入品に課される税	
	(5) (控除)補助金	
	要素所得表の営業余剰・混合所得、固定資本減耗、	
	生産・輸入品に課される(控除)補助金をそれぞれ参照。	
	(6) 民間最終消費支出	
	(7) 政府最終消費支出	
	(8) 総固定資本形成	
	(9) 在庫品増加	
	(10) 財貨・サービスの移出(FISIM 移出入を含む)	
	(11) (控除)財貨・サービスの移入	
	(12) 統計上の不突合	
	(6)~(12)は支出系列の各項目を参照。	
	(10)は輸出・移出の計、(11)は輸入、移入の計。	
2 府民可処分所得と	(1) 民間最終消費支出	
使用勘定	(2) 政府最終消費支出	
	支出系列の民間最終消費支出、政府最終消費支出を参照。	
	(3) 府民貯蓄	
	制度部門別所得支出勘定の各部門の貯蓄の計。	
	(4) 府内雇用者報酬	
	分配系列 雇用者報酬を参照。	
	(5) 府外からの府民雇用者報酬(純)	
	= 府民雇用者報酬 - 府内雇用者報酬 (分配系列より)	
	(6) 営業余剰・混合所得	
	要素所得表 営業余剰・混合所得を参照。	
	(7) 府外からの財産所得(純)	
	制度部門別所得支出勘定各部門の(財産所得(受取)ー財産所得(支払))の計。	
	(8) 生産・輸入品に課される税	
	(9) (控除)補助金	
	要素所得表 生産・輸入品に課される税(控除)補助金を参照。	
	(10) 府外からのその他の経常移転(純)	
	制度部門別所得支出勘定の財産所得項目以外の移転所得の受取-支払	
	の計。	

項目	推計方法	資料名·照会先
3 資本調達勘定	(1) 総固定資本形成	
(実物取引)	支出系列 総固定資本形成を参照。	
	(2) (控除)固定資本減耗	
	要素所得表 固定資本減耗を参照。	
	(3) 在庫品増加	
	支出系列 在庫品増加を参照。	
	(4) 府外に対する債権の変動(バランス項目)	
	=(府民貯蓄+府外からの資本移転(純)-統計上の不突合)	
	-(総固定資本形成-固定資本減耗+在庫品増加)	
	(5) 府民貯蓄	
	制度部門別所得支出勘定の各部門の貯蓄の計。	
	(6) 府外からの資本移転(純)	
	制度部門別資本調達勘定の資本移転(純)の計。	
	(7) (控除)統計上の不突合	
	支出系列 統計上の不突合を参照。	
4 府外勘定(経常取引)	(1) 財貨・サービスの移出	
	支出系列 財貨・サービスの移出入を参照。(FISIM 移出入を含む)	
	(2) 府民雇用者報酬(支払)	
	=流出雇用者報酬	
	分配系列 雇用者報酬を参照。	国勢調査(総務省)
	(3) 財産所得(純)	毎月勤労統計(府統計課)
	=府民可処分所得と使用勘定の府外からの財産所得(純)	
	(4) 経常府外収支(バランス項目)	
	=財貨サービス(移入-移出)+府民雇用者報酬(受取-支払)	
	+その他の計上移転(純)-財産所得(純)	
	(5) 財貨・サービスの移入	
	主要系列表(支出)より	
	(6) 府民雇用者報酬(受取)	
	府内在勤・府外在住の雇用者が受け取る報酬	
	府内在勤・府外在住雇用者数を算出し、分配系列の雇用者報酬と	国勢調査(総務省)
	同一手法で算出する。	毎月勤労統計(府統計課)
	(7) その他の経常移転(純)	
	制度部門別所得支出勘定の財産所得を除く移転所得にかかる項目	
	の合計	

VIII 制度部門別所得支出勘定

項目	推計方法	資料名·照会先
1 支払利子	1 民間非金融法人支払利子	国民経済計算(総務省)
(1) 非金融法人	=全国値×金融保険業を除く従業者数対全国比×公民比率(民間)	経済センサス、事業所・企業
	-民間非金融借手 FISIM 消費額	統計(総務省)
	2 公的非金融法人支払利子	
	=全国値×金融保険業を除く従業者数対全国比×公民比率(公的)	
	一公的非金融借手 FISIM 消費額	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
(2) 金融法人	1 民間金融法人支払利子	金融経済統計月報
	=(1)+(2)+(3)+(4)-民間金融借手 FISIM 消費額	(日本銀行)
	+民間金融貸手 FISIM 産出額	経済センサス、事業所・企業
	(1) 民間金融機関支払利子	統計(総務省)
	=銀行、中小企業金融機関、農林水産金融機関等の全国値	
	×預金残高対全国比	
	(2) 生命保険支払利子	
	=全国值×契約保有高対全国比	
	(3) 年金基金支払利子	
	=全国値×加入者等の対全国比	
	(4) 非生命保険支払利子	
	=全国値×(保険料-保険金の対全国比)	
	2 公的金融機関	
	=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)-公的金融借手 FISIM 消費額	
	+公的金融貸手 FISIM 産出額	
	(1) 住宅金融支援機構=全国値×貸付残高対全国比	
	(2) 簡易生命保険=全国値×(年度末保有契約保険料+年金額の対全国比)	
	(3) 日本銀行=全国値×貸出残高対全国比	
	(4) ゆうちょ銀行=全国値×貯金残高対全国比	
	(5) 財政融資資金特別会計、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、	
	独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人日本学生支援機構、	
	独立行政法人中小企業基盤整備機構等の公的金融機関	
	=各全国值×貸付残高等対全国比	
	※FISIM 産出額、FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
(3) 一般政府	1 支払利子=(1)+(2)+(3)	地方公営企業決算状況
	(1) 国出先機関の支払利子	(自治大阪)
	=中央政府の支払利子×全国銀行年度末預金残高対全国比	地方財政状況調査
	-国出先借手 FISIM 消費額	(府統計課)
	(2) 大阪府の支払利子	
	=公債費-元金償還額-府借手 FISIM 消費額	

項目	推計方法	資料名·照会先
	(3) 市町村の支払利子=①+②+③+④+⑤-市町村借手 FISIM 消費額	
	① 普通会計分=地方債元利償還金利子分+一時借入金利子	
	② 公共下水道支払利息	
	③ 国民健康保険一時借入金利子	
	④ 介護保険事業勘定一時借入金利子	
	⑤ 後期高齢者医療事業会計一時借入金利子	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
(4) 家計	1 消費者負債利子=(1)+(2)+(3)-家計借手 FISIM 消費額	日本銀行ホームページ
(個人企業を含む)	(1) 全国銀行=全国値×業種別貸出残高個人向運転資金対全国比	経済センサス、事業所企業
	(2) 生命保険会社=全国値×個人保険と団体保険の保有契約高対全国比	統計(総務省)
	(3) その他=全国値×業種別貸出残高個人向運資金対全国比	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
	2 その他の利子(個人企業分)=(1)+(2)+(3)	
	(1) 農林水産業 =全国値×(銀行の農林水産業への貸出残高	農林漁業金融統計(農林中
	+農業協同組合貸出残高の対全国比)	金)
	(2) その他産業=全国値×非農林水産業個人企業数対全国比	
	(3) 持家=全国銀行勘定全国值×業種別貸出残高個人向運転資金対全国比	
	+住宅金融支援機構全国値×貸付残高対全国比	
(5) 対家計民間非営利団	1 支払利子	経済センサス、事業所・企業
体	=全国值×対家計民間非営利団体従業者数大阪対全国比	統計(総務省)
	-対家計借手 FISIM 消費額	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
2 受取利子	1 民間非金融法人受取利子	経済センサス、事業所・企業
(1) 非金融法人	=全国値×金融保険業を除く従業者数対全国比×公民比率(民間)	統計(総務省)
	+民間非金融貸手 FISIM 消費額	
	2 公的非金融法人受取利子	
	=全国値×金融保険業を除く従業者数対全国比×公民比率(公的)	
	+公的非金融貸手 FISIM 消費額	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
(2) 金融法人	1 民間金融法人受取利子	日本銀行ホームページ
	=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+民間金融貸手 FISIM 消費額	経済センサス、事業所・企業
	-民間金融借手 FISIM 産出額	統計(総務省)
	(1) 民間金融機関(府內分)=銀行、中小企業金融機関、農林水産金融機関等	
	の全国値×預金残高対全国比	
	(2) 民間金融機関(府外分)	
	=(各金融機関の大阪府預金残高×全国貸出残高÷全国預金残高	
	-大阪府貸出残高)×(全国貸出利子率と全国預金利子率の平均値)	

項目	推計方法	資料名・照会先
	(3) 生命保険受取利子=全国値×契約保有高対全国比	
	(4) 年金基金受取利子=全国値×加入者等の対全国比	
	(5) 非生命保険受取利子=全国値×(保険料-保険金の対全国比)	
	2 公的金融法人受取利子	
	=(1)+(2)+(3)+(4)+公的金融貸手 FISIM 消費額	
	-公的金融借手 FISIM 生産額	
	(1) 住宅金融支援機構=全国値×貸付残高対全国比	
	(2) 簡易生命保険=全国値×(年度末保有契約保険料+年金額の対全国比)	
	(3) 日本銀行・ゆうちょ銀行=各全国値×預貯金残高対全国比	
	(4) 財政融資資金特別会計、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、	
	独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人日本学生支援機構、	
	独立行政法人中小企業基盤整備機構、認可法人預金保険機構、	
	独立行政法人勤労者退職金共済機構等の公的金融機関	
	=各全国值×貸付残高等対全国比	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
(3) 一般政府	1 受取利子=(1)+(2)+(3)	財政状況調査(府統計課)
	(1) 国出先機関の受取利子	地方公営企業決算状況
	=利子収入+社会保障基金利子+国出先貸手 FISIM 消費額	(自治大阪)
	(2) 大阪府の受取利子	普通会計決算書
	=預金利子+利子及び配当金+公営企業貸付金利子収入	直接照会
	+大阪府貸手 FISIM 消費額	
	(3) 市町村の受取利子=①+②+③+市町村貸手 FISIM 消費額	
	① 普通会計分	
	=財産運用収入-株式法人企業の配当金-土地建物賃貸料	
	+預金利子+公営企業貸付金元利収入利子分+貸付金元利収入利子分	
	② 公共下水道受取利息	
	③ 社会保障基金利子	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
(4) 家計	1 受取利子=(1)+(2)+(3)+(4)+家計貸手 FISIM 消費額	日本銀行ホームページ
	(1) 一般預貯金利子=全国值×機関別個人預貯金残高対全国比	国税庁ホームページ
	(2) 社会預金利子=全国値×全国銀行個人預貯金残高対全国比	地方債月報
	(3) 有価証券利子	
	=年度平均現在高×申請所得の利子所得対全国比×個人分割合×利回り	
	(4) 金融債利子=全国値×年末一般預金残高対全国比×金融債の個人分比率	
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	

項目	推計方法	資料名·照会先
(5) 対家計民間非営利	1 利子所得=全国值×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
団体	+対家計貸手 FISIM 消費額	統計(総務省)
	※FISIM 消費額については、FISIM 項目を参照。	
3 分配所得(支払)	1 民間非金融法人支払配当=全国値×従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
(1) 非金融法人	2 公的非金融法人支払配当=全国值×従業者数対全国比	統計(総務省)
(2) 金融法人	1 民間金融法人支払配当=全国値×従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
	2 公的金融法人支払配当=全国值×従業者数対全国比	統計(総務省)
4 分配所得(受取)	1 民間非金融法人受取配当=全国值×従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
(1) 非金融法人	2 公的非金融法人受取配当=全国值×従業者数対全国比	統計(総務省)
(2) 金融法人	1 民間金融法人支払配当=全国値×従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
	2 公的金融法人支払配当=全国值×従業者数対全国比	統計(総務省)
(3) 一般政府	1 受取配当=(1)+(2)+(3)	財政状況調査(府統計課)
	(1) 国出先機関分=法人企業の分配所得金収入+公務員宿舎貸付料	地方公営企業決算状況
	+印刷局特別会計よりの繰入収入	(自治大阪)
	(2) 大阪府分=公営住宅使用料+大阪府職員宅舎の賃貸料	普通会計決算書
	(3) 市町村分=公営住宅使用料+財産収入のうち株式法人企業の配当金	直接照会
(4) 家計	1 受取配当=(1)+(2)	国税庁ホームページ
	(1) 配当金=全国值×配当所得申告所得額対全国比	経済センサス、事業所・
	(2) 役員賞与=全国値×有給役員数対全国比	企業統計(総務省)
(5) 対家計民間非営利	1 受取配当	国税庁統計年報書
団体	=全国值×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	経済センサス、事業所・
		企業統計(総務省)
5 保険契約者に帰属する	1 生命保険	生命保険協会HP
財産所得(支払)	=全国值(財産帰属収益+保険契約者配当)	郵政行政統計データ年報
(1) 金融法人	×(民間生命保険年度末余裕契約金額(個人+団体)対全国比)	
	2 簡易生命保険(郵便年金を含む)	
	=全国值(財産帰属収益+保険契約者配当)	
	×簡易生命保険保有契約(保険料額+年金額)対全国比	
	3 非生命保険	
	=全国値(火災・自動車・自賠責の帰属収益+保険契約者配当)	
	×支払保険金額対全国比	
	4 年金基金=全国值(帰属収益+保険契約者配当)×加入者数等対全国比	

項目	推計方法	資料名·照会先
6 保険契約者に帰属する	1 非生命保険	
財産所得(受取)	上記非生命保険支払額を制度部門ごとの分割比率で分割する。	
各制度部門	2 その他の保険及び年金基金	
	上記の支払全額を家計に計上する。	
7 賃貸料(支払)	1 民間非金融法人=(1)+(2)	国民経済計算年報(内閣府)
(1) 非金融法人	(1) 賃貸料=全国値×法人企業の土地資産額対全国比	経済センサス、事業所・企業
	(2) 特許使用料=全国値×特許出願件数対全国比	統計(総務省)
	2 公的非金融法人=全国值×従業者数対全国比	特許行政年次報告書
(2) 金融法人	1 民間金融法人=全国値×法人企業の土地資産額対全国比	国民経済計算年報(内閣府)
	2 公的金融法人=全国值×従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
		統計(総務省)
(3) 一般政府	1 土地賃貸料	財政状況調査(府統計課)
(4) 家計	1 純賃貸料(支払)=粗賃貸料-土地税×制度部門別分割比	日本統計年鑑
(個人企業を含む)	(1) 粗賃貸料=①+②+③	世界農林業センサス
	① 農林水産業=(田の10アール当たり小作料×田の借入耕地面積)	住宅·土地統計調査
	+{畑の 10 アール当たり小作料×(畑+樹園地の借入耕地面積)}	(総務省)
	② 非農林水産業=ア×(イーウ)	全国消費実態調査
	ア 一世帯当たり地代	
	イ 一戸建・長屋建持家戸数のうち、借家戸数	
	ウ「イ」のうち専用住宅の借地戸数	
	③ 持家=一世帯当たり地代	
	×一戸建・長屋建持家のうち専用住宅の借地戸数	
	(2) 土地税=①+②+③+④	地方財政状況調査
	① 固定資産税(土地)	(府統計課)
	② 固定資産税(宅地分)	固定資産税概要調書
	③ 都市計画税	市町村税徴収実績調
	④ 特別土地保有税	
(5) 対家計民間非営利	1 支払賃貸料=全国値×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
団体		統計(総務省)
8 賃貸料(受取)	1 民間非金融法人=(1)+(2)	国民経済計算年報(内閣府)
(1) 非金融法人	(1) 賃貸料=全国値×法人企業の土地資産額対全国比	経済センサス、事業所・企業
	(2) 特許使用料=全国值×特許出願件数対全国比	統計(総務省)
	2 公的非金融法人	特許行政年次報告書
	=全国値×法人企業の土地資産額対全国比	

項目	推計方法	資料名・照会先
(2) 一般政府	1 受取賃貸料=(1)+(2)+(3)	財政状況調査(府統計課)
	(1) 国出先分=土地及び水面貸付料+版権及び特許料収入	普通会計決算書
	(2) 大阪府分=財産運用収入-利子及び法人企業の分配所得金	
	一建物賃貸料	
	(3) 市町村分=財産収入のうち土地賃貸料+非企業会計分賃貸料	
(3) 家計	1 純賃貸料(受取)	特許行政年次報告書
	=大阪府家計の支払純賃貸料・全国家計の支払純賃貸料	
	×全国家計の受取賃貸料	
	2 特許使用料=全国值×特許出願件数対全国比	
(4) 対家計非営利団体	1 受取賃貸料=全国值×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	経済センサス、事業所・企業
		統計(総務省)
9 営業余剰・混合所得	1 各経済活動別の営業余剰・混合所得	
(1) 経済活動別	要素所得表を参照。各経済活動別に算出する。	
(2) 金融法人	1 金融法人の営業余剰=金融・保険業の営業余剰	
	経済活動分類と制度部門分類が一致するので、金融保険業営業余剰から公	
	的金融法人分を控除し、公民分割する。	
	(1) 公的金融法人の企業所得=①+②+③	
	①国出先分	
	=ゆうちょ銀行企業所得全国値×年度末残高対全国比	
	+簡易生命保険郵便年金企業所得全国値×契約金額対全国比	
	+財政融資資金企業所得全国×年度末現在高等対全国比	
	②政府関係機関分	
	=日本政策投資銀行企業所得全国値×貸付残高対全国比	
	+住宅金融支援機構企業所得全国値×貸付残高対全国比	
	+日本銀行企業所得全国比×法人事業税収入済額対全国比	
	③その他の政府機関分	
	=福祉医療機構、国際協力銀行、地方公共団体金融機構、	
	日本学生支援機構、中小企業基盤整備機構、交通災害共済事業、	
	日本政策金融公庫、預金保険機構、勤労者退職金機構、日本高速道路	
	保有・債務返済機構の各企業所得×貸付残高対全国比	
	(2) 公的金融法人の営業余剰	
	=公的金融法人企業所得	
	-受取財産所得(利子、配当、保険)	
	+支払財産所得(利子、配当、保険、賃貸料)	
	(3) 民間金融法人の営業余剰	
	= 金融・保険業の営業余剰 - 公的金融法人の営業余剰	

項目	推計方法	資料名·照会先
(3) 個人企業	1 個人企業 営業余剰(持ち家)=(1)	法人事業税に関する調
	直接推計で求める。	国勢調査(総務省)
	(1) 住宅賃貸業(持ち家)営業余剰=①×②	国民経済計算年報(内閣府)
	① 営業余剰率	国税庁ホームページ
	=個人持ち家企業所得全国値×営業余剰・混合所得転換比率	
	÷持ち家の帰属家賃全国値	
	② 持ち家の帰属家賃(大阪府)	
	支出系列 家計最終消費支出 直接推計法を参照。	
	2 個人企業 混合所得=(1)+(2)	
	(1) 農林水産業=①×②×③	
	① 民間企業所得(仮) = 府全産業営業余剰·混合所得	
	×(営業余剰(純)全国値+財産所得(受取)全国値	
	一財産所得(支払)全国値)÷全産業営業余剰·混合所得全国値	
	② 農林水産分割合	
	=農林水産業法人事業税決定額÷現事業年度分計法人事業税決定額	
	③ 農林水産業の営業余剰への転換比率	
	(2) その他産業=①+②+③-④	
	① 混合所得	
	=一企業当たり本業混合所得×全国と府の格差率×個人事業主数	
	② 内職所得=一人当たり内職所得×内職者数	
	③ 兼業所得=①×兼業所得率	
	④ 有給家族従業者給与(農林水産業) 分配系列より	
(4) 非金融法人	1 公的非金融法人の営業余剰	財政状況調査(府統計課)
	=公的非金融法人企業所得-受取財産所得(利子、配当、保険、賃貸料)	
	+支払財産所得(利子、配当、賃貸料)	
	(1) 公的非金融法人の企業所得=①+②+③+④	
	① 国出先分	
	= 造幣局企業所得全国×職員数対全国比	
	+郵政事業企業所得全国值×郵便物対全国比	
	② その他政府機関分	
	=西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)、日本鉄道建設公団、	
	中小企業基盤整備機構、都市再生機構、スポーツ振興センター、	
	労働者保健福祉機構、国立病院機構病院事業、	
	日本私立学校振興・共済事業団、日本たばこ産業(株)、	
	西日本電信電話(株)、日本貨物鉄道(株)、関西国際空港(株)、	
	日本放送協会、日本万国博覧会記念機構、空港周辺整備機構、	
	日本下水道事業団、輸出入・港湾関連情報処理センター(株)の	

項目	推計方法	資料名·照会先
	各企業所得×各対全国比	
	③ 大阪府分=大阪府公営企業所得等	
	④ 市町村分=大阪市、堺市、その他市町村の公営企業所得等	
	2 民間非金融法人の営業余剰	
	=全産業営業余剰-金融・保険業営業余剰-個人企業営業余剰	
	一公的非金融法人営業余剰	
10 政府最終消費支出	支出系列 政府最終消費支出を参照。	
11 補助金	要素所得表 生産・輸入品に課される税(控除)補助金を参照。	
12 生産・輸入品に	要素所得表 生産・輸入品に課される税(控除)補助金を参照。	
課される税		
13 所得・富等に	1 非金融法人、金融法人、家計に分割計上されるもの	直接照会
課される経常税	利子所得税、配当所得税、株式等の譲渡所得、税(国税)、株式譲渡所得割	
(1) 非金融法人(支払)	2 非金融法人、金融法人に分割されるもの	
(2) 金融法人(支払)	法人税、府民税法人税割、市町村民税法人税割、	
(3) 家計(支払)	府民税法人均等割、市町村民税法人均等割	
	3 金融法人に計上されるもの	
	日本銀行納付金	
	4 家計に計上されるもの	
	申告所得税、給与所得税、退職所得税、報酬料金等所得税、	
	都道府県民税(所得割)、市町村民税所得割、自動車重量税の半額、	
	自動車税の半額、自動車取得税の半額、軽自動車税の半額、	
	狩猟税、都道府県民税個人均等割、市町村民税個人均等割	
(4) 一般政府(受取)	1 国分=(1)+(2)	国税庁HP
	(1) 所得税=①+②+③	大阪国税局統計書
	① 個人税=ア+イーウ	地方財政状況調査(府財政課)
	ア 源泉所得税=利子所得税+配当所得税+株式等の譲渡所得等税	市町村徴収実績調
	+給与所得税+退職所得税+報酬料金等所得税	(自治大阪)
	イ 申告所得税	日本銀行ホームページ
	ウ 還付金=全国還付金×収納済額対全国比	直接照会
	② 法人税=法人税額全国值×法人事業税徵収済額対全国比	
	③ 日本銀行納付金	
	(2) 自動車重量税(家計分)=自動車重量税÷2	
	2 府分=(1)+(2)	
	(1) 所得税=府民税所得割+府民税法人割	
	(2) その他の所得・富等に課される経常税	
	=府民税個人均等割+府民税法人均等割+府民税利子割+府民税配当割	
	+府民税株式譲渡所得割+自動車税半額+狩猟税+自動車取得税半額	

項目	推計方法	資料名・照会先
	3 市町村分=(1)+(2)	
	(1) 所得税=市町村民税個人所得割+市町村民税法人割	
	(2) その他の所得・富等に課される経常税	
	= 市町村民税個人均等割+市町村民税法人均等割+軽自動車税の半額	
14 家計最終消費支出	支出系列 家計最終消費支出を参照。	
15 府民雇用者報酬	分配系列 雇用者報酬を参照。	
16 対家計民間非営利	支出系列 対家計民間非営利団体 最終消費支出を参照。	
団体最終消費支出		
17 現実社会負担	1 現実社会負担	
	(1) 雇主の現実社会負担=①+②	協会けんぽ事業年報
	① 雇主の強制的現実社会負担 (分配系列 雇用者報酬を参照。)	厚生年金事業月報
	② 雇主の自発的現実社会負担 (分配系列 雇用者報酬を参照。)	(厚生労働省)
	家計が①+②を支払、一般政府が①を受取、金融法人が②を受取。	雇用保険事業年報
	(2) 雇用者の現実社会負担=①+②	(厚生労働省)
	① 雇用者の強制的現実社会負担	厚生労働省年金統計情報
	健康保険、厚生年金、国民年金、労働保険、船員保険、国民健康保険、	(厚生労働省)
	国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校共済、地方議会議	国民年金事業月報
	員共済、市町村職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、介護保	(厚生労働省)
	険、後期高齢者医療について収納額等を計上。	直接照会
	② 雇用者の自発的現実社会負担	国民経済計算(内閣府)
	厚生年金基金、適格退職年金、勤労者退職金共済機構、中小企業総合事	等
	業団、国民年金基金、確定拠出年金等について、掛金収納済額(雇用者負	
	担)を計上。	
	家計が①+②を支払、一般政府が①を受取、金融法人が②を受取。	
18 帰属社会負担	1 帰属社会負担	
	分配系列 雇用者報酬を参照。	
19 現金による社会	1 現金による社会保障給付	
保障給付	健康保険、厚生年金、労働保険、国民健康保険等の現金による給付額を計上。	
20 年金基金による	1 年金基金による社会給付	
社会給付	厚生年金基金、適格退職年金、勤労者退職金共済機構、中小企業総	
	合事業団、国民年金基金等について、府民に対し給付された額を計上。	
21 無基金雇用者	1 無基金雇用者社会給付	
社会給付	府民雇用者報酬の雇主の帰属社会負担と同額。	
	退職一時金、公務災害補償費等(基金によるものを除く)を計上。	
	(受取)家計分=(支払)非金融法人分+金融法人分+一般政府分	
	+対家計民間非営利団体分	

項目	推計方法	資料名·照会先
22 社会扶助給付	1 国の給付分=(1)+(2)+(3)+(4)	財政状況調査(府統計課)
(1) 一般政府(支払)	(1) 恩給=前年度の恩給×(全国の年金恩給と援護年金の計の恩給増加率)	地方財政状況調査
	(2) 交付国債元利支払い金=交付国債元利支払金×国際元利金対全国比	(府統計課)
	(3) 特別給付金等	決算書
	(4) 遺族年金等	
	2 大阪府の給付分=扶助費+恩給及び退職年金	
	3 市町村の給付分	
	=恩給及び退職年金+扶助費	
(2) 対家計民間非営利	1 給付額	経済センサス、事業所・企業
団体(支払)	=全国值×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	統計(総務省)
(3) 家計(受取)	1 受取額	
	=一般政府給付額+対家計民間非営利団体給付額	
23 その他の経常移転	1 罰金	
	一般政府以外(支払)	
	=総額×(部門別所得・富等に課される税額・所得・富等に課される税総額)	
	一般政府(受取)=総額	
	2 対家計民間非営利団体への経常移転	
	(1) 対家計民間非営利団体の受取額	
	=全国値×対家計民間非営利団体の従業者数対全国比	
	(2) 金融法人の支払額	
	=全国值(金融法人+非金融法人)×法人事業税対全国比	
	×寄付金の金融保険業割合	
	(3) 非金融法人の支払額	
	=全国值(金融法人+非金融法人)×法人事業税対全国比	
	- 金融法人の支払額	
	(4) 家計の支払額=その他の負担金	
24 年金基金年金準備金	1 家計の受取額	
の変動	=雇主の自発的社会負担額+雇用者の自発的社会負担額	
	- 年金基金による社会給付額	
	2 金融機関の支払額=家計の受取額	
25 貯蓄	バランス項目	
	各制度部門ごとの受取額-支払額	

IX 制度部門別資本調達勘定(実物取引)

項目	推計方法	資料名·照会先
1 総固定資本形成	支出系列より制度部門別に計上	
	(1) 一般政府以外=設備投資+住宅投資	
	(2) 一般政府	
	支出系列 府内総資本形成 総固定資本形成 公的を参照。	
2 (控除)固定資本減耗	生産系列より、制度部門別に計上	
	(1) 金融法人=金融保険業固定資本減耗額×民間設備投資額法人分比率	
	(2) 家計	
	=農林水産業・製造業・金融保険業・その他産業各固定資本減耗額	
	×民間設備投資額個人分比率+住宅賃貸業固定資本減耗額	
	(3) 非金融法人	
	=農林水産業・製造業・その他産業(住宅賃貸業除く)	
	各固定資本減耗額×民間設備投資額法人分比率	
	(4) 一般政府	
	生産系列 政府サービス生産者を参照。	
	(5) 対家計民間非営利団体	
	生産系列 固定資本減耗 対家計民間非営利団体を参照。	
3 在庫品増加	在庫品増加	
	支出系列 在庫品増加を参照。制度部門別に計上。	
4 土地の購入(純)	1 土地の購入(純)=(1)+(2)+(3)	財政状況調査(府統計課)
	(1) 国出先機関分=土地購入·換地清算金-土地·立木売払代	地方財政状況調査
	(2) 大阪府分=①-② (普通会計分及び公共下水道事業分)	(府財政課)
	① 土地の購入額=用地取得費の合計-補償費	
	② 土地の売却額=財産売払収入のうち土地売払収入	
	(3) 市町村分=①-② (普通会計分及び公共下水道事業分)	
	① 土地の購入額=用地取得費の合計-補償費	
	② 土地の売却額=財産売払収入のうち土地売払収入	
5 純貸出(+)/	バランス項目 =(貯蓄+資本移転等(純))-(総固定資本形成	
純借入(一)	ー固定資本減耗+在庫品増加+土地の購入(純))	
6 貯蓄	制度部門別所得支出勘定を参照。	
7 資本移転等(純)	各制度部門別に計上	
	資本移転額(受取)一資本移転額(支払)	

X FISIM

項目	推計方法	資料名·照会先
1 FISIM 産出額	借手側 FISIM 産出額=全国値×仲介型金融業貸出残高対全国比	
	貸手側 FISIM 産出額=全国値×仲介型金融業預金残高対全国比	
2 経済活動別 FISIM	借手側 FISIM 消費額=全国値×当該産業の大阪府産出額	国民経済計算(内閣府)
消費額	÷当該産業の全国産出額	
	貸手側 FISIM 消費額=全国値×当該産業の大阪府産出額	
	÷当該産業の全国産出額	
3 制度部門別 FISIM	借手側 FISIM 消費額=全国値×金融業産出額対全国比	国民経済計算(内閣府)
消費額	貸手側 FISIM 消費額=全国値×金融業産出額対全国比	
(1) 金融法人		
(2) 非金融法人	借手側 FISIM 消費額=経済活動別借手側 FISIM 消費額	
	ー(家計を除く全部門の借手側 FISIM 消費額)	
	貸手側 FISIM 消費額=経済活動別貸手側 FISIM 消費額	
	ー(家計を除く全部門の貸手側 FISIM 消費額)	
(3) 一般政府	1 中央政府	国家公務員給与実態調査
	借手側 FISIM 消費額=全国値×従業者数対全国比	(人事院)
	貸手側 FISIM 消費額=全国値×従業者数対全国比	地方財政状況調査
	2 地方政府	(府財政課)
	借手側 FISIM 消費額=全国値×歳出額対全国比	
	貸手側 FISIM 消費額=全国値×歳出額対全国比	
	3 社会保障基金	
	借手側 FISIM 消費額=全国値×国 FISIM 消費比率	
	貸手側 FISIM 消費額=全国値×国 FISIM 消費比率	
(4) 個人企業	1 農林水産業借手側 FISIM 消費額	日本銀行ホームページ
	=全国值×農林水産業関連貸出残高対全国比	農林漁業金融統計(農林中
	2 その他産業借手側 FISIM 消費額	金)
	=全国值×非農林水産業個人企業数対全国比	
	3 持家借手側 FISIM 消費額	
	=全国値×個人向け運転資金貸出残高対全国比	
(5) 家計	借手側 FISIM 消費額=全国値×個人向け運転資金貸出残高対全国比	
	貸手側 FISIM 消費額=全国値×個人一般預貯金利子額対全国比	
(6) 対家計民間非営利	借手側 FISIM 消費額=全国値×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	
団体	貸手側 FISIM 消費額=全国値×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	

補論「3 要素所得収支に関する分析」に関連するモデルについて

本稿について

トピックス3では、府民所得と府内純生産の差に着目して考察を進めてきました。

これらの数値に着目すると、投資・政府支出・輸移出等が追加的に増加したときに、府内純生産がどの程度増加するかという予測を簡単に行うことができます。このモデルは、坂下(1985)により開発され、当該年度の統計があれば、電卓で簡便に計算できるとして紹介されているモデルです。¹また、一般的なケインズ・モデルをベースに、地域経済分析において重要な要素となる、他地域への流失を考慮されていることが特徴となっています。ここからは本編で見た、府内純生産と府民所得の差(比率)に着目したモデルを紹介します。

比率モデル

このモデルでは、投資・政府支出・輸移出等が追加的に増加したときに、府内純生産がどの程度増加するかという乗数の計算を行います。それぞれの比率は一定と考えますので、総生産の計算も可能です。

$$V_n = \theta V$$
 V_n = 府内純生産、 V = 府内総生産、 θ : 総生産に対する純生産の比 …(1)

$$Y = (1 + \rho)V_n$$
 $Y =$ 府民所得、 $(1 + \rho)$: 府内純生産と府民所得のギャップ \cdots (2)

$$C = \gamma Y$$
 $C =$ 消費額、 $\gamma =$ 平均消費性向 \cdots (3)

$$M = \mu V_n$$
 $M = 輸移入額、 $\mu = 輸移入係数$ ····(4)$

$$Z=C-M+EXO$$
 $Z=$ 府内総支出、 $EXO=$ 投資、政府支出、輸移出の外生変数 …(5)

$$(5)$$
式に (6) 式を代入 $V=C-M+EXO$ …(7)

$$(7)$$
式に (1) 式~ (4) 式を代入
$$\frac{V_n}{\theta} = \gamma(1+\rho)V_n - \mu V_n + EXO$$
 …(8)

(8)式を整理

$$V_{n} \left(\frac{1}{\theta} - \gamma(1+\rho) + \mu\right) = EXO$$

$$V_{n} = \frac{EXO}{\frac{1}{\theta} - \gamma(1+\rho) + \mu}$$

$$V_{n} = \frac{\theta}{1 - \gamma(1+\rho)\theta + \mu\theta} \cdot EXO$$
...(9)

(9) 式の $\frac{\theta}{1-\nu(1+\alpha)\theta+u\theta}$ の部分が所得乗数を表しています。

この所得乗数にEXO = 投資、政府支出、輸移出を乗ずることにより、府内純生産が計算できます。さらに、 θ を除することにより、府内総生産の計算ができます。

-

¹ 山田浩之(編)(2007)「地域経済学入門(新版)」(有斐閣)第3章

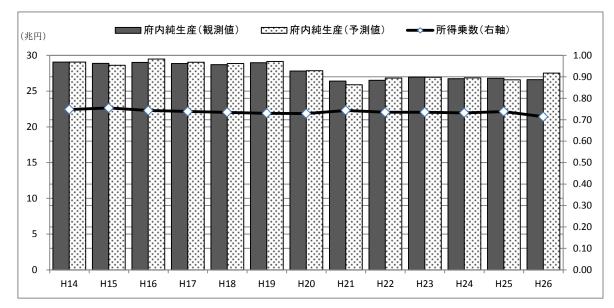
乗数の推移

これらの式を大阪府の値で実際に計算し、グラフにしたものが、図表補-1です。

モデルの精度を検討するために、当年と前年の外生変数の階差を取り、その数値に所得乗数を乗じて、前年の府内純生産に足し合わせることで、予測値を算出しています。

所得乗数は概ね 0.74 付近から 0.71 付近まで下降する傾向を見せていますが、これは、他府県 や外国からの購入が増加し、輸移入係数が上昇したことによるものと考えられます。

また、所得乗数の値が1を下回っているのは、他府県や外国からの購入により、府内における付加価値の増加に繋がらないためです。



図表補-1 比率モデルによる観測値、予測値及び所得乗数の推移(兆円)

このモデルにより、投資、政府支出、輸移出については、その増加分を所得乗数に乗じることで、簡単に、府内純生産への影響額をシミュレートすることができます。

ただし、計算の仮定で導出される係数も徐々にではありますが、動いていますので、長期的な 予測には不向きと言えます。

また、平成 26 年度は、消費税率引き上げの影響を受けて、それぞれの係数の動きがばらついたため、乖離が生じていますが、それ以外の年度については、まずまずの精度と評価できます。²

地域の経済においては、開放性が高いために、外生変数の増加に対し、域外への流失が生じるのですが、輸移入係数が高いことは、「その県の交易力の強さ、したがって高い移出能力の反映であるように思われる」(坂下(1985))とされており、経済力が弱くなったということではないことに留意する必要があります。

参考文献

山田浩之(編)(2007)「地域経済学入門(新版)」(有斐閣)第3章

坂下昇 (1985)「わが国における地域経済の開放性」(福地崇生・村上泰亮=編「内田忠夫先生 退官記念「日本経済の展望と課題」(日本経済新聞社)

.

² 根平均二乗誤差 1.25%

図表補-2 府民経済計算における実数データ(名目値)

年	府内総生産	克力体生态	在足形组	府民所得うち	府民所得うち	府民所得うち	府外からの
度	(名目:実額)	府内純生産	府民所得	雇用者報酬	企業所得	財産所得	要素所得(純)
H13	40, 371, 338	29, 962, 291	28, 019, 091	20, 573, 971	5, 501, 712	1, 943, 408	-1, 943, 199
H14	39, 241, 958	29, 062, 043	27, 217, 697	20, 541, 104	4, 719, 601	1, 956, 992	-1, 844, 346
H15	38, 887, 318	28, 886, 466	27, 293, 472	19, 606, 172	5, 646, 560	2, 040, 740	-1, 592, 994
H16	39, 192, 627	29, 030, 549	27, 416, 363	19, 993, 538	5, 240, 115	2, 182, 710	-1, 614, 185
H17	39, 354, 848	28, 858, 716	27, 924, 058	19, 022, 405	6, 050, 956	2, 850, 698	-934, 658
H18	39, 454, 331	28, 698, 483	27, 921, 068	19, 153, 096	5, 595, 057	3, 172, 915	-777, 415
H19	39, 852, 196	28, 974, 121	28, 357, 946	18, 648, 736	6, 617, 638	3, 091, 572	-616, 175
H20	38, 541, 873	27, 816, 458	26, 956, 269	18, 271, 242	6, 271, 823	2, 413, 204	-860, 188
H21	36, 649, 230	26, 404, 116	25, 649, 061	17, 533, 448	5, 760, 064	2, 355, 549	-755, 056
H22	36, 726, 803	26, 512, 938	25, 823, 158	17, 165, 254	6, 415, 853	2, 242, 051	-689, 780
H23	37, 241, 659	26, 962, 042	26, 414, 291	16, 985, 774	7, 115, 710	2, 312, 807	-547, 751
H24	36, 912, 419	26, 732, 982	26, 076, 094	17, 063, 334	6, 661, 706	2, 351, 053	-656, 888
H25	37, 206, 907	26, 799, 394	26, 476, 686	16, 906, 069	7, 051, 642	2, 518, 975	-322, 708
H26	37, 933, 987	26, 614, 559	26, 624, 521	17, 502, 947	6, 409, 587	2, 711, 987	9, 963

図表補-3 府内総生産に占める府内純生産の比率及び 府内純生産に占める府民所得の比率

年度	府内純生産 府内総生産 = θ	府民所得 府内純生産=1+ρ
H13	0.74217	0. 93515
H14	0.74059	0. 93654
H15	0.74282	0. 94485
H16	0.74071	0.94440
H17	0. 73330	0.96761
H18	0. 72738	0.97291
H19	0.72704	0.97873
H20	0.72172	0.96908
H21	0.72045	0.97140
H22	0.72190	0.97398
H23	0. 72398	0.97968
H24	0.72423	0. 97543
H25	0.72028	0. 98796
H26	0.70160	1.00037

図表補-4 所得乗数の計算結果一覧

	民間最終消費支出	輸移入	平均消費性向	輸移入係数	所得乗数
	以间取於竹貝入田	平的イタノへ	γ	μ	川竹木剱
H13	20, 428, 287	20, 118, 442	0.72908	0.67146	0. 74791
H14	19, 870, 901	19, 496, 925	0.73007	0.67087	0. 74771
H15	20, 006, 478	19, 388, 789	0.73301	0.67121	0. 75481
H16	19, 851, 165	19, 724, 460	0.72406	0.67944	0. 74312
H17	20, 155, 190	19, 880, 171	0.72179	0. 68888	0. 73846
H18	20, 509, 419	20, 129, 701	0.73455	0.70142	0. 73445
H19	20, 857, 909	20, 693, 877	0.73552	0.71422	0. 73004
H20	21, 018, 963	20, 637, 409	0.77974	0.74191	0. 72894
H21	19, 354, 720	18, 229, 879	0.75460	0.69042	0. 74327
H22	19, 074, 119	18, 434, 115	0.73864	0.69529	0. 73470
H23	19, 420, 877	18, 847, 350	0.73524	0.69903	0. 73530
H24	19, 135, 436	18, 729, 402	0.73383	0.70061	0. 73228
H25	20, 526, 219	19, 630, 298	0.77526	0.73249	0. 73805
H26	20, 391, 912	19, 739, 067	0.76591	0.74166	0.71389

図表補一4(つづき)

	府内総生産 (支出側)	外生変数 EXO (投資+政府支出+ 輸移出)	外生変数 EXO の階差	府内純生産 (予測値)	乖離率
H13	40, 371, 338	40, 061, 493	-	-	-
H14	39, 241, 958	38, 867, 982	-1, 193, 511	29, 069, 655	0. 03%
H15	38, 887, 318	38, 269, 629	-598, 353	28, 614, 647	-0. 94%
H16	39, 192, 627	39, 065, 922	796, 293	29, 487, 519	1. 57%
H17	39, 354, 848	39, 079, 829	13, 907	29, 040, 884	0. 63%
H18	39, 454, 331	39, 074, 613	-5, 216	28, 854, 864	0. 54%
H19	39, 852, 196	39, 688, 164	613, 551	29, 149, 108	0.60%
H20	38, 541, 873	38, 160, 319	-1, 527, 845	27, 858, 726	0. 15%
H21	36, 649, 230	35, 524, 389	-2, 635, 930	25, 895, 032	-1.93%
H22	36, 726, 803	36, 086, 799	562, 410	26, 822, 137	1. 17%
H23	37, 241, 659	36, 668, 132	581, 333	26, 940, 043	-0.08%
H24	36, 912, 419	36, 506, 385	-161, 747	26, 843, 110	0. 41%
H25	37, 206, 907	36, 310, 986	-195, 399	26, 589, 895	-0. 78%
H26	37, 933, 987	37, 281, 142	970, 156	27, 515, 420	3. 38%